熊本県文化財調査報告　第48集

生産遺跡基本調査報告書 Ⅱ

―須恵器窯跡・瓦窯跡・陶磁器窯跡―

1980

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告　第48集

生産遺跡基本調査報告書 Ⅱ

―須恵器窯跡・瓦窯跡・陶磁器窯跡―

1 9 8 0

熊本県教育委員会

本　文　目　次

第Ⅰ章　調査の概要

Ⅰ　調査の目的……1

Ⅱ　調査の組織……2

Ⅲ　調査の概要……3

第Ⅱ章　遺跡の分布

Ⅰ　須恵器窯跡・瓦窯跡……4

Ⅱ　陶磁器窯跡……5

第Ⅲ章　発掘調査の記録

Ⅰ　薬師前窯跡・薬師前製鉄遺跡……15

Ⅱ　高浜焼窯跡……25

Ⅲ　西原製鉄遺跡……37

第Ⅳ章　遺跡解説（須恵器窯跡・瓦窯跡）

Ⅰ　荒尾窯跡群……48

Ⅱ　植木窯跡群……79

Ⅲ　宇城窯跡群……81

Ⅳ　八代窯跡群……124

Ⅴ　球磨窯跡群……127

第Ⅴ章　総　括

Ⅰ　須恵器生産をめぐる諸問題……163

付論　八代郡坂本村・八代鉄山および玉名市・
六反製鉄遺跡出土木材の樹種について……173

挿　図　目　次

第 1 図　須恵器窯跡・瓦窯跡の分布……4
第 2 図　薬師前窯跡・製鉄遺跡周辺地形図……15
第 3 図　薬師前窯跡出土須恵器実測図……17
第 4 図　薬師前窯跡出土須恵器実測図……18
第 5 図　薬師前窯跡出土須恵器実測図……19
第 6 図　薬師前窯跡出土須恵器実測図……20
第 7 図　薬師前窯跡出土須恵器実測図……21
第 8 図　薬師前製鉄遺跡出土ふいごの羽口実測図……22
第 9 図　薬師前製鉄遺跡出土ふいごの羽口実測図……23
第 10 図　高浜焼窯跡位置図……25
第 11 図　高浜焼窯跡分布図……26
第 12 図　高浜焼窯跡（A窯）地形図……28
第 13 図　高浜焼窯跡（A窯）実測図……折り込み
第 14 図　高浜焼窯跡（A窯）採集窯道具実測図……30
第 15 図　高浜焼窯跡（A窯）採集窯道具実測図……31
第 16 図　高浜焼窯跡（A窯）出土磁器実測図……32
第 17 図　三の岳製鉄遺跡群分布図……37
第 18 図　西原製鉄遺跡地形図……39
第 19 図　西原製鉄遺跡土層図……40
第 20 図　西原製鉄遺跡第1トレンチ遺構配置図……42
第 21 図　西原製鉄遺跡1号炉実測図……折り込み
第 22 図　西原製鉄遺跡2号炉実測図……43
第 23 図　西原製鉄遺跡出土ふいごの羽口実測図……45
第 24 図　六反遺跡炉跡実測図……46
第 25 図　深瀬山窯跡出土須恵器実測図……48
第 26 図　ハケヤ谷窯跡出土須恵器実測図……49
第 27 図　朝日ケ丘窯跡出土須恵器実測図……50
第 28 図　外平窯跡出土須恵器実測図……51
第 29 図　暁町窯跡出土須恵器実測図……53
第 30 図　暁町窯跡出土須恵器実測図……54
第 31 図　暁町窯跡出土須恵器実測図……55
第 32 図　皮篭田窯跡出土須恵器実測図……56
第 33 図　大和窯跡出土須恵器実測図……58
第 34 図　大和窯跡出土須恵器実測図……59
第 35 図　野中窯跡出土須恵器実測図……60
第 36 図　北山浦A窯跡地形図……61
第 37 図　北山浦A窯跡実測図……62
第 38 図　北山浦A窯跡出土須恵器実測図……63

第 39 図　北山浦A窯跡出土須恵器実測図……64
第 40 図　北山浦A窯跡出土須恵器実測図……65
第 41 図　南山浦窯跡出土須恵器実測図……67
第 42 図　前岳A窯跡実測図……68
第 43 図　洗出A・B窯跡地形図……69
第 44 図　洗出窯跡出土須恵器実測図……70
第 45 図　洗出窯跡出土須恵器実測図……71
第 46 図　下谷窯跡地形図……72
第 47 図　下谷窯跡出土須恵器実測図……73
第 48 図　大別当窯跡（A）出土須恵器・陶硯実測図……74
第 49 図　大別当窯跡（A）出土陶硯実測図……75
第 50 図　樺番丈窯跡出土須恵器・瓦実測図……77
第 51 図　蓑田窯跡・鈴麦窯跡位置図……79
第 52 図　鈴麦窯跡出土須恵器実測図……80
第 53 図　富合平原窯跡実測図……81
第 54 図　富合平原1号窯跡出土瓦実測図……83
第 55 図　富合平原1号窯跡出土瓦実測図……84
第 56 図　富合平原2号窯跡（焚口）出土瓦実測図……85
第 57 図　富合平原2号窯跡（焚口）出土瓦実測図……86
第 58 図　富合平原2号窯跡（上層）出土瓦実測図……87
第 59 図　富合平原2号窯跡（中層）出土瓦実測図……88
第 60 図　富合平原2号窯跡（下層）出土瓦実測図……89
第 61 図　富合平原2号窯跡（下層）出土瓦実測図……90
第 62 図　富合平原2号窯跡出土須恵器実測図……91
第 63 図　富合平原3号窯跡出土瓦実測図……92
第 64 図　富合平原3号窯跡出土瓦実測図……93
第 65 図　富合平原3号窯跡出土須恵器実測図……94
第 66 図　陳内瓦窯跡実測図……96
第 67 図　陳内瓦窯跡出土瓦（平瓦）実測図……97
第 68 図　陳内瓦窯跡出土瓦（平瓦）実測図……98
第 69 図　陳内瓦窯跡出土瓦（平瓦・丸瓦）実測図……99
第 70 図　陳内瓦窯跡出土瓦（熨斗瓦）実測図……100
第 71 図　野田窯跡出土須恵器実測図……102
第 72 図　元米ノ山窯跡出土須恵器実測図……105
第 73 図　元米ノ山窯跡出土須恵器実測図……106
第 74 図　元米ノ山窯跡出土須恵器実測図……107
第 75 図　当尾窯跡出土須恵器実測図……109
第 76 図　萩尾大溜池窯跡分布図……110
第 77 図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図……112
第 78 図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図……113
第 79 図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図……114

第 80 図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図…… 115
第 81 図　萩尾大溜池窯跡（1、2号窯）出土須恵器実測図…… 117
第 82 図　萩尾大溜池窯跡（3号窯）出土須恵器実測図…… 118
第 83 図　萩尾大溜池窯跡（4～6号窯）出土須恵器実測図…… 119
第 84 図　八ノ瀬戸窯跡実測図…… 121
第 85 図　八ノ瀬戸窯跡出土須恵器実測図…… 122
第 86 図　平原瓦窯跡位置図…… 124
第 87 図　八代丸山窯跡位置図…… 125
第 88 図　八代丸山窯跡出土須恵器実測図…… 126
第 89 図　八代丸山窯跡出土須恵器のヘラ記号…… 126
第 90 図　七中口窯跡・下り山窯跡位置図…… 127
第 91 図　下り山窯跡地形図…… 129
第 92 図　下り山1号窯跡実測図…… 130
第 93 図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図…… 132
第 94 図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図…… 133
第 95 図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図…… 134
第 96 図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図……折り込み
第 97 図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図…… 135
第 98 図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図…… 136
第 99 図　下り山2号窯跡実測図…… 137
第 100 図　下り山3号窯跡実測図…… 139
第 101 図　下り山3号窯跡出土須恵器実測図…… 140
第 102 図　下り山4号窯跡出土須恵器実測図…… 141
第 103 図　下り山4号窯跡出土須恵器実測図…… 142
第 104 図　下り山5号窯跡実測図…… 143
第 105 図　下り山5号窯跡出土須恵器実測図…… 144
第 106 図　下り山5号窯跡出土須恵器実測図…… 145
第 107 図　下り山7号窯跡出土須恵器実測図…… 147
第 108 図　下り山7号窯跡出土須恵器実測図…… 148
第 109 図　下り山8号窯跡実測図…… 149
第 110 図　下り山8号窯跡出土須恵器実測図…… 150
第 111 図　下り山8号窯跡出土須恵器実測図…… 151
第 112 図　下り山8号窯跡出土須恵器実測図…… 152
第 113 図　下り山8号窯跡出土刻銘須恵器実測図…… 153
第 114 図　下り山窯跡出土円面硯…… 155
第 115 図　下り山窯跡出土須恵器実測図…… 157
第 116 図　下り山窯跡出土須恵器実測図…… 158
第 117 図　上の原窯跡位置図…… 159
第 118 図　高山瓦窯跡・上阿蘇窯跡位置図…… 160
第 119 図　高山瓦窯跡出土瓦実測図…… 161
第 120 図　高山瓦窯跡出土瓦実測図…… 162

付　図　1　　荒尾窯跡群分布図 $\left(\frac{1}{25000}\right)$
付　図　2　　宇城窯跡群分布図 $\left(\frac{1}{50000}\right)$
付　図　3　　肥後の須恵器編年表

表　目　次

第　1　表　　対象遺跡一覧表……1
第　2　表　　須恵器窯跡・瓦窯跡一覧表……8
第　3　表　　陶磁器窯跡一覧表……12
第　4　表　　高浜焼A窯跡計測値……29
第　5　表　　下り山窯跡一覧表……154
第　6　表　　下り山窯跡地区（窯）別器種一覧表……155
第　7　表　　須恵器生産の動向……168
第　8　表　　肥後の陶硯一覧表……170
第　9　表　　穿孔須恵器一覧表……171

図　版　目　次

図　版　1　　薬師前窯跡　　須恵器
図　版　2　　薬師前製鉄遺跡　　ふいごの羽口
図　版　3　　高浜焼窯跡　　遺跡遠景・陶河亭とA窯
図　版　4　　高浜焼窯跡　　A窯全景・A窯第3房内部
図　版　5　　高浜焼窯跡　　A窯第6房内部
図　版　6　　高浜焼窯跡　　A窯出土窯道具
図　版　7　　高浜焼窯跡　　A窯出土磁器
図　版　8　　高浜焼窯跡　　B窯・D窯
図　版　9　　高浜焼窯跡　　陶祖神社・三界万霊碑
図　版　10　　高浜焼窯跡　　上田家文書（1号・2号）
図　版　11　　高浜焼窯跡　　上田家文書（6号）
図　版　12　　高浜焼窯跡　　上田家文書（79号・80号）
図　版　13　　高浜焼窯跡　　上田家文書（絵図）
図　版　14　　高浜焼窯跡　　上田家文書（絵図）
図　版　15　　高浜焼窯跡　　上田家文書（絵図）
図　版　16　　西原製鉄遺跡　　遺跡遠景・遺跡近景
図　版　17　　西原製鉄遺跡　　断面1・断面2
図　版　18　　西原製鉄遺跡　　第1トレンチ1・2号炉
図　版　19　　西原製鉄遺　　跡1号炉・2号炉

図　版　20　　西原製鉄遺跡　　ふいごの羽口
図　版　21　　荒尾窯跡群　　北山浦（A）窯跡出土遺物
図　版　22　　荒尾窯跡群　　大別当（A）窯跡出土遺物
図　版　23　　球磨窯跡群　　下り山1号窯跡出土遺物
図　版　24　　球磨窯跡群　　下り山1号窯跡出土遺物
図　版　25　　球磨窯跡群　　下り山1号窯跡出土遺物
図　版　26　　球磨窯跡群　　下り山1号窯跡出土遺物
図　版　27　　球磨窯跡群　　下り山8号窯跡出土刻銘須恵器
図　版　28　　球磨窯跡群　　下り山窯跡出土穿孔須恵器（蓋）
図　版　29　　球磨窯跡群　　下り山窯跡出土穿孔須恵器（盤・坏）

付論図版Ⅰ　　八代鉄山出土木材顕微鏡写真
付論図版Ⅱ　　六反製鉄遺跡出土木材顕微鏡写真

序　　文

熊本県教育委員会では、県内各地に分布する文化財の基礎資料の整備・充実を図るため、遺跡分布調査を中心に地域や種別を限って基礎的な調査を進めております。

これまでに、装飾古墳調査（48～49年度）、中世城跡調査（50～52年度）、菊池川流域文化財調査（50～52年度）、条里制調査（50～51年度）などが一応終結し、その成果は熊本県文化財調査報告書として刊行してきました。

生産遺跡基本調査もこれらと一連の事業として計画したもので、53～54年度の2ヵ年にわたり、県下に所在する製塩遺跡、製鉄遺跡、石器製作跡（53年度）、須恵器窯跡、瓦窯跡、陶磁器窯跡（54年度）について基礎調査を実施しました。

本書が文化財に対する認識と理解、さらに学術・研究上の一助になれば幸せです。

調査に当たり、文化庁をはじめ関係市町村教育委員会、専門調査員、調査協力者など、多くの方々の協力を受け、円滑に調査が遂行できましたことに対して、ここに厚くお礼を申しあげます。

昭和55年3月31日

熊本県教育長　井　本　則　隆

例　言

1　本書は、熊本県教育委員会が国庫補助を受けて実施した生産遺跡基本調査の報告である。

2　本書には、54年度に調査を実施した須恵器窯跡・瓦窯跡・陶磁器窯跡、および製鉄遺跡に関する補足調査の成果を収録した。

3　本書は、53年度報告『生産遺跡基本調査報告書１』熊本県文化財調査報告第38集と一体を成すものである。

4　本書の執筆には横尾泰宏・松本健郎・勢田広行があたり、その分担は文末に示した。

　また、大迫靖雄専門調査員から玉稿をいただき、付論として収録した。

5　本書に使用した図の作成は松本・勢田が行い、池田栄史・西住欣一郎・田尻悦子の協力を受けた。

　掲載写真は松本の他、白石巌・松本教夫氏によるものである。

6　本書の編集は熊本県教育庁文化課で行い、松本が担当した。

第Ⅰ章　調査の概要

Ⅰ　調査の目的

昭和47年熊本県教育委員会に文化課が新設されて以降、従来の資料をもとに文化財に関する基礎資料の作成作業が進められている。

この作業の中心となるのは遺跡台帳の整理であり、従来の『熊本県埋蔵文化財遺跡地名表』[註1]、『全国遺跡地図（熊本県）』[註2]に加えて『熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表(昭和51年度)』[註3]を出版する等、鋭意その把握や周知が計られている。さらに昭和55年度には『全国遺跡地図（熊本県）』の改訂版の出版[註4]も企画されている。

これらの作業は机上操作が中心であり、遺跡の現状把握等について弱点があることは否めない。そこで、これらと並行して地域・種別を限定してさらに一歩進めた調査が実施されている。これまでに装飾古墳調査（昭和48年～49年度）、中世城調査[註5]（昭和50～52年度）、条里制調査[註6]（昭和50～51年度）、菊池川流域文化財調査[註7]（昭和50～52年度）等が終了している。

生産遺跡基本調査はこれらの一環として計画した事業で、対象とする遺跡は製塩遺跡、製鉄遺跡、石器製作跡、須恵器窯跡、瓦窯跡、陶磁器窯跡である。

これらの遺跡は主に山間丘陵部や海浜に立地しており、地上にはほとんど標識物がなく、人知れず破壊されてしまう恐れがあり、現に消滅してしまった遺跡もかなりの数にのぼる。また、台帳や遺跡地図に登載されていても現地が不明であったり、出土遺物や遺跡の年代・範囲・現状等についての基礎資料が不足している。

これらの不備を補い、基礎資料を作成して将来に資するというのが本調査の目的で、あわせて未登録遺跡の発見に努めた。

この調査は国庫補助事業として、53～54年度の2カ年にわたり下記により実施した。

（松本健郎）

第1表　対象遺跡一覧表

年度	対象遺跡	経費 千円	備考
53年度	製塩遺跡・製鉄遺跡・石器製作跡	2,000	註8
54年度	須恵器窯跡・瓦窯跡・陶磁器窯跡	3,000	

註1．熊本県教育委員会『熊本県埋蔵文化財遺跡地名表』、昭和37年。
2．文化財保護委員会『全国遺跡地図（熊本県）』、昭和41年。
3．熊本県教育委員会『熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表（昭和51年度）』、昭和52年。
4．文化庁から出版の予定。
5．熊本県教育委員会『熊本県の中世城跡』、熊本県文化財調査報告第30集、昭和53年。
6．熊本県教育委員会『熊本県の条里』、熊本県文化財調査報告第25集、昭和52年。
7．熊本県教育委員会『菊池川流域文化財調査報告書』、熊本県文化財調査報告第31集、昭和53年。
8．熊本県教育委員会『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』、熊本県文化財調査報告第38集、昭和54年。

Ⅱ　調査の組織

調査の組織及び調査関係者は下記のとおりである（敬称略、順不同）。

調査主体　熊本県教育委員会

調査責任者　岩崎辰喜（文化課長）

調査総務　真弓袈裟勝（前文化課長補佐）、田辺宗弘（文化課長補佐）、望野正雄（前文化課管理係長）、村上孝司（文化課管理係長）、石原昭宏・矢野みゆき（文化課主事）

調査総括　隈　昭志（文化課文化財調査係長）

調査員　横尾泰宏・松本健郎（文化課技師）、勢田広行・鶴嶋俊彦・白石　巌（文化課嘱託）

遺物整理協力　上野辰男（文化課主幹）、山城仁恵（文化課嘱託）、熊本県文化財収蔵庫

専門調査員　横山浩一（九州大学文学部教授）、三島　格（福岡市教育委員会文化財専門調査員）、渡辺正気（九州歴史資料館学芸課長）、小田富士雄（北九州市立歴史博物館主幹）、亀井明徳（九州歴史資料館学芸員）、大迫靖雄（熊本大学教育学部助教授）、大澤正巳（北九州郷土史研究会）

調査補助員　大仁田喜義（苓北町文化財保護委員）、松本教夫（天草町文化財保護委員）、池田栄史（国学院大学大学院）、西住欣一郎（熊本大学）、田尻悦子（駒沢大学）

調査協力者　荒尾市教育委員会・玉東町教育委員会・菊水町教育委員会・山鹿市立博物館・城南町教育委員会・松橋町教育委員会・豊野村教育委員会・宇土市教育委員会・天草町教育委員会・上田陶石合資会社・熊本大学考古学研究室・荒尾高校・荒尾第二中学校・荒尾第五中学校・宇土高校・宇土高校社会部ＯＢ会

荒井　繁・福島作蔵・平島広幸・清田之長・坂田幸之助・前田重治・清田国弘・古財誠也・前田一洋・原口長之・富樫卯三郎・徳本　明・上田亨吉・上田万寿夫・福富安熊・松本積治・高木恭二・荒尾　宏　（松本）

Ⅲ　調査の概要

調査の開始にあたり、文化課の遺跡台帳、先学の業績、市町村史（誌）等を参照して地名表の作成を行った。この地名表をもとに現地踏査を実施し、位置や現状の確認、遺物等関連資料の調査を実施し、あわせて未登録遺跡の発見に努めた。

当初作成した地名表による遺跡数は、須恵器窯跡・瓦窯跡65遺跡、陶磁器窯跡26遺跡、計81遺跡であったが、調査を進めるうちに遺跡数が増加し、最終的には須恵器窯跡・瓦窯跡90遺跡、陶磁器窯跡41遺跡、計131遺跡を数えるに至った。しかも、前年度に比べると出土遺物等の関連資料が多く、これらの資料化にもかなりの時間を費した。以上のような点から、すべての遺跡についての現地踏査や資料調査は不可能であった。したがって、地域や遺跡によって調査に精粗の差があることは否めない。また、現地踏査を実施した遺跡でも所在が確認できない遺跡もあった。

近世陶磁器窯については、関連資料としての古文書や製品の調査までは充分行うことができず、窯跡の現況調査を主体に行った。ただ、高浜焼窯跡についてはモデル的に調査を実施してみた。

上記の作業と並行して、確認調査の細部計画を策定し、昭和54年11月から昭和55年1月にかけて3遺跡について基礎資料作成のための調査を実施した。その概要は第Ⅲ章において報告する。

なお、瓦陶兼業窯が多く、須恵器窯跡と瓦窯跡とは明確に区分し難い遺跡もあり、一括して取り扱うこととした。また、須恵器の系統である中世陶についてもこれに含めて扱っている。

（松本）

第Ⅱ章　遺跡の分布

Ⅰ　須恵器窯跡・瓦窯跡（第2表・付図1～2）

熊本県の須恵器窯跡・瓦窯跡については、かって何人かの先学により地名表が作成されている。年代順に追ってみると、昭和29年の小山富士夫氏[註1]のものが初見であるが、わずか3遺跡が掲げられているにすぎない。その後遺跡数は増加し、昭和40年の乙益重隆氏作成地名表[註2]、昭和41年の小田富士雄氏作成地名表[註3]、同年の三島格氏作成地名表[註4]が次々と公表され、その分布の概要が明らかにされていった。

三島氏は63遺跡を集成し、その分布を6群（荒尾・熊本・下益城・宇土・八代・球磨）に大別されている[註5]。その後、ある程度遺跡数が増加しているものの、基本的な分布状態は現在でも変らない。

今回の調査では、上記の6群を一部改訂して荒尾・植木・熊飽・宇城・八代・球磨の6群に再編成[註6]した（第1図）。これらの6群のうち、荒尾窯跡群・宇城窯跡群が二大中心で、他は1群の遺跡数は10遺跡以下である。

荒尾窯跡群は、県北に位置する小代山（標高501 m）の西麓から南麓にかけて

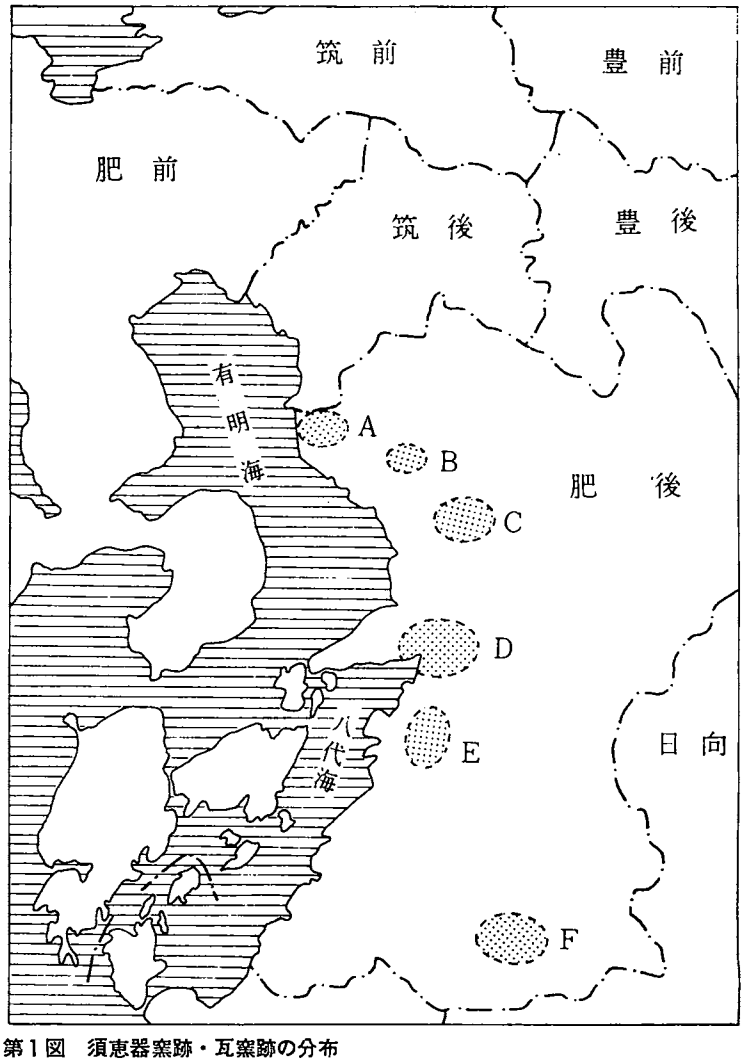

第1図　須恵器窯跡・瓦窯跡の分布
A荒尾窯跡群、B植木窯跡群、C熊飽窯跡群、D宇城窯跡群、E八代窯跡群、F球磨窯跡群

分布するもので、とくに西麓の荒尾市に集中している。この群は、小代山麓に位置するもの（小代支群）と山麓から派生する丘陵部に位置するもの（袴嶽支群）に細分される。[註7] 遺跡総数は58遺跡を数え、県下最大の窯業地帯を成している。

小代山麓の窯跡群については、同じく小代山に分布する製鉄遺跡とともに、昭和20年代に坂本経堯氏によって注目され、北山浦・洗出・前岳・大別当等の窯跡が調査されている。[註8] 一方、袴嶽支群の遺跡については三島格氏を中心とした調査があるが、[註9] この地域の窯跡は開墾・宅地化等によって消滅したものも多い。

荒尾窯跡群では瓦陶兼業窯はわずか2例（十蓮寺・樺番丈窯跡）で、遺跡総数に占める割合はきわめて低い。このことは、後述する宇城窯跡群とは好対照を示している。さらに、中世に属する樺番丈窯跡の存在は、資料が明らかなものとしては九州で唯一の中世陶の生産窯として注目されるが、その製品の儒給関係等は判明していない。

植木窯跡群は須恵器窯跡2遺跡から成るが、資料は少ない。近距離に稲佐廃寺や富応廃寺等の古代寺院も知られており、これらとの関係や窯跡群の詳細については資料の蓄積が待たれる。

熊飽窯跡群は、熊本市とその周辺部に位置するもので、須恵器窯跡・瓦窯跡の両者がある。この地域には国府や国分寺・尼寺等があり、古くより注目されている窯跡群である。

宇城窯跡群は、下益城郡城南町・富合町・豊野村・中央町・松橋町、宇土郡不知火町にかけて、かなり広範囲に分布する。この群も細分されるが、ここでは一括して取り扱った。

宇城窯跡群については、小林久雄・松本雅明・三島格・乙益重隆・富樫卯三郎氏らの調査によって概要を知ることができるが、[註10] 未知数的な要素も多い。精密な分布調査を実施すれば、遺跡数はかなり増加する可能性が強く、荒尾窯跡群に匹適する数にのぼるものと思われる。この群では瓦陶兼業窯の占める比率が高い。現在判明している中では最古に位置づけられる当尾窯跡もこの群に属している。

八代窯跡群は現在2遺跡が判明しているにすぎず、須恵器窯跡、瓦窯跡各1遺跡から構成される。

球磨窯跡群は人吉盆地の周縁部に5遺跡が判明している。人吉盆地を二分した場合の上球磨地区に集中しており、下球磨地区には知られていない。この地には「須恵村」という地名が残されており、古くから注目を集めていたが、高田素次・渋谷敦・前田一洋氏らの努力によって次第にその様相が明らかにされつつある。本書に収録した下り山窯跡群には平安後期の一括資料が含まれており、中世陶への移行を考える上で重要な資料となった。また、地名表に掲げた遺跡の他、深田村赤坂にも窯跡の可能性の強い遺跡があるといわれるが未確認である。

（松本）

註1．小山富士夫「須恵器の窯跡」、『考古学雑誌』39巻3・4号、昭和29年。

2．乙益重隆「須恵器と瓦窯跡」、『熊本県史・総説編』、昭和40年。

3．小田富士雄「九州地方古代窯跡（須恵器・瓦）地名表（第一稿）」、『九州考古学』29・30号、昭

和41年。

4．三島格「須恵器の窯址—肥後古代の窯業—」、『須恵器の窯址・小代焼と二川焼』、三井グリーンランドシリーズ第3集、昭和41年。

5．註4に同じ。

6．三島分類と今回の分類の対照は次のとおりである。

（三島分類）		（今回の分類）
① 荒尾窯跡群	→	① 荒尾窯跡群
	→	② 植木窯跡群
② 熊本窯跡群	→	③ 熊飽窯跡群
③ 下益城窯跡群	→	④ 宇城窯跡群
④ 宇土窯跡群	→	
⑤ 八代窯跡群	→	⑤ 八代窯跡群
⑥ 球磨窯跡群	→	⑥ 球磨窯跡群

7．註4に同じ。

8．坂本経堯『小代山麓古窯址群調査報告』、プリント版、昭和25年。（同報告は付図を補って『肥後上代文化の研究』（昭和54年）として出版された。）

9．三島格「肥後の須恵器資料（一）」、『熊本史学』21・22号、昭和36年。
および、註4書に「紅葉谷・南園須恵器窯址調査概要」が収録されている。

10．松本雅明・三島格他『城南町史』、昭和40年。

Ⅱ 陶磁器窯跡（第3表）

陶磁器窯跡は全体の遺跡数も少なく、須恵器窯跡・瓦窯跡ほどには分布上の特性はない。しかし、従来から指摘[註1]されているとおり、須恵器窯跡・瓦窯跡の群にほぼ重複して陶磁器窯が分布していることは明らかである。このことは、時代こそ違え、同じ窯業遺跡ということで原料等の立地条件が同一であることを思えば当然の結果であるともいえるが、技術の伝統という観点からの指摘[註2]もある。両者の接点ともいうべき中世窯業については不明な点が多いが、上記の点はその存在を想定するうえで重要な指標となろう。

ただ、天草諸島のように古代窯業の空白な地域に近世窯業が栄えている例もあり、菊水・山鹿・菊池・小国・芦北等にも陶磁器窯が築かれており、その分布圏は須恵器窯跡・瓦窯跡よりも拡大されているということができよう。

須恵器窯跡・瓦窯跡の項で述べた荒尾窯跡群の地域には小代焼の窯跡が6カ所知られている。古い小代焼の窯跡は須恵器・瓦の窯跡群とはやや離れた南関町に発見されているが、幕末以降には原料粘土は小代山西麓の荒尾方面から運搬されたという。

熊飽窯跡群に重複する陶磁器窯は熊本市の松尾焼があるにすぎない。

宇城窯跡群の地域には陶器窯として松橋焼・轟焼があるが、その窯跡については不明な点が

多い。磁器を焼いている網田焼もこの地域に含まれる。

八代窯跡群の地域には、八代（高田）焼系の陶器窯と符山焼（仮称）という磁器窯がある。高田焼は城北の小代焼と並び肥後の近世陶磁を代表するものである。

球磨窯跡群の地域には5カ所の陶器窯が知られており、下球磨地区にも3遺跡がある。一勝地焼を除いて、高浜焼・城本焼・上村焼・田上焼の窯跡が調査され、その概要は比較的明らかである。

古代窯業が全く見られない地域で、近世になって陶磁器生産が活発化するのは天草である。天草諸島の、とくに下島を中心とする地域には、楠浦焼に代表される陶器と高浜焼に代表される磁器とがある。天草は寛永18年（1641）以降天領となっているが、近世陶磁器の生産は他の地域に比べ活況を呈しており、陶石の産出に恵まれていることから多くの磁器が生産されたのもこの地域の特色である。

以上の地域以外では菊水・山鹿・菊鹿・菊池・小国・芦北にも陶磁器の窯跡がある。

これらの肥後における近世陶磁器については松本雅明氏の論考[註3]があるので参照されたい。

（松本）

註1．乙益重隆「須恵器と瓦窯跡」、『熊本県史・総説編』、昭和40年。

2．松本雅明「肥後の陶器」、『熊本県史・総説編』、昭和40年。

3．註2書

および、松本雅明「九州中南部の陶器」、『九州の絵画と陶芸』、九州文化論集5、昭和50年。

第2表　須恵器窯跡・瓦窯跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	種別 須恵器	種別 瓦	基数	備考	文献
1	万田中尾窯跡	荒尾市万田字中尾	○			三井グリーンランド内	
2	星ケ谷窯跡	〃　〃　字星ケ谷	○		1		
3	深瀬山窯跡	〃　下井手字深瀬山	○		2		1
4	ハケヤ谷窯跡	〃　〃　字深瀬	○				
5	山中窯跡	〃　宮内字山中	○		2		
6	袴嶽窯跡	〃　〃　字袴嶽	○		3		
7	朝日ケ丘窯跡	〃　荒尾字北障子嶽	○				
8	下井手道窯跡	〃　宮内字下井手道	○			三井グリーンランド内	
9	外平窯跡	〃　本井手字外平	○		2	〃	
10	鎧谷窯跡	〃　下井手字鎧田	○			〃	
11	丸山窯跡	〃　本井手　〃	○		5	〃	
12	中障子嶽窯跡	〃　荒尾字中障子嶽	○			〃	
13	水洗（御手洗）窯跡	〃　下井手字水洗	○		数基	〃	
14	大谷窯跡	〃　荒尾字大谷	○		3	〃	
15	紅葉谷窯跡	〃　下井手字藤牧	○		2	〃　、半地下式登窯、保護屋	2
16	南園窯跡	〃　〃　字長谷	○		1	〃　、〃　、〃	2
17	カネヅカ窯跡	〃　〃　字葭原	○				
18	敷島窯跡	〃　〃　字下長谷	○		1		
19	権現山窯跡	〃　本井手字打越	○		1		
20	栗ケ浦窯跡	〃　〃　字栗ケ浦	○		1		
21	向日葵窯跡	〃　〃　字向栗ケ浦	○		1		

22	西の浦窯跡	荒尾市上井手字西の浦	○		1		
23	首塚窯跡	〃　平山字大阪	○				
24	ウズゴノス窯跡	〃　〃　字外園	○				
25	タンタン山窯跡	〃　〃　字小城浦	○				
26	暁町窯跡	〃　川登字上日焼	○				
27	皮篭田窯跡	〃　平山字皮篭田	○			穿孔土器	
28	フタゴ池窯跡	〃　〃　〃	○		1		
29	八反田窯跡	〃　〃　字八反田	○				
30	下川後田窯跡	〃　荒尾字下川後田	○				
31	上川後田窯跡	〃　〃　字上川後田	○				
32	大和窯跡	〃　川登字北五反田	○				
33	川登窯跡	〃　〃　字井川口	○				1
34	陣山窯跡	〃　水野字南大久保	○				
35	十蓮寺窯跡	〃　平山字小路	○	○			
36	平山中尾窯跡	〃　〃　字中尾	○				
37	松尾窯跡	〃　〃　字松尾	○				
38	園田窯跡	〃　〃　字園田	○				
39	旭田窯跡	〃　〃　字旭田	○				
40	薬師前窯跡	〃　〃　字薬師前	○			製鉄遺跡と重複　穿孔土器	
41	野中窯跡	〃　〃　字野中	○				
42	高取窯跡	〃　〃　字小代	○				
43	北山浦窯跡	〃　府本字北山浦	○		4	県指定、登窯3基、平窯1基	3
44	南山浦窯跡	〃　〃　字南山浦	○			製鉄遺跡と重複	3
45	前岳窯跡	〃　〃　字前岳	○		2	平窯、年代不祥	3

46	洗出窯跡	荒尾市府本字土井内	○		3	円面硯	3
47	どんがめ窯跡	〃 〃 字古畑	○				
48	水呑場窯跡	〃 樺字水呑場	○				3
49	下谷窯跡	〃 府本字下谷	○		2	県指定	3
50	反保田窯跡	〃 樺字反保田	○				
51	四反田窯跡	〃 〃 字四反田	○		2	県指定	3
52	鑪納本窯跡	〃 〃 字鑪納本	○		1		
53	大別当窯跡	〃 〃 字大別当	○		3	県指定、風字硯	3、4
54	樺番丈窯跡	〃 〃 字下横打	○	○		古代・中世	5、6
55	大浦池窯跡	〃 野原字大浦	○				
56	赤田一の坂窯跡	〃 〃 字一の坂	○				
57	保田地窯跡	玉名市山田字保田地	○		5		7
58	南大門窯跡	〃 築地字南大門	?				
59	蓑田窯跡	〃 安楽寺字蓑田	○				
60	鈴麦窯跡	鹿本郡植木町鈴麦字平	○		3		
61	田畑窯跡	飽託郡北部町下硯川字小園鶴	○	○	2		8
62	高橋（石阿弥陀）窯跡	熊本市上高橋町字谷口	○				9
63	堂前屋敷窯跡	〃 竜田町上立田字堂前屋敷	○				
64	長蓮寺窯跡	〃 〃 陳内字長蓮寺	○				
65	楳国寺窯跡	〃 長嶺町字神園	○	○		半地下式登窯、須恵器は少量	10、11
66	中山窯跡	〃 小山町字中山		○	2		10、11
67	富合平原窯跡	下益城郡富合町平原字本庄	○	○	3	半地下式登窯	12
68	陳内窯跡	〃 城南町陳内字本村	○	○	1	地下式有階有段登窯、須恵器は少量	13
69	野田窯跡	〃 〃 鯛瀬字西境の松	○		1		14

70	東亀島窯跡	下益城郡城南町鰐瀬字東亀島		○			15
71	元米ノ山窯跡	宇土郡不知火町長崎字元米ノ山	○		1		16
72	朱斗叶松窯跡	〃 〃 〃 字叶松	○		1		16
73	琵琶田窯跡	下益城郡松橋町曲野字琵琶田	○				
74	当尾窯跡	〃 〃 〃 字当尾	○				17
75	北萩尾窯跡	〃 〃 萩尾字高岳	○		4		
76	萩尾大溜池窯跡	〃 〃 〃 〃	○		7		
77	川床窯跡	〃 〃 敷川内字川床	○				
78	八ノ瀬戸窯跡	〃 豊野村巣林字鬼岩	○	○	2		18
79	城迫窯跡	〃 〃 〃 字城迫	○				
80	峯尾原窯跡	〃 〃 糸石字峯尾原	○	○		土砂崩れにより埋没	19
81	西山(B)窯跡	〃 中央町大沢水字西山越	○				19
82	西山(A)窯跡	〃 〃 〃 〃	○				19
83	陳の平窯跡	〃 〃 〃 字陳の平	○	○	3		20
84	宮原平原窯跡	八代郡宮原町平原	○	○	3	須恵器は少量	21
85	八代丸山窯跡	八代市敷川内町字丸山	○				
86	七中口窯跡	球磨郡錦町一武字七中口	○		1		
87	下り山窯跡	〃 〃 〃 字下り山	○		9	地下式登窯、半地下式平窯	22
88	上の原窯跡	〃 上村上字上の原	○				
89	高山窯跡	〃 深田村深田字椛木		○	1		
90	上阿蘇窯跡	〃 須恵村阿蘇字釈迦堂	○				

備考 1. 基数は確認数を示し、実数ではない。

2. 本表の作成にあたり、三島格・福島作蔵・平島広幸・前田一洋・徳本明・富樫卯三郎氏から教示を受けた。

3. 全般的に乙益重隆「須恵器と瓦窯跡」(『熊本県史・総説編』、昭和40年)、三島格「須恵器の窯址」(『須恵器の窯址・小代焼と二川焼』、昭和41年)を参照した。

第3表 陶磁器窯跡一覧表

	遺跡名	所在地	区分 陶器	区分 磁器	摘要	文献
1	小岱焼瓶焼窯跡	玉名郡南関町宮尾	○		現在する窯は天明6年（1786）築窯、5連房登窯	1
2	〃 瀬上窯跡	〃 〃 〃	○		天保7年（1836）築窯、半壊	1
3	〃 野田窯跡	〃 〃 〃	○		単房平窯、嘉永年間築窯	1
4	〃 万田窯跡	荒尾市万田字陳内	○		大正11年頃築窯、昭和17年まで使用	
5	〃 土井谷窯跡	〃 樺字土井谷	○		連房式登窯、陶器片、窯道具、半壊	
6	（ 〃 ）古畑(A)窯跡	〃 府本字古畑	○		陶器片、焼土、木炭、煉瓦、窯道具	
7	（ 〃 ）古畑(B)窯跡	〃 〃 〃			窯道具、窯体未確認	
8	菊水白石窯跡	玉名郡菊水町瀬川字白石			〃 、 〃	
9	今寺窯跡	山鹿市津留字今寺	○		窯壁片、焼土、上野焼、寛永16年（1639）開窯	
10	日輪寺窯跡	〃 杉字小峯			上野焼系統か	
11	内田チャワン山窯跡	鹿本郡菊鹿町山内字日向		○	埋没	
12	鳳儀焼窯跡	菊池市班蛇口字丸山		○	焼土、磁器片、窯道具	
13	小国皿山窯跡	阿蘇郡小国町宮原			窯道具	
14	松尾焼窯跡	熊本市松尾町上松尾	○		連房式登窯、安永7年（1778）築窯、八代焼の分窯	2
15	網田焼窯跡	宇土市網田町字瀬戸		○	連房式登窯、寛政4年（1792）開窯、県指定	3
16	際崎窯跡	宇土郡三角町波多字際崎	○		黒色釉陶	
17	符山焼（池尻）窯跡	八代市妙見町池尻		○	窯体はほぼ壊滅、磁器、窯道具	
18	辺田窯跡	〃 〃 辺田			消滅	
19	宮前窯跡	〃 〃 小畑			〃 、窯道具	
20	八代焼木下窯跡	〃 奈良木町釜の尾	○		寛永10年（1633）開窯	

21	八代焼平山窯跡	八代市平山新町船河内	○		9連房登窯、万治元年（1658）開窯、県指定	
22	亀の尾窯跡	八代郡坂本村西部ろ字山際	○		八代焼か	
23	漆川内焼窯跡	芦北郡芦北町大野	○		八代焼系統、寛政前後	4
24	高沢焼窯跡	球磨郡球磨村神瀬字高沢	○		3連房登窯？、18世紀末開窯、	
25	一勝地焼窯跡	〃　〃　一勝地字田代	○		窯体未確認、安永5年（1776）開窯、	5
26	城本焼窯跡	人吉市城本町	○		昭和9年（1772）開窯、単房？、	6
27	上村焼窯跡	球磨郡上村上字上の原	○		県指定、寛政3年（1791）頃再興、3連房登窯	7
28	田上焼窯跡	〃　湯前町田上	○		3連房登窯、天保5年（1834）以前開窯	
29	楠浦焼窯跡	本渡市楠浦町仁田原	○	○	窯道具	
30	山仁田（水の平）焼窯跡	〃　本戸馬場字山仁田	○		宝暦年間開窯、窯道具	
31	上津深江焼窯跡	天草郡苓北町上津深江字的場	○		3ヵ所に窯跡	
32	坂瀬川窯跡	〃　〃　坂瀬川字和田	？		消　滅	
33	黒焼窯跡	〃　〃　富岡字首塚	○		9連房登窯、消滅	
34	平松窯跡	〃　〃　〃　字平松			窯体の一部遺存、窯道具	
35	内田皿山焼窯跡	〃　〃　内田字下皿山		○	磁器片、窯道具、窯体消滅	
36	下津深江焼内山窯跡	〃　天草町内山		○	磁器片、窯体未確認	
37	〃　京の峯窯跡	〃　〃　京の峯		○	〃　、　〃	
38	下田南窯跡	〃　〃　下田南		○	高浜焼系、窯体未確認	
39	高浜焼跡	〃　〃　高浜		○	7ヵ所に窯跡、宝暦13年（1763）開窯、県指定	
40	平野窯跡	〃　河浦町平野		○	3（4）連房登窯、磁器、窯道具、半壊、	
41	小宮地窯跡	〃　新和町小宮地	○	○	窯体未確認	

備考　1.　全般的に、米知徳「肥後の陶器」（『世界陶磁全集』4、昭和31年）、松本雅明「肥後の陶器」（『熊本県史・総説編』、昭和40年）、松本雅明「九州中南部の陶器」（『九州の絵画と陶芸』、九州文化論集5、昭和50年）、熊本県教育委員会編『熊本県文化財ハンドブック』（昭和50年）を参照した。

〔第2表文献〕
1. 三島格「肥後の須恵器資料（一）」、『熊本史学』第21・22号、昭和36年。
2. 三島格「紅葉谷・南園須恵器窯址調査概要」、『須恵器の窯跡・小代焼と二川焼』、三井グリーンランドシリーズ第3集、昭和41年。
3. 坂本経堯『小代山麓古窯址群調査報告』、プリント版、昭和25年。（『肥後上代文化の研究』、昭和54年再録）
4. 内藤政恒「硯の需要と二面硯に関する研究序説」、『東京薬科大学一般教育研究紀要』第1号、昭和42年。
5. 三島格「須恵器の窯あと」、『熊本の歴史』2、昭和34年。
6. 亀井明徳「九州」『世界陶磁全集・日本中世』、昭和52年。
7. 熊本県教育会玉名支部『玉名郡誌』、大正15年。
8. 富田紘一「古代」、『北部町史』、昭和54年。
9. 今村克彦「石阿弥陀須恵器窯跡」、『熊本市西山地区文化財調査報告書』、昭和44年。
10. 下村繁夫「熊本県下に於ける古代礎石と古瓦」、『熊本県史蹟名勝天然記念物調査報告』第3冊、大正15年。
11. 三島格「楳谷寺・神園山瓦窯址」、『熊本市東部地区文化財調査報告書』、昭和48年。
12. 松本雅明・三島格「平原窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
13. 松本雅明・三島格「陳内窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
14. 松本雅明「野田窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
15. 松本雅明「東亀島窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
16. 坂本経堯「古代の生産」、『不知火町史』、昭和47年。
17. 富樫卯三郎「松橋当尾窯跡」、『日本考古学年報』30、昭和54年。
18. 乙益重隆「八ノ瀬戸窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
19. 松本雅明「西山窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
20. 松本雅明「陳の平窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
21. 島津義昭、鶴島俊彦『平原瓦窯跡』、熊本県文化財調査報告第40集、昭和55年。
22. 渋谷敦、脇坂公康・前田一洋他『下り山須恵窯跡発掘調査報告』、熊本県立球磨工業高校郷土研究部研究集録、昭和42年。

〔第3表文献〕
1. 徳永郁介『小岱瓶焼調査報告書』、プリント版、昭和31年。
2. 本田秀人「肥後細川藩における御用窯について―松尾焼を中心に―」、『熊本史学』第53号、昭和54年。
3. 浜口俊夫「網田焼」、『宇土半島―自然と文化―』、昭和50年。
4. 渋谷敦・秋吉大・杉村彰一『高沢焼―窯跡確認調査報告―』、昭和50年。
5. 渋谷敦・前田一洋他『城本焼調査報告』、熊本県立球磨工業高校郷土研究部研究集録、昭和43年。
6. 渋谷敦他『上村焼窯調査報告』、熊本県立球磨商業高校郷土研究部研究集録、昭和49年。
7. 高田素次・渋谷敦・前田一洋他『田上窯発掘調査報告』、熊本県立球磨工業高校郷土研究部研究集録、昭和46年。

第Ⅲ章　発堀調査の記録

Ⅰ　薬師前窯跡・薬師前製鉄遺跡

1.　位置と概要（付図1・第2図）

県北部に位置する小代山（標高501 m）の中腹から山麓、および山麓から派生する丘陵一帯には多くの製鉄遺跡、須恵器窯跡がある。[註1] これらはともに県下で最大の群を形成しており、古くから注目を集めていた。とくに、昭和20年代後半の故坂本経堯氏による調査・研究は先駆的な業績として高く評価されている。

小代山周辺の須恵器窯跡群は小代山の山麓部に位置する支群と、西側の丘陵部に位置する[註2]支群とに大別されるが、総称して荒尾窯跡群と呼ばれている。坂本経堯氏の調査対象となったのは主に前者[註3]で、後者については三島格氏を中心とした活動がある。昭和41年、三島格氏作成による「須恵器窯跡・瓦窯跡地名表[註4]」によると、中世に属する樺万丈窯跡を含めて39遺跡が掲げ

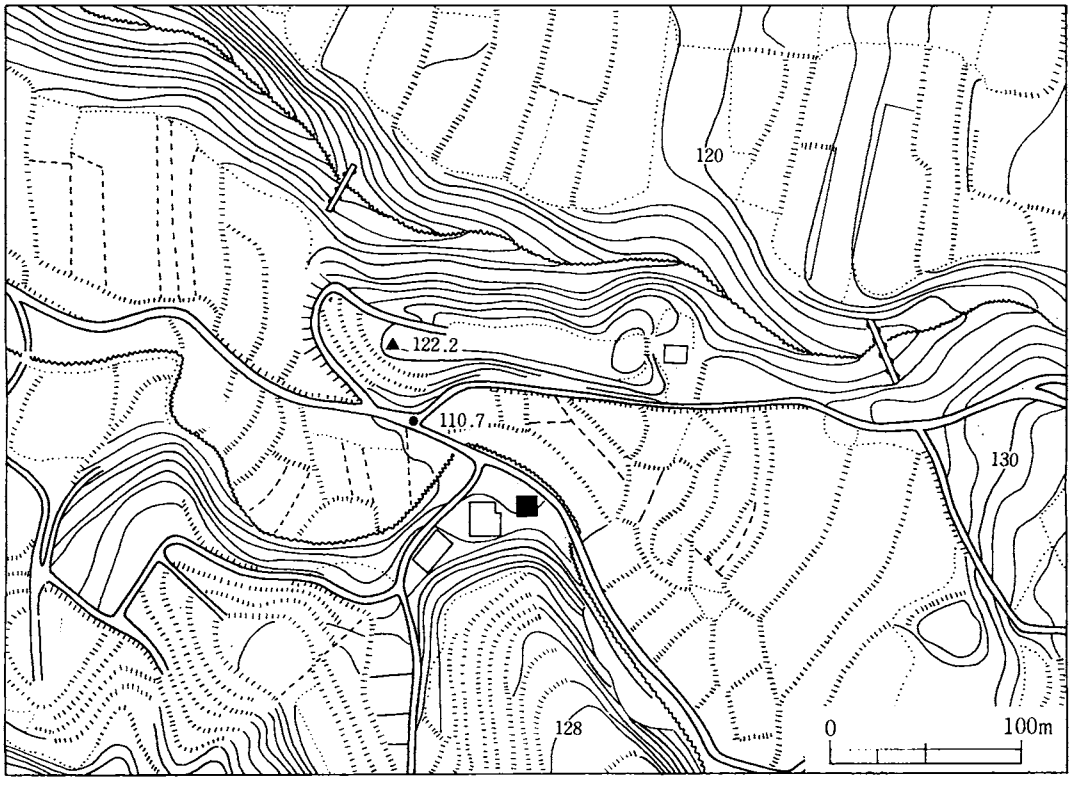

第2図　薬師前窯跡・製鉄遺跡周辺地形図

られている。これらの窯跡の中には、すでに消滅してしまったものも少なくないが、今回の調査によって58遺跡を数えるにいたった。

小代山製鉄遺跡群については、54年度報告「生産遺跡基本調査報告書Ⅰ」[註5]において28遺跡について概要を報告している。

薬師前窯跡・薬師前製鉄遺跡は、同一地点に須恵器窯跡と製鉄遺跡が複合しているもので、ともに上記遺跡群に含まれるものである。遺跡は小代山の主峰筒ケ岳の北西方に形成された大きな谷に位置する。この谷の上方には、小代山製鉄遺跡群の中で最大の規模と考えられる古城谷遺跡[註6]がある。遺跡の所在地は荒尾市平山字薬師前で、現状は果樹園（ミカン）および雑地となっている。

この遺跡は昭和54年、平島広幸（荒尾市教育委員会）・福島作蔵（荒尾市文化財保護委員）両氏によって発見されたもので、須恵器とふいごの羽口が採集されていた。昭和54年３月、両氏とともに現地を踏査し、果樹園造成時の残土の中に多量の遺物が包含されていることを確認した。ただ、これらの遺物は原位置を留めておらず、二次的な堆積であろうと想定された。

2. 調　　査

(1) 調査の概要

昭和54年３月の現地踏査において、出土する須恵器・ふいごの羽口・スラグ等の遺物は二次堆積で、窯や製鉄炉は本来斜面上方に位置し、果樹園造成によってすでに破壊されている可能性が強いと考えられた。したがって、今回の調査は、二次堆積土から遺物を採集することを目的に、昭和55年１月17日～19日の短期間実施した。

予想していたとおり、遺物が出土する土層は二次的な堆積土で、果樹園造成時の残土を湿地に埋め込んだものと判明した。しかし、３日間の調査（調査員１名と作業員３名）で出土した遺物量は比較的多く、須恵器がコンテナ（58×42×18cm）に３杯分、ふいごの羽口が１杯分、スラグが３杯分におよんだ。これらの出土状況は、正に混在という状況であったが、部分的には灰層と須恵器・木灰層とスラグ・ふいごの羽口がやや集中している地点もみられた。

調査は松本健郎（文化課技師）が担当し、平島広幸氏（荒尾市教育委員会）の援助を受けた。

(2) 須　恵　器（第３～７図・図版１）

平島・福島氏の採集品（荒尾市教育委員会保管）と今回の調査で得られた須恵器はかなりの量にのぼるが、甕の胴部破片が大部分である。器種は坏・壺・甕の３種と少ない。

坏はいずれも平底で、口縁部は外反するものが多い。底部はヘラ削りのまま、あるいはその上をナデて仕上げ、内底面はナデ、体部内外面はミズビキによる調整である。これらの坏の３

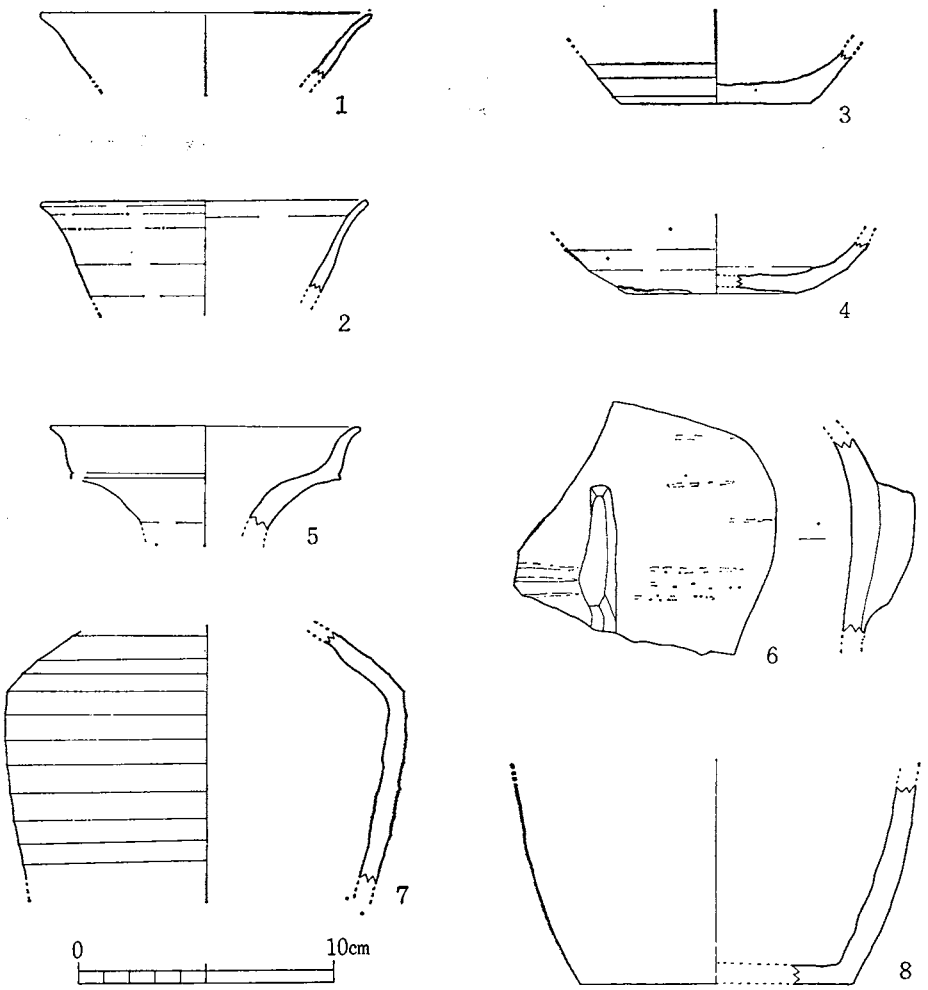

第3図　薬師前窯跡出土須恵器実測図（昭和54年荒尾市教育委員会採集）

点（9～11）の底部に焼成前の穿孔がみられる。これらのうち、9はヘラで穿孔したあと指で雑にナデているが、他の2点は丁寧に仕上げてある。9の孔径は3㎝、10・11の復原孔径は3.5㎝を測る。

壺には2種があるが、17に示した小型の壺は1点のみの出土である。他は短頸・長胴・平底を特色とする瓶子形のものである。口縁部（5・18）は大きく外反し、肩部（7・19）が強く屈曲し、やや幅を減じながら平底の底部（8・20～22）へと続く。体部外面には格子タタキを施したものが多いが、肩部以上および胴部下端はヘラ削りされたものが多く、中には全体をヘラ削りしたもの（7）もある。1点だけの資料であるが、肩部に扁平な耳形のつまみをつけたもの（6）もみられる。この破片は、自然釉・砂粒の付着により器表の調整が不明瞭であるが、部分的には横方向の平行条線タタキが観察される。底部は平底で、高台のつく資料はみられない。底部はヘラ削りのあとナデて仕上げたものの他に、同心円タタキを施したもの（21・

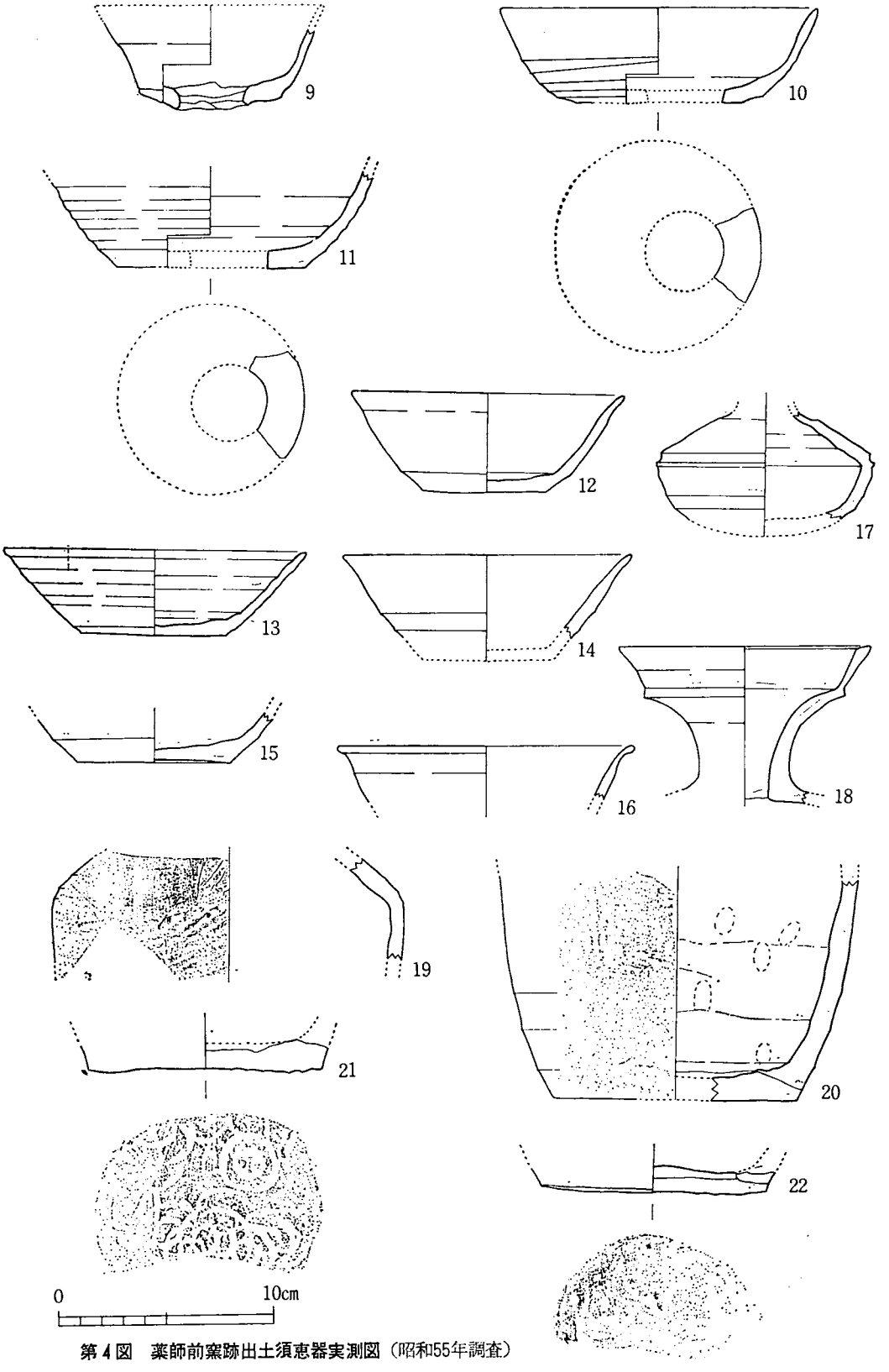

第4図　薬師前窯跡出土須恵器実測図（昭和55年調査）

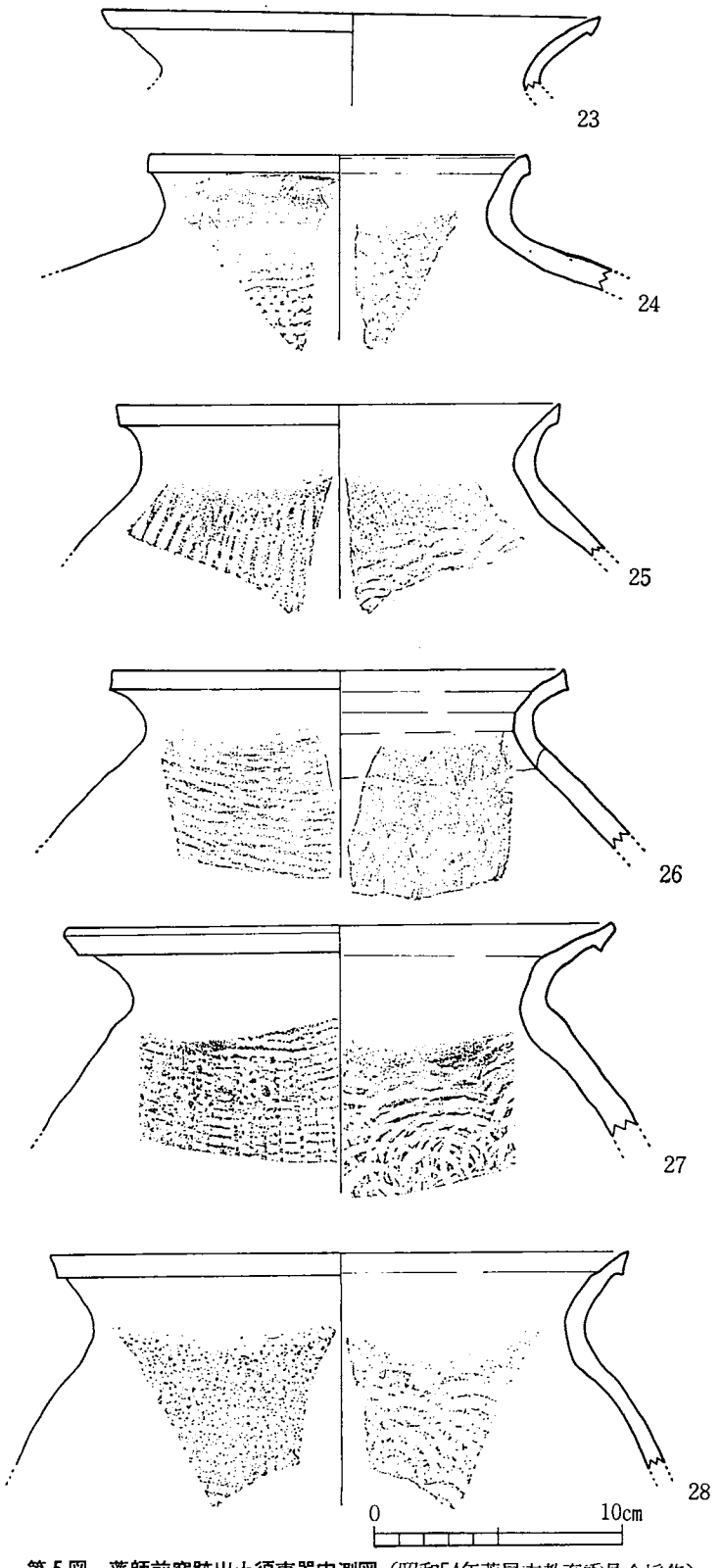

第5図　薬師前窯跡出土須恵器実測図（昭和54年荒尾市教育委員会採集）

22）がある。

甕は量的に最も多いが、大部分は胴部の破片で、全形を知り得る資料はない。甕はその大きさによって2種に大別できる。一種は口径が24～13.5cmを測るもの（23～33）で、他の一種は口径が40cm以上の大甕（34・35）である。両者は、口縁形態にも差異がみられ、前者が単純に外反するのに対して、後者は口縁下で屈曲して端部はほぼ水平になっている。甕の体部外面には格子タタキが多く、次いで平行条線タタキがある。平行条線タタキには横方向と縦方向とがある。24には頸部にも格子タタキの痕跡が観察される。内面は同心円タタキが最も多く、平行条線タタキがこれに次ぐが、比較的大型の破片では上半に同心円タタキ、下半に平行条線タタキが併用されている例もある。また、内面の場合、タタキのあとナデを施しているものもあるが、タタキが消え去る程

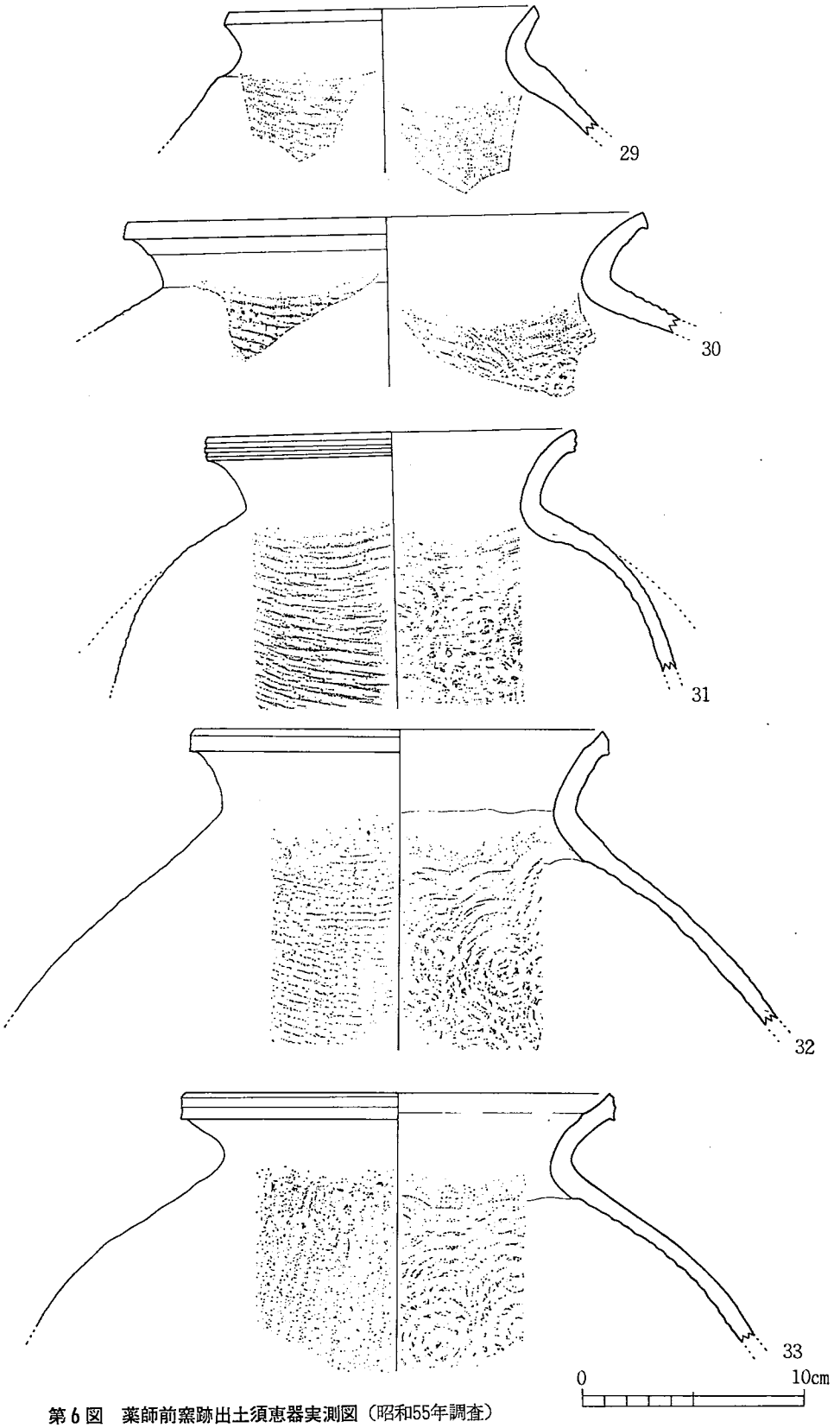

第6図　薬師前窯跡出土須恵器実測図（昭和55年調査）

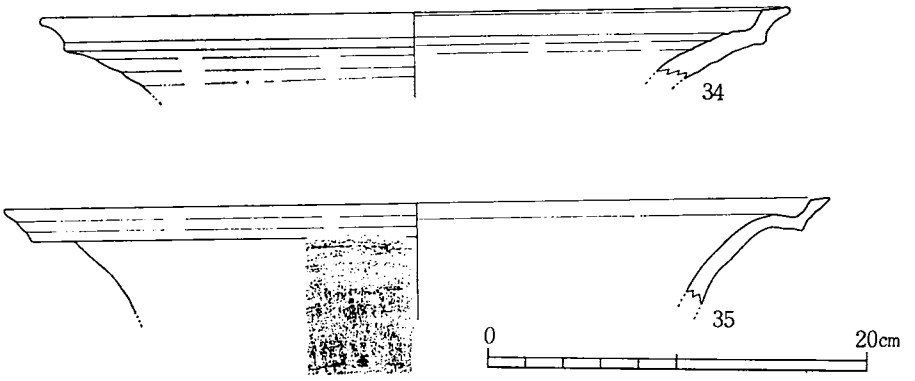

第7図　薬師前窯跡出土須恵器実測図（昭和54年荒尾市教育委員会採集）

ではない。内外面のタタキはいずれも荒く粗なものが多いが、横方向の平行条線タタキは比較的密なものが多い。

(3) 製鉄関係遺物（第8・9図、図版2）

製鉄関係の遺物としてスラグとふいごの羽口が採集された。

スラグは20～30cm程の大きさのものもあるが10cm前後の小塊が多い。総量はコンテナ（58×24×18cm）に約3杯分（約130kg）であった。スラグ等の遺物が二次堆積した地点は湿地で水分が多いためか、スラグはいずれも赤褐色を呈している。表面は粗で凹凸があり、飴状を呈するものは少ない。

ふいごの羽口（第8・9図）に完形品はなく、筒状を呈するものが5点みられる他は破片が多い。53年度報告に収録したふいごの羽口と同様、外径が9～10.5cm、孔径が3～4cmを測る大型の羽口である。炉内に挿入される方の一端は装着の角度に応じて溶解し、スラグが付着している。この溶解状態やスラグの付着状態から、羽口の装着角度を推定できる資料がある。ただし、この場合、炉壁がほぼ垂直であるとの前提であるが、1は30°、2は33°、3は23°と25°、4は40°、7は44°、9は36°を 測る。

完形品がなく、全形を知り得る資料はないが、6のように一端がわずかに開く資料もみられる。

3. 小　　結

今回の調査は遺跡本体の発掘を実施したのではなく、遺構については何ら得るところはなかった。しかし、目的としたところは、須恵器の量的な検出による器種構成、編年上の位置づけを明らかにすることと、あわせて製鉄遺跡との関係を探ることであった。そういう意味では、前者については基礎資料を提示し得たといえよう。

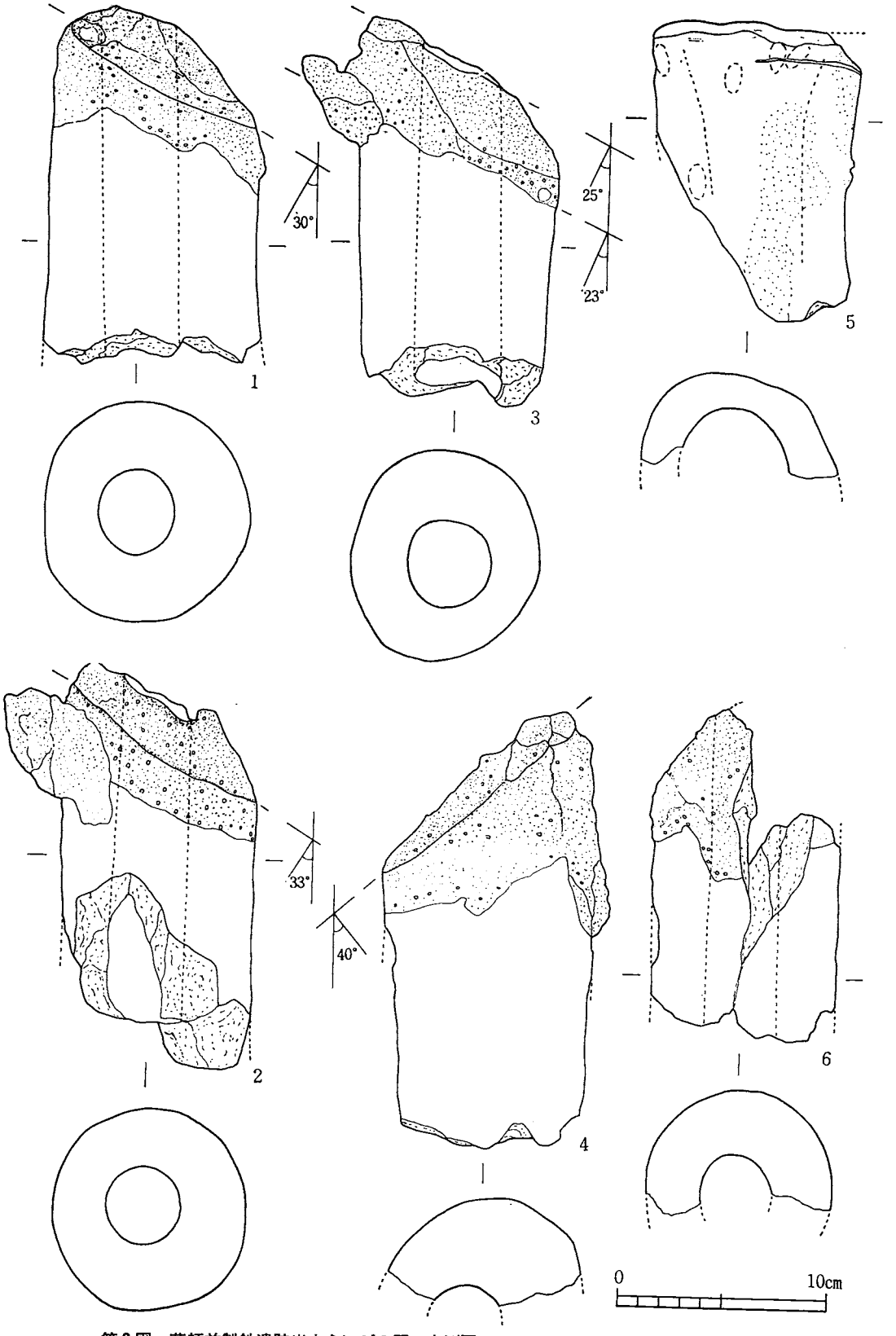

第8図　薬師前製鉄遺跡出土ふいごの羽口実測図

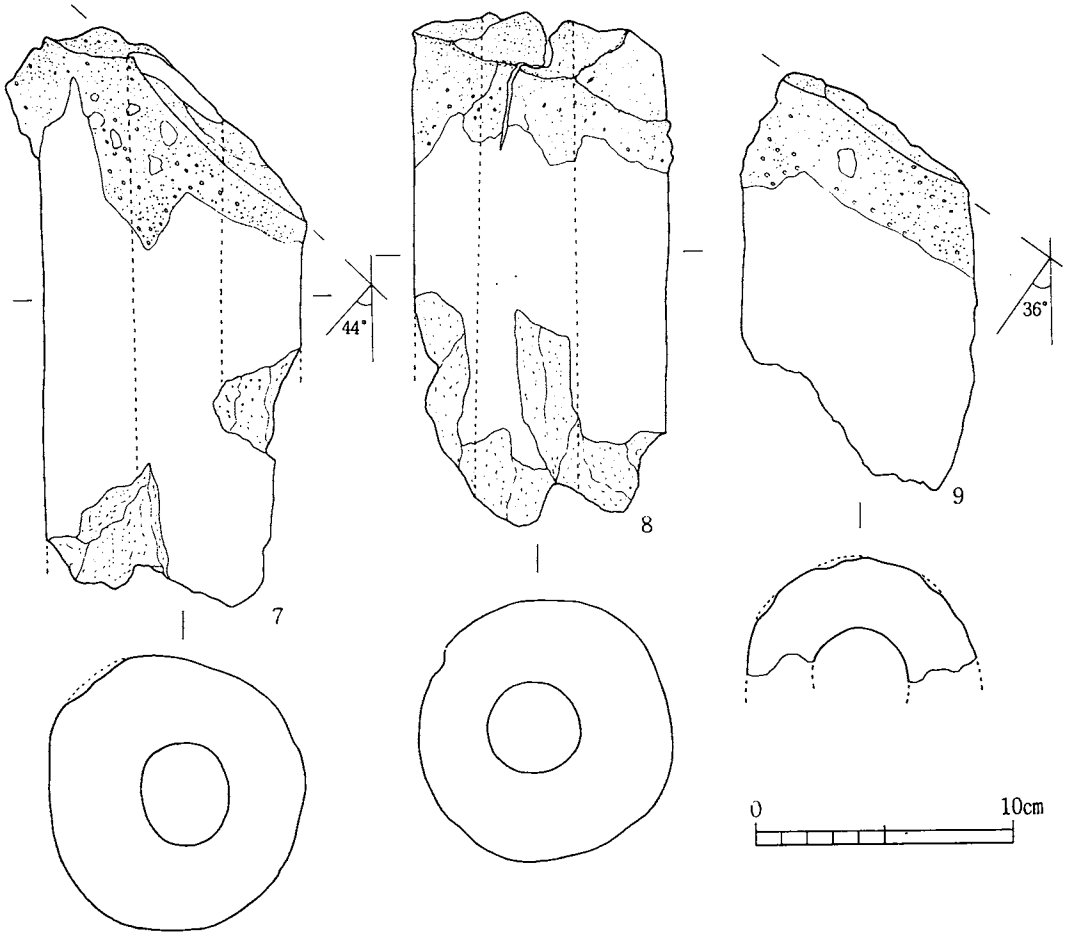

第9図　薬師前製鉄遺跡出土ふいごの羽口実測図

薬師前窯跡の須恵器の器形は大半が甕で、坏・壺を含んでいる。窯体あるいは灰原の調査ではないので、資料的には制約もあるが、得られた資料が大方の傾向を示すものと考えてよかろう。

甕は口縁部が単純化し、内外面のタタキも粗雑なものが多い。坏はすべて平底で、高台坏は小破片でもみられなかった。瓶子形の壺は特徴的なもので、荒尾窯跡群では北山浦・下谷窯跡のものと類似する。さらに、薬師前・北山浦・下谷窯跡の瓶子形壺の底部には同心円タタキが残されている。これら3遺跡は比較的近距離に位置しており（付図1）、この技法は、今のところ他に類例がなく、製品の需給関係を追求するうえで重要な指標となろう。このことについては後章で詳述する。

これらの須恵器には型式差は認められず、同一の時期のものと考えてよく、第Ⅷ様式に比定できよう。

調査地点は二次堆積であり、須恵器と製鉄関係遺物とは混在して発見された。これらの遺物

は土砂と共に移動されたものであるが、本来も同一地点に重複していたものと考えられる。このように、須恵器窯跡と製鉄遺跡が重複している例としては、同じく小代山西麓の南山浦遺跡[註7]がある。

製鉄遺跡の年代比定については何ら資料が得られなかったが、一般に小代山製鉄遺跡群の年代は平安後半〜中世にその中心があると考えられ、確実に9世紀代に含まれるような遺跡は知られていない。したがって、製鉄遺跡の方が後出のものと考えられ、たまさか同一地点に立地したと考えることが適当であろう。

製鉄遺跡についての資料はスラグとふいごの羽口が得られたのみで、鉄生産の具体相は復原し得ないが、遺跡の立地やスラグの形状・量からみると 製錬遺跡の 可能性が 強いと考えられる。調査時期の関係で、スラグの分析は実施できなかった。この点についてはいずれ責を果したいと思う。 （松本）

註1. 坂本経堯『肥後における製鉄遺跡の研究』第1編、プリント版、昭和28年。
坂本経堯『小代山麓古窯址群調査報告』、プリント版、昭和25年。
上記2書は『肥後上代文化の研究』（昭和54年）にも収録。

2. 前者を小代支群、後者を袴嶽支群と呼ぶ。第Ⅱ章―Ⅰ参照。

3. 三島格「肥後の須恵器資料(一)」、『熊本史学』21・22号、昭和36年。
三島格「紅葉谷・南園須恵器窯址調査概要」、『須恵器の窯址・小代焼と二川焼』、三井グリーンランドシリーズ第3集、昭和41年。

4. 三島格「須恵器の窯址―肥後古代の窯業―」、『須恵器の窯址・小代焼と二川焼』、三井グリーンランドシリーズ第3集、昭和41年。

5. 松本健郎『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』、熊本県文化財調査報告第38集、昭和54年。

6. 坂本経堯『肥後における製鉄遺跡の研究』第1編、プリント版、昭和28年。
田添夏喜「肥後のたたら製鉄の1例」、『日本考古学協会昭和51年度大会研究発表要旨』、昭和52年。

7. 註5に同じ。

Ⅱ. 高浜焼窯跡

1. 位置と概要（第10・11図）

高浜焼窯跡は天草下島の西海岸部、天草郡天草町高浜に所在する。海岸近くにある高浜の中心部から高浜川に沿って約5㎞、谷を東にさかのぼると皿山と呼ばれる集落がある。皿山では、北側にある標高約400ｍの鬢（びん）ノ水山の南麓の谷から流れる渓流と高浜川が合流している。

窯跡はこの合流点付近に7カ所が確認される。その分布は、高浜川の右岸、鬢ノ水山の南麓に4カ所、高浜川の左岸、鷹巣山の北麓に3カ所を数えた。記述の便宜上、県史跡に指定されている窯跡をA窯とし、右岸から左岸にかけてB～G窯と呼ぶこととする（第11図）。

天草西海岸は古くから砥石の産地として知られ、「上田家文書」によると元禄の頃から砥石を商品として切り出したという。やがてこの砥石が、磁器の原料として最適であることが着目され、陶石として九州内はもとより近畿地方の窯業地帯にまで出荷されるようになり、磁器原料に一大契機をもたらしたという。

恵まれた地の利を活かして、天草西海岸部の富岡・下津深江・高浜・一町田などで磁器を焼

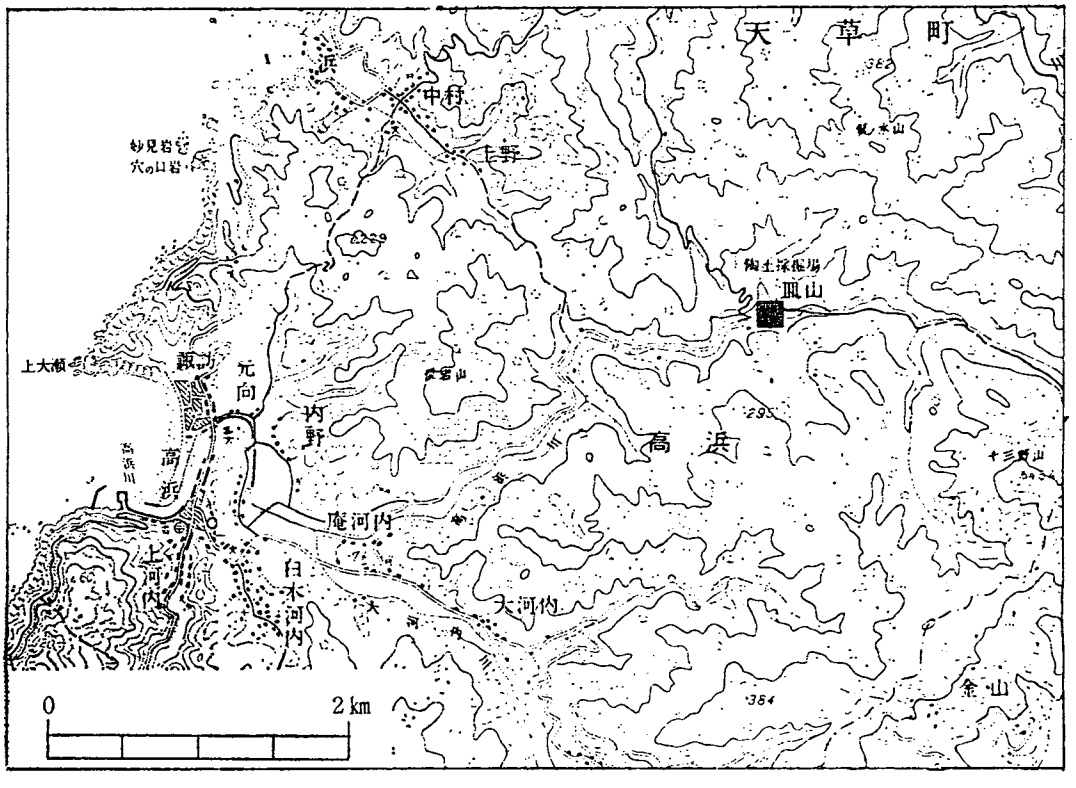

第10図　高浜焼窯跡位置図

く試みがなされている。これらの中で、長期に亘り、しかも大規模に操業したのは高浜焼のみで、他は比較的短期間の操業であったらしい。

高浜焼は肥後の代表的な磁器窯であり、窯跡も比較的良く遺存している。また、肥後の磁器では唯一色絵を施している点も注目される。さらに加えて、旧高浜村庄屋で高浜焼の窯元でもあった上田家には、総数約2,300点におよぶ「上田家文書」が伝えられ、その中に砥石・陶山に関する文書も約250点含まれている。上田家には高浜焼の製品も伝えられており、これらは「高浜焼窯跡及び灰原」（県史跡）、「上田家文書」・「高浜焼」（県重要文化財）としていずれも昭和50年に指定されている。

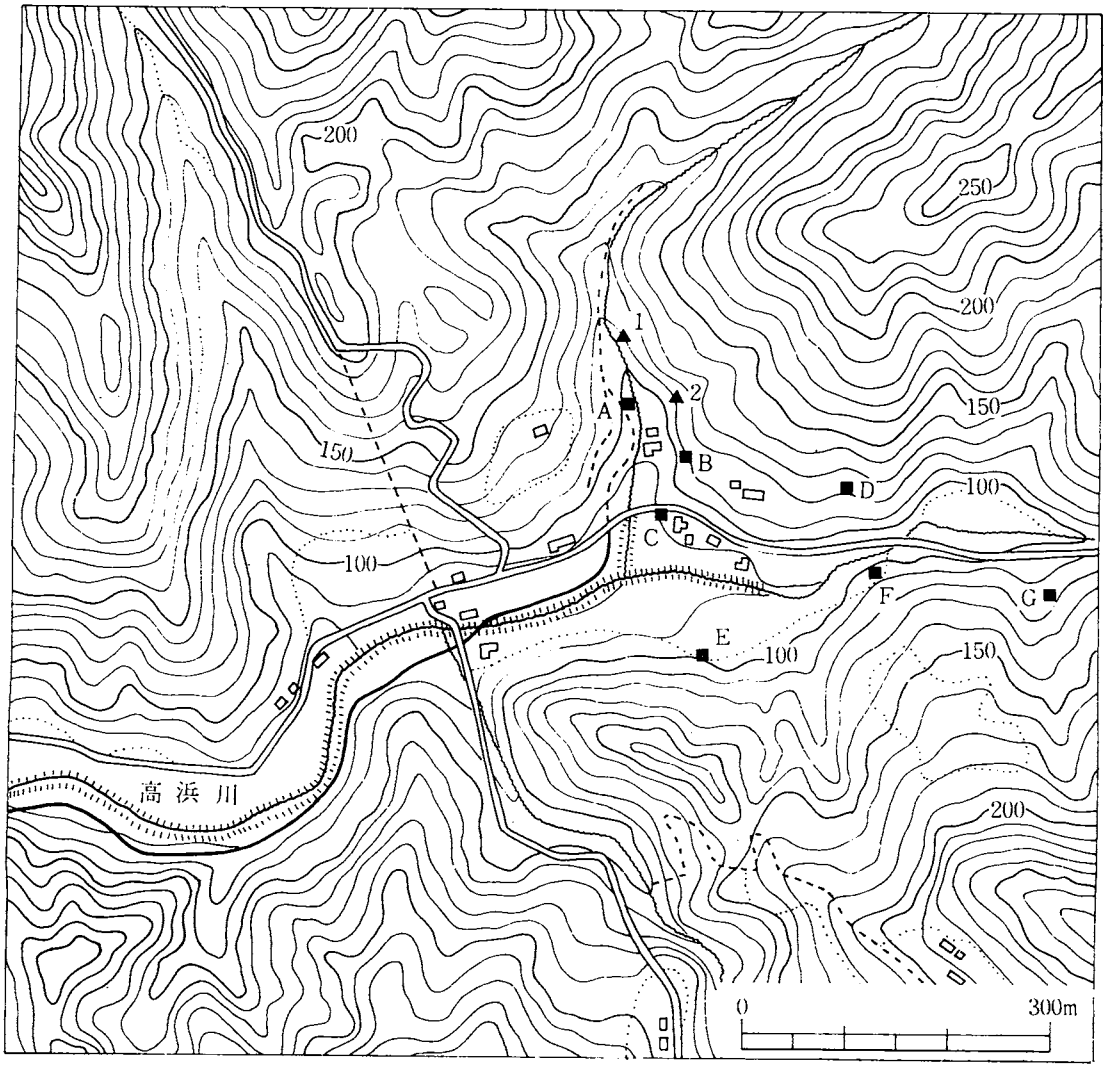

第11図　高浜焼窯跡分布図

A～G．A～G窯、　1．三界万霊碑　2．陶祖神社

2. 調　　査

(1) 調査の概要

調査は、県史跡に指定されているA窯の地形測量、窯体の実測を主体とする現地調査と、上田家に所蔵される「上田家文書」のうち砥石・陶山に関する文書調査を行った。

現地での調査は松本健郎（文化課技師）が担当し、鶴嶋俊彦（文化課嘱託）・池田栄史（国学院大学大学院生）が援助した。調査期間は昭和54年11月19日～12月４日である。

皿山地区には７カ所に窯跡を確認した。窯体の一部は崩壊しているものの比較的遺存状態の良いA窯（県指定史跡）を除くと、他の窯跡の遺存状態はきわめて悪い。今回の主な調査対象はA窯にしぼり、周辺地形図（$\frac{1}{200}$・１mコンター）を作成し、窯体の実測図（$\frac{1}{20}$）を作成した。他の窯については位置と現状の確認に止めた。

「上田家文書」の調査は、高浜焼の動向を把握し、その位置づけを計るために実施したが、すべての文書についての調査は不可能であった。しかし、主要文書については現地で解読し、その他の文書についても写真による解読によりその不備を補った。文書調査は横尾泰宏（文化課技師）が担当し、昭和54年11月24日～28日、昭和55年１月11日～12日に実施した。文書調査には松本教夫（天草町文化財保護委員）・大仁田喜義（苓北町文化財保護委員）両氏の援助を受けた。

調査の実施にあたり、天草町教育委員会、上田陶石合資会社、上田萬寿夫氏、福富安熊氏、松本積治氏らの援助があった。

(2) A窯の調査（第12～16図、図版３～７）

普通「高浜焼窯跡」と呼ぶ場合はこの窯をさしており、県史跡に指定されているものである。

窯跡は高浜川に合流する小溪流の右岸に位置している。この溪流の流れる谷はほぼ南北にのびており、窯は谷の東側斜面を整地して築かれている。地形図（第12図）でも明らかなとおり、北側と西側を削平した整地面がみられる。この整地面は北から南に向けてゆるやかに傾斜し、途中には数段の段差がつけられている。

窯体は整地面の西側ぎりぎりに築かれているが、東側では窯体と溪流との間にはわずかな空間がある。このことは、各房への出入口が東側（窯尻に向って右側）に設けられているためであり、溪流ののり面を利用して灰原が形成されている。

窯の南側には、幅11～17m、長さ約40m（現在の道路敷までを含む）の平坦面があり、陶河亭の跡であると伝える。陶河亭とは、寛政元年（1789）に業をついだ上田源作（宜珍）がその工房につけた名称で、この窯が上田本家の窯であることが知られる。

A窯の窯体は全長約26.4mの横狭間式連房登窯で、主軸方位はN—20°—Wである。焼成室

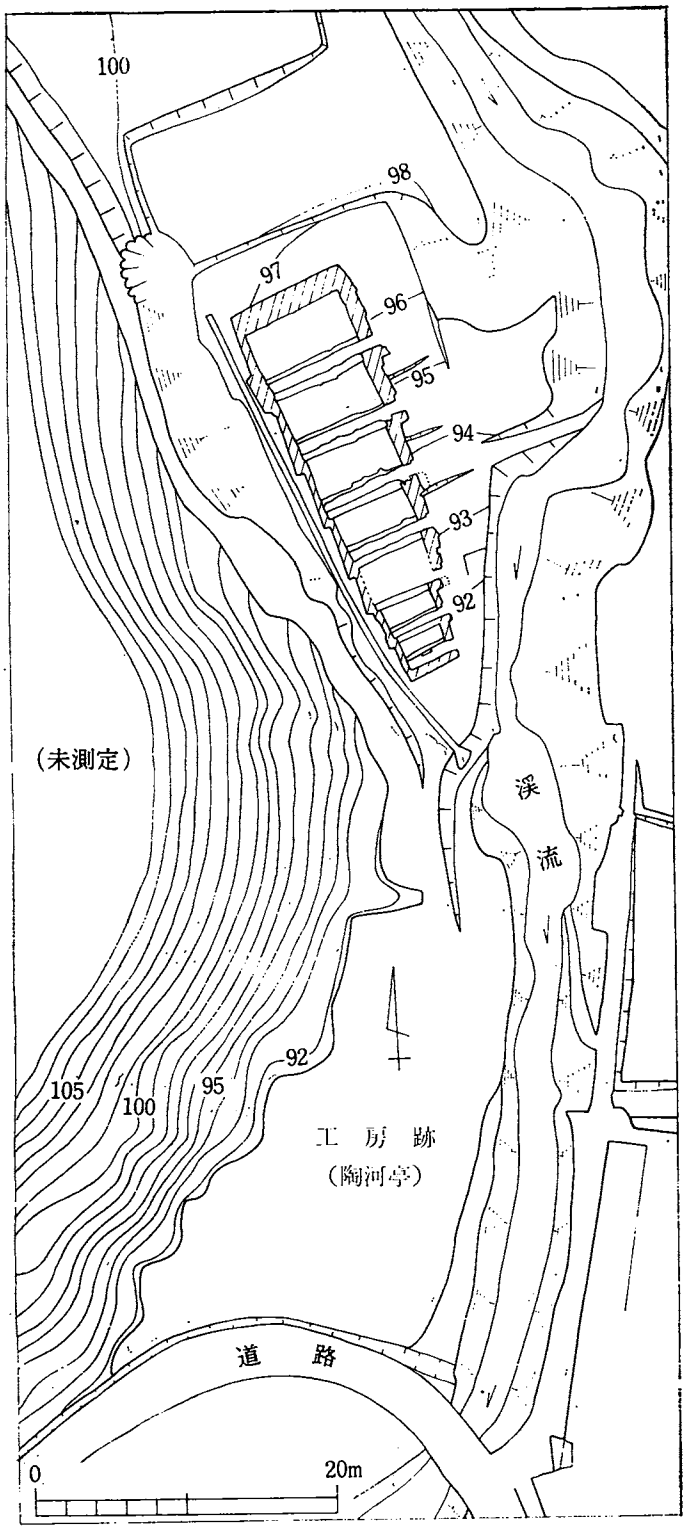

第12図　高浜焼窯跡（A窯）地形図

は6房[註1]から成り、第1房から第6房になるにしたがって規模が大きくなる（第4表）。燃焼室、第1房・第2房の天井は崩落しているが、側壁の下端は遺存している。第3房～第6房は完全に遺存しており、保存状態は良い。この部分には現在カヤ葺の覆屋が設けられている。

各室への出入口は窯尻に向って右側にあり、同じく右側に見込み穴がある。側壁が崩壊している燃焼室・第1房については各1個が遺存しているが、第3房～第6房には上下2段に各2個がみられる。窯のほぼ中間にあたる第4房には天井部にも1個穿たれている。

火床はすべての室に設けられ、燃焼室にも設置されている。火床と焼成床とは20～25cmの段差がある。焼成床は水平で、砂が敷かれ、地ハマが埋め込まれているのが残っている個所も多い。

通焔孔は幅10～14cm、高さ20～28cm程度のものが多く、両端のものは側壁に食い込んで設けられ

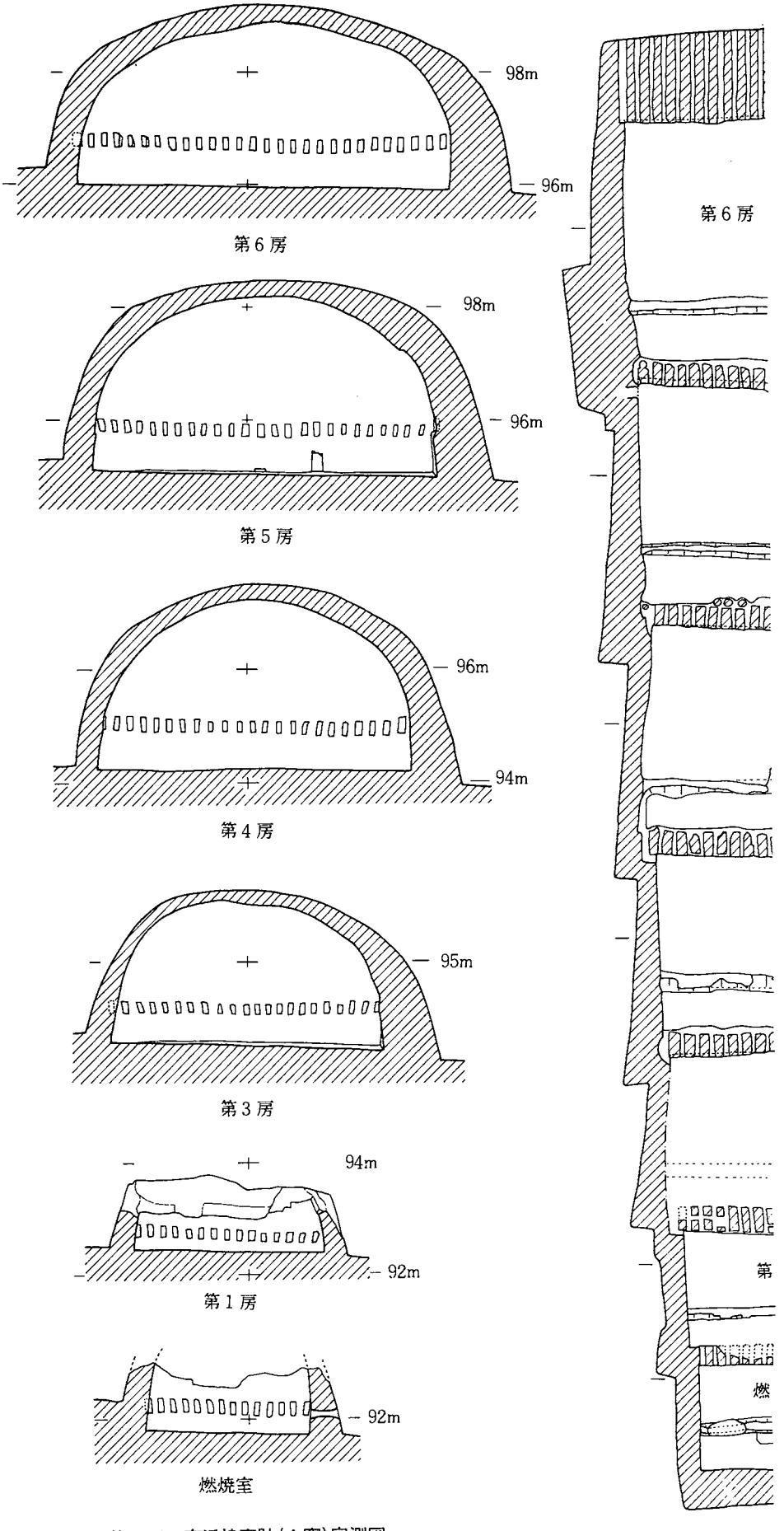

第13図　高浜焼窯跡（A窯）実測図

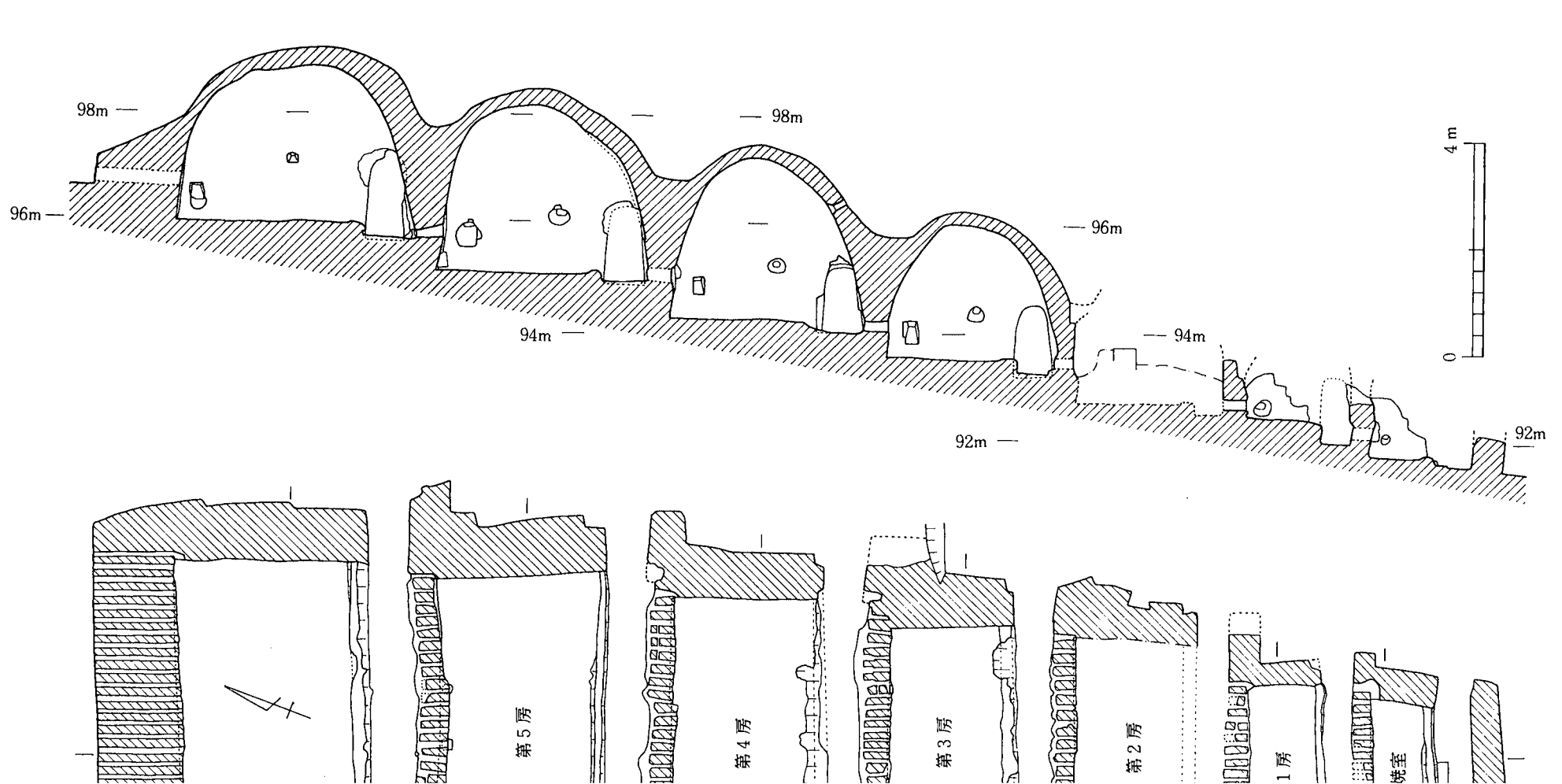
98m
96m
98m
96m
94m
94m
92m
92m
4 m
0
第5房
第4房
第3房
第2房
1房
焼室

第4表　高浜焼A窯跡計測値

	幅	奥行	床面から天井下端までの高さ	火床の幅	通焔孔の数	備考
焼燃室	2.8～2.92	1.92	—	0.64～0.76	15	天井部崩落
第1房	3.4	2.0～2.12	—	0.48～0.52	17	天井部崩落
第2房	(4.48～4.56)	2.76	—	(0.52)	19	天井部崩落
第3房	4.96	3.0～3.16	2.56	0.68	23	完存
第4房	5.64～5.72	3.6～3.72	3.0	0.6	24	完存
第5房	6.2～6.24	3.92～4.04	3.16	0.76～0.88	27	完存
第6房	6.64～6.76	4.32～4.4	2.96	0.72～0.8	29	完存
煙道部	7.0	1.52～1.6	—	—	29	完存

備考　計測値はいずれも内法、(　　)は推定値、単位m。

ている。

窯壁はトンバリなどの煉瓦と粘土で築かれており、所々に窯道具などを使用した補修の跡がみられる。窯の内面では、表面に塗られた粘土が剝落し、煉瓦が露呈している部分も多い。

燃焼室の火床面での標高は91.56mを測り、第6房の焼成床の標高約96mとは約4.4mの比高差がある。

灰原は窯体の東側、溪流の際にあるが、今回は発掘を実施しなかった。したがって、今回の調査で得られた遺物はきわめて少ない。

遺物は磁器と窯道具がある。窯体周辺・灰原の崩壊面からの採集品と第1房からの出土品である。

窯道具（第14・15図）ではトチンとハマの類が多く、サヤの類はみられない。これらの窯道具はすべて磁器質である。

トチンは直径15cm、高さ40cmを測るような大型のものもみられたが、直径5～10cm、高さ15～20cm前後のものが多い。4・5、8・9の名称は不明であるが、4・5は上部の平坦な部分に磁器片が付着している。

ハマには数種のものがみられる。10～13は地ハマと呼ばれたもので、各焼成室の砂床に下端を埋め込んで多数遺存している。14は、本来径の大きな方を上にして使用されるものであるが、この品には逆に高台の痕跡がみられる。16～20は偏平な円盤形のハマで、窯道具の中では量も多くみられる。直径は5cm前後のものから8cm前後、厚さ1cm未満のものが多いい。この種のハマは、陶土塊を押圧して偏平にし、周縁をナデて整形したものと考えられ造りはかなり

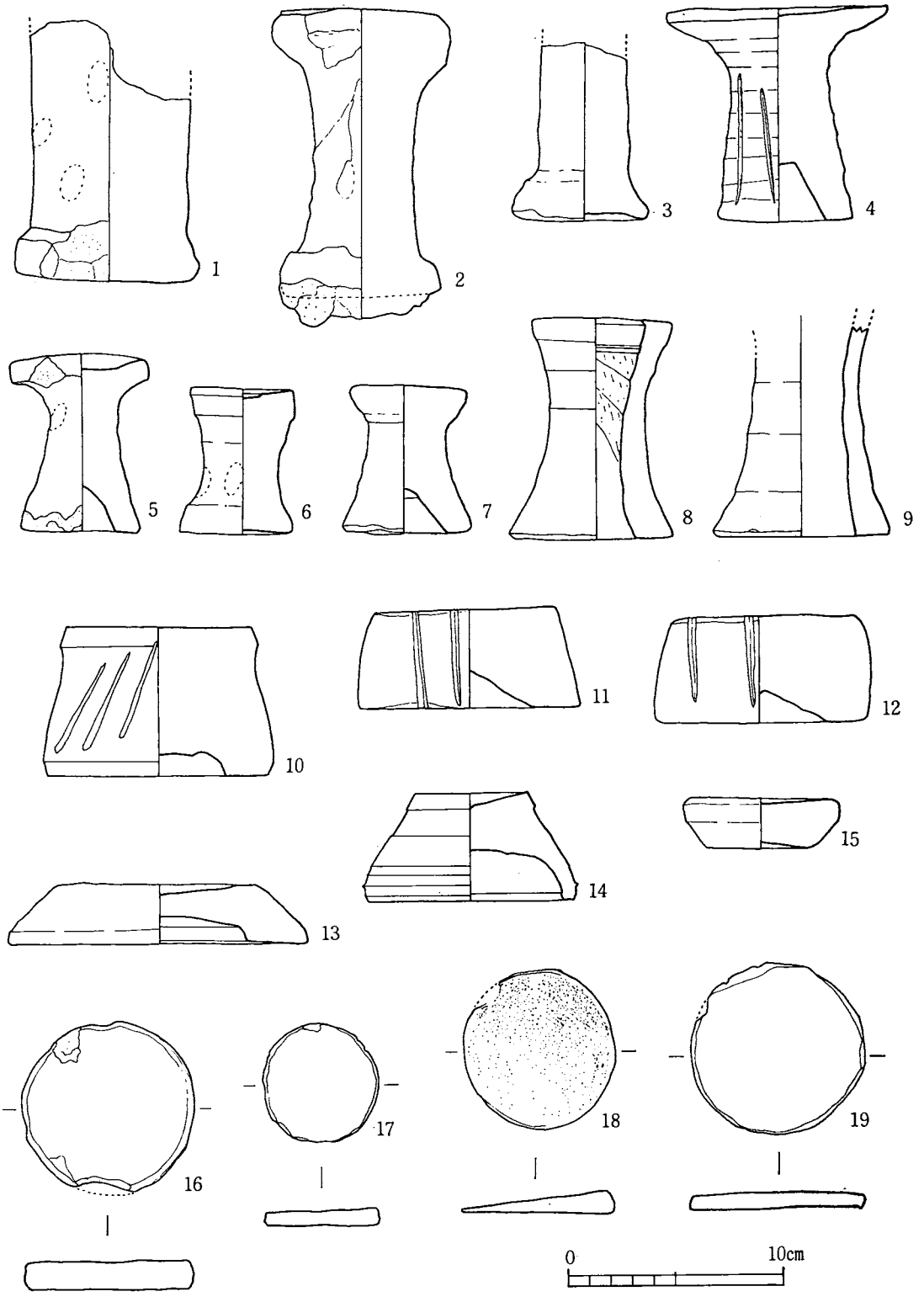

第14図　高浜焼窯跡（A窯）採集窯道具実測図

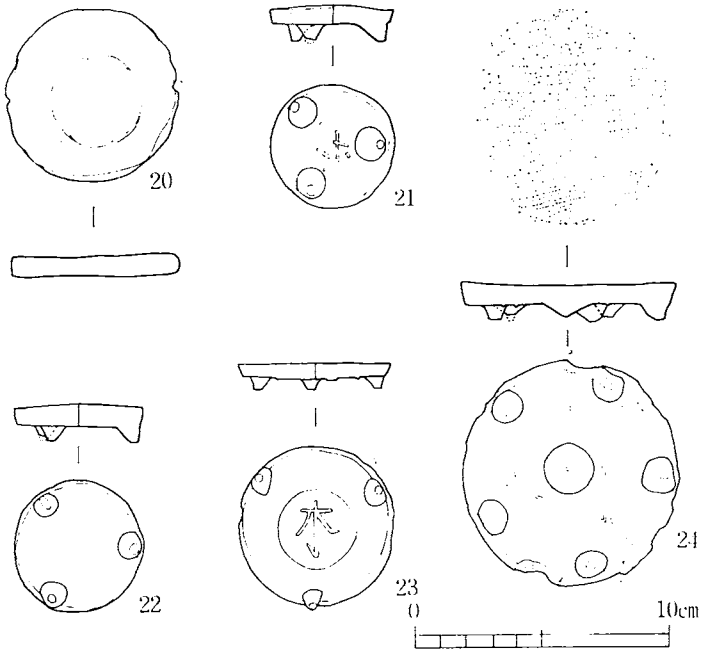

第15図　高浜焼窯跡（A窯）採集窯道具実測図

雑である。21～24は同じく偏平なハマであるが、小さく突出した足がつく。3足のものが多いが、24は大きく、中心部を含めて6足がある。この種のハマは笵型によって成型されたもので、上面には押圧の時の指圧痕やナデの痕跡が明瞭である。また、下面には記号的なものや(木)の刻文がある。

灰原等の発掘は実施しなかったため、得られた磁器（第16図）は多くない。第1房からの出土品、窯体の東側の灰原からの採集品、窯体周辺からの採集品がある。

1～9は第1房覆土からの出土品であるが、比較的床面に近い所から出土したものである。1は淡い藍色の呉須を使用しているが、2～7はコバルトによる濃青色の染付である。しかも、2・4～7は同じ笵型による型押し文様であり、とくに、4～7は釉がとけておらず、最終の操業時のものと思われる。

10～15は、窯体東側の溪流のり面に形成された灰原の崩壊面から採集したもので、灰原の比較的下層に属するものである。10～12は小型の碗で、10・11には淡い2色の呉須による染付文があり、見込みには3足ハマによる目跡がある。13は小型の皿で、見込みは蛇の目ハギになっている。14・15はやや大ぶりの碗で、見込みは蛇の目ハギで、直接重ね焼をした高台の破片が付着している。これら灰原採集品の釉は、わずかに青味を帯びているが、全体的に発色はよく光沢があるが、内外面に細かい貫入のみられるものも多い。これらは、出土地点や呉須の状態からみて、A窯の操業開始期に近い時期のものと考えられる。

16～20は窯体周辺部からの採集品で、雑多なものを混じえている。

以上の出土品・採集品は、大小の碗が最も多く、皿・鉢・蓋などの日用雑器である。

(3) 周　辺　調　査　（第11図）

A．B窯（図版8）

A窯の南東約100mの丘陵斜面に窯の残骸がわずかに残っている。幅約3.5m、長さ約5.5m

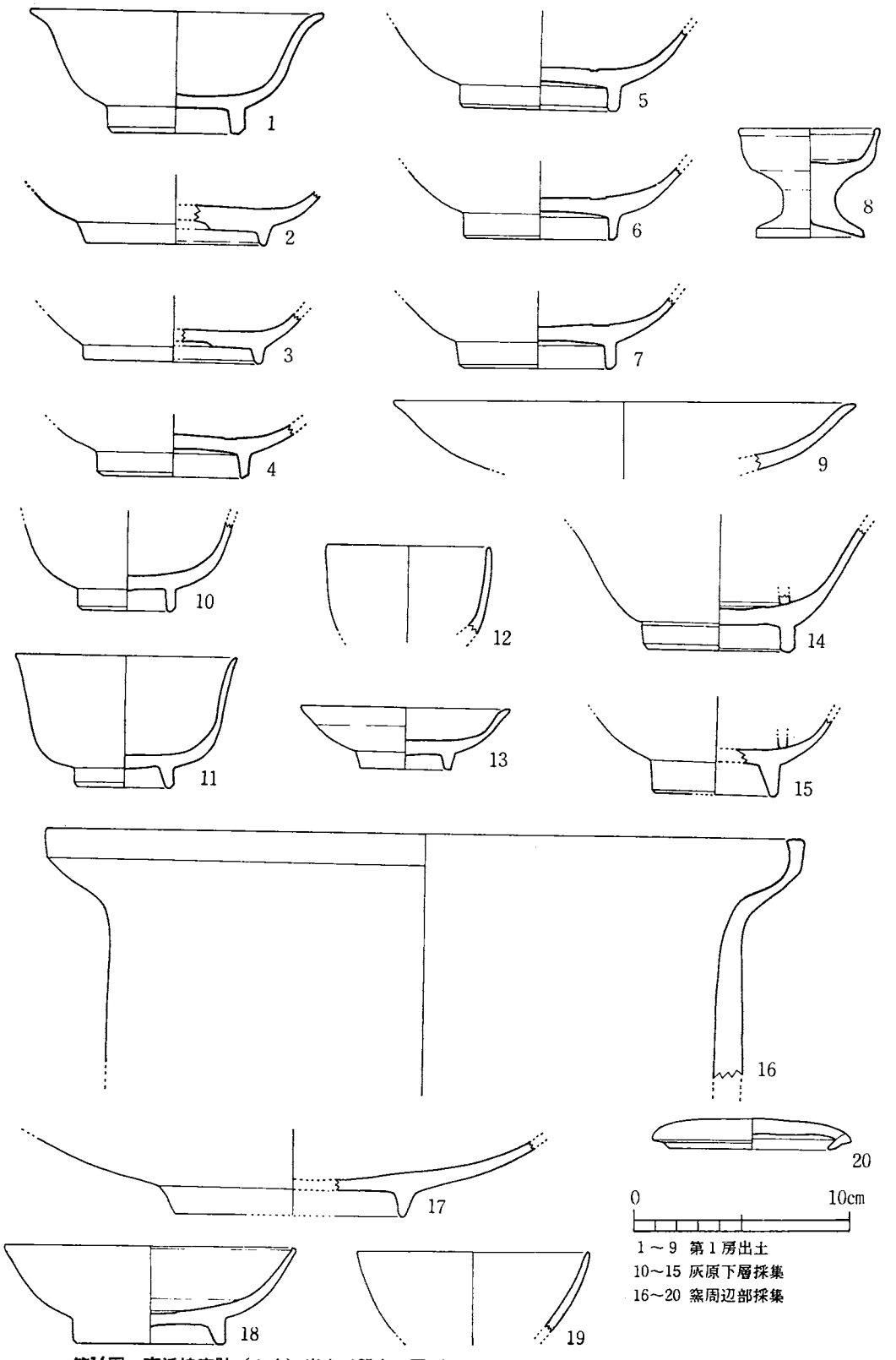

第16図　高浜焼窯跡（A窯）出土磁器実測図（器形のみ）

にわたって窯壁の一部が残り、ほぼ中央部に通焔孔のある仕切り壁がある。東側は崖でこれ以上のびる余地はないが、西側は削平されており、窯の本来の規模は不明である。周辺には窯道具や磁器片がわずかに散乱している。磁器片は明治期と考えられるものばかりで、古いものはみられない。

B．C窯

B窯の西南約40m、赤崎氏宅の木戸口に窯があったと言い伝えられ、道路横の崖断面に窯壁片・窯道具・磁器片が多量に露呈している。採集される磁器は古式の相を呈している。

C．D窯（図版8）

C窯からさらに東方の丘陵に登ると、道路脇の畑に窯体の一部がわずかに残っている。道路工事や開墾等によって壊滅状態に近く、わずかに窯体の一部と考えられるレンガの列と焼土面が観察されるのみで、構造・規模等は不明である。以前は窯の近くに「花見の大松」と呼ばれる松の大木があったと言い、角田政治氏はこの窯を高浜焼草創期の窯に比定[註2]しておられる。しかし、窯体付近で採集した磁器片は明治期と考えられるものばかりであった。D窯は、今回確認した7カ所の窯では最も高位に位置する。

D．E窯

A～D窯が高浜川の右岸に位置するのに対し、E～G窯は高浜川左岸の鷹巣山北麓に所在する。

E窯は上田陶石の鷹巣陶石採掘場の下にあり、磁器片が出土するという。

現地は採掘場の廃土によって埋没しており、確認できない。地元では、この窯を最も古い窯であるとも伝えている。

E．F窯

E窯の上流約 200m、高浜川に面した北側斜面に窯道具や磁器片が堆積している。窯道具はすべてハマで、円盤形のものと三足のものとがあり、磁器質である。窯体は確認できない。

F．G窯

F窯のさらに上流斜面に窯道具のハマと磁器片が散乱している。量はかなり多く、近くに窯の存在が想定される。周辺を観察すると、斜面を横切って水路の跡があり、窯場とも考えられる凹地があるが、窯体は確認できない。この凹地が窯を築くためのものであれば、その規模は10m前後の小規模なものであったことになる。

採集される磁器には新旧のものが含まれているようである。

G．　三界万霊碑（図版９）

A窯の横を流れる渓流を少し遡ると小さな滝があり、観音堂が建っている。滝のやや下流の左岸に陶工達が祀った三界万霊碑が建てられている。上は観音立像で、その台座に次の銘がある。

〔正面〕　三界万霊

〔右側面〕　明和四天丁亥卯月

〔左側面〕山道喜右衛門　　市左衛門

同　弥　助　　清右衛門

金　作　　久左衛門

兵　助　　甚　　作

太治兵衛　　与　　助

兵右衛門　　仁　　平

源　　蔵

H．　陶祖神社（図版９）

A窯の対岸のやや高所に鎮座する。御神体は石であるという。砂岸製の鳥井の柱には次の刻銘がある。

〔右〕　弘化三午年十一月

神　主

宮口守之進

藤原　浩庸

〔左〕　上田源太夫

滋野　定行　　同　直　助

竈焼　甚吉　　同　丈　平

同　丈次郎　　同　貞　市

同　貞五郎　　[　　]

同　圓　治　　同　吉右衛門

同　周太郎

氏子中

また、社殿前の左右には安政六年未七月に柳本周太郎・野口猪一良が寄進した石灯篭が立っている。さらに、社殿の中には幅22cm、高さ約30cmの磁器製扁額風皿が掛けてあり、「陶祖神・明治三十年丁酉・熊本県天草郡高浜村陶器製造所柳本松三朗」との染付銘がみられる。

(4)　「上田家文書」調査

横尾報文（P179～）参照。

3. 小　　結

天草を代表する近世陶磁器として陶器の楠浦焼、磁器の高浜焼があり、高浜焼は熊本を代表する磁器でもある。その価値は各方面から高く評価されており、その一つの現われが窯跡・上田家文書・高浜焼の県指定であるといえよう。

これら窯跡・文書・製品は三位一体の歴史資料であり、総合的な調査研究によって始めて高浜焼の実態が解明されよう。そういう意味では、高浜焼に関する調査は陶磁器窯跡の部門としてモデル的に取り組んだものであった。陶磁器窯跡の部門で高浜焼を調査地に選定した理由は、上述のような資料が整っていること、窯跡の遺存状態が比較的良好なこと、加えて、従来組織的な調査が実施されていないことにあった。できれば、同じく県指定史跡の網田焼窯跡、八代（高田）焼窯跡等についても同様な調査を実施したかったが、期日等の制約もあって実現できなかった。

今回の調査は基礎資料の整備ということを主眼に、窯体の実測と上田家文書の調査に重点をおいた。ただ、事業の性格上、1遺跡にのみ日数を集中するわけにはいかず、高浜焼の全体像把握や製品調査については不備な点が多い。

高浜焼の窯跡は皿山地区に7カ所を確認した。7カ所のうち、窯体を確認したのはA・B・D窯の3カ所であるが、B・D窯は損壊が著しい。

A窯は遺存状態が良く、県史跡に指定されているのもこの窯である。窯体の全長は約26.4mを測り、現存する県下の陶磁器窯跡としては最大の規模である。皿山地区に点在する窯跡の中で、このA窯が上田本家の窯であることは、上田宜珍（上田家7代）が命名した工房「陶河亭」との関係でも明らかである。この窯は、天保10年（1839）に窯が大破したものを安政4年（1857）に上田定珍（上田家11代）が再興したとの記事が「上田家文書」にある。すなわち、上田家7代・宜珍以降は現存するA窯の場所が上田家直営の窯場であったことは明らかであるが、その初源に関する資料は不明である。

高浜焼は宝暦13年（1763）、上田傅五右衛門（上田家6代）によって創設されている。創設時の窯は12間の登窯であったとされている（図版13）が、その窯の具体的な所在地は確認できていない。従来、初期の窯は鷹巣山の麓に築かれたとされているが、そうすれば鷹巣山の位置から高浜川左岸に所在することになる。高浜川左岸にはE～G窯が確認され、地元の一部の人にはE窯が初期の窯跡だとの伝承もあるが、確定はできない。

角田政治氏はかつて高浜焼窯跡を調査し、その結果D窯を初期の窯跡に比定されている。その根拠は当時の古老の伝承らしいが、今回の踏査ではD窯周辺からは明治期の磁器片が採集されただけで、古い磁器片はみられなかった。

今回の踏査で、比較的古いと考えられる磁器片が採集されたのはA・C・F窯であるが、これによって初期の窯を推定するには資料が少ない。これらは灰原等の層位的な発掘によって得られた資料でなく、いずれも採集品であり、窯の全体像を示す資料ではない。

初期の窯跡の問題と同様、B～G窯がどのような系譜のものであるのかも明らかではない。

高浜焼の操業は単一の窯によるものではなく、複数の窯で生産が行われ、とくに明治の最盛期には7基の窯があったという。上田本家の窯の他は陶工達によって築窯されたものであるが、個々の系譜や推移についても明らかではない。

高浜焼はたしかに天草あるいは肥後を代表する磁器であるけれども、天草下島を中心として恵まれた陶石資源を背景として各地で磁器が生産されている。今回の調査で確認したものに楠浦（本渡市）、内田皿山（苓北町）、下津深江・下田南（天草町）、小宮地（新和町）、平野（河浦町）がある。これらのうち、天草近世陶磁史を考えるうえで内田皿山焼と下津深江焼は重要な存在である。

内田皿山焼の窯跡はミカン園の造成等によって壊滅状態であるが、付近一帯に磁器片や窯道具が散布している。土地所有者によれば、2カ所に強く焼けた箇所があったという。内田皿山焼に関する具体的な史料は判明していないが、延宝4年（1676）の「新田検地帳」[註3]（松江家文書）に「皿山」の地名がみえ、内田皿山焼の開窯は延宝4年以前と考えることができる。

天草地域において、他の磁器窯が18世紀以降に出現するのに対し、今のところ最古の窯とすることができる。

下津深江焼は「上田家文書」でみるかぎり、享保17年（1732）に肥前大村領三ツ又の陶工を招いて開窯したが、翌享保18年には中止の申し出がなされている。しかし、下津深江には京の峰と内山の2カ所に磁器を出土する場所があり、それ以後もある時期に磁器生産があったと考えざるを得ない。京の峰と内山の磁器片を比較すると、京の峰出土のものに古い要素がみられ、享保17年の築窯はあるいは京の峰であったかもしれない。その時の窯は15軒（15連房）と記録されているが、京の峰・内山のいずれも窯体は確認できない。

内田皿山焼・下津深江焼の両者は高浜焼に先行するものであり、高浜焼出現の背景として考慮しておく必要があろう。

最初にも述べたとおり、今回の調査は窯体の実測と「上田家文書」砥石・陶山の部の調査に重点をおいた。したがって、高浜焼の全体像把握には至っていない。磁器生産中の皿山地区は、近世鉄山の山内にも似た社会構造を呈しているし、陶石・陶山関係の資料や遺跡は皿山地区以外の旧上田家支配領域に点在している。これらを含めた総合調査の必要性が痛感される。

（松本）

註1. 一応燃焼室としている最下段の房も、構造的には他の房と変化がなく、あるいは焼成室になる可能性もある。その場合7連房の窯となる。

2. 角田政治『上田宜珍伝』、昭和15年。

3. 大仁田喜義氏（苓北町文化財保護委員）の教示による。苓北町郷土資料館保管。

Ⅲ. 西原製鉄遺跡

1. 位置と概要（第17・18図、図版16）

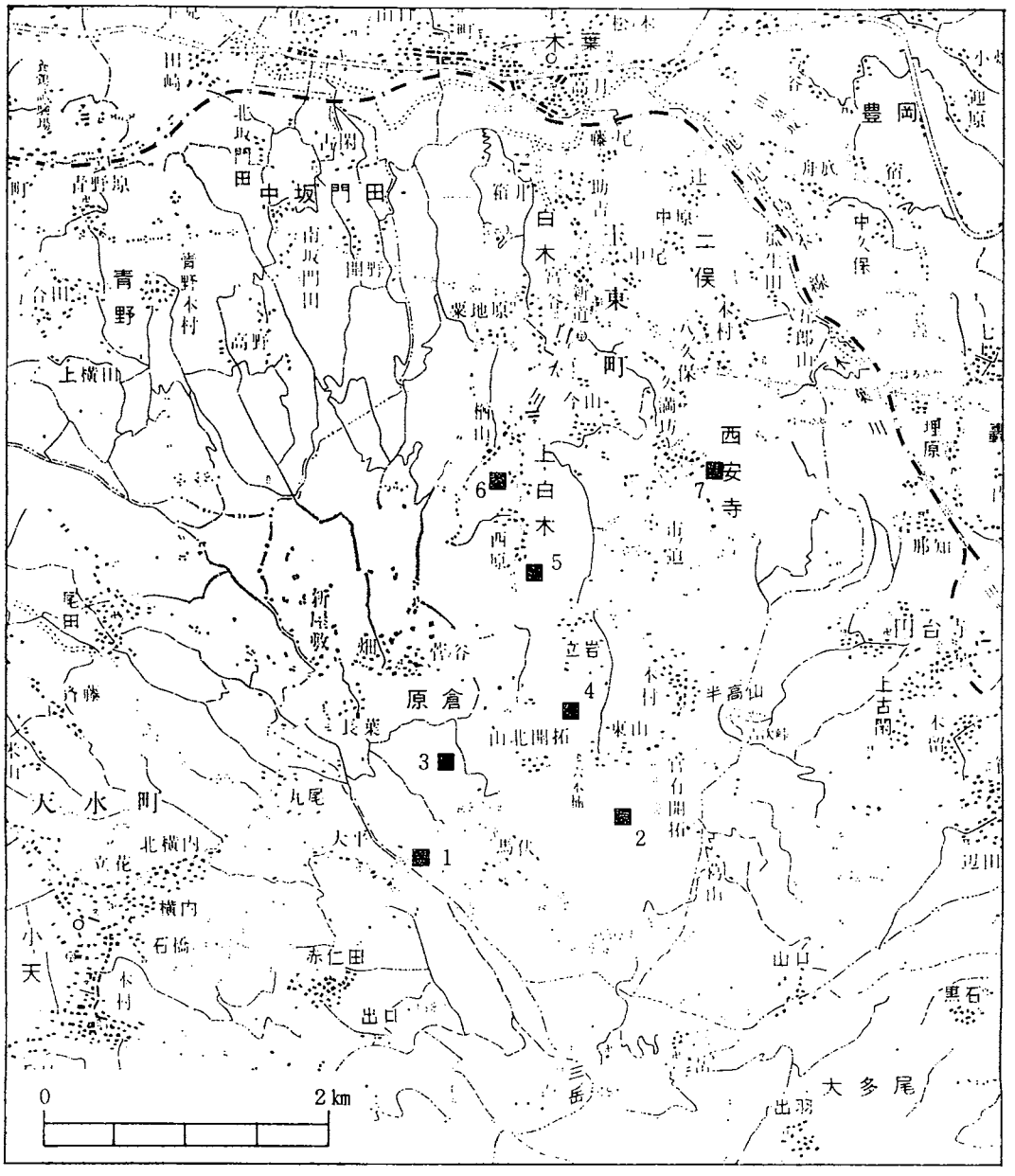

第17図　三の岳製鉄遺跡群分布図

1. 金糞谷遺跡　2. むくろじ遺跡　3. 釜の口遺跡　4. 菖蒲谷遺跡　**5. 西原遺跡**
6. 太郎丸権現山遺跡　7. 西安寺寺中尾遺跡

西原製鉄遺跡は、玉名郡玉東町原倉字東原に所在し、三の岳製鉄遺跡群を形成する一遺跡である。遺跡近くの集落は通常「西原（にしばる）」と呼ばれており、遺跡名も従来からの慣例に従って「西原製鉄遺跡」と呼称することとする。

三の岳製鉄遺跡群については、53年度報告「生産遺跡基本調査報告書Ⅰ」[註1]においてその概要を紹介しているが、その時点で6遺跡を掲げておいた。その後、新たに1遺跡の発見があり（菖蒲谷遺跡）、現在7遺跡を数えている。

三の岳は金峰火山群の北端に位置し、標高は約681ｍを測る。その北側中腹から山麓部にかけて製鉄遺跡が分布している。

これらの遺跡群のうち、比較的高位の、中腹部に位置するむくろじ遺跡・金糞谷遺跡については、昭和43年、日本考古学協会製鉄部会と玉東町教育委員会の共催による発掘調査が実施されている。とくに、金糞谷遺跡では良好な状態で炉体が検出されているが、報告書は刊行されておらず詳細は不明である。

上記の2遺跡に釜の口遺跡・菖蒲谷遺跡を加えた4遺跡が、標高200～300ｍの比較的高位に位置するのに対し、標高100ｍ以下に位置するものに西原遺跡・太郎丸権現山遺跡・西安寺寺中尾遺跡がある。

西原遺跡は、木葉川に注ぐ小支流によって開析された谷からさらに派生する小さな谷の谷口の、丘陵の北側斜面裾部に立地している。遺跡地の標高は80～85ｍを測り、南から北への傾斜地である。遺跡の北側・東側には小さな溪流があるが、調査時には水無川の状態であった。

調査期間中、従来から周知されている地点の反対側斜面にもスラグの散布を認めた。スラグの量も多く、別個の遺跡の可能性が強い。しかし、近接した場所[註2]でもあり、今回の調査地点をA地区、新たにスラグの散布を認めた地点をB地区として取扱うこととした。

A地区は約10年前、地主の西田友喜氏が山林の一部を開墾して水田化された時、スラグが出土したのを玉東町教育委員会に連絡されて遺跡の存在が明らかとなった。開墾時に削られた崖面の一部には炭灰やスラグの層が露出し、一帯にスラグの散布がみられた。一時水田化された平坦地にも今では杉が植えられ、漸次斜面上方へと植林が進んでいる。遺跡の中心と考えられる斜面裾部にも3～4年前に植林されている。

昭和54年2月、現地踏査を実施し、以上のような現状をふまえ、54年度事業として確認調査を実施することにした。

B地区は今回の調査中にスラグの散布を確認したもので、約10×5ｍの範囲にかなりの量のスラグが散布していた。当該地は竹の子山となっており、表層は何度も掘りおこしてあり、スラグや石塊を集めた状態を呈している。したがって、スラグ等は原位置を留めているとは考えられないが、A地区からの移動とは考え難い。

2. 調　　査

(1) 調 査 の 概 要

調査は昭和54年12月20日から、年末年始の休暇をはさんで昭和55年1月10日まで、延9日間実施した。

遺跡の概要の一端は、開墾時の崖の断面や東側の溪流ののり面観察によって察知することができた。地形測量（$\frac{1}{200}$、1mコンター）と並行して2カ所で断面を精査した（第19図、断面1・2）。のち2カ所に発掘区を設定し、第1トレンチ・第2トレンチとした。これらはいずれも杉の植林の間隙をぬって行わなければならず、発掘地点や面積にも制約があった。

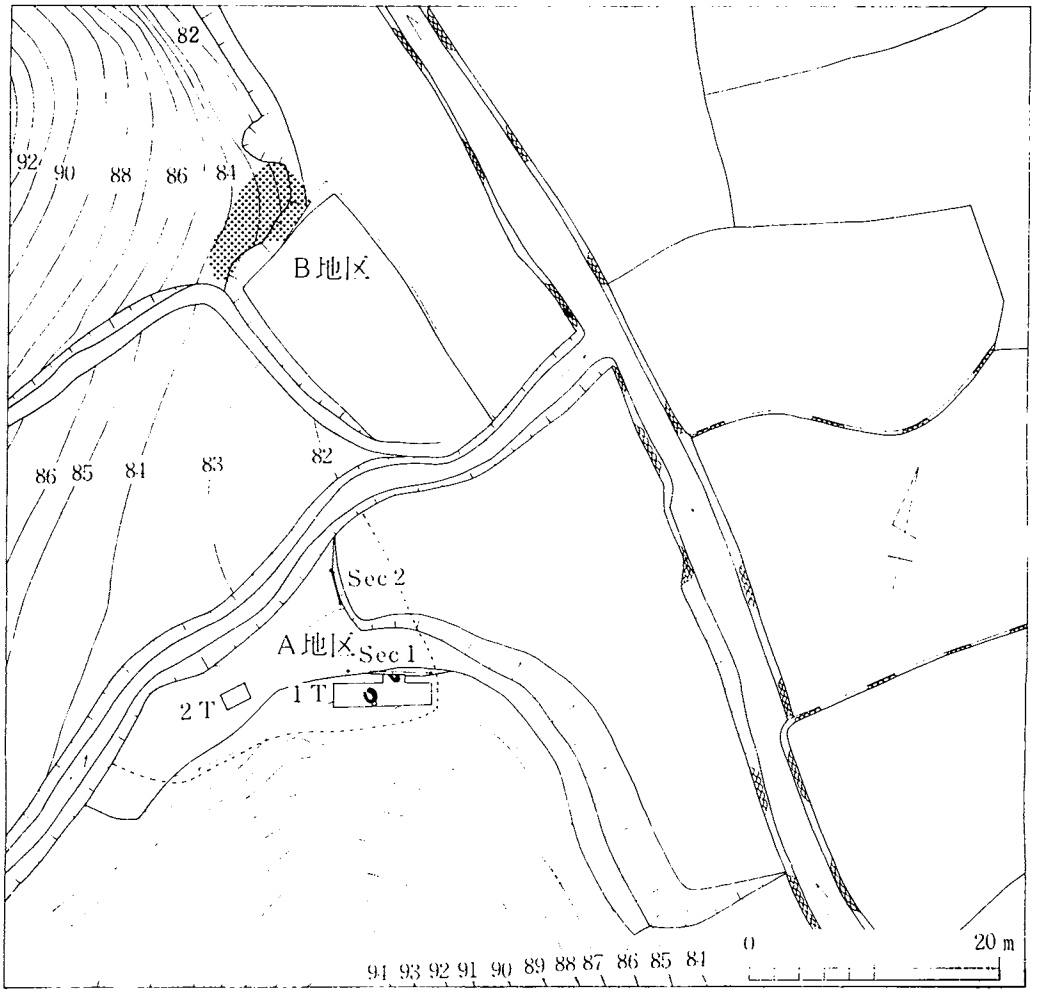

第18図　西原製鉄遺跡地形図（点線は遺跡の推定範囲）

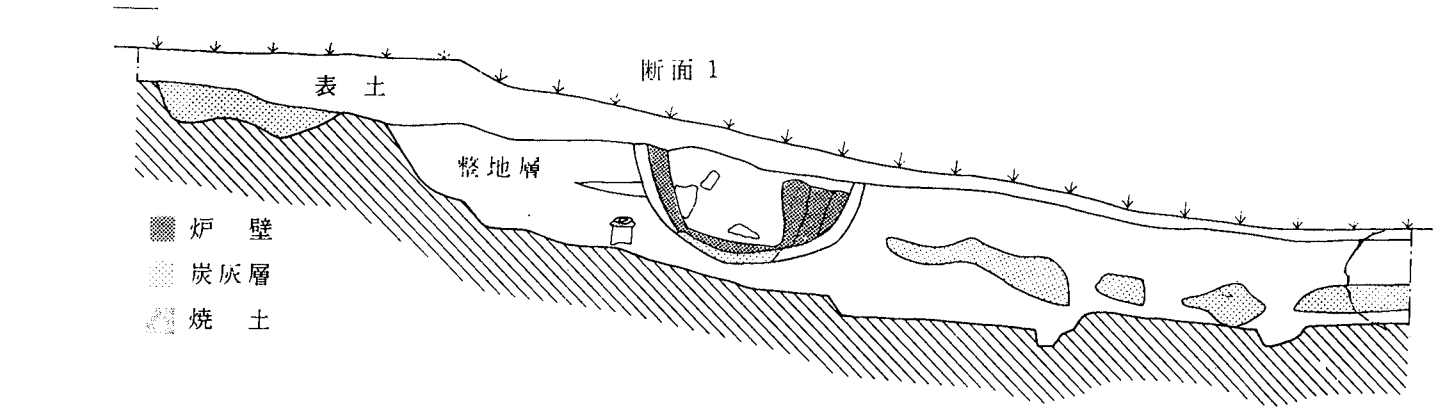

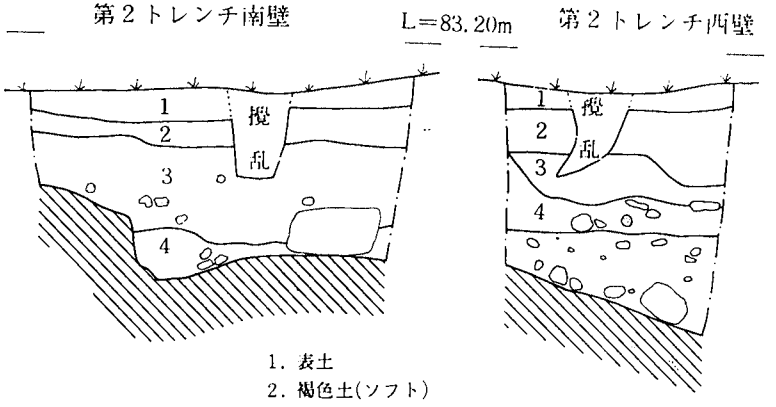

1. 表土
2. 褐色土(ソフト)
3. 炭灰層(含スラグ・羽口等)
4. 砂礫層

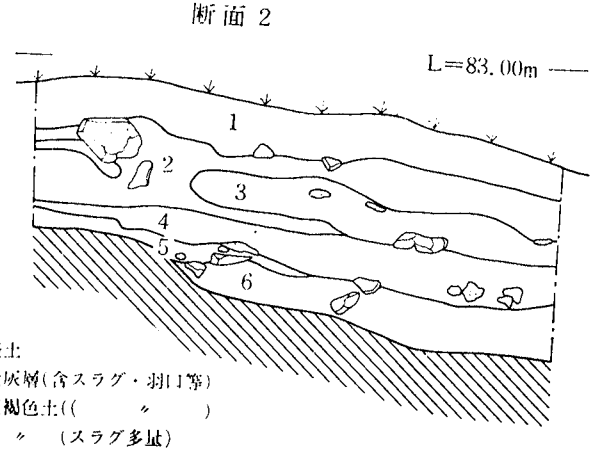

1. 表土
2. 炭灰層(含スラグ・羽口等)
3. 灰褐色土((　　〃　　)
4. 〃　(スラグ多量)
5. 黒色炭灰層(含スラグ・羽口等)
6. 砂礫層

第19図　西原製鉄遺跡土層図

第１トレンチは幅1.9～2.3ｍ、長さ約8.1ｍ、２号炉精査のため北側に拡張区を設けた。第２トレンチは、第１トレンチの西方約７ｍの地点に、２×1.2ｍの大きさで掘開した。

調査は松本健部（文化課技師）・勢田広行（文化課嘱託）が担当し、西住欣一郎（熊本大学学生）の参加があった。三島格氏（福岡市文化財専門調査員）は現地を来訪され、種々の助言を受けた。また、地主の西田友喜氏、玉東町教育委員会、玉東町文化財保護委員会から多大な援助を受けた。

(2) 断　面　調　査（第19図、図版17）

断面観察のため、開墾時に形成された崖面を再度削平し、土層の観察等を行った。

断面１は、炭灰層や炉の一部と考えられる遺構がみえた地点に、等高線とほぼ平行する方向に6.7ｍの長さをカッティングした。断面１のほぼ中央には２号炉があり、左右に炭灰層がみられる。さらに重要な所見は、製鉄炉構築に際しての整地の問題を把握できたことである。この付近の地山は、灰黄色の粘質土であるが、その表面には凹凸がある。そこで、凸部を削り、凹部には埋土をしてほぼ平坦な面を形成して炉を構築している。検出した炉跡はこの埋土の中に築かれているが、地下の防湿施設はみられない。発掘面積が狭く、全体的な整地の状況は不明であるが、作業空間確保のための整地面積はかなりの広さにわたるものと考えられる。この整地の際の埋土の中には、部分的ではあるがふいごの羽口や炭灰層を含んでいる。したがって、この整地面は１次的なものではなく、ある程度の操業を行った後に整地されたものである。

断面２は、斜面の比較的下方の、炭灰やスラグの堆積のみられる部分に設定した。等高線と直交する方向で、その延長は断面１ともほぼ直交する関係にある。植林の関係で長さは2.7ｍに制約されたが、厚さ50～70cmにわたって炭化物やスラグ等の廃棄物の堆積を認めることができた。これらは、炭灰やスラグを中心に、炉壁片や焼土、ふいごの羽口を混じえている。この堆積はさらに北側に延び、溪流の南側ののり面にその延長が露出している。さらに第２トレンチにもその広がりがみられ、その範囲は東西約15ｍ、南北５～８ｍにおよぶと想定されるが、東端の部分は開墾時にすでに削平されてしまっている。

(3) 第１トレンチ（第20～22図、図版18・19）

第１トレンチは、断面調査によって炭灰層や炉跡の一部が確認された断面１の南側斜面に、等高線とほぼ平行して設定した。第１トレンチの大きさは、幅1.9（東側）～2.3ｍ（西側）、長さ約8.1ｍである。

第１トレンチにおいては、発掘区の西側に、現地表から約15cmの深さで早くも炉体の一部が現われはじめ、これを１号炉とした。断面１でその存在が確認されていた炉を２号炉とする。

１号炉と２号炉は、わずかに主軸方位に差があるが、ほぼ平行して築かれており、主軸間距離で約2.6ｍ、炉体の最も近接する部位では約1.6ｍの近距離にある。主軸はいずれも等高線と

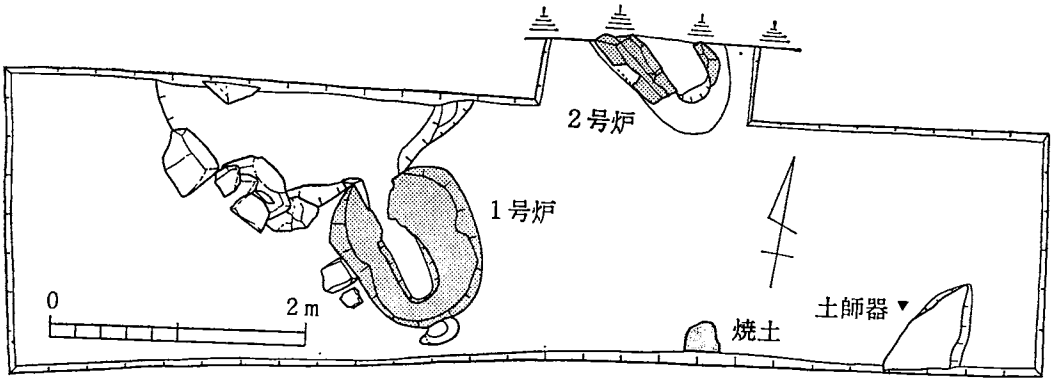

第20図　西原製鉄遺跡第1トレンチ遺構配置図

ほぼ直交し、斜面上方に炉背を向けている。

1号炉はきわめて良好な状態で検出された。現地表下約15cmと、比較的浅い位置に炉頂があるが、植林や樹根等による損壊はほとんどみられない。炉体の外形は不整な楕円形を呈し、長径1.25m、短径1m前後を測り、炉背には17×25cmの送風孔がある。炉門部は開放した状態で検出され、左右には板状の袖石が立てられている。この袖石から左右に八の字形に広がる前庭部がある。

炉床は5°～15°にゆるやかに傾斜している。炉門での炉床幅は39cm、炉門から奥へ約$\frac{3}{4}$付近まではほぼ直線的に続き、炉背になるにしたがってわずかに幅を減じ、送風孔の下部では約15cmとなる。長さは袖石の内側までで約85cm、外側までは約115cmを測る。炉背内壁は最初75°前後の急傾斜で立ちあがり、ほぼ中間で屈曲して約55°の角度で送風孔上端へと続く。炉底から炉頂までの深さは概ね50～70cmであるが、最も高い所では約80cmを測る。炉頂はある程度損壊していると考えられる状態であるが、本来の高さは80～100cmと推定される。側壁内部の硬化はあまり進んでおらず操業回数は少ないものと考えられる。炉頂は整地面より10～15cm露出しており半地下式となっている。

炉背に抜ける穴を送風孔と判定した根拠は、炉底近くから出土したふいごの羽口の存在である。この羽口の出土状態は、上部の穴に装着されていたものがずり落ちたものと考えられる。

炉門から左右に広がる前庭部は、その底面は炉床とほぼ同じレベルである。炉に向って右側には雑な石積みがみられる。炉の前面にあたる前庭部底面は強熱を受けて硬化・変色しており、スラグが薄く付着している。また、炭灰層の堆積がみられ、ふいごの羽口片が出土した。

2号炉は半壊の状態で検出されたが、崖面にその断面が観察されたため、1号炉では得られない所見も呈示している。

遺存部分での最大長は80cm、炉床での幅22～39cm、側壁上端での内幅は30cm前後である。炉床は11°の傾斜があり、炉底から側壁上端までは35～40cmを測る。炉背部は粘土壁を築かず、

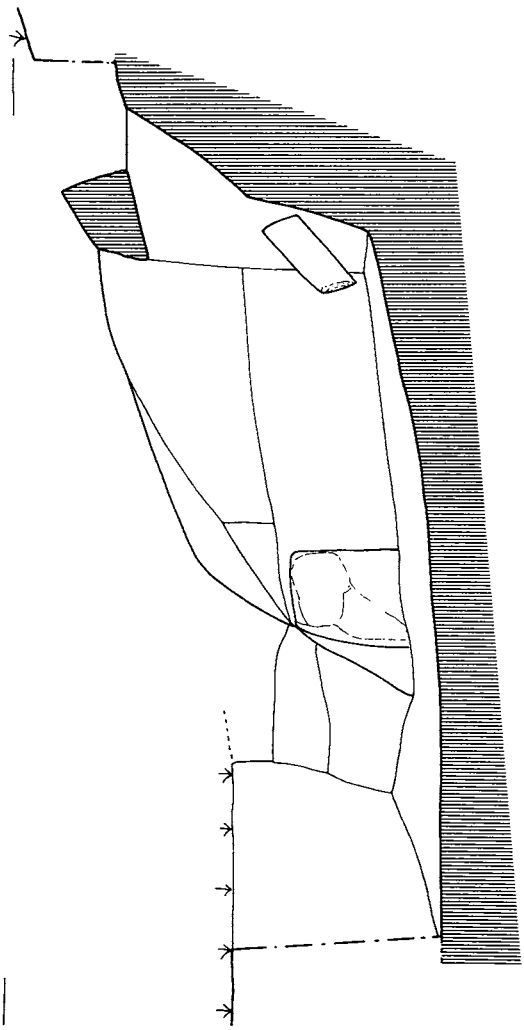

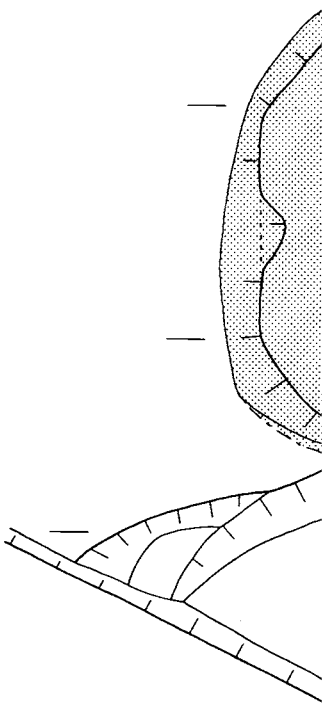

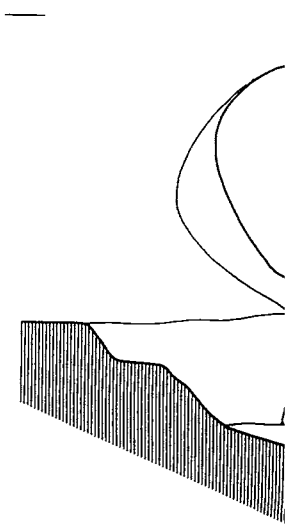

第21図　西原製鉄遺跡１号炉実測図

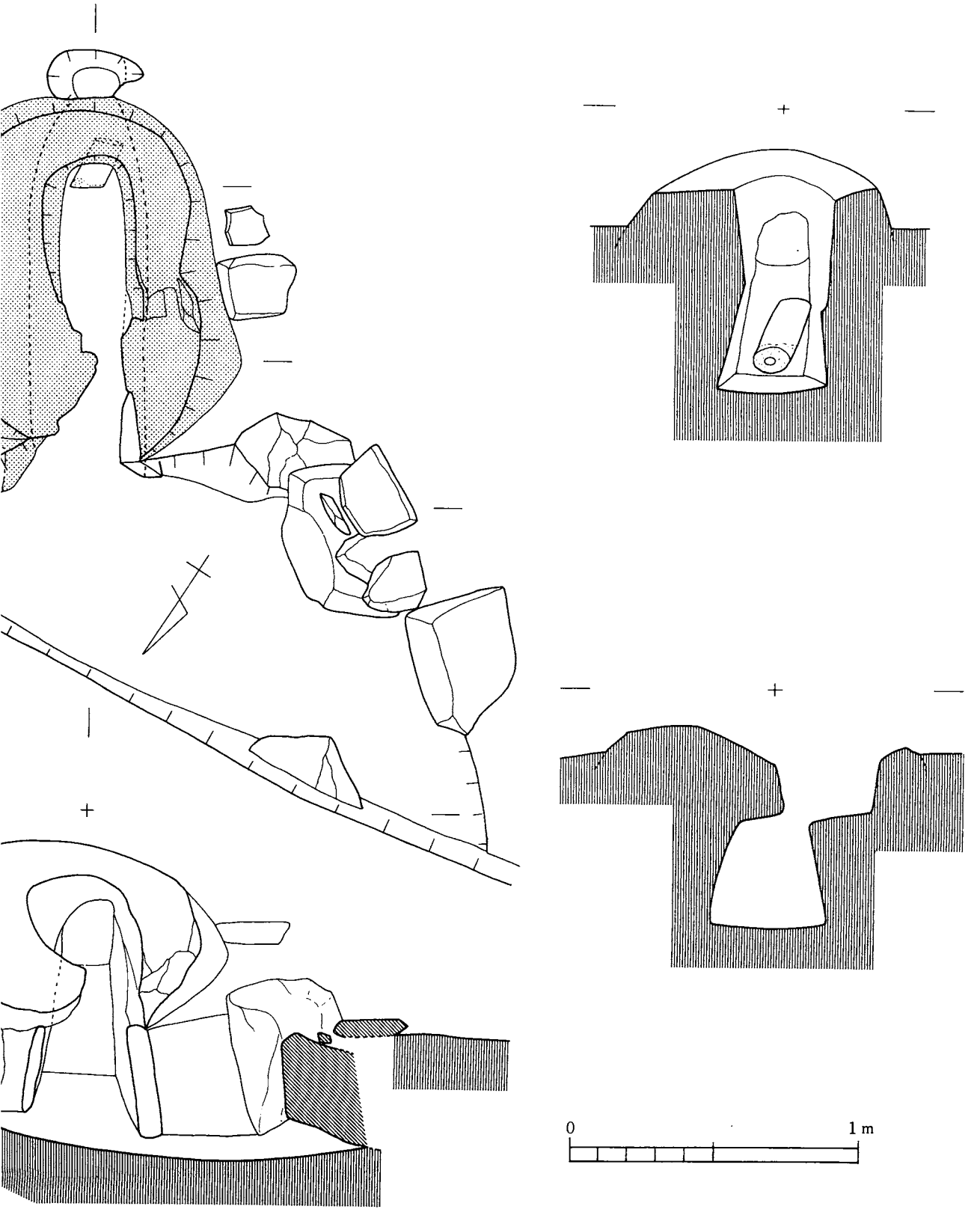
0
1 m

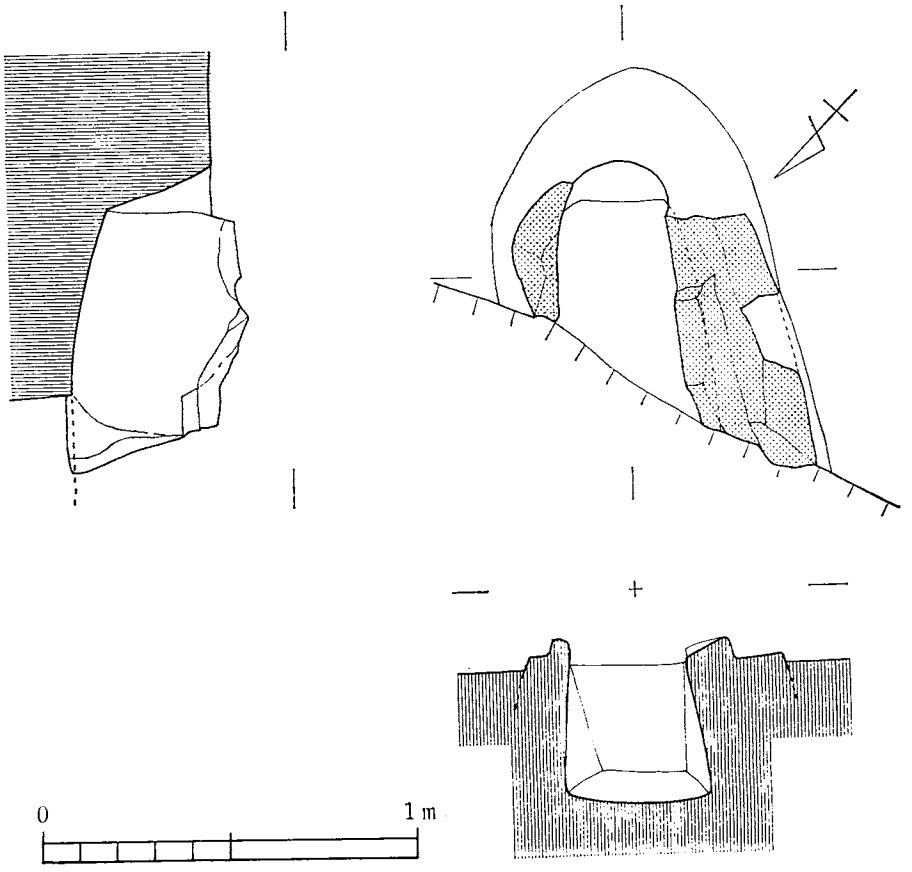

第22図　西原製鉄遺跡２号炉実測図

左右側壁にのみ粘土壁がみられる。炉の周縁部は５～25cmの幅で、熱により赤褐色に変色している。炉の内壁はかなり変質しているが、風化もすすみ、遺存状態は良くない。

(3) 第２トレンチ（第19図）

第２トレンチは遺跡の広がりを把握するために、第１トレンチの西方約７ｍの地点に２×1.2ｍの大きさで設定した。

第２トレンチにおいても、現地表下約20～30cmの深さにスラグやふいごの羽口片等を含む炭灰層の堆積がみられ、その厚さは25～50cmを測る。その下は礫層となり、さらに地山である白色の粘質土に続く（第19図）。

第２トレンチによって、遺跡の西方への広がりがある程度つかみ得たが、その西限についての確証はない。北側の溪流ののり面や周辺の地形からみて、第２トレンチのさらに西方約10ｍ付近まで遺跡の広がりがあるものと考えられる。

(4) 出 土 遺 物（第23図、図版20）

検出した遺物は、スラグ・炉壁片・ふいごの羽口・土師器片である。

スラグは遺跡一帯にかなりの量が散布しており、断面1・2、第1・2トレンチでも検出された。とくに断面2および第2トレンチより多く出土し、各々40～50kg程度であった。これらは10～20cm前後の塊が多かったが、北側の溪流には40×60cm程の大きな塊もみられた。これらの形質は多孔質で比重の軽いもの、重量のあるもの、流れ出た状態で凝固した状態のもの等、多種多様である。

炉壁片も20点近く出土したが細片が多く特別な所見はない。

ふいごの羽口は、周辺部での採集品と、各調査地点から出土したが、量は多くない。図示（第23図）したものの他は細片で、破片数から推定すると総数は10～15個体分程であろう。

完形品はなく、全形を知り得る資料はないが、1・2・6は比較的原形に近いものである。断面形はいずれも不整形で、口径により2種に大別できる。小口径のもの（6）は表採品であるが、北側溪流ののり面から採集したもので、他と同時代と考えてよい資料である。その外径は7～7.5cm、内径は2.7～3cmである。他の資料はやや大きく、外径で8.3～10.5cm、内径で3.5～4.5cmを測る。この相違が、何を反映しているのか、資料が少なく決定し得ない。

羽口の一方の端にはスラグや炉壁の一部が付着している。その付着の状態や溶解変色の状態から羽口の装着角度を推定すると、1は30°、3は24°～32°という値が得られる。

1や6はほぼ原形に近いものと考えられ、全長は25～30cmと推定される。2のように、一端がわずかに開くものもみられる。

土師器片は、第1トレンチから3点が出土した。いずれも細片であり、二次的な熱を受けて器面は荒れており、積極的な年代論の資料とはなり得ない。

木炭は、炭灰層としてかなり含まれているが、いずれも細粒ないしは粉状になっており、採取できるような資料はなかった。

3. 小　　結

今回の調査の目的は、植林という事態に対処するため、遺跡の範囲や性格の一端を把握することにあった。樹木の成長はとりも直さず遺跡の損壊へと進むからである。

調査で発掘した面積はわずか約19m^2であり、遺跡の全体像を把むまでには至らなかった。しかし、開墾時に形成された崖面の観察（断面調査）や北側溪流ののり面の観察、周辺地形等を考えて、遺跡の範囲は東西約27m、南北約15mにおよぶものと考えられる。

第1トレンチで検出した2基の炉のうち、2号炉は半壊状態であったが1号炉は完存しており、古代製鉄炉の構造解明に好資料となった。

現在、県下には鍛冶遺跡も含めると約120カ所の製鉄遺跡が知られているが、古代製鉄炉が判

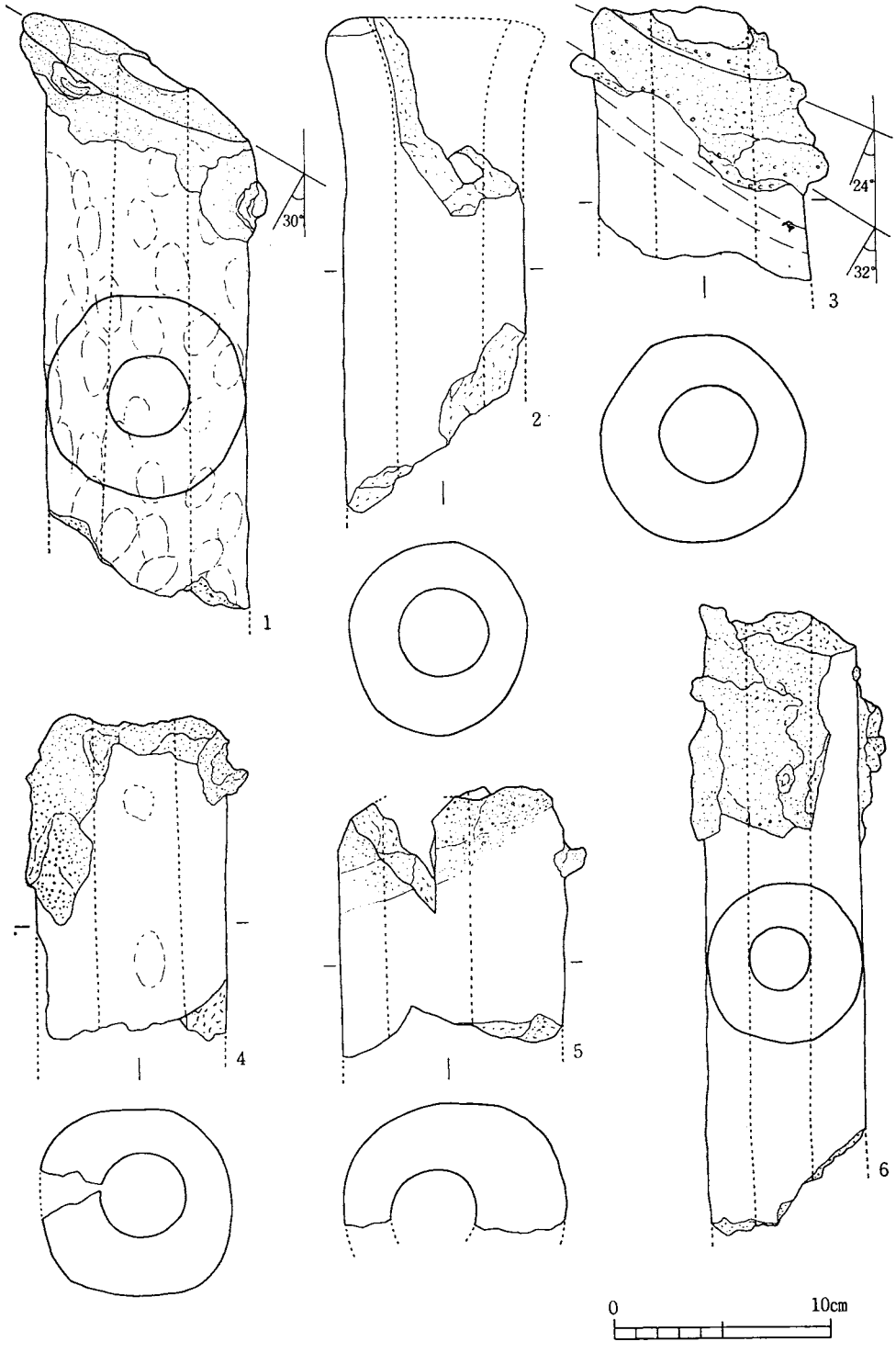

第23図　西原製鉄遺跡出土ふいごの羽口実測図

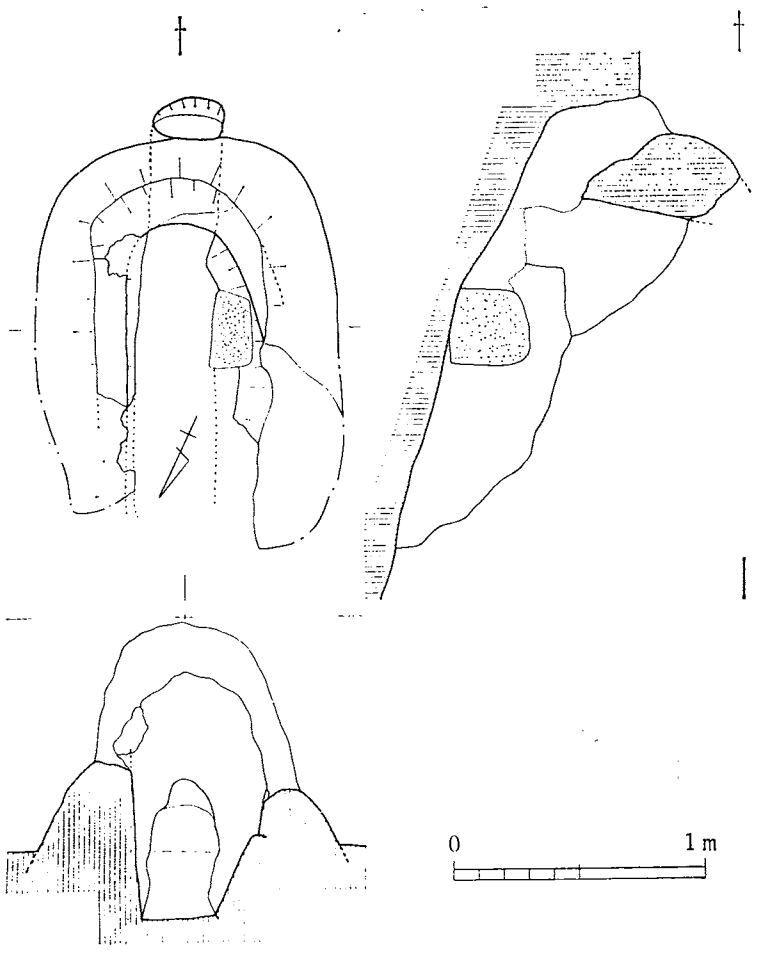

第24図　六反遺跡炉跡実測図

明した例はきわめて少ない。約30の遺跡から成り、県下で最も密度の高い小代山製鉄遺跡群においては、蛇ヶ谷遺跡・六反遺跡（玉名市）、古城谷遺跡・たたらもとA遺跡（荒尾市）、大谷遺跡（南関町）で製鉄炉が知られている。これらのうち、現存し、しかも炉の構造が明らかなのは六反遺跡である。

六反遺跡の炉（第24図）は一端が破損しているが、遺存長約1.6 m、幅1.2 mを測る。本来は長さ2 m前後の楕円形プランであったと推定される。炉床の幅は30cm前後で、床面には約20°の傾斜がある。炉背には煙道状の穴があり、その構造は西原遺跡1号炉ときわめて類似している。昭和54年2月、六反遺跡の実測図を作成した段階では、炉背に抜ける穴の解釈に迷った。遺存している両側壁には、ふいごの羽口を装着した痕跡はみられないが、炉背の穴はかなり高位置にあり、しかも角度が急であるところから、羽口の装着孔とは断定しかねていた。今回、西原遺跡1号炉で同様な構造の穴を検出し、しかもその直下にふいごの羽口のほぼ完形品を検出した。この羽口は、上部の穴からずり落ちたものとしか考えられず、炉背の穴を送風孔と判断するに至った。六反遺跡・西原遺跡1号炉において、炉背の穴の周壁は炉内壁ほどには焼けておらず、操業時に開放されていたとは考え難い。羽口を通し、その周りを粘土で固めて操業すれば、穴の周壁は直接火気を受けることはなく上記の所見とも一致する。

昭和20年代後半、坂本経堯氏が調査[註3]されたたたらもとA遺跡・大谷遺跡の炉も同様な構造であったと考えられるが、現存せず詳細は不明である。

六反遺跡・西原遺跡1号炉に代表される炉はシャフト型の類型と考えられるのに対し、古城谷遺跡・蛇ケ谷遺跡では異ったタイプの炉が検出されており、ボウル型炉の可能性が強い。

西原遺跡1号炉の炉門部は開放された状態で検出されたが、操業時には粘土で塞いで使用されたものと思われる。その場合、炉門部にもふいごの羽口が装着されたかどうかについては不明である。1号炉の炉門に近い前庭部からふいごの羽口の破損品（第23図2）を検出したが、この羽口が炉門に装着されていたとする確証はない。

西原遺跡1号炉において、少なくとも炉背送風孔の羽口を利用した送風は自然送風とは考えられず、ふいごの利用があったものと考えられる。

発掘で得られた土師器は細片で、しかも二次熱を受けて器表が荒れており、具体的な年代判定の資料とはなり得ない。しかし、土師器であることは確実で、その年代が中世にまで下降することはあり得ない。この場合上限が問題とされるが、壺か甕の体部細片では如何ともし難い。同じ三の岳製鉄遺跡群の中のむくろじ遺跡・金糞谷遺跡は、発掘の結果平安時代の可能性が強いという。また、平安時代後半～中世初頭の可能性の強い六反遺跡との構造上の類似は、年代も近接している可能性が強いと考えられ、西原遺跡の年代は平安時代の可能性が強いことを指摘しておきたい。

所属する製鉄遺跡群を違えた六反遺跡と西原遺跡の製鉄炉の構造の類似は、その年代の問題もさることながら、技術系譜を考えるうえで見のがせないことである。その全体像については、それを明らかにする資料が不足しており今後の資料蓄積に待つ面が多い。

西原遺跡においては、おそらく砂鉄を原料とした鉄製錬が行われていたと考えられる。かって、三の岳製鉄遺跡群の中の金糞谷遺跡のスラグ分析[註4]を実施したが、砂鉄を原料とした製錬滓という結果を得ている。西原遺跡のスラグ量はかなり多く、しかも40～50cmの大塊を含んでおり、遺跡の立地からみても製錬遺跡としてよい。時間の制約があり、西原遺跡のスラグの分析は行っていないが、いずれその責を果し、科学サイドの判定を願いたい。

なお、検出した炉体は、土地所有者・西田友喜氏、玉東町文化財保護委員会、玉東町教育委員会の努力によって保護施設を建設して保存が計られることになった。記して関係者の方々に謝意を表するものである。

（松本・勢田広行）

註1. 松本健郎『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』、熊本県文化財調査報告第38集、昭和54年。
2. 直線距離にして約40m。
3. 坂本経堯『肥後における製鉄遺跡の研究』、プリント版、昭和28年。
4. 北九州郷土史研究会・大澤正己氏分析。

第Ⅳ章　遺 跡 解 説　(須恵器窯跡・瓦窯跡)

Ⅰ　荒 尾 窯 跡 群 (付図1)

1.　深瀬山窯跡〔荒尾市下井手字深瀬山〕

(1)　遺　跡

福岡県との県境に近い荒尾市の北方、荒尾第四小学校の南方の谷に位置する。この谷は障子谷と呼ばれ、東方に向けて開けている。

窯跡は谷の緩斜面に位置していたというが、開墾等によってすでに破壊され、現状では確認することができない。

昭和33年6月、三島格・木永国雄・福島作蔵氏らによって現地踏査が実施され、三島氏の報文[註1]がある。それによれば、窯は斜面の上下にわたって2基があり、その周辺部に須恵器片の散布を認めたという。踏査時にはすでにかなり削平を受けており、窯の構造や規模は不明であるが、焼土の広がりから平面長楕円形の登窯と推定されている。

(2)　遺　物　(第25図)

遺跡の発見者である木永国雄氏によって採集された須恵器があり、さきの三島報文に収録されている。

現在木永氏が所蔵されている須恵器は約50点程あるが、大半は甕の胴部破片である。その他、坏・壺・高坏(盤)がある。

坏(1)は口径12.1cm、器高3.9cmを測り、焼成不良でやや軟質である。底部は雑なヘラ切り離しで、未調整のままの凹凸がある。2は瓶子形壺の口縁部で、口径は9.3cmを測る。3は復原完形であるが、胎土・整形・焼成ともに良好

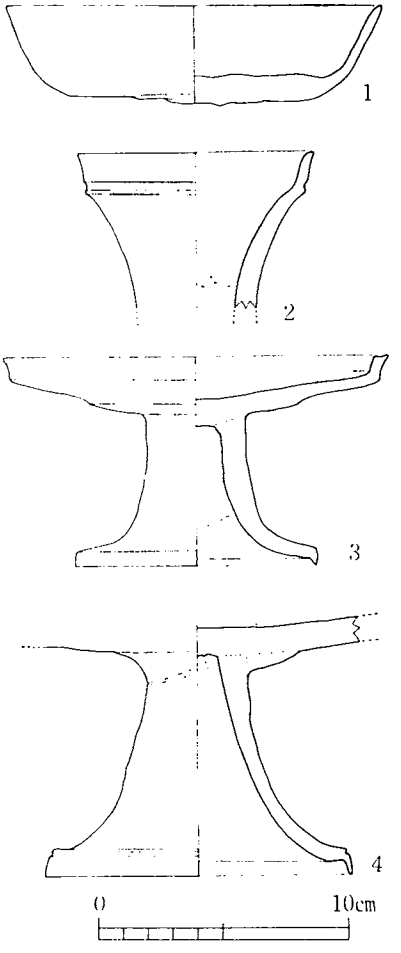

第25図　深瀬山窯跡出土須恵器実測図

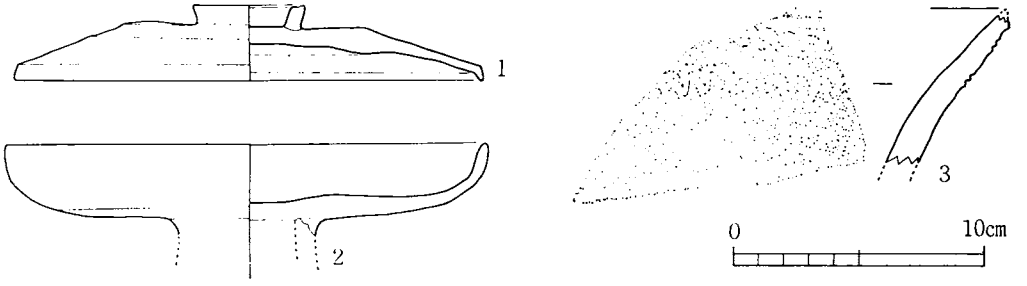

第26図　ハケヤ谷窯跡出土須恵器実測図

で、色調は暗灰色を呈する。4の脚部内面や坏部下底面には自然釉がかかり、倒位で焼成されたものである。3・4とも脚部下端は大きく拡がり、先端は下方に屈曲している。

これらの遺物はいずれも斜面上方の窯に伴なうもので、下方の窯には細片が少量認められたにすぎないという。

2. ハケヤ谷窯跡〔荒尾市下井手字深瀬〕

(1) 遺　跡

障子岳の東北麓の小さな谷に位置する。この谷はハケヤ谷とよばれ、深瀬山窯跡の位置する障子谷の東側に隣接する谷である。遺跡の所在についてはかなり古くから注目されていたようであるが、遺跡の状況については不明である。

(2) 遺　物（第26図）

故江崎忠蔵氏の採集品と考えられる須恵器が荒尾高校に保管されており、ハケヤ谷と註記のあるもののみを図示した。図示した資料の他、甕の胴部破片（2点）、胴部外面に格子タタキを施した短頸壺と考えられる破片（1点）があった。

1は復原完形であるが、口径18.8cm、器高3cmを測る。上端径4.4cmの輪状つまみを有し、口縁端部は斜め下方につまみ出されている。

高盤(2)は坏部と脚部の接合面で剝離しているが、坏部径19.5cmを測る。坏部は全体的に丸味をおび、脚部上端径は5.5cm前後と推定される。

甕は口縁部の細片であるが、頸部には2条を単位とする雑な波状文がある。焼成不良で白黄灰色を呈し、軟質である。

この窯跡資料のうち、輪状つまみを有する蓋は、窯跡資料としてはその初源を示すものである。伴出遺物が少なく、流動的な要素を認めないわけにはいかないが、第Ⅶ様式に遡る可能性も強い。

3. 朝日ケ丘窯跡〔荒尾市荒尾字北障子嶽〕

(1) 遺　跡

障子岳の南側、朝日ケ丘団地の西側の谷に位置する。前出の深瀬山窯跡やグリーンランド内窯跡群（外平・丸山・御手洗・大谷・ゴルフ場・紅葉谷・南園）等と一連の丘陵上に立地する。

昭和40年頃、当時荒尾第五中学校勤務の川上偉氏らによって窯跡が確認され、須恵器が採集されているが、現在では遺跡の所在を確認できない。

(2) 遺　物　（第27図）

前記の採集遺物が荒尾第五中学校に保管されている。同校に保管されている須恵器には註記のないものもあったが、註記があり所属の明らかなものだけを第27図に示した。

坏(1)は大型・平底で、口径16.6cm、器高5.5cmを測る。口縁部はわずかに外反し、体部下端はヘラ削りされている。

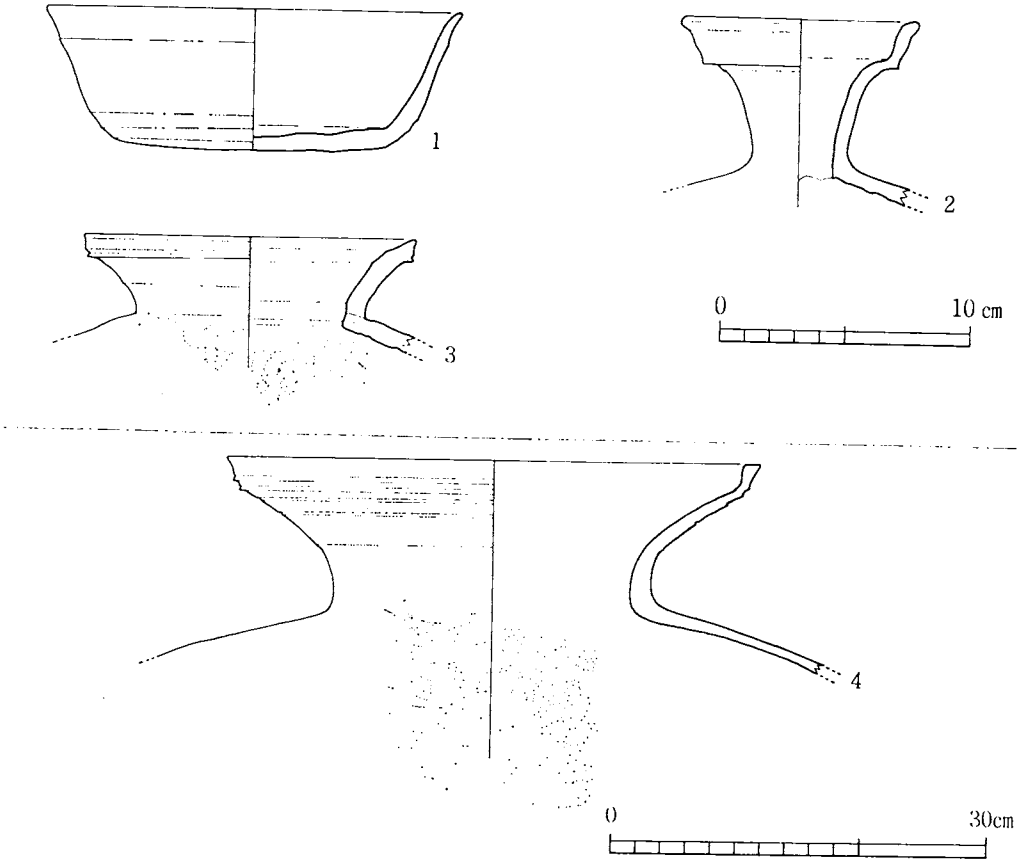

第27図　朝日ケ丘窯跡出土須恵器実測図（4は$\frac{1}{6}$）

2は瓶子形壺の口縁部から肩部にかけての破片で、胴部は欠失している。口径9.5cmを測る。

甕には大小のものがあり、3は口径13.1cmを測り、甕としては極小型である。一方、4は口径42.8cmを測る大甕で、口縁部は大きく外反したのち屈曲して斜め上方にのびる。口縁端部はわずかに肥厚し、端部は水平である。胴部外面には横方向の平行条線タタキ、内面には同心円タタキを施している。

4. 外平(ほかびら)窯跡 〔荒尾市下井手字外平〕

(1) 遺 跡

障子岳東南麓の谷に位置し、グリーンランド窯跡群を形成する一遺跡である。

昭和53年、三井グリーンランドの北東部の一角にアスレチックコースが設定されたが、その工事に伴なって灰原の一部が現われ、須恵器が出土している。

須恵器の出土する地点は2カ所あり、その内の1カ所は崖の断面に灰原（炭灰・焼土・須恵器片）が露出している。他の1カ所は側溝掘削によって露出したもので、現状では観察できない。

窯体部分は原状のまま埋没しているものと考えられ、その部分は未調査である。

(2) 遺 物 （第28図）

前記工事による出土遺物とその後の採集資料が荒尾市教育委員会に所蔵されている。器種は坏と甕で、大半は甕の胴部破片である。

1は口径12.5cmを測る高台坏である。高台はわずかに外開きになり、腰には張りが残っている。2は口径7.3cmを測る深めの坏で、器壁は薄い。

甕は小型(3)と中型(4)とがある。遺存する胴部はナデられ、タタキは残らない。ただ、4の頸部にはわずかにタタキの痕跡が観察される。

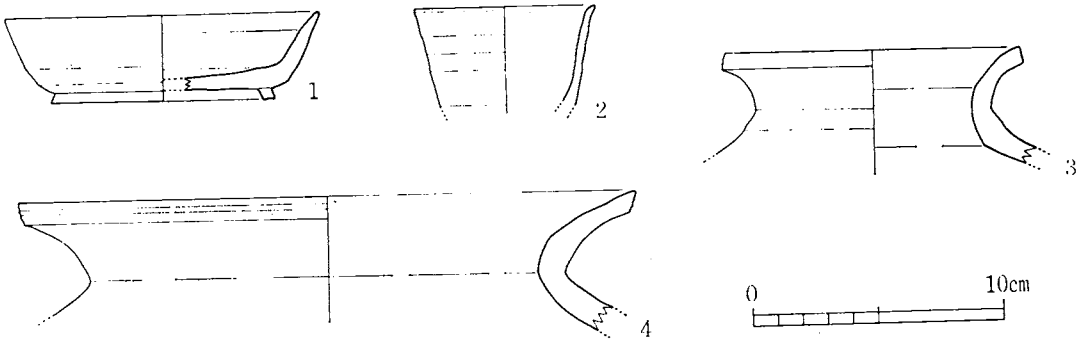

第28図 外平窯跡出土須恵器実測図

5. 暁町窯跡 〔荒尾市川登字上日焼〕

(1) 遺 跡

後出の皮篭田窯跡の西南約400m、標高30～35mの丘陵斜面に位置する。遺跡の北方、丘陵頂部には暁町社宅がある。

昭和30年代後半、三島格氏によって窯跡が1基確認[註2]されている。その後、昭和53年、平島広幸氏（荒尾市教育委員会）によって須恵器片の散布が再確認された。

現地はきわめて緩やかな傾斜面であるが、段落ちの崖面には灰原の一部と考えられるものが観察され、付近一帯には多量の須恵器片・窯壁片が広範囲に分布している。これらの遺物は二次堆積と考えられるが、前述の灰原は原位置と考えられ、その一帯に窯跡があることはほぼ断言できる。須恵器片・窯壁片の量、散布範囲を考慮すると、かなり大規模な窯跡群ではないかと考えられる。遺跡地一帯は現在雑木林、一部竹林となっている。

(2) 遺 物 （第29～31図）

平島広幸氏による採集品（荒尾市教育委員会蔵）があり、量も多い。今回の調査でも多量の須恵器の散布を認めたが、前記の資料で遺跡の性格把握は可能との判断から採集はしなかった。

平島氏採集品（第29～31図）で器種が判明したのは、図示した蓋・坏・盤・甕と、他に壺の細片があった。

蓋（1～5）は大小のものがあり、3・4は輪状のつまみを有する。口縁端部はほぼ共通しており、斜め下方につまみ出されている。

6は台付盤で、復原口径20.8cm、器高3.3cmを測る。7は高盤の脚部であろう。

平底の坏（8～10）は口縁部先端が外反する。9は口径14cm、器高4.2cmを測る。

11の高台は外開きで、やや高い。12は口縁下でわずかに屈曲している。

甕は量的に最も多く、大中の器形がある。中型の甕（13～20）の胴部外面には格子タタキ、内面には同心円タタキのものが多い。口縁端部には共通のくせがある。13は口径20.6cm、16は口径25cmを測る。大甕（21～23）は口縁下で大きく屈曲するもので、頸部外面には雑な波状文を施している。21は口径48.9、22はやや小さく39.4cmを測る。

これらの遺物は、隣接する皮篭田窯跡出土資料ときわめて類似しており、その技術系譜が同一であることが推察される。

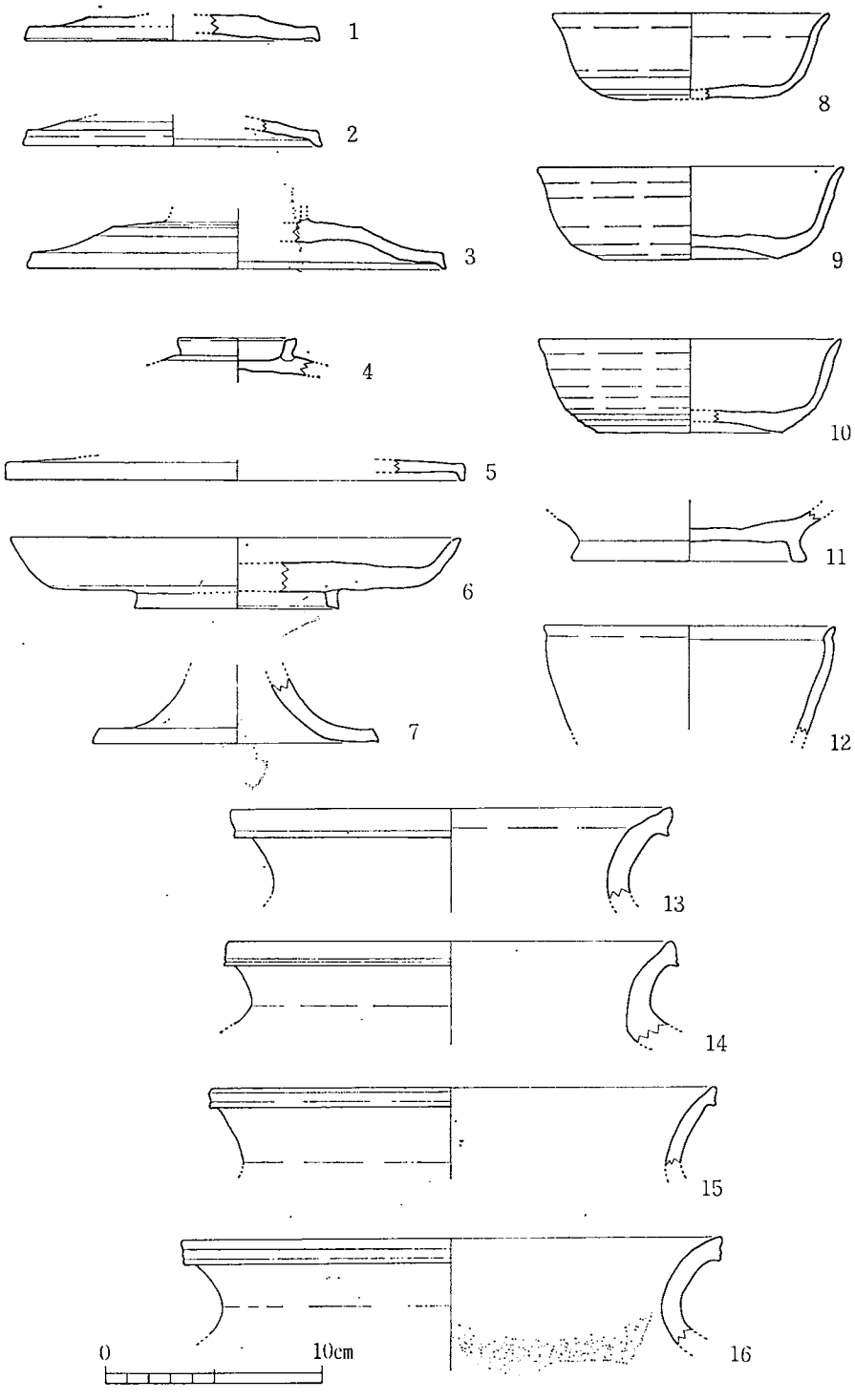

第29図　暁町窯跡出土須恵器実測図

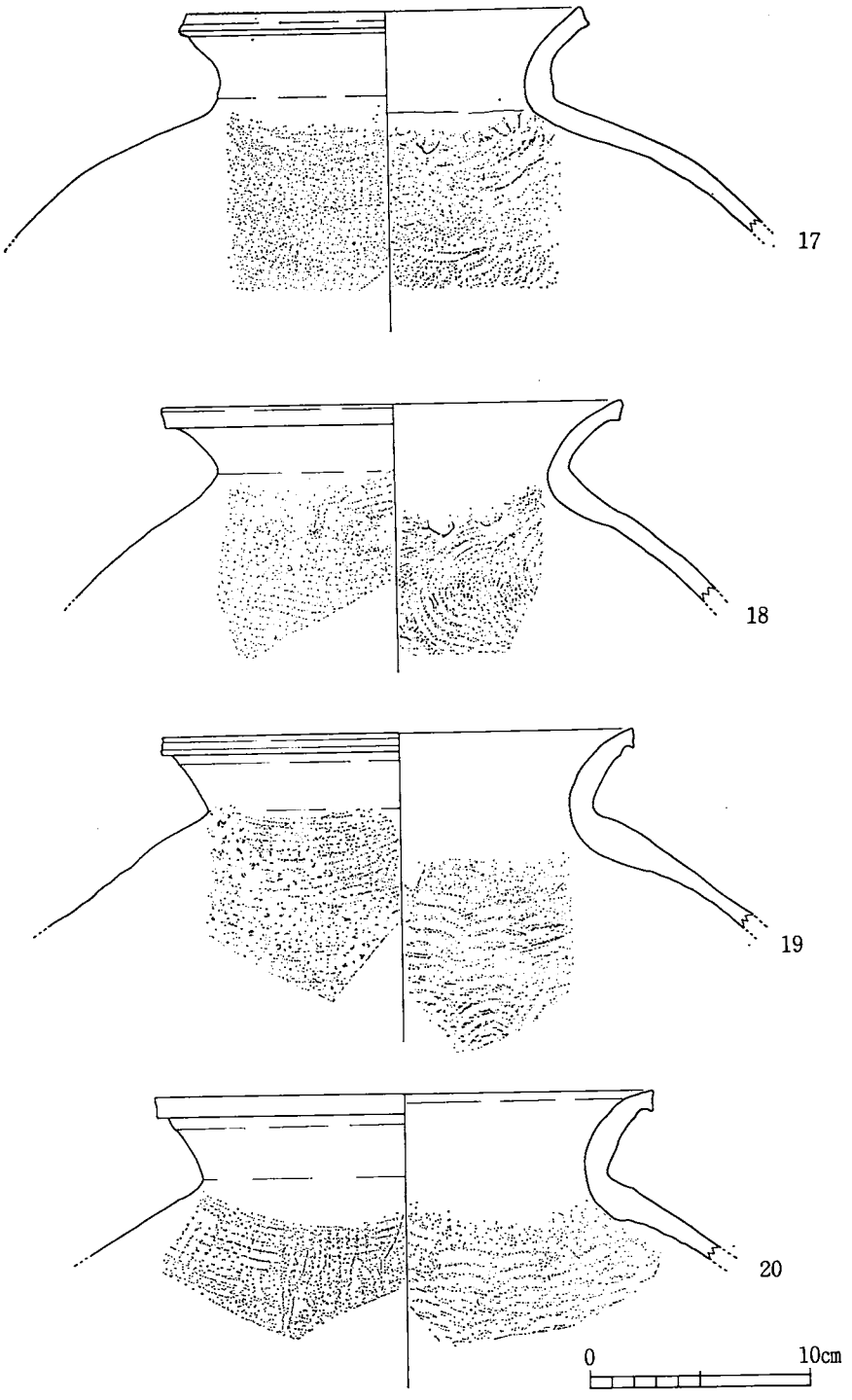

第30図　暁町窯跡出土須恵器実測図

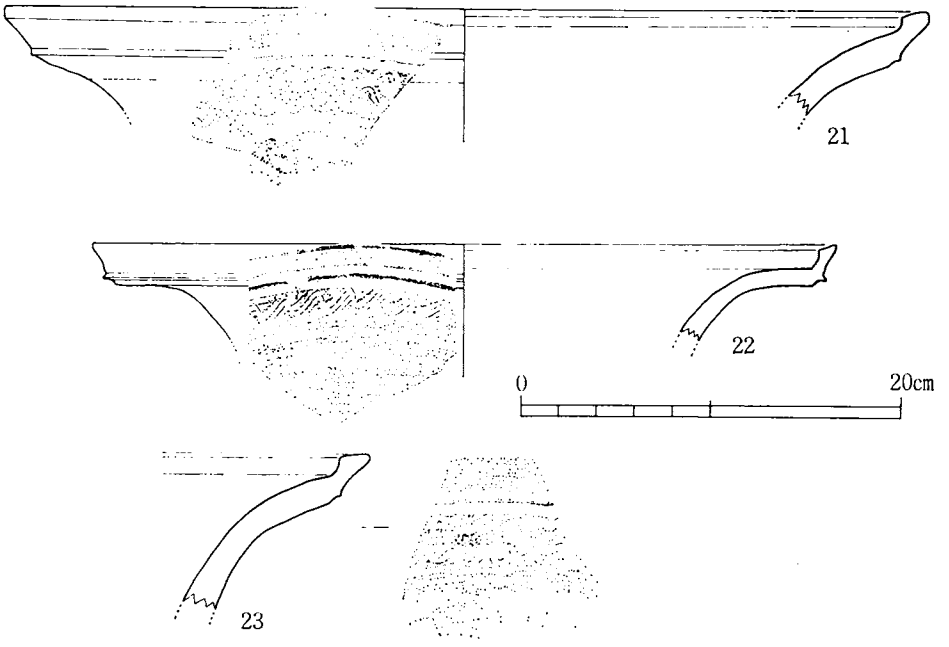

第31図　暁町窯跡出土須恵器実測図

6. 皮籠田窯跡（かわごだ）　〔荒尾市平山字皮篭田〕

(1) 遺　跡

浦川の最上流部、標高40m前後の丘陵斜面に位置する。遺跡一帯はなだらかな起伏の丘陵地帯であるが、浸食された谷が多く複雑な地勢を呈している。窯跡は、荒尾第三中学校の真南の谷の谷口近くに立地しており、同一の丘陵に暁町窯跡やフタゴ池窯跡がある。

遺跡近くの高校生・岡村公君によって須恵器が採集されており、これに注目した平島広幸氏（荒尾市教育委員会）によってその存在が明らかとなった。

現地一帯は竹の繁る籔となっており、小さな市道周辺に遺物の散布をみるが、窯体は確認できない。

(2) 遺　物　（第32図）

岡村公君によって採集されている須恵器は約200点を数えるが、大半は甕の胴部破片である。

器種は蓋・坏・盤（？）・甕がある（第32図）。

蓋には宝珠形つまみのものと輪状つまみのものとがあるが、これらの口縁端部の形態は不明である。端部の明らかな5でみると、端部はわずかにつまみ出されているにすぎない。

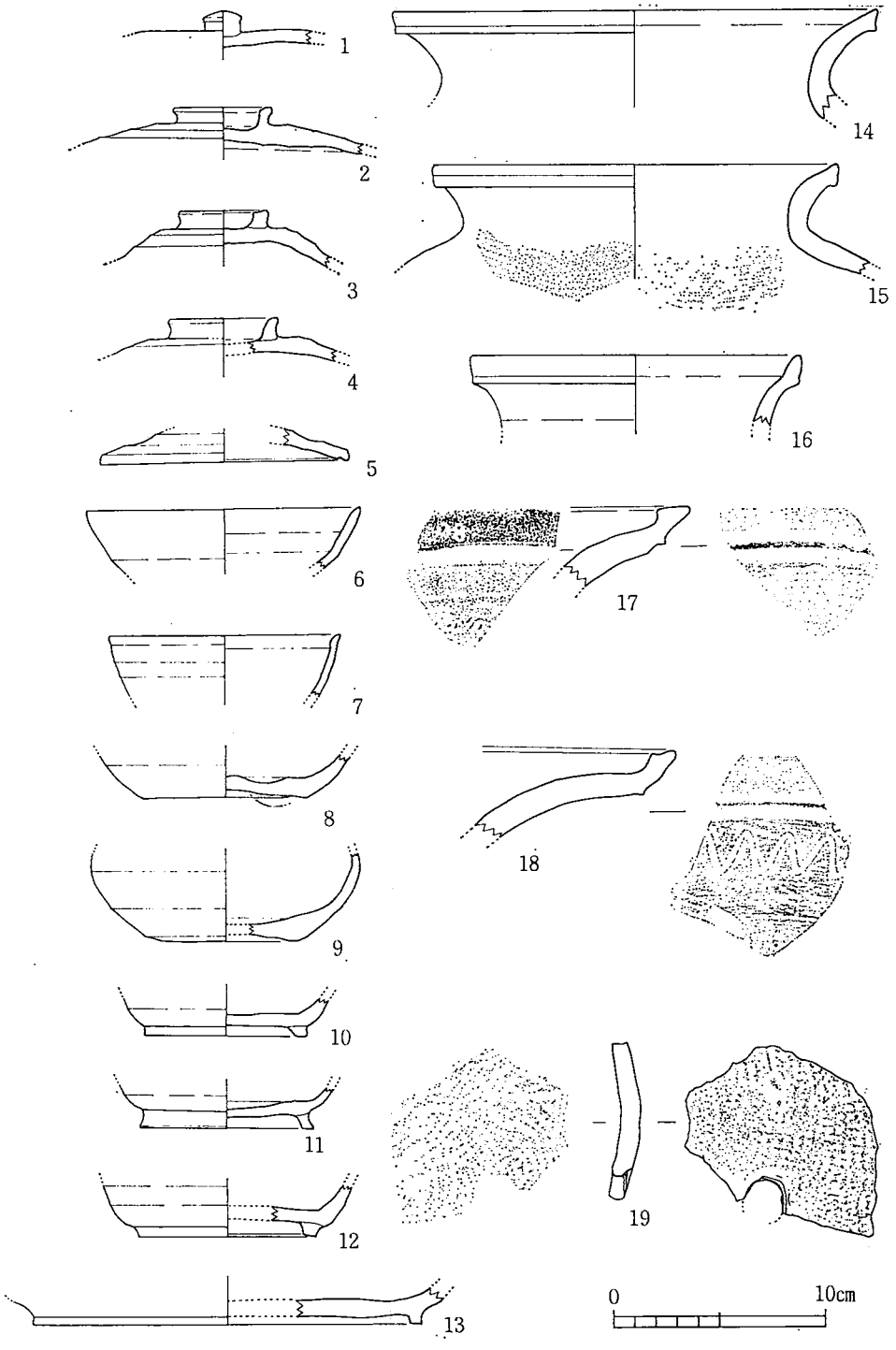

第32図　皮籠田窯跡出土須恵器実測図

坏には平底と高台付があり、口縁端部・高台には形態差がある。11は10・12に比べると先行する形態と考えられるが、採集資料であるので速断はできない。

13は高台付の盤であろうか。

甕には大中小の3種がみられる。大甕（17・18）は口縁下で大きく屈曲する器形で、頸部に雑な波状文を施している。

甕の胴部破片の1点(19)に焼成前の穿孔がみられる。このような孔穿土器は、当窯跡を含めて5遺跡で確認[註3]しているが、その器形は蓋・坏が主で、甕への穿孔は当窯跡のみにみられる。

（松本）

7. 大和窯跡 〔荒尾市川登字北五反田〕

(1) 遺 跡

浦川上流左岸の丘陵斜面に位置する。細長い舌状丘陵が東南から北西に向けてのびており、その西南側斜面に窯跡が立地している。

昭和38年、三島格氏が現地を踏査された時には、崖断面に1基の窯跡が確認されたという。[註4]

現在、付近一帯には住家が建てこみ、窯跡を確認することはできない。

(2) 遺 物 （第33・34図）

大和窯跡の採集資料が荒尾第二中学校と三島格氏のもとに所蔵されている。第二中学校所蔵の資料には「新生A、S38.5.29」、又は「新生B、S38.5.29」との註記がある。新生窯跡は大和窯跡の別称である。A・Bはおそらく地点を示すものであろう。三島氏所蔵の資料（2・9・13・16・17）も同時期に採集されたものであるという。

器種としては蓋・坏・高坏・甕・壺があり、これらの遺物には明らかに形式差が認められる。

蓋は焼成時のひずみが多いが、大別すると2種のものがある。蓋A類（1～12）は坏A類（13～20）とセットをなすもので、深めのものと浅めのものとがある。天井部はヘラ削りされており、口縁部先端は丸くまとまる。端部の内面には段や沈線は施されていない。1は口径12.1cm、器高4.1cm、4は口径13.8cm、器高3.2cmを測る。蓋B類(26)は口径16.5cmを測り、口縁端部は斜め下方につまみ出されている。A類に比べると焼成が悪く、やや軟質である。

坏も2種に大別される。坏A類（13～20）は立上りをもつ坏で、口径11～12cm前後のものが多い。立上りは1cm前後を測り、内傾し、受部は横又は斜め上方にのびる。体部下半はヘラ削りされており、全体的に丁寧な造りである。器形の上から13～15と16～20の二者に細分される。13～15は一見最古式須恵器を思わせる器形を呈している。坏B類(27)は高台坏で、高台は比較的高い。

高坏（21・23）は無蓋形式のものであるが、脚部を欠失している。坏部体部には凹線を巡らし、21は凹線間にヘラによる斜行沈線を刻む。

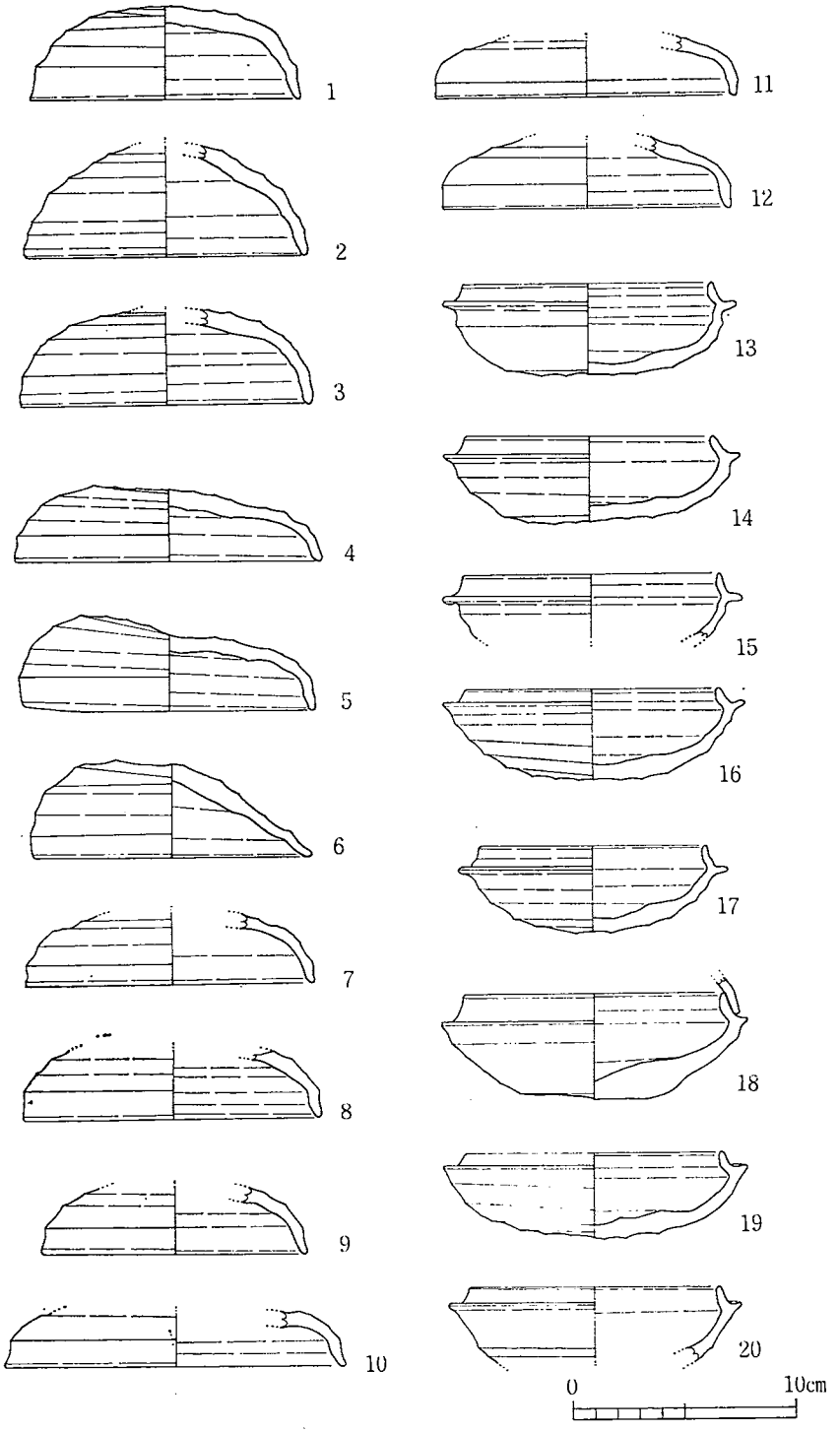

第33図　大和窯跡出土須恵器実測図

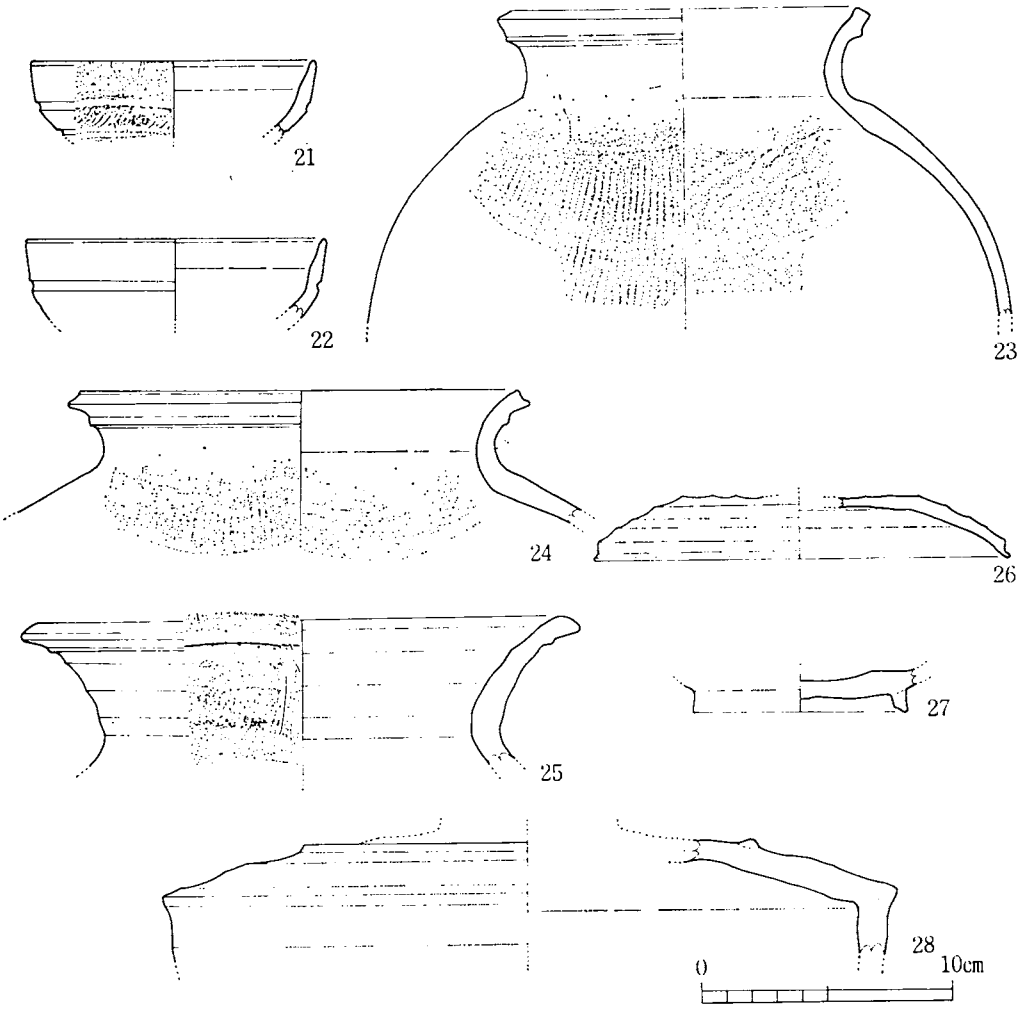

第34図　大和窯跡出土須恵器実測図

甕（23～25）はそれぞれ異なった器形を呈しているが、口縁下がナデにより凸帯状を呈する点は共通している。23・24の胴部外面には縦方向の平行条線タタキを施し、内面は同心円タタキの上を横ナデしている。25の頸部には平行条線タタキが観察される。

壺㉘は凸帯付胴張壺である。断面三角形の凸帯を貼付け、肩部は直角に近く屈曲する。胴部最大径29.5*cm*を測り、軟質である。

(3) 小　結

これらの資料には形式の異なるものが含まれており、形態からみて2時期に分離することができる。すなわち、蓋A類・坏A類・甕の組合わせと、蓋B類・坏B類・壺の組合わせである。前者は焼成が良く硬質で、色調は黒灰色を呈するのに対し、後者はやや軟質で淡灰色・灰

色を呈する。色調だけをみても両者の分離が可能である程歴然としている。

前者は第Ⅳ様式に比定され、荒尾窯跡群において最古の資料である。後者は資料数が少なく、第Ⅶ様式・第Ⅷ様式のいずれに属するか判定に苦しむが、一応第Ⅷ様式に比定しておきたい。

荒尾第二中学校所蔵資料にA・Bの2地点があること、出土遺物に時期差が著しいことから、複数の窯の存在が想定されるが、現状では確認することができない。　（松本・勢田）

8. 野中窯跡　〔荒尾市平山字野中〕

(1) 遺　跡

前岳（標高291.9m）の北西麓、菜切川上流部左岸の丘陵斜面に位置している。

窯跡の天井部が陥没したと思われる凹地が4～5カ所みられ、斜面下方に須恵器片が散布している。窯跡の立地する斜面はかなり急斜面で、勾配の強い登窯と考えられる。

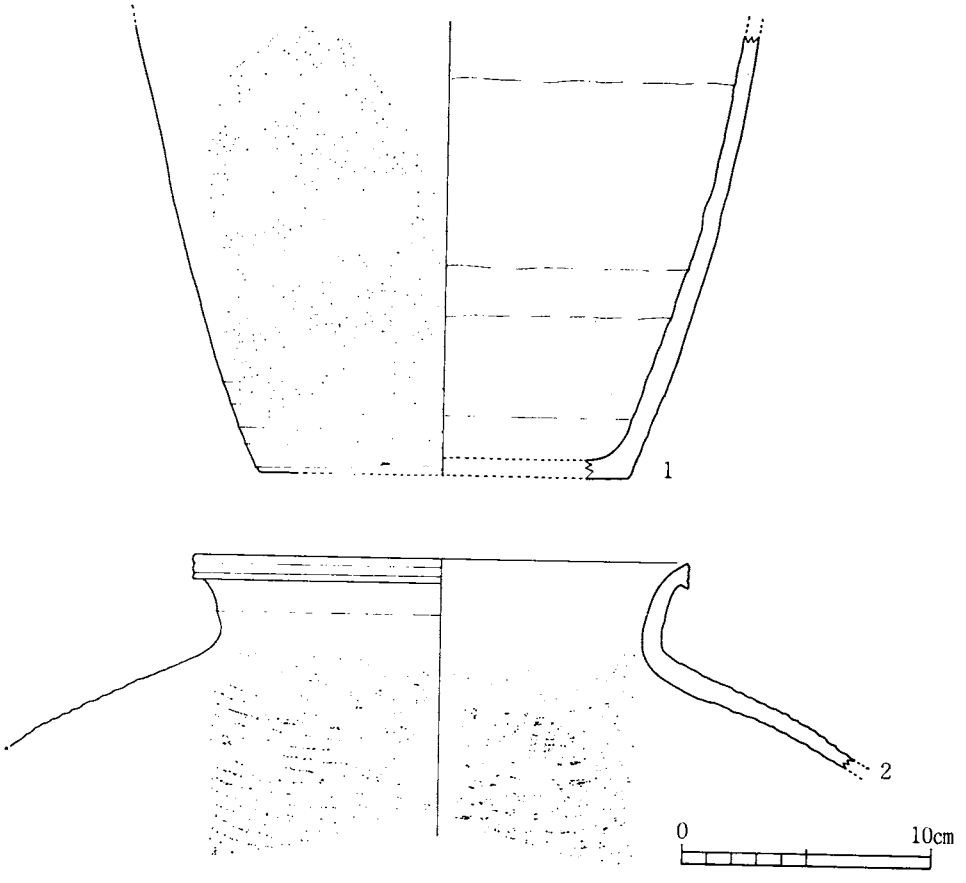

第35図　野中窯跡出土須恵器実測図

(2) 遺　物　（第35図）

荒尾市教育委員会によって採集された須恵器があるが、量は多くない。

器形の復原できるのは壺と甕で、他は甕の胴部破片である。

1は壺の底部と考えられ、復原底径14.9cmを測る。胴部外面には単位の小さい格子タタキを施し、その上を横ナデし、下端部はヘラ削りされている。

2は口径20cmを測る中型の甕である。胴部外面には横方向の荒い平行条線タタキ、内面は同心円タタキの上を横ナデしている。（松本）

9. 北山浦窯跡　〔荒尾市府本字北山浦〕

(1) 遺　跡　（第36～37図）

前岳（標高291.9m）の西南麓の丘陵斜面に位置する。

昭和24年から25年にかけて、坂本経堯氏らによって4基の窯跡が確認[註5]されており、A～D窯と命名されている。現地は松林及び雑地となっており、シダ類が密生して窯体は確認できない。

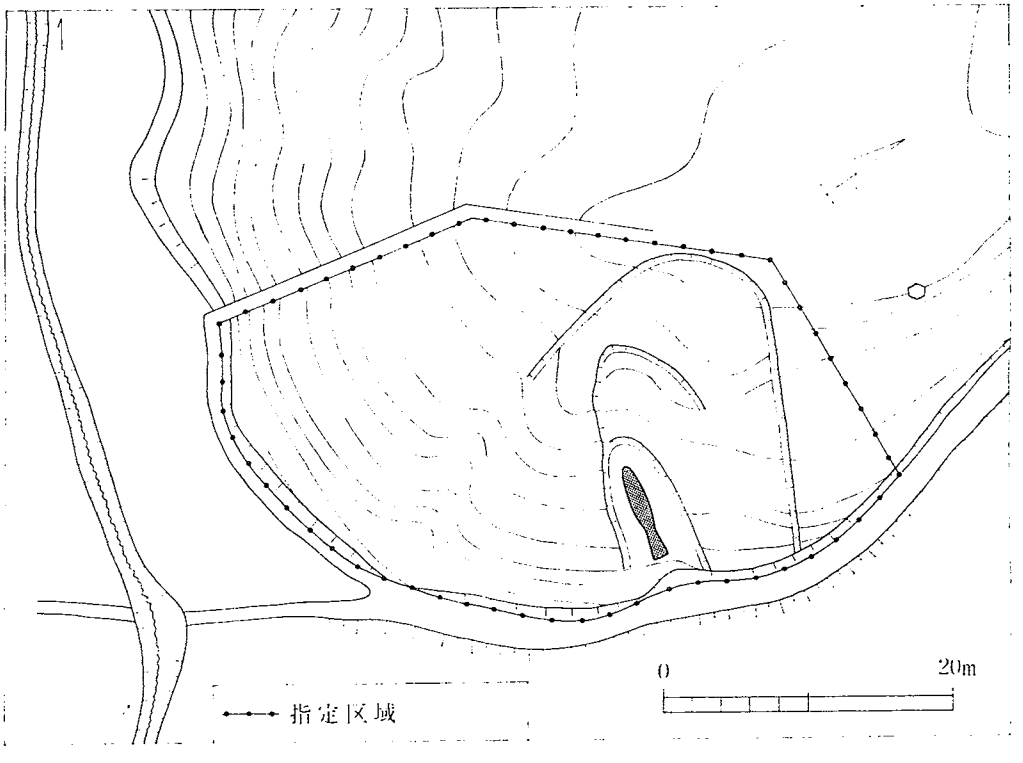

第36図　北山浦A窯跡地形図（『肥後上代文化の研究』による）

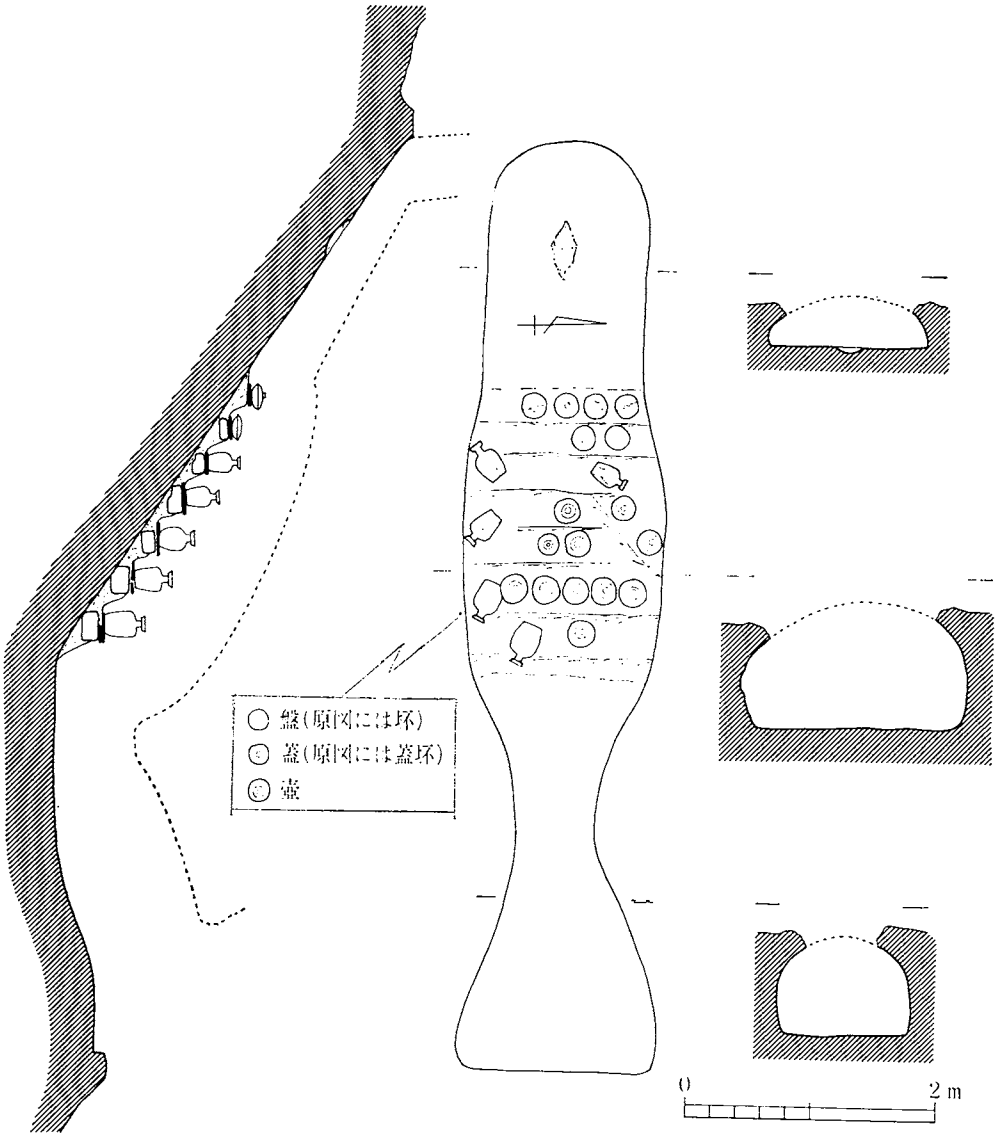

第37図　北山浦A窯跡実測図（『肥後上代文化の研究』による）

昭和24年8月に調査されたA窯（第36・37図）は、全長7.5m、最大幅1.6mの徳利形を呈している。焼成部床面には平均約30°の傾斜があり、7段の段が設けられている。この段は地山を削り出したものではなく、母岩片等を粘土で固定し、さらにその上に土器片等を並べたものであったという。

A窯は焼成途中で崩壊廃棄されたもので、焼成時の位置や器種構成の一端を示す好資料である。下段には壺を並べ、大型品はより下に、小型のものは上に、さらに上段には蓋・盤を置いている（第37図）。その総数は壺約20個、盤約30個であったという。

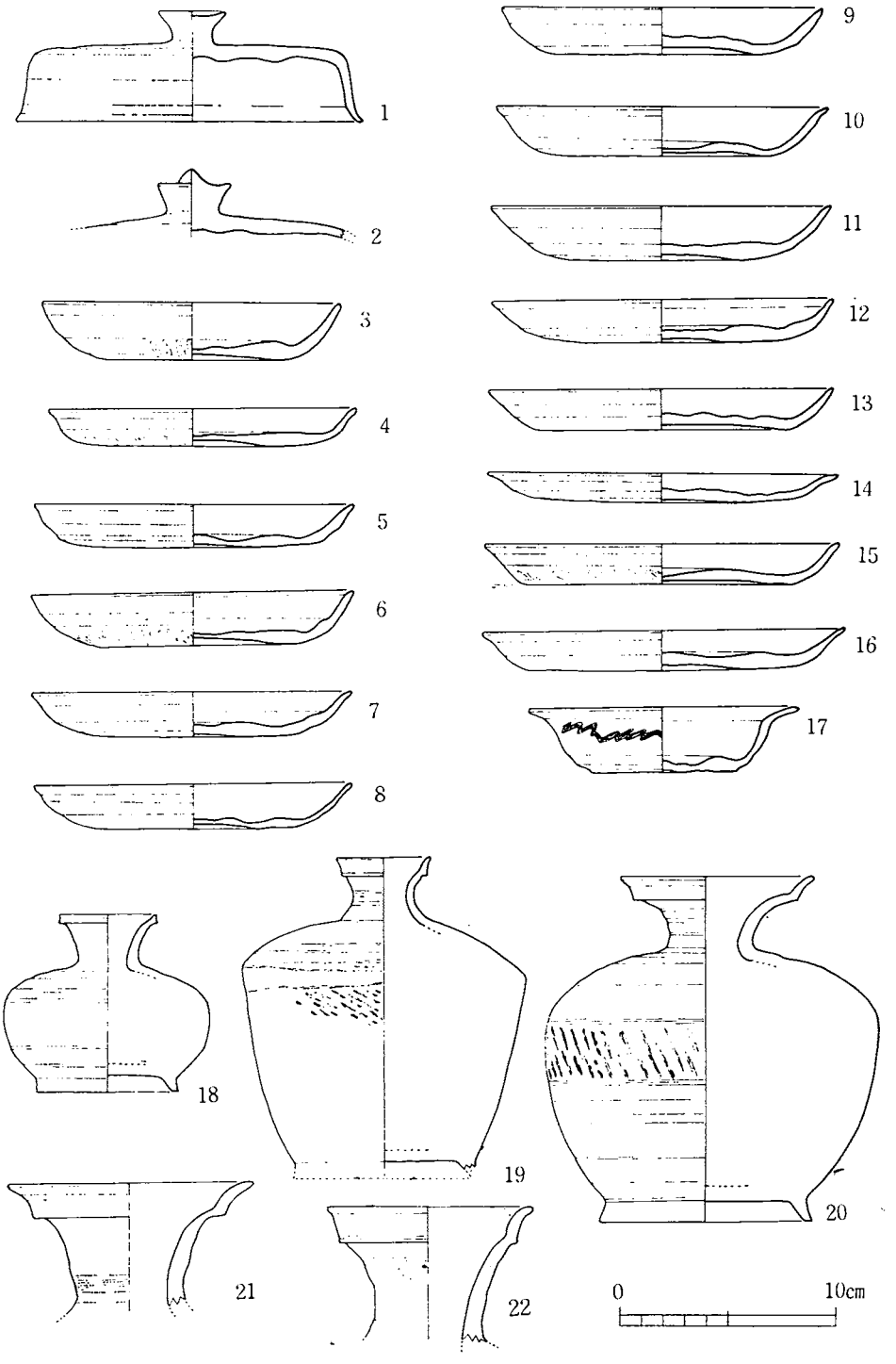

第38図　北山浦A窯跡出土須恵器実測図（『肥後上代文化の研究』による）

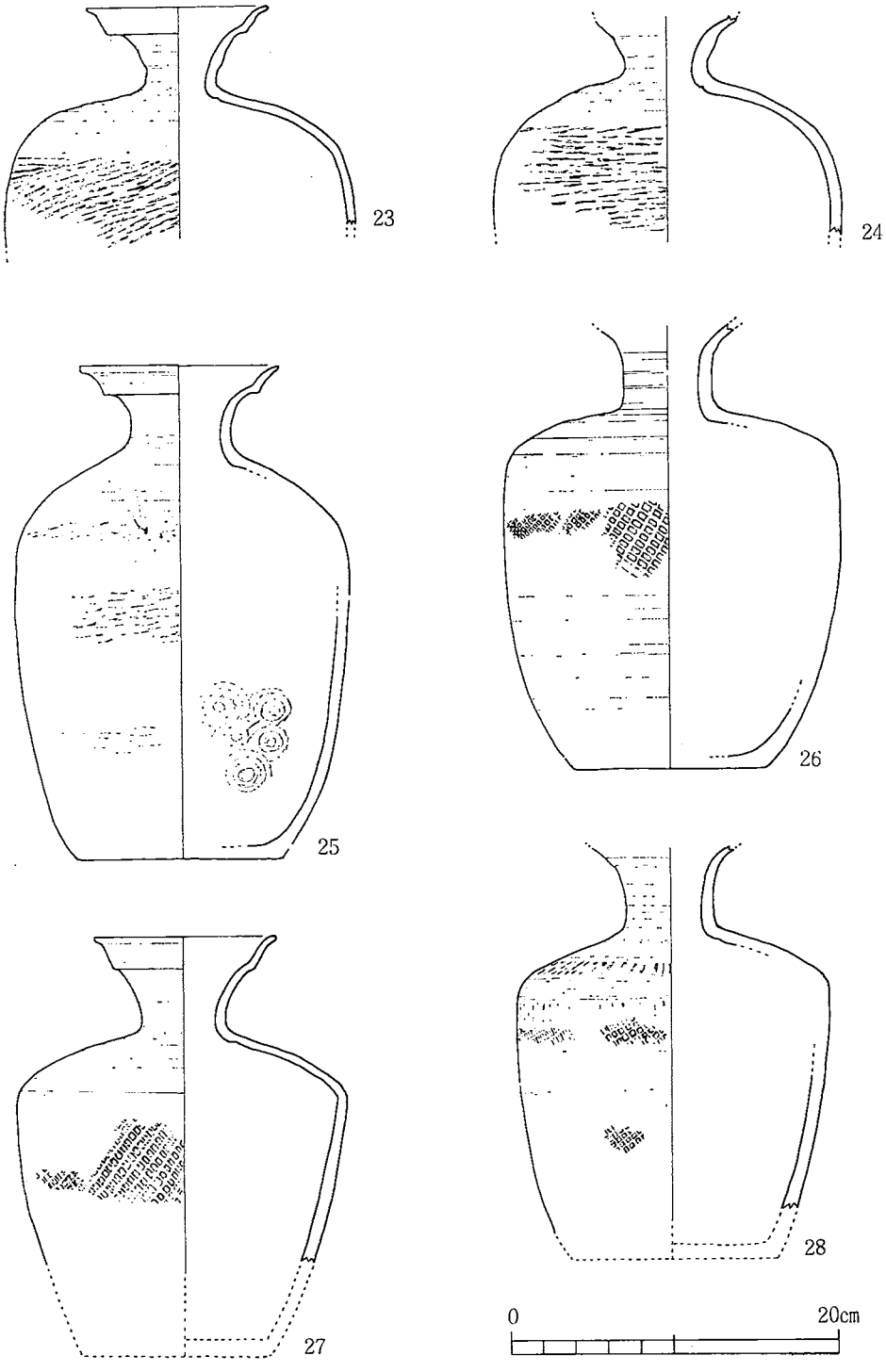

第39図　北山浦A窯跡出土須恵器実測図（『肥後上代文化の研究』による）

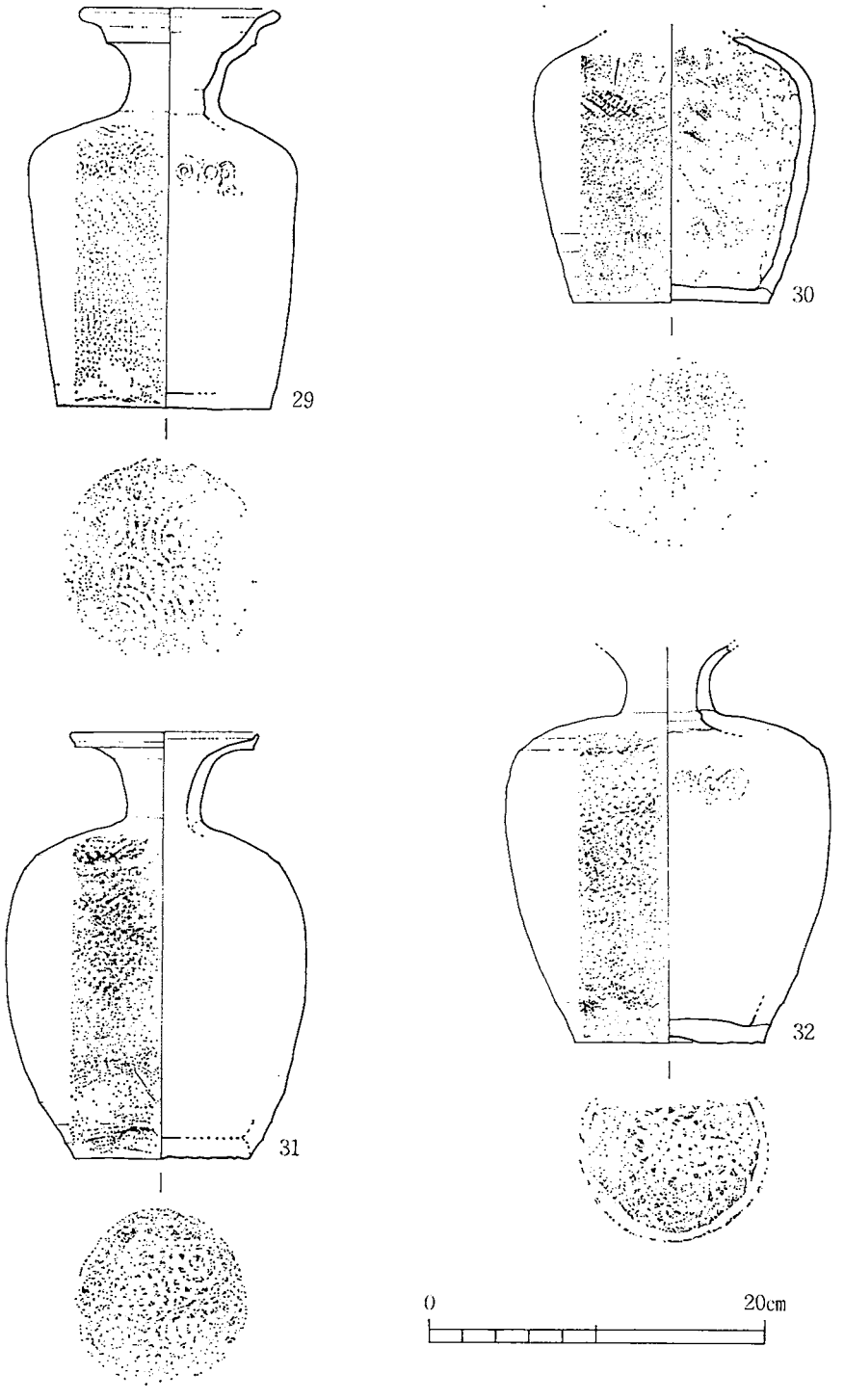

第40図　北山浦A窯跡出土須恵器実測図

B窯はA窯の北東約300mに位置し、昭和25年3月に調査されている。窯体の全長約6.5m、焼成部床面傾斜約32°であったというが、詳細は不明である。

C窯も昭和25年3月にその一部が調査され、全長約7.5m、最大幅1.7m、焼成部床面傾斜は約30°であったという。

D窯は未調査であるが、前岳A窯（第42図）と同じ構造の平窯であったらしい。

以上の4基の他にも付近に窯跡の存在する可能性が強く、須恵器片の散布が認められるが窯体は未確認である。

(2) 遺　物　（第38～40図、図版21）

先述したとおり、A窯からは焼成中途の状態で壺・蓋・盤が出土している。遺物はかなり散逸してしまっているが、その一部が最近公表[註6]された。第38～39図に転載したものがそれで、第40図は荒井繁氏・荒尾高校所蔵のものを今回資料化したものである。

A窯出土須恵器には蓋・盤・坏・壺があり、壺の器形は変化に富んでいる。坏(17)は燃焼部の堆積土中から出土したものであるが、他は同時に焼成されたもので、セットとすることができる。

現存する壺（29～32）を比較すると明らかに2種のタイプ（29・30と31・32）があり、器形・底部調整に差異がみられる。工人差を示すものであろうか。現存しない資料（18～28）ではさらに変化がみられ、数種の壺が焼成されている。

29～32の底部にみられる同心円タタキは特徴的で、器形に対応して二種のものがみられる。29・30の底部同心円タタキは㊥を含み、周縁部はヘラ削りによってタタキは消されている。31・32はほぼ全面に同心円タタキが残り、29・30とは原体も異なる。

この種の壺で、底部に同心円タタキをもつものは、隣接する薬師前・下谷窯跡に確認されたが、製品の供給先や技術系譜を考えるうえで絶好の指標となる。

30の胴部内面にはナデ痕の上にほぼ全面にわたって布痕がみられる。29・32の内面には同心円タタキが観察され、胴部内面調整にも二種のものがあり、これは器形・底部タタキとは軌を一にしていない。　（松本・勢田）

10. 南山浦窯跡　〔荒尾市府本字南山浦〕

(1) 遺　跡

前岳の西南麓、府本の谷の北側斜面に位置する。同一地点に所在する製鉄遺跡については、坂本経堯氏らによって古くから注目[註7]されていたが、昭和54年2月の製鉄遺跡踏査（松本・平島広幸・福島作蔵）において須恵器窯跡が重複していることを確認した。

スラグやふいごの羽口を出土する地点は南北に2地点あり、そのうちの南側地点が製鉄遺跡と窯跡の重複地点である。付近一帯はミカン園や畑地に開墾されており、農道路面に焼土・炭

化物層が露出し、須恵器片と製鉄関係の遺物が散布している。製鉄遺跡・窯跡ともに遺構は確認できない。また、堀守雄氏によれば、付近にさらに2カ所窯跡があったという。

⑵ 遺　物　（第41図）

図示した須恵器は、昭和54年2月の現地踏査時に採集したもので、蓋と甕がある。採集資料で量的に多いのは甕の胴部破片であるが、これは図示していない。

蓋⑴は復原口径16.5㎝を測り、天井部はヘラ削りされている。口縁端部は下方につまみ出されて下方に突出する。

甕には小⑵、中（3・4）、大⑸がある。2は肩の張りが弱く、全体的に厚手で、口縁先端は丸くおさまる。3・4は口縁部のみの破片で、端部はいずれも尖り気味。5は口径32.6㎝を

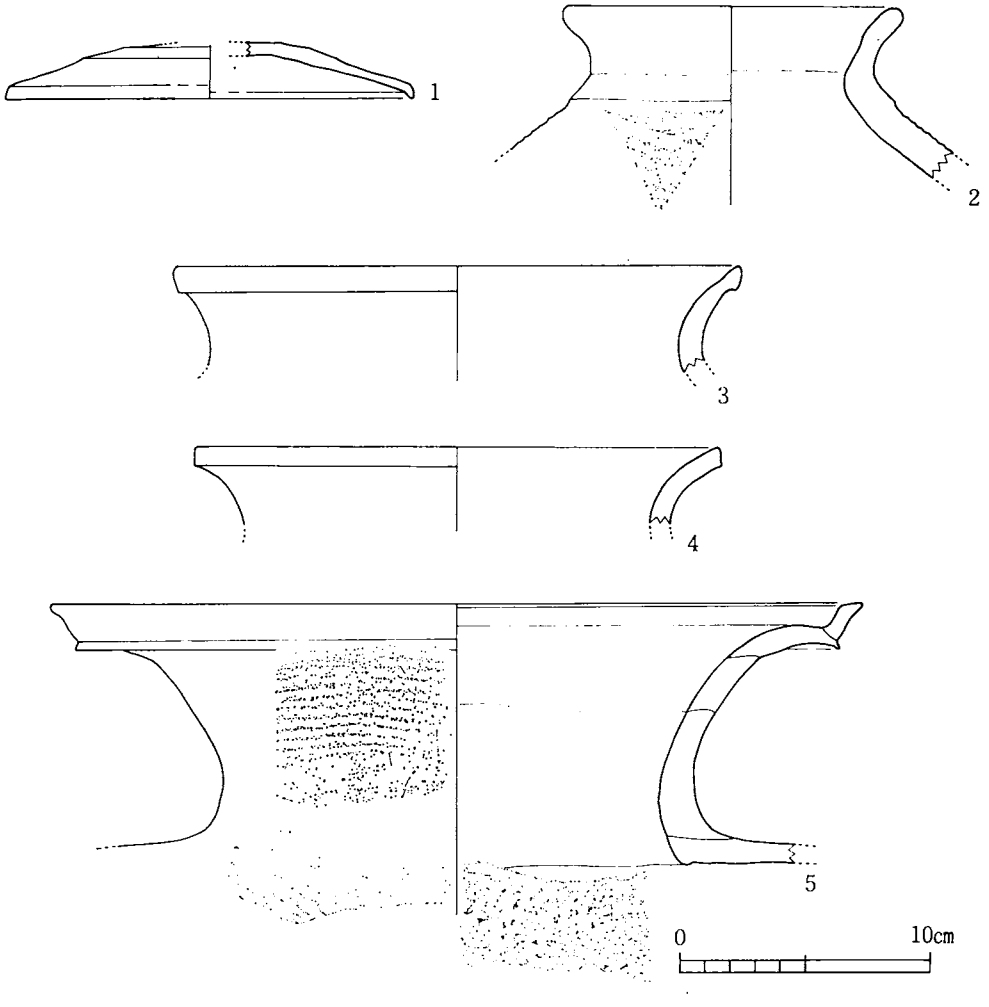

第41図　南山浦窯跡出土須恵器実測図

測る大甕で、頸部には格子タタキが残る。口縁部は大きく外反したのち屈曲して立上り、屈曲部に1条の凸帯を巡らす。

11. 前岳窯跡　〔荒尾市府本字前岳〕

前岳の西南裾部の丘陵斜面に位置する。

昭和25年3月、坂本経堯氏らによって第42図に示した平窯（A窯）が調査[註8]されている。奥行1.9m、最大幅1.3m、焚口幅53cm、側壁現存高約1mの小型の窯で、奥壁には煙道が穿たれ、壁面は強い火力を受けていたという。

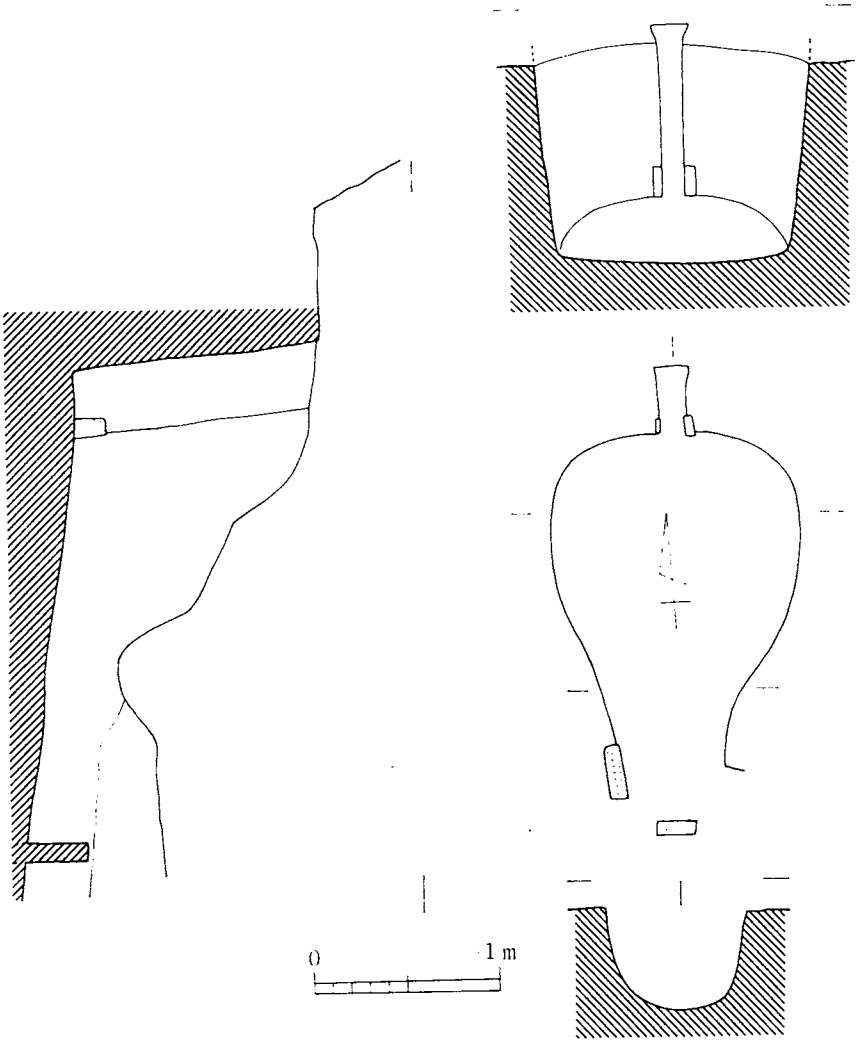

第42図　前岳A窯跡実測図（『肥後上代文化の研究』による）

A窯の西に隣接して、同様な構造のB窯があったというが、現在はA・B窯とも確認できない。

A窯は完掘されているが、土器類は皆無であったという。付近の畑には釉薬のかかった甕・椀、菊花文押印の陶片、管状土錘等が散布していたという。

調査者の坂本氏はこの窯を中世陶の焼成窯であろうと推定されているが、卓見であろう。ただし、陶片の出土がないことは、木炭窯等他の用途も否定できず、陶窯かどうかの確認が課題である。

12. 洗出窯跡　〔荒尾市府本字土井内〕

(1) 遺　跡　（第43図）

前岳（標高291.9m）の西南麓の丘陵斜面に位置する。

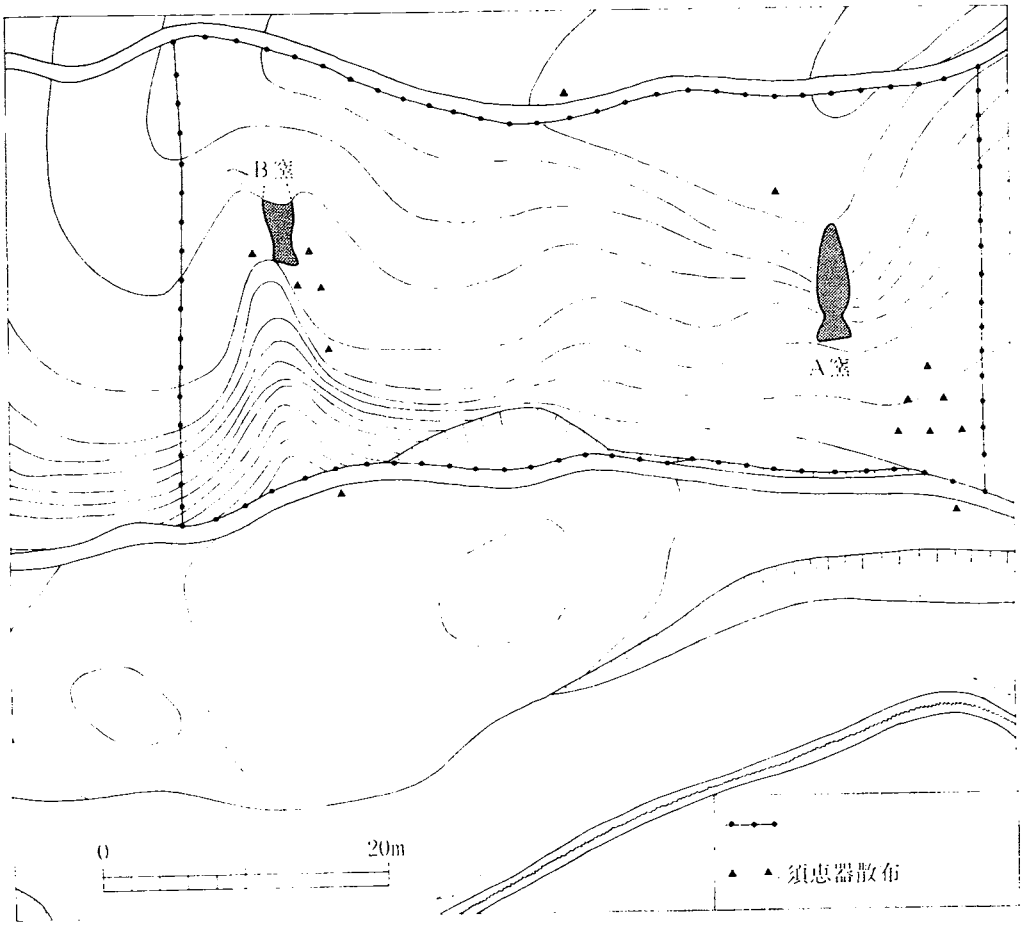

第43図　洗出A・B窯跡地形図（『肥後上代文化の研究』による）

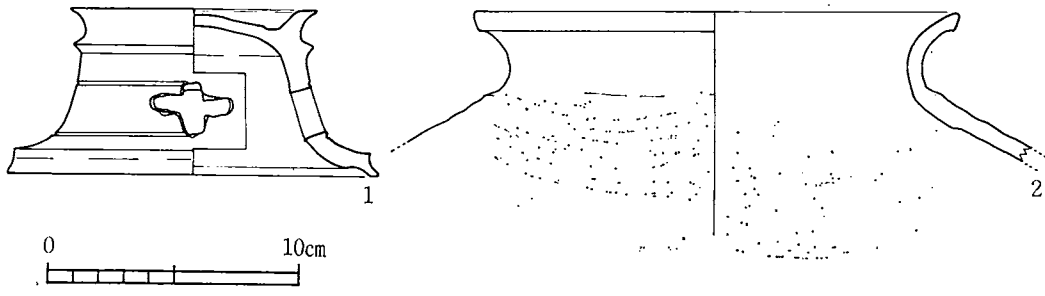

第44図　洗出窯跡出土須恵器実測図

昭和25年３月、坂本経堯氏らによる一連の調査によって２基の窯跡が確認・調査[註9]され、洗出A・B窯と呼ばれている（第43図）。窯の平面形は徳利形を呈しており、斜面下方に土器片の散布が認められ灰原と考えられる。

A窯は全長約８ｍ、最大幅2.56ｍ、焼成部床面傾斜は30°～33°であったという。

現在、A・B窯周辺はミカン園となっており、地形等はかなり改変されている。崖面や付近一帯に須恵器片の散布を認めるが、窯体はあるいは開墾によって消滅しているおそれがある。

周辺一帯の踏査によれば、A・B窯の東方（谷の奥部）や北方（丘陵鞍部）にも須恵器が散布しており、窯の数はさらに増加する可能性が強い。

⑵ 遺　物　（第44・45図）

かって多量の須恵器が出土したというが、大半は散逸してしまっている。第44・45図は、泗水町歴史民俗資料館⑴・荒井繁⑷氏蔵の資料と、昭和54年11月に筆者らが採集した資料（２・３）である。54年11月の採集品には他に約50点ほど甕の破片があり、大甕の胴部破片が多い。

円面硯⑴はほぼ完形品で、陸と海の境にはわずかに稜がつく。陸は中央がもりあがり、海は浅い。縁は外反し、端部はほぼ水平である。脚部は下端が大きく開き、十字形と長方形の透しが交互につく。透しはヘラによる刳貫きであるが、その調整は雑で粘土めくれが多い。縁径9.7cm、脚部径14.8cm、器高6.5cmを測る。円面硯を出土した窯は、洗出窯跡と下り山窯跡（球磨窯跡群）とがある。

甕（２・３）には大小があり、２は口径19.5cm、３は口径44.8cmを測る。３の頸部外面には格子タタキの痕跡が観察される。

４は横瓶で、口径は11.5cmを測る。胴部外面は荒い平行条線タタキが施されているが、縦横に交差する部分が多い。

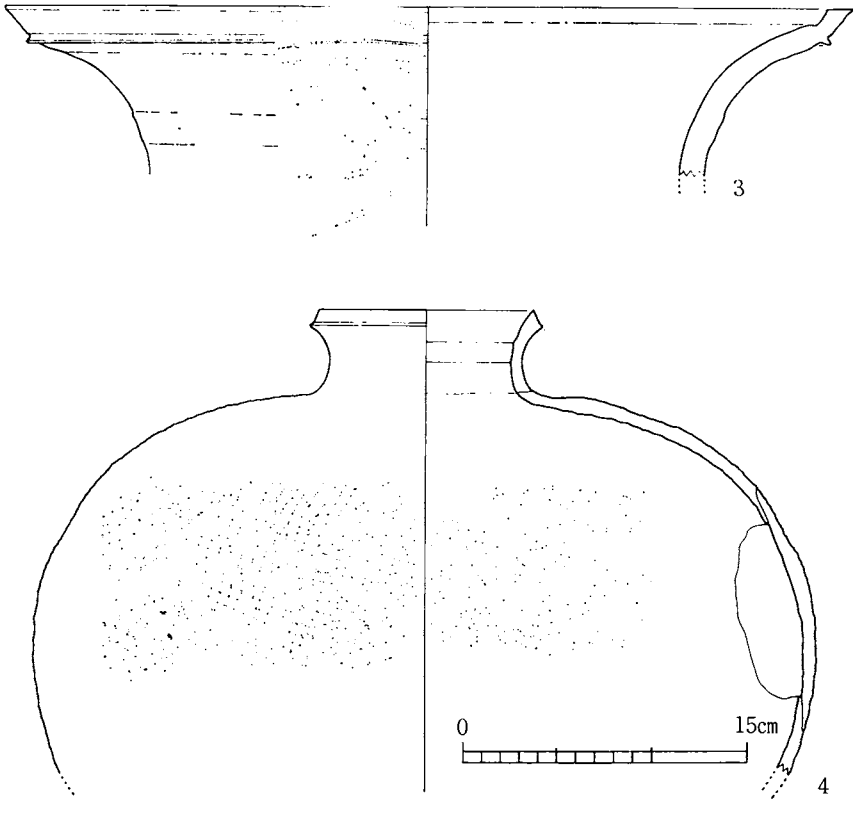

第45図　洗出窯跡出土須恵器実測図

13.　下谷窯跡　〔荒尾市府本字下谷〕

(1) 遺　跡　（第46図）

小代山西麓の丘陵斜面に位置する。昭和25年３月、坂本経堯氏らによって調査[註10]され、２基の窯が確認されている。A窯は窯体の全長約7.5m、最大幅２mと推定され、焼成部床面傾斜は約30°であったという。B窯はA窯の南約50mに位置し、灰原の一部が確認されたという。

現在、付近一帯に須恵器片の散布を認めるが、窯体は確認できない。

(2) 遺　物　（第47図）

坂本氏の調査時には甕・壺・埦・坏類が出土したというが、資料は公表されておらず詳細は不明である。第46図に示したのは、土地所有者の丸尾武彦氏所蔵の採集品で、蓋・埦・甕・壺

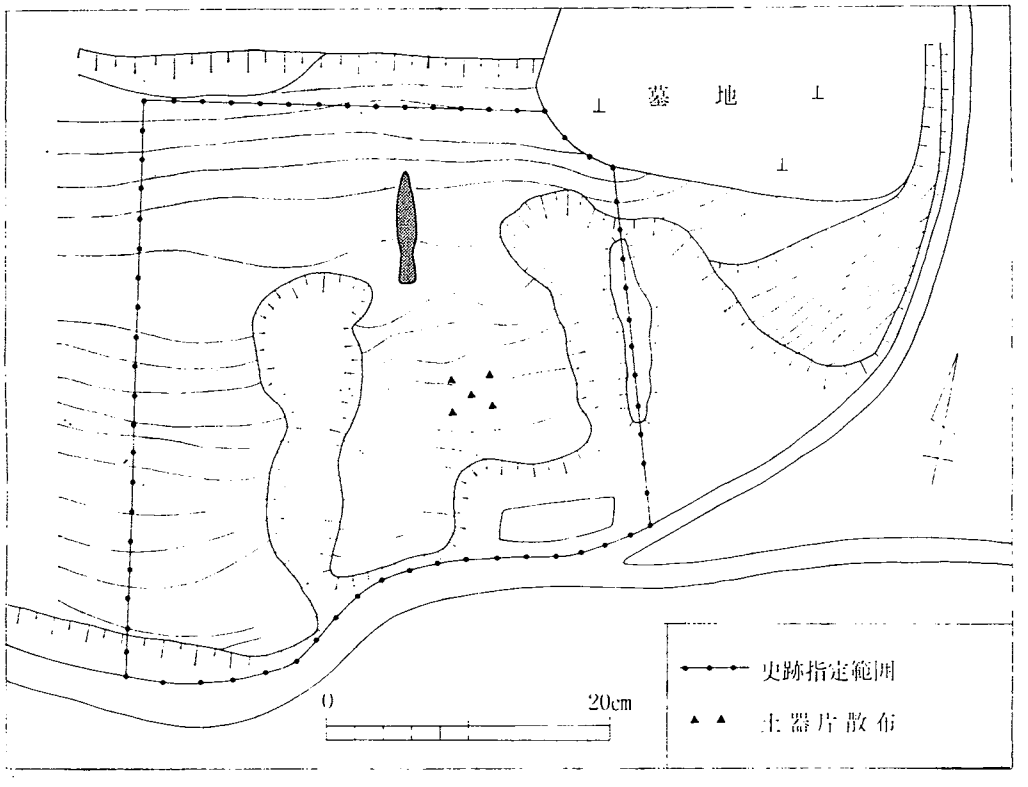

第46図　下谷窯跡地形図（『肥後上代文化の研究』による）

がある。A・B窯のいずれに属するのかは明らかではない。

蓋（1）は復原口径15.7cm、口縁部先端はわずかに下方に突出する。埦（2・3）は口縁部が外反し、体部に屈曲がある。甕（4～8）は胴部の破片が多いが、口径により大小の2種に分けられる。甕の胴部外面には格子・平行条線タタキ、内面には同心円・平行条線タタキが施されているが、内面の場合は両者が併用されているものがある。

内面の同心円タタキの中心部が⊕を呈するものが含まれている。この⊕同心円タタキは、今のところ北山浦窯跡と下谷窯跡にのみ確認される事象である。製品供給地追跡の指標となろう。

壺（9～15）はいずれも瓶子形のもので、器形は北山浦・薬師前窯跡の製品に類似する。14の底部外面には⊕を含む同心円タタキが施されており、その上をナデによって調整している。このナデはかなり強く、北山浦・薬師前窯跡の場合とはやや異なっているが、資料が1点のみであるので下谷窯跡の独自性かどうかは速断できない。この瓶子形壺は、器形・技法・焼成・色調等の点で北山浦・薬師前窯跡の資料ときわめて類似しており、遺跡が近距離に位置することとも相まって、これらの3遺跡が技術系譜を同じくすることが想像される。

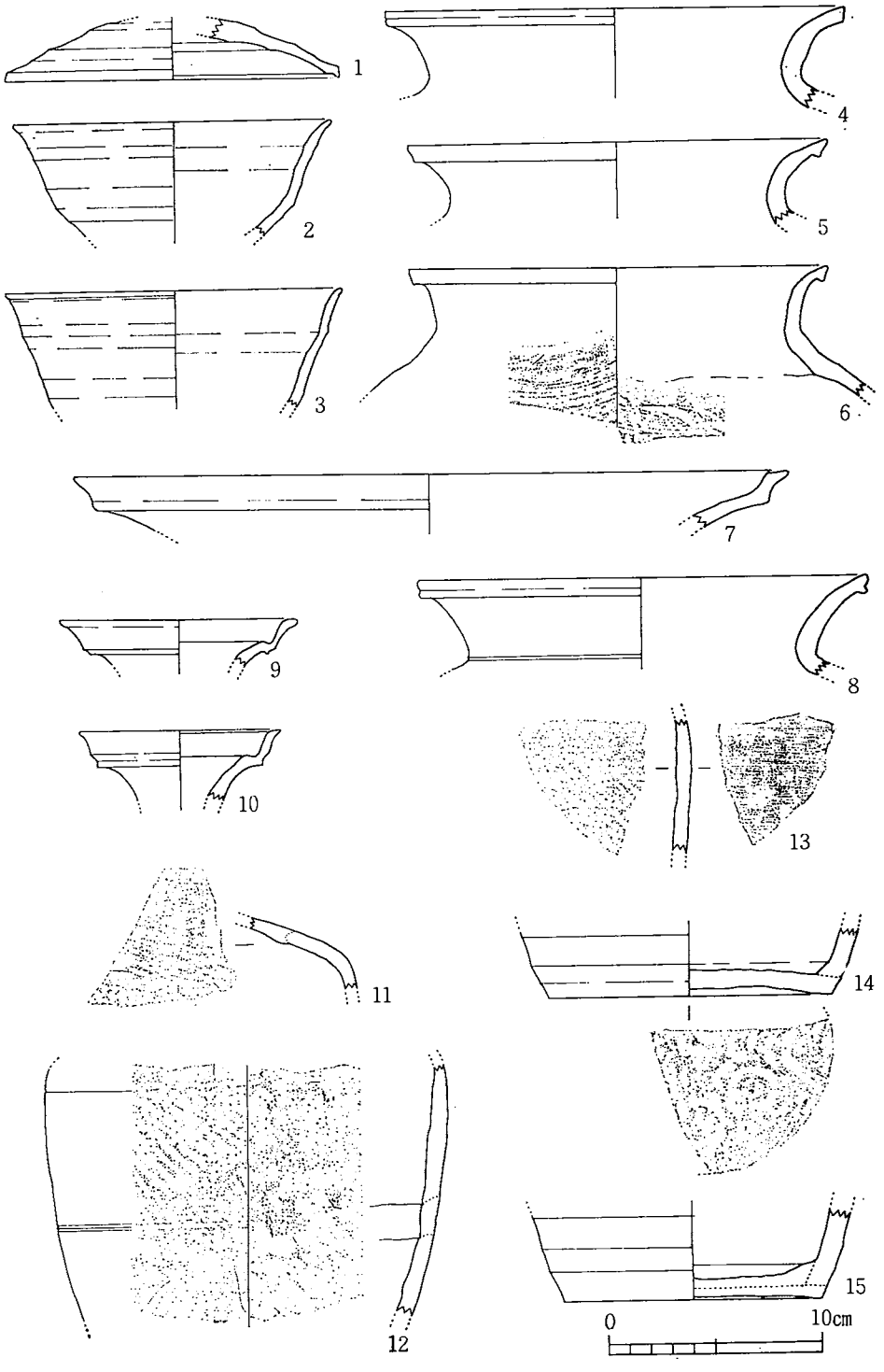

第47図　下谷窯跡出土須恵器実測図

14. 大別当窯跡　〔荒尾市樺字大別当〕

(1) 遺　跡

観音岳（標高473.0m）の西麓の丘陵地帯に位置する。府本小学校の東側に南北にのびる浸食谷があり、窯跡はその谷頭に近い斜面に立地している。

昭和25年3月、坂本経堯氏を中心とした一連の窯跡調査の一環として1基が調査[註11]され、風字硯や甕が出土している。この窯は大別当A窯と命令されている。

A窯は花崗岩を刳貫いた窖窯で、奥壁からくびれ部付近までの長さ約6.5m、焼成部最大幅2.08mであったという。焚口および燃焼室は道路下になっており未調査である。

その後、A窯の西南方にさらに2基の窯体が確認され、計3基を数える。この2基については未調査であるが、農道等によってかなり削平を受けており、遺存状態は必ずしも良くない。

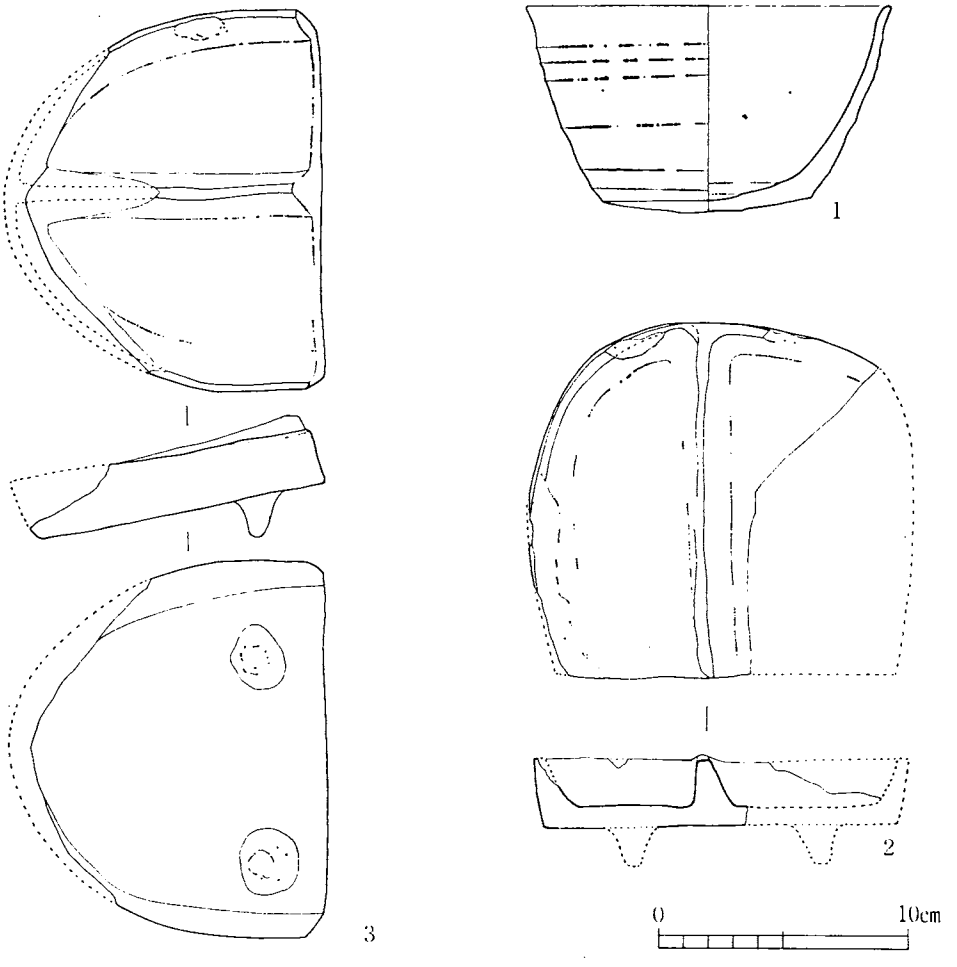

第48図　大別当窯跡(A)出土須恵器・陶硯実測図（3は『肥後上代文化の研究』による）

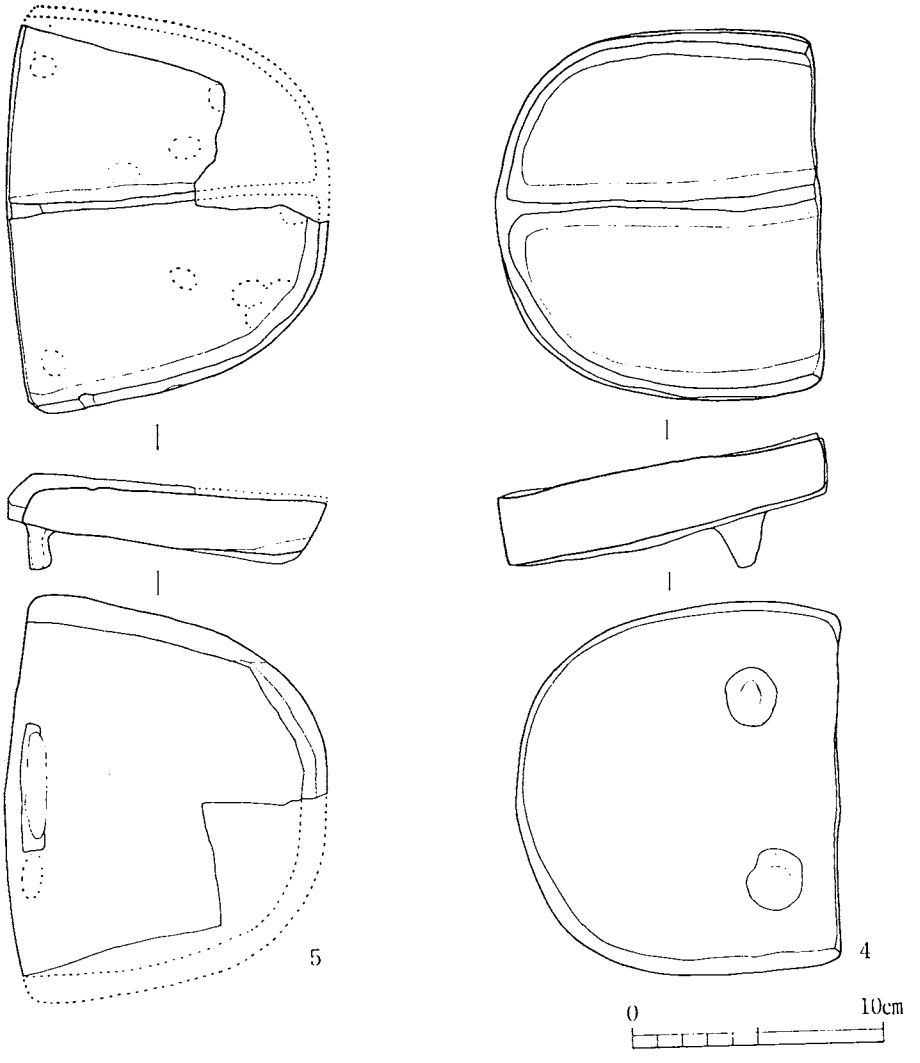

第49図　大別当窯跡(A)出土陶硯実測図

(2) 遺　物　（第48・49図、図版22）

昭和25年のA窯調査による出土品と、最近の採集品がある。

前者は荒井繁氏・荒尾高校・泗水町歴史民俗資料館（坂本記念館）・熊本市立博物館に分散して所蔵されている。このうち、荒尾高校・熊本市立博物館のものは江崎忠蔵氏旧蔵のもので、氏の没後移管されたものという。後者は荒尾市教育委員会の採集所蔵品で、甕の胴部破片がある。

図示したのはA窯の出土品で、1は荒井氏所蔵の埦である。完形品で、口径 14.6cm、底径 8.3cm、器高 8 cmを測る。硬質で黒褐色を呈し、表面には微砂粒を多く付着している。

A窯の調査では数面の風字硯を出土した由であるが、その実数は不明[註12]である。今回の資料調査において4面の所在を確認することができた。2は泗水町歴史民俗資料館、3は熊本市立博物館、4は荒尾高校、5は荒井繁氏の所蔵である。いずれも中央部の堤によって二分割された風字二面硯で、海陸の境はない。2・3・5はわずかに破損しているが、4は完形品である。縁を欠く後方の下底面には短脚を貼付けている。2～4の脚は乳状の円形脚を左右に付けているが、5は長方形の脚を中央部に1個付けている。成形・調整は必ずしも丁寧とはいえず、やや雑な造りである。外表には砂粒が付着し、当然のことながら使用の痕跡はない。全体的に焼成不良で、やや軟質の茶褐色を呈している。

15. 樺番丈窯跡　〔荒尾市樺字下横打〕

(1) 遺　跡

硯川の上流左岸の丘陵斜面に位置する。円城と呼ばれる標高約70mの小山塊の北側から丘陵が派生しており、硯川はこの丘陵を迂回するように蛇行している。窯跡はこの丘陵の西側斜面に位置し、丘陵と水田との境の崖面やその周辺部に須恵器・窯壁片が散布している。

昭和35年、三島格氏らによって遺跡の一部が発掘され、九州唯一の中世窯として注目されている。

(2) 遺　物　(第50図)

三島氏の調査資料は熊本市立博物館に寄託されている。その概要は、最近その資料を再整理された亀井明徳氏によって公表[註13]された。

それによると、器種は甕と捏鉢を主体に、鍔釜・土鍋があり、連珠文軒平瓦を共伴している。全体的に低温焼成で、瓦質に近い白灰色又は黒色を呈する燻焼状のものが多いという。成形はすべて紐造りで、轆轤は使用されておらず、櫛状工具による調整が特色とされている。これらの資料は、器種構成や共伴した連珠文軒平瓦から13世紀代に比定されている。

以上は、三島氏調査資料の大半を占める中世陶の概要であるが、第50図に示したのは荒尾市教育委員会採集・所蔵の資料である。市教委蔵の資料には須恵器・瓦・土師器片があり、上述の中世陶とは異なるものである。

坏（1・2）は平底で、底径は小さい。1の口縁部はわずかに外反し、体部下端および底部はヘラ削りされている。2の底部はヘラ切りの上を部分的にナデており、1とは調整方法が異なる。

瓦（3～5）は平瓦の破片と考えられ、この他に丸瓦の小片が2点採集されている。3・4は焼成悪く、軟質である。凹面は器表が剝離して布目痕は観察できない。凸面には縄目タタキが施されている。5は硬質で暗灰色を呈する。側端はヘラ削りされており、凹面には布目、凸面には縄目タタキがあり、凹・凸面ともその上からわずかにヘラ削りが施されている。凹面に

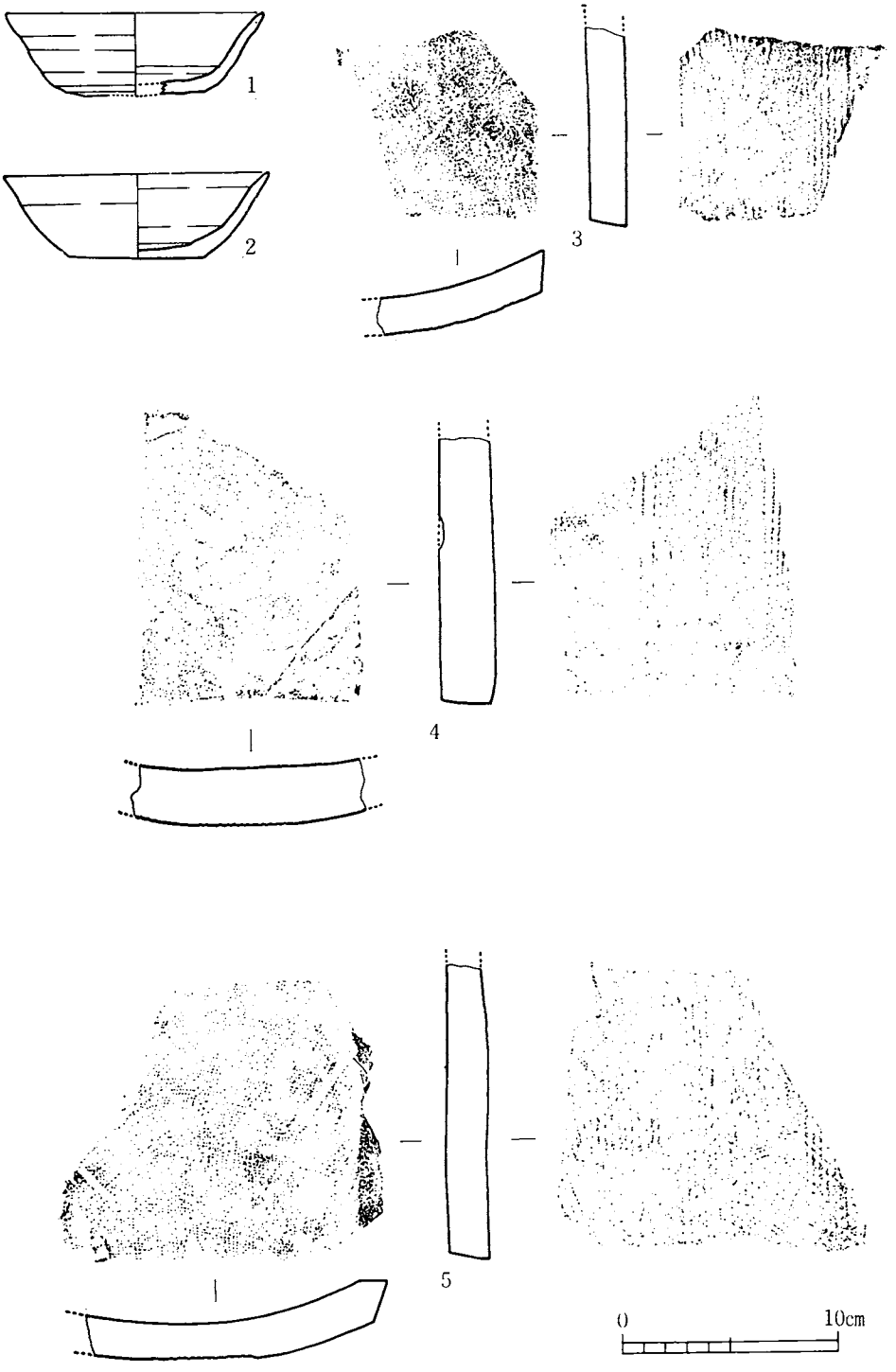

第50図　椎番丈窯跡出土須恵器・瓦実測図

は糸切り痕や枠板圧痕は観察できない。

(3) 小　結

荒尾市教育委員会蔵の資料（第50図）は中世に下降するものではなく、須恵器でみると第Ⅷ様式に比定でき、瓦の観察結果もこれに矛盾しない。

現地踏査の折も、硬質で外面に格子タタキ、内面に同心円・平行条線タタキを施した甕の破片が散見され、これらとともに軟質の中世陶の破片が認められた。

したがって、樺番丈窯の年代は第Ⅷ様式と13世紀代の新旧二期が認定され、いずれも瓦陶兼業で操業されていたことになる。その中間資料は判明しておらず、一時中断した可能性が強い。（松本）

註 1. 三島格「肥後の須恵器資料(一)」、『熊本史学』21・22号、昭和36年。
2. 三島格「須恵器の窯址—肥後古代の窯業—」、『須恵器の窯址・小代焼と二川焼』、三井グランドシリーズ第3集、昭和41年。
3. 荒尾窯跡群の薬師前・中障子嶽・皮篭田窯跡、宇城窯跡群の萩尾大溜池窯跡、球磨窯跡群の下り山窯跡にみられる。
4. 三島格氏の教示による。
5. 坂本経堯『小代山麓古窯址群調査報告』、プリント版、昭和25年。（『肥後上代文化の研究』、昭和54年）
6. 坂本経堯「小代山麓古窯址群調査報告」、『肥後上代文化の研究』、昭和54年。
7. 坂本経堯『肥後に於ける製鉄遺跡の研究・第一編』、プリント版、昭和28年。
8. 註6に同じ。
9. 註6に同じ。
10. 註6に同じ。
11. 註6に同じ。
12. 坂本経堯氏の諸資料を検討すると、5面の風字硯が出土したようであるが、三島格氏によればさらにそれ以上の数が出土したともいう。現存するのは本文に記した4面である。
13. 亀井明徳「九州」、『世界陶磁全集』3（日本中世）、昭和52年。

Ⅱ 植 木 窯 跡 群

1. 蓑 田 窯 跡（玉名市安楽寺字蓑田）

坂田幸之助氏（玉東町文化財保護委員）によって発見されたもので、木葉山の西麓に位置する（第51図）。窯跡の東南約1㎞には稲佐廃寺がある。

窯体は確認できないが、崖の断面から須恵器が採集され、その中に融着した須恵器片が含まれており、窯跡と考えてよかろう。出土遺物は少なく、甕の胴部破片が大半であるが、甕の胴部破片と融着した状態で蓋の細片もみられる。その蓋の特色から第Ⅵ様式に比定される。

2. 鈴 麦 窯 跡（鹿本郡植木町鈴麦字平）

(1) 遺 跡（第51図）

鹿本と玉名の境にある国見山（標高388.8ｍ）の南麓に位置する。

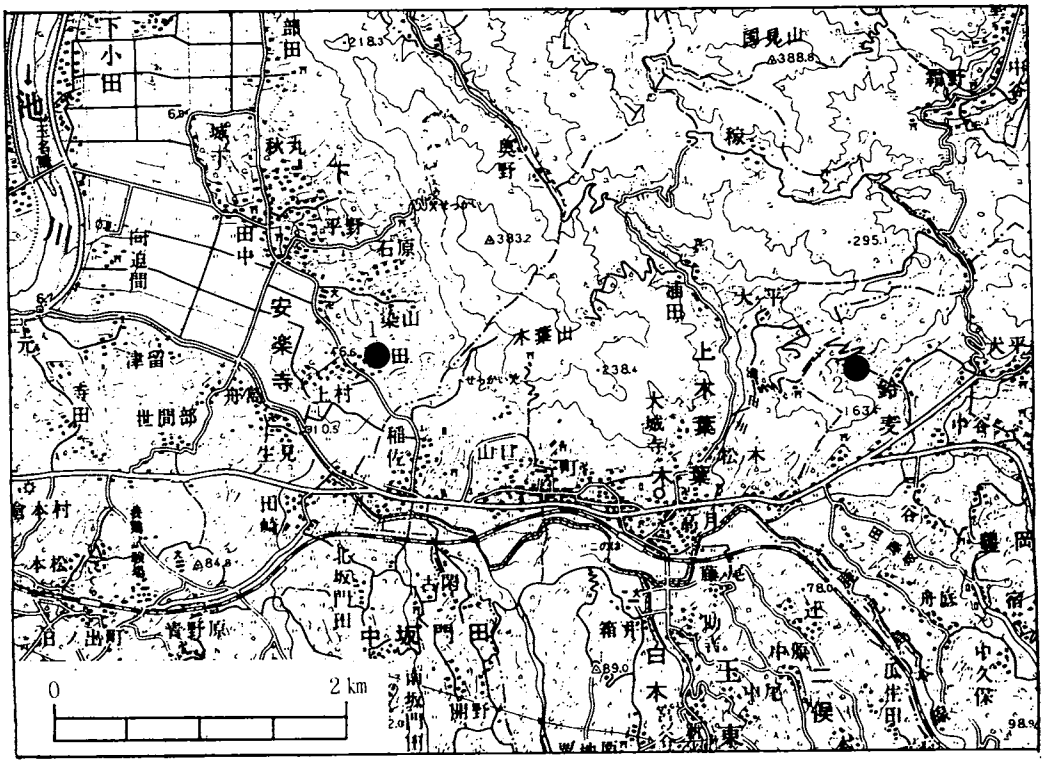

第51図 蓑田窯跡(1)鈴麦窯跡(2)位置図

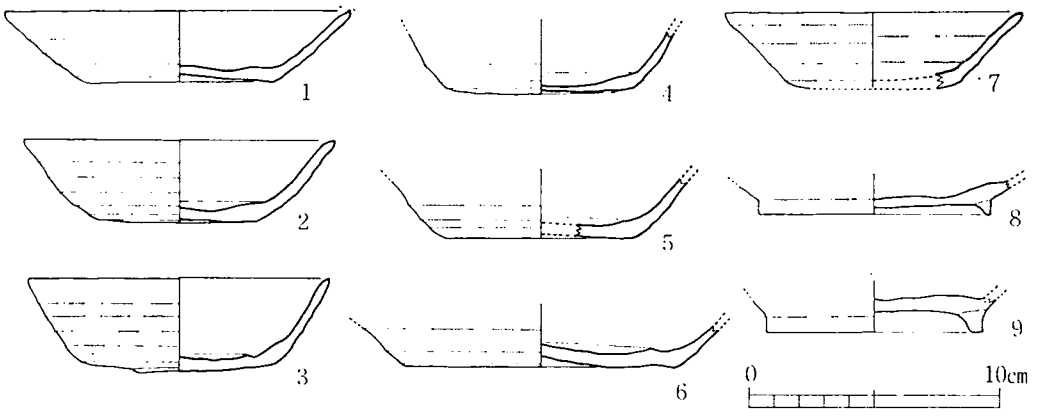

第52図　鈴麦窯跡出土須恵器実測図

約10年前、当地一帯が開墾され、ミカン園が造成された。窯跡はその時古財誠也氏（植木町教育委員会）によって発見されたもので、農道の路面や崖断面に３基の窯が確認されたという。

蓑田窯跡とともに、従来空白であった地域に発見された意義は大きい。

⑵　遺　物（第52図）

古財誠也氏所蔵の須恵器があるが、量は多くない。器種も平底の坏と高台坏がみられるにすぎない。

平底の坏（１～７）は口径に対して底径が小さく、体部はかなり外傾する。器壁は薄く、全体に成形、調整は雑である。焼成は良く、比較的硬質で、色調は青灰色を呈している。口径は12～13.5㎝前後であるが、６はやや大きい。

高台坏（８・９）は底部の破片だけであるが、断面逆梯形の高台を貼付けている。平底の坏と同じく、坏部の器壁は薄い。　（松本）

Ⅲ 宇 城 窯 跡 群（付図2）

1. 富合平原窯跡（下益城郡富合町平原字本庄）

(1) 遺 跡（第53図）

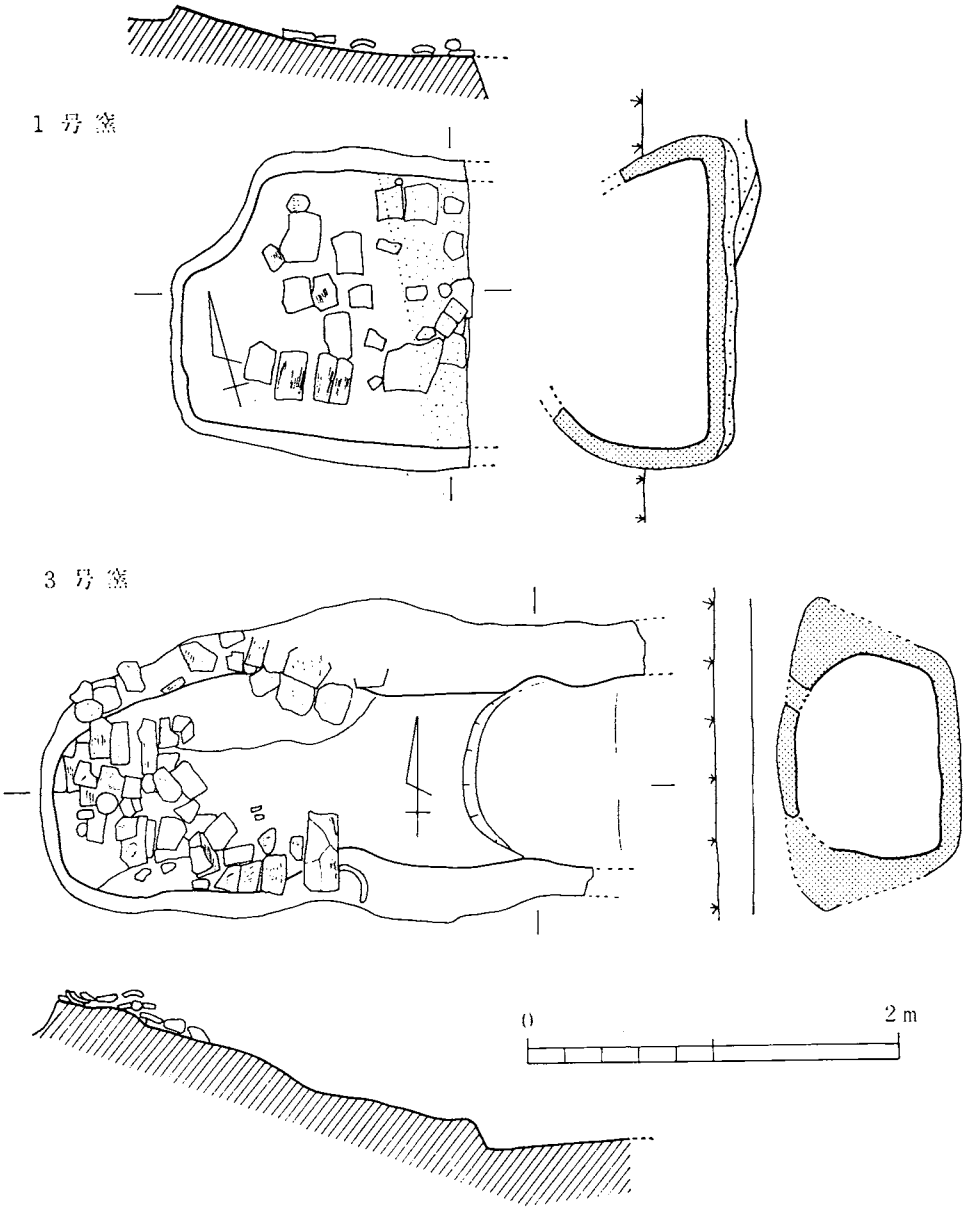

第53図 富合平原窯跡実測図（『城南町史』による）

熊本平野の南縁にある木原山（雁回山、標高314.4m）の北側山麓の丘陵先端部に位置する。

昭和32年10月、採土作業中に発見され、松本雅明・乙益重隆・三島格・富樫卯三郎・花岡興輝・徳本明氏らによって調査が実施されている。

調査された窯跡は3基であるが、調査時にはすでに削平を受け、一部分が遺存しているにすぎなかったという。これらは調査後消滅して現存しないが、周辺部にも窯跡の存在する可能性が指摘されている。

調査結果は『城南町史』[註1]に収められているが、報文に拠りながら説明を加える。

調査された3基の窯跡は約5mの間隔で並び、1～3号窯跡と命名されている。1号窯跡は奥壁の一部を残すにすぎず（第53図）、遺存長1.6m、幅1.54m、遺存高約80cmであったという。床面から平瓦・丸瓦に混じって須恵器の小破片が出土したという。

2号窯跡は削平面に縦断面が露呈していたもので、ラッパ状の煙道部が確認されている。2号窯跡では床上げが行われており、間層を挟んで上・中・下層に遺物が出土している。上層には平瓦・丸瓦が長軸と直角方向に並べられていたという。瓦に混じって須恵器も出土している。

3号窯跡は最も遺存状態が良く、遺存長約3.2m、幅約1m、高さ約1.5mを測る。燃焼部と焼成部の境には段があり、焼成部傾斜は比較的緩やかである（第53図）。床面から瓦（平瓦・丸瓦）と須恵器片が出土している。

全般的に規模は小さく[註2]、有階無段登窯で、瓦を主体に須恵器をも焼成した瓦陶兼業窯である。

⑵遺　物（第54～65図）

1・2号窯跡は瓦を多く出土し、わずかに須恵器を含み、3号窯跡では須恵器がやや多かったという。出土した瓦は平瓦と丸瓦で、文様瓦はない。凸面のタタキには縄目と格子の両者がある。これらの瓦は陳内廃寺や浄水寺出土のものとは異なり、古保山廃寺に供給されたものであろうと推定[註3]されている。これらの年代は、須恵器の型式ともあわせて奈良時代後期～平安時代前期に比定されている。

調査資料は城南町教育委員会と宇土高校に所蔵されている。今回資料調査を実施した城南町教育委員会所蔵品の一部を第54～65図に示した。

1号窯跡（第54・55図）

城南町教育委員会所蔵のものは瓦だけで、須恵器はみられない。瓦も3基の内では最も少ない。瓦の大半は平瓦で、わずかに丸瓦がある。

平瓦の凸面には格子・縄目タタキの両者があり、各々精粗がある。縄目タタキの場合、側縁に平行するものと、斜行するものとがあり、タタキ目が交差するものもみられる。凹面にはすべて布目が残され、枠板圧痕・布のとじ目が観察されるものもある。しかし、枠板圧痕や布のとじ目の出現する比率は少ない。糸切り痕の観察されるものはないが、4には粘土板の合せ目

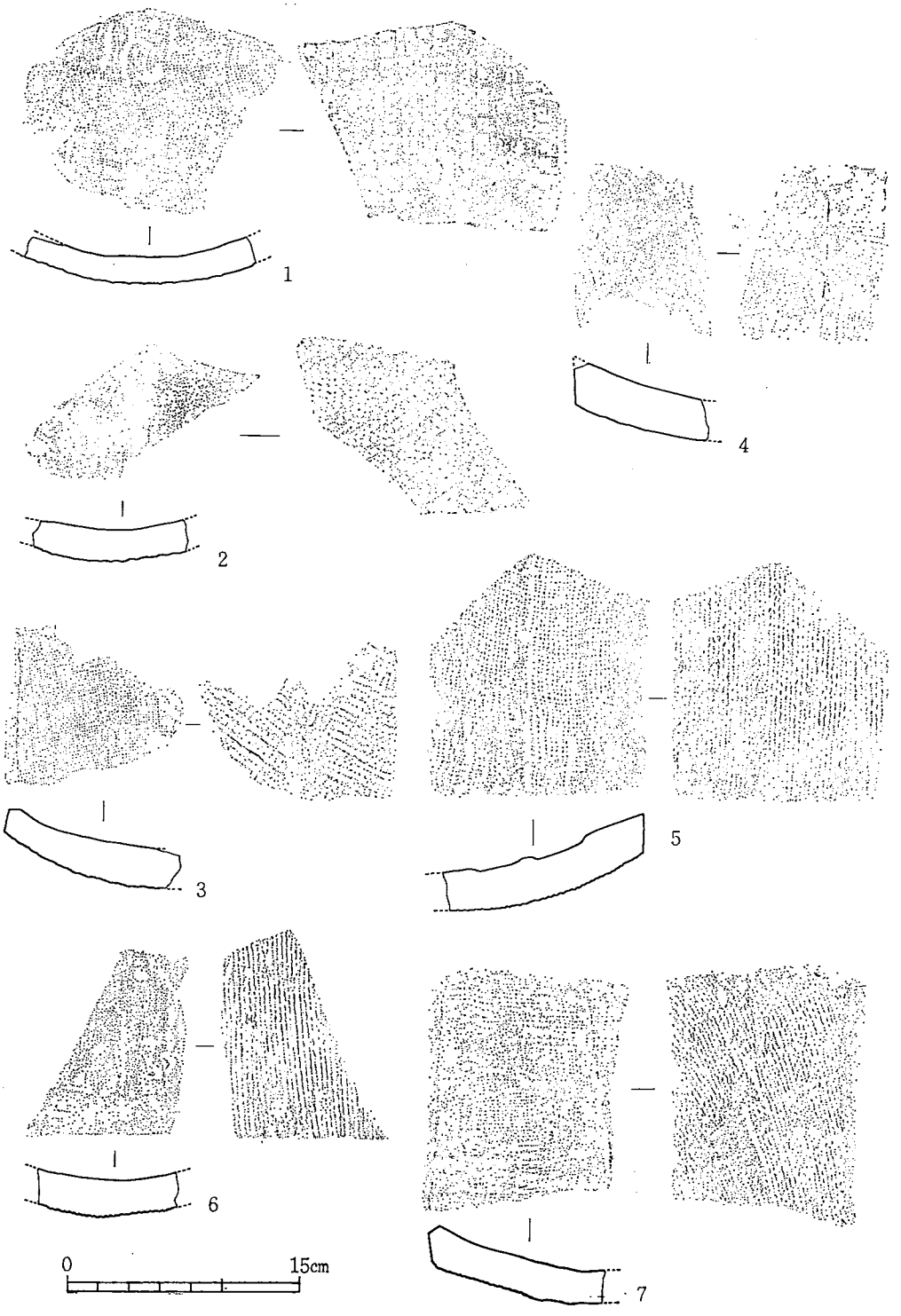

第54図　富合平原１号窯跡出土瓦実測図

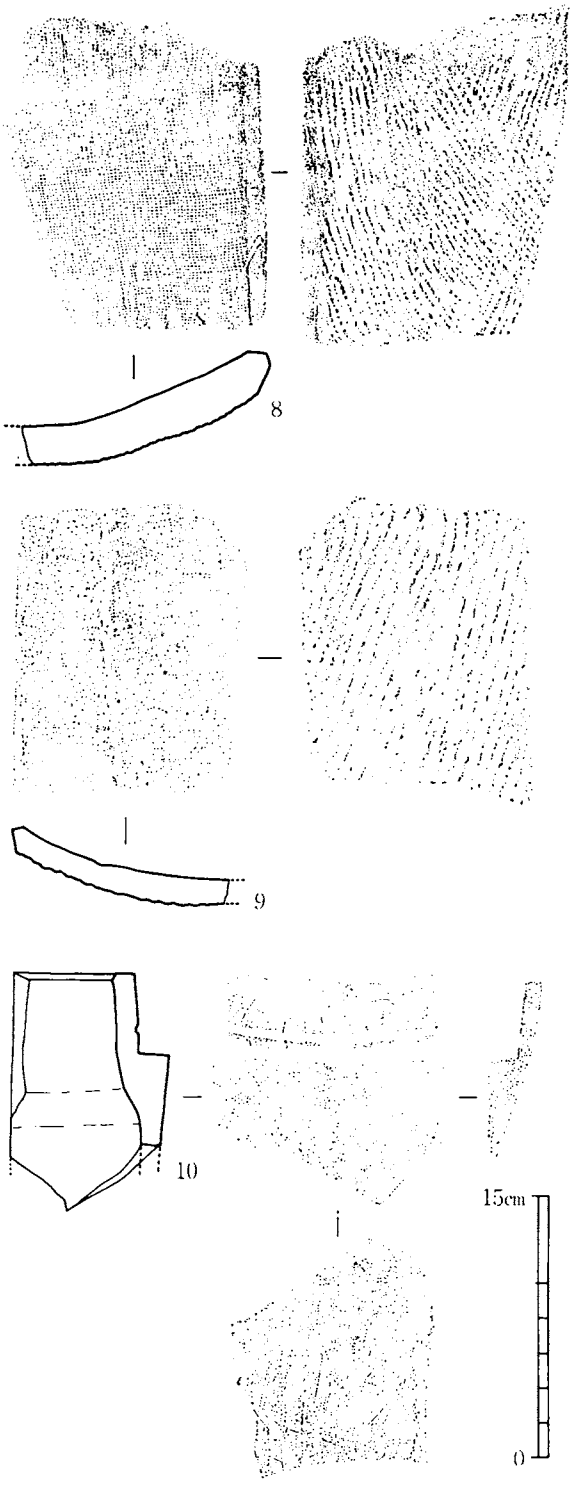

第55図　富合平原１号窯跡出土瓦実測図

らしいものがある。粘土紐の接目が観察できるものはない。

丸瓦は細片で、10は玉縁に凹線を施したものである。凸面は丁寧にヘラ削りされている。

２号窯跡（第56～62図）

２号窯跡も平瓦が多く、丸瓦と須恵器がある。出土地点・層位別に区分されており、それに従って焚口部・上層・中層・下層別に図示した。これらの間には顕著な相違はみられず、一括して説明する。

平瓦では１号窯跡と同じく格子・縄目タタキの両者がある。枠板圧痕や布のとじ目、糸切り痕の観察されるものは皆無であるが、粘土紐の接目のみられるもの(31)がある。側面はほとんど二次的なヘラ削りによって調整されているが、18には分割截面が観察される。この資料では内側から截断されている。

ほぼ全形を復原できる11でみると、広端部幅約27cm、狭端部幅約23cm、長さ約34cmを測る。凹凸面とも２～５cm間隔位で広端面から狭端面にかけてナデつけており、この種の調整は他

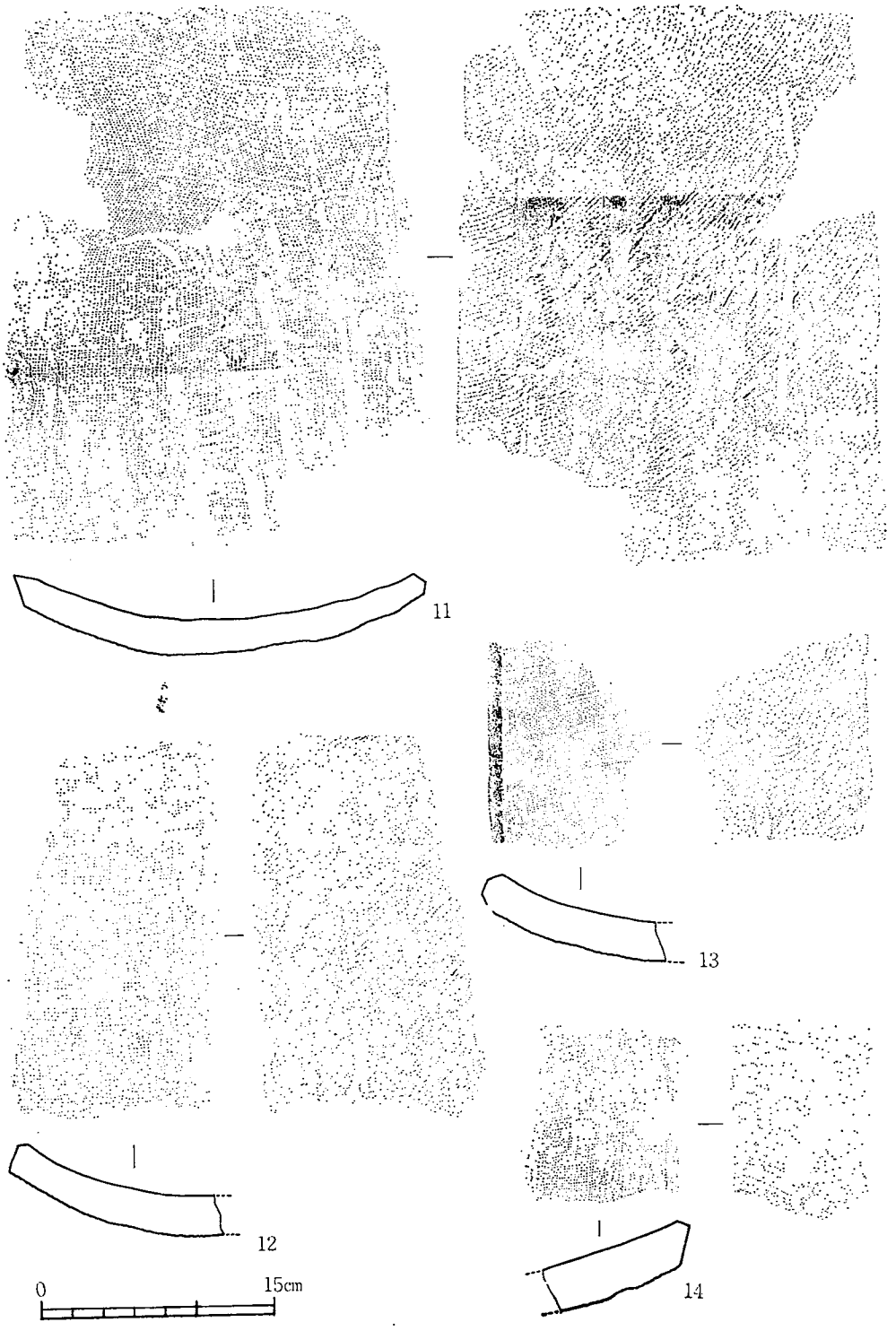

第56図　富合平原２号窯跡（焚口）出土瓦実測図

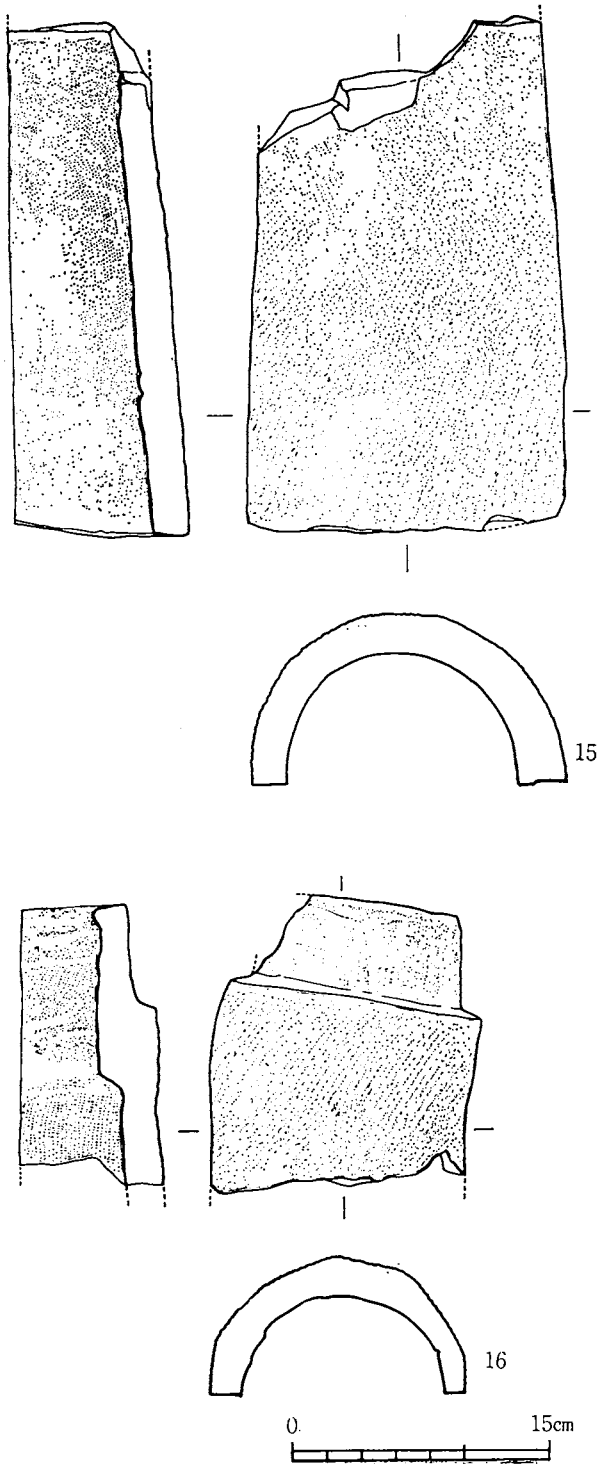

第57図　富合平原2号窯跡（焚口）出土瓦実測図

の資料でもよくみられる。

丸瓦は玉縁を造り出したもので、平瓦に比べると粘土紐の接目が顕著である。玉縁部分は横ナデされているが、いずれも縄目タタキを残している。側縁には分割截面がみられ、すべて外側から截断されている。

須恵器には蓋・坏・壺・鉢・甕がある。

蓋(34)は復原径13.5cmを測る。全体的に偏平で、口縁端部はわずかにつまみ出されている。坏は全形を知り得る資料はないが、口縁部は外反する（35・36）。高台（37・38）は比較的高く、外開きである。

壺（39・40）は広口の長胴壺である。39の胴部には格子タタキを施した上を強くナデており、タタキ目はほとんど残らない。壺の底部(40)はヘラ切りの後ナデを施し、胴部下端はヘラ削りされている。

鉢(41)は瓦質を呈し、復原口径20.4cmを測る。体部は斜め上方に延び、先端はわずかに外反気味に丸く収まる。甕(42)は口径21.3cmを測り、胴部外面には荒い格子タタキが施されている。内面は同心円タタキをナデ消

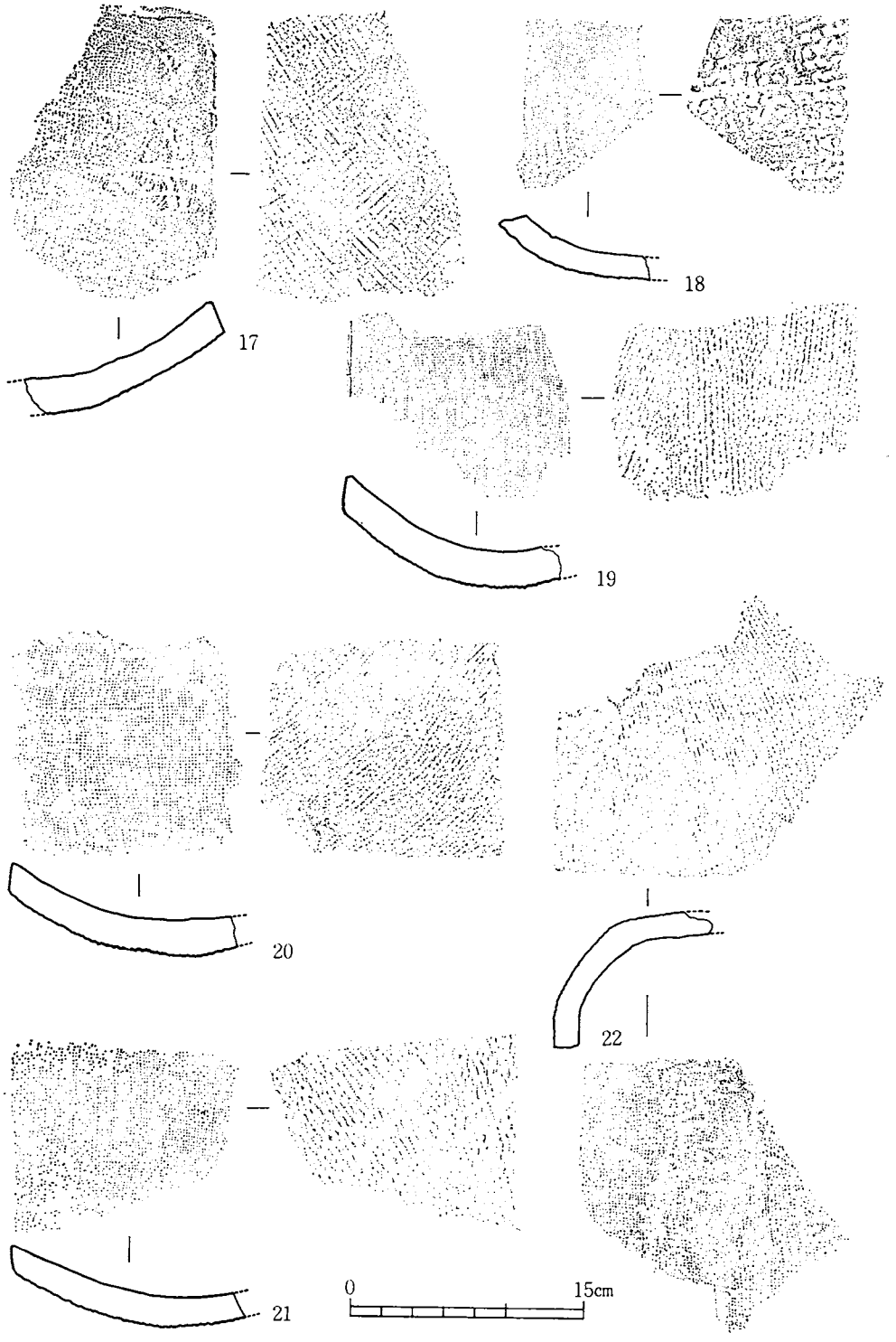

第58図　富合平原２号窯跡（上層）出土瓦実測図

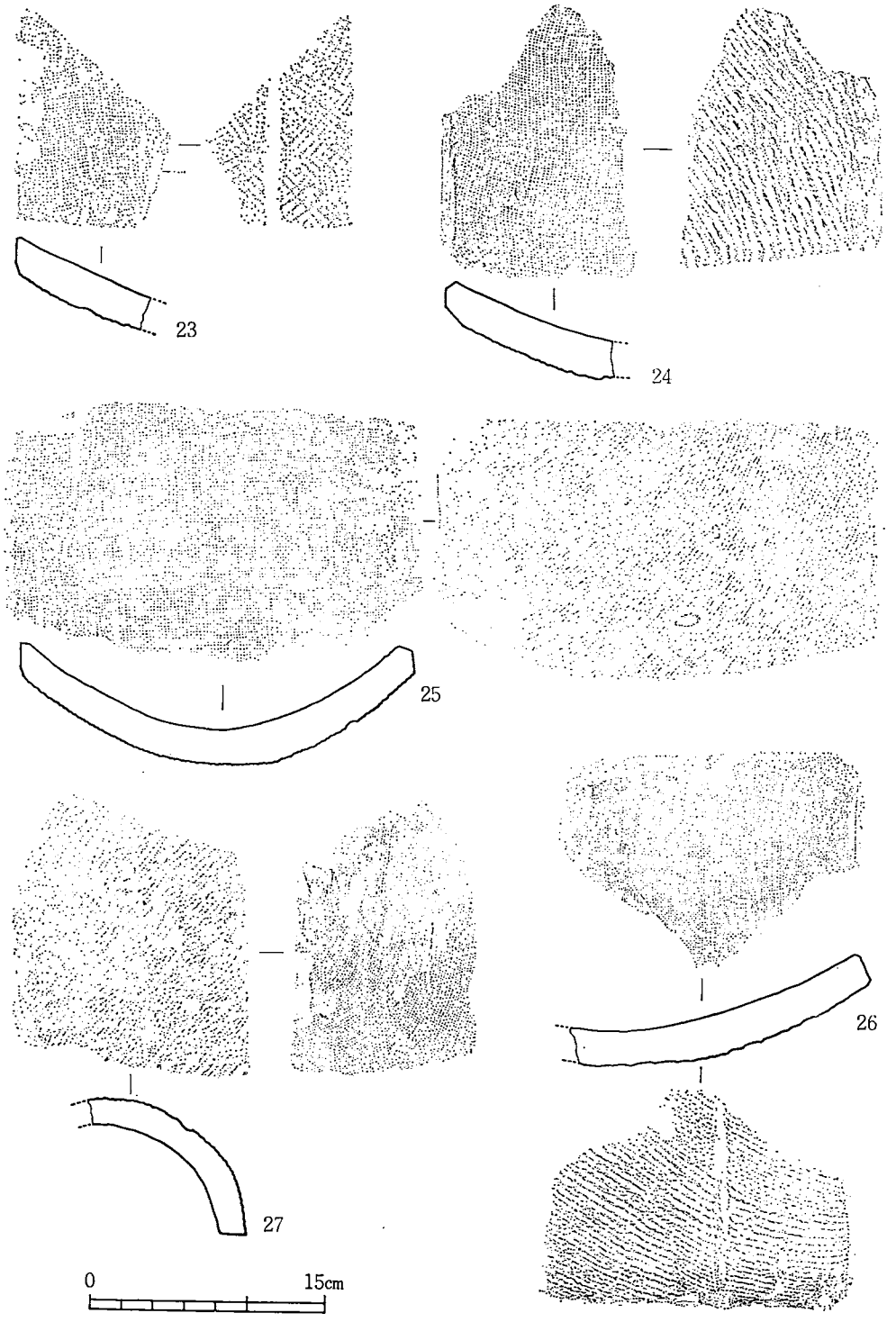

第59図　富合平原２号窯跡（中層）出土瓦実測図

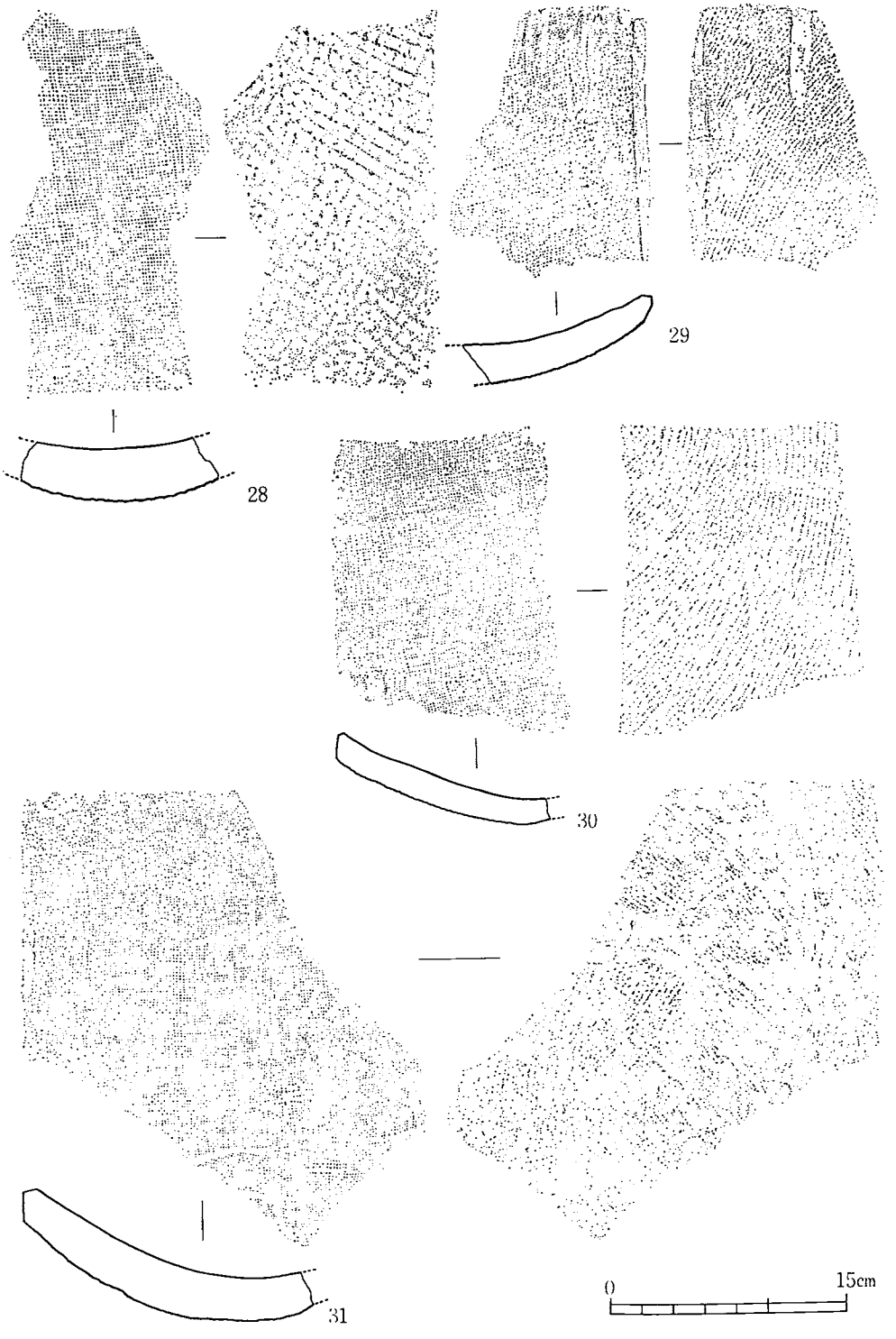

第60図　富合平原２号窯跡（下層）出土瓦実測図

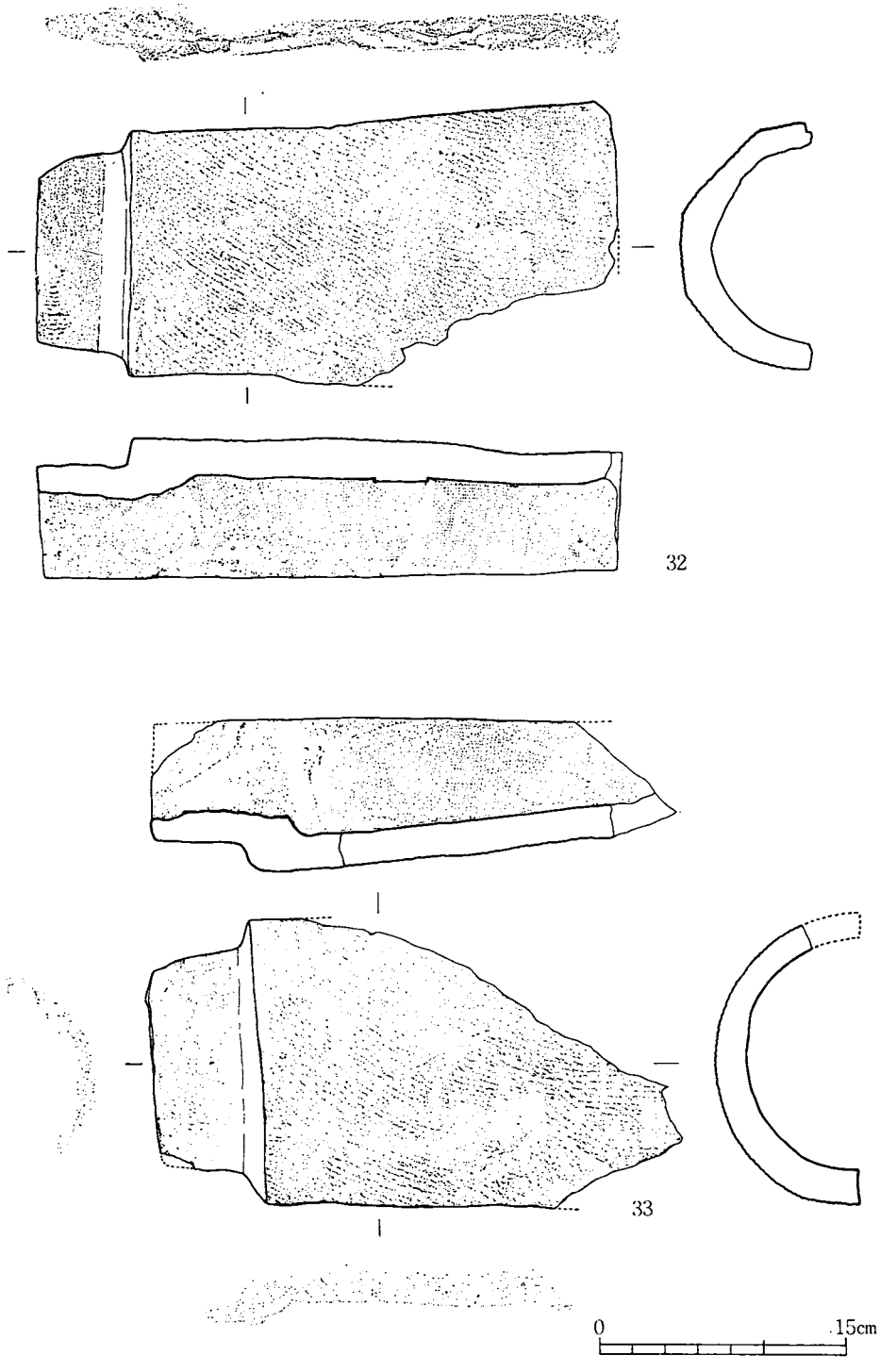

第61図　富合平原2号窯跡（下層）出土瓦実測図

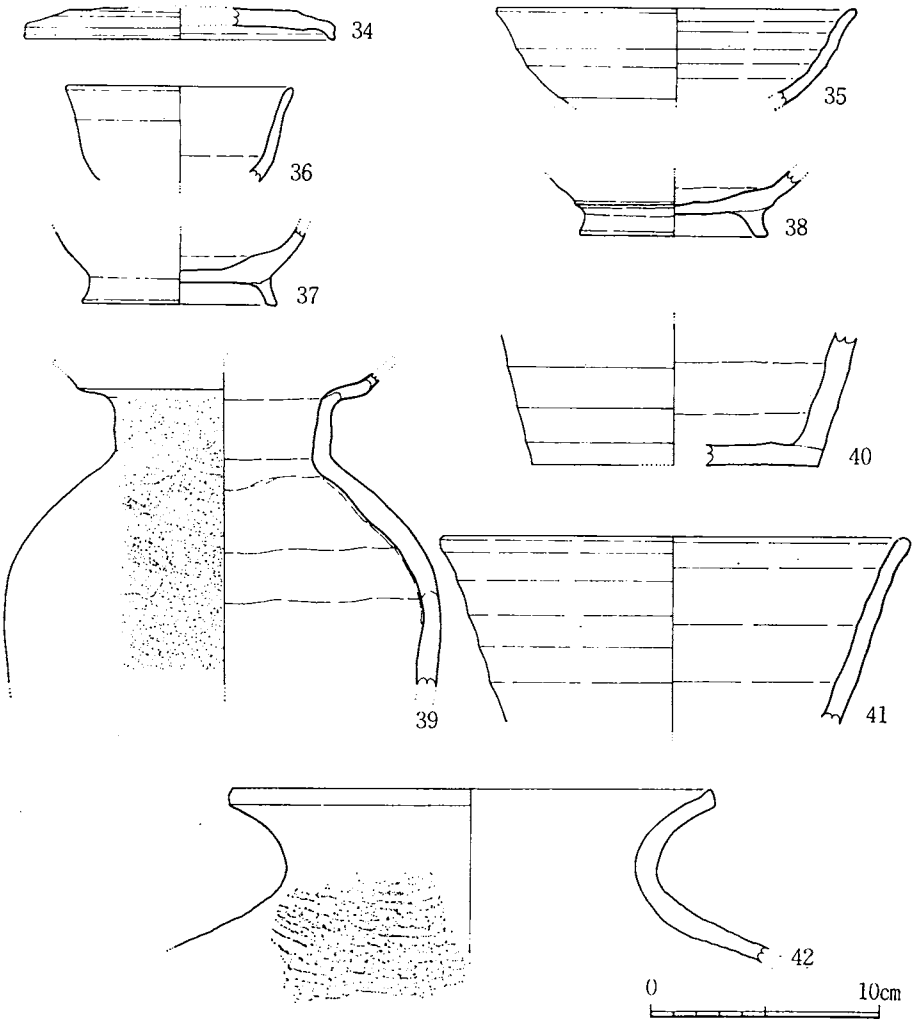

第62図　富合平原2号窯跡出土須恵器実測図

している。

3号窯跡（第63～65図）

平瓦が最も多く、丸瓦がわずかに含まれる。須恵器は3基の中では最も多い。

平瓦には格子・縄目タタキがある。枠板圧痕・布のとじ目・糸切り痕・粘土紐接目・粘土板合せ目等が観察される資料はない。厚手で調整・焼成の良いものと、薄手で雑な造りのものがある。

丸瓦は良好な資料がないが、側面には外側からの分割截面があり、内側に破面が残されている。

須恵器には壺が多く、その他鉢・甕がある。壺は大・中・小の器形があり、広口・長胴である。底部は平底（59・60・62）とわずかに高台がつくもの(61)がある。62の胴部外面には格子タ

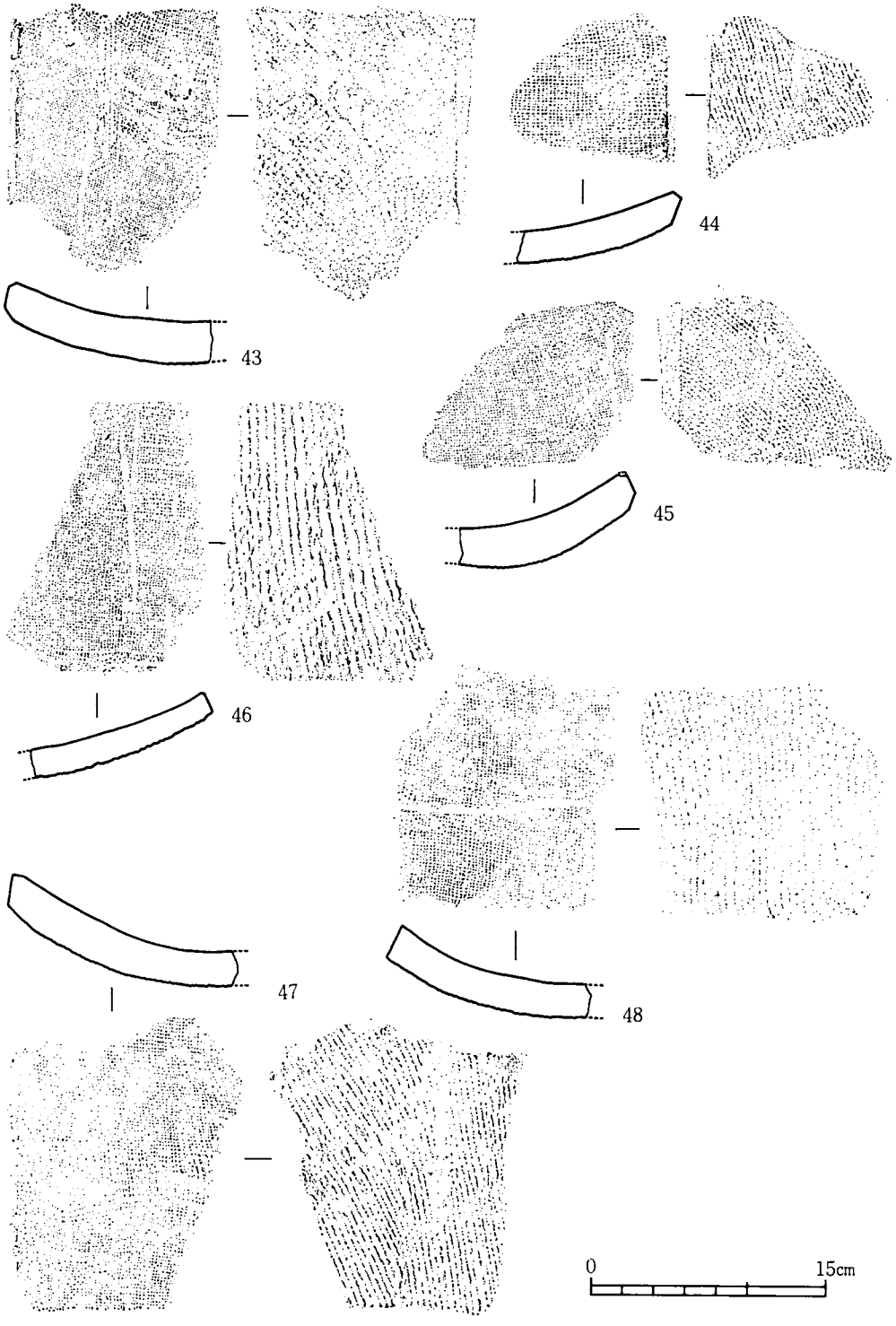

第63図　富合平原3号窯跡出土瓦実測図

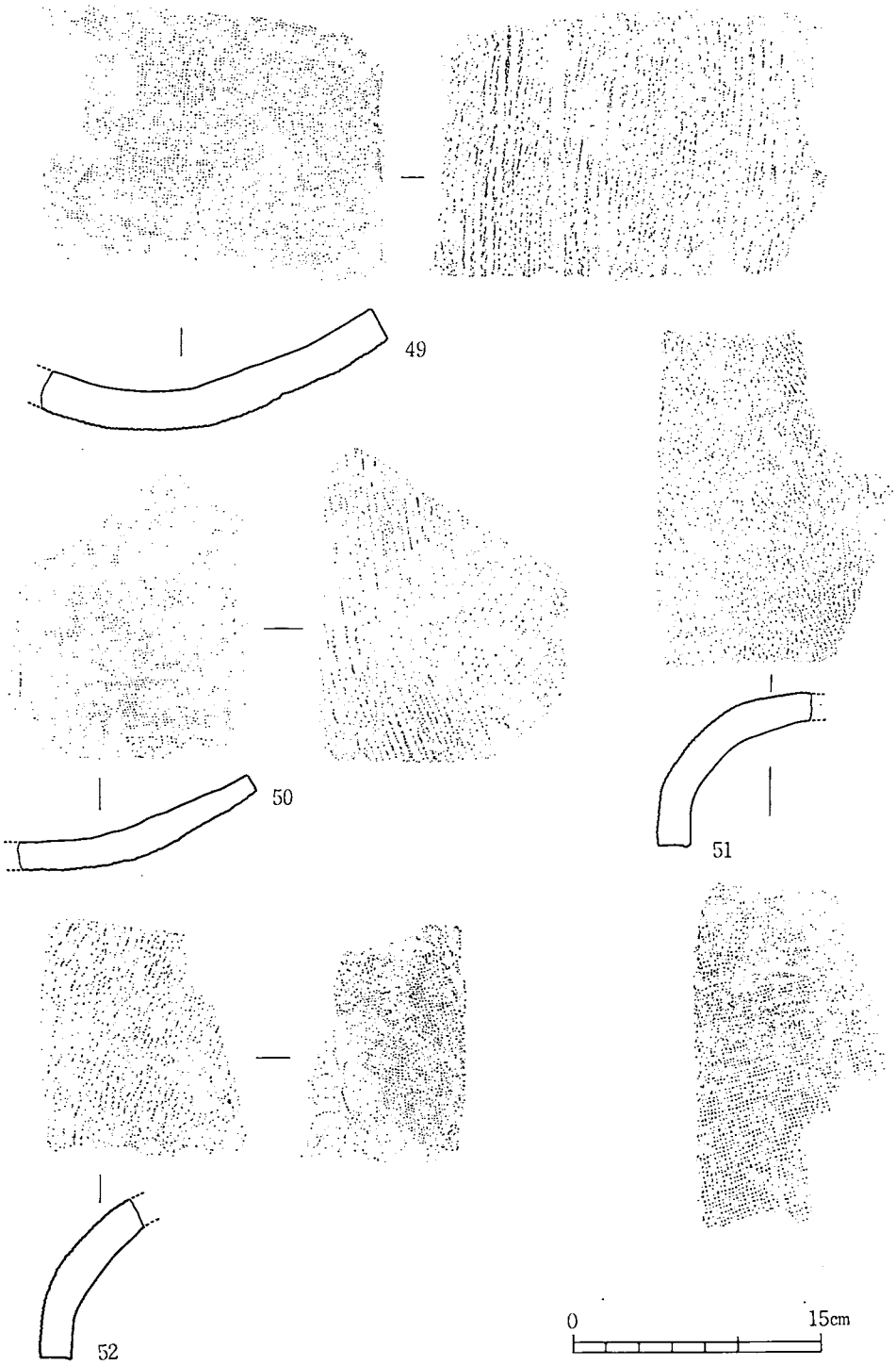

第64図　富合平原3号窯跡出土瓦実測図

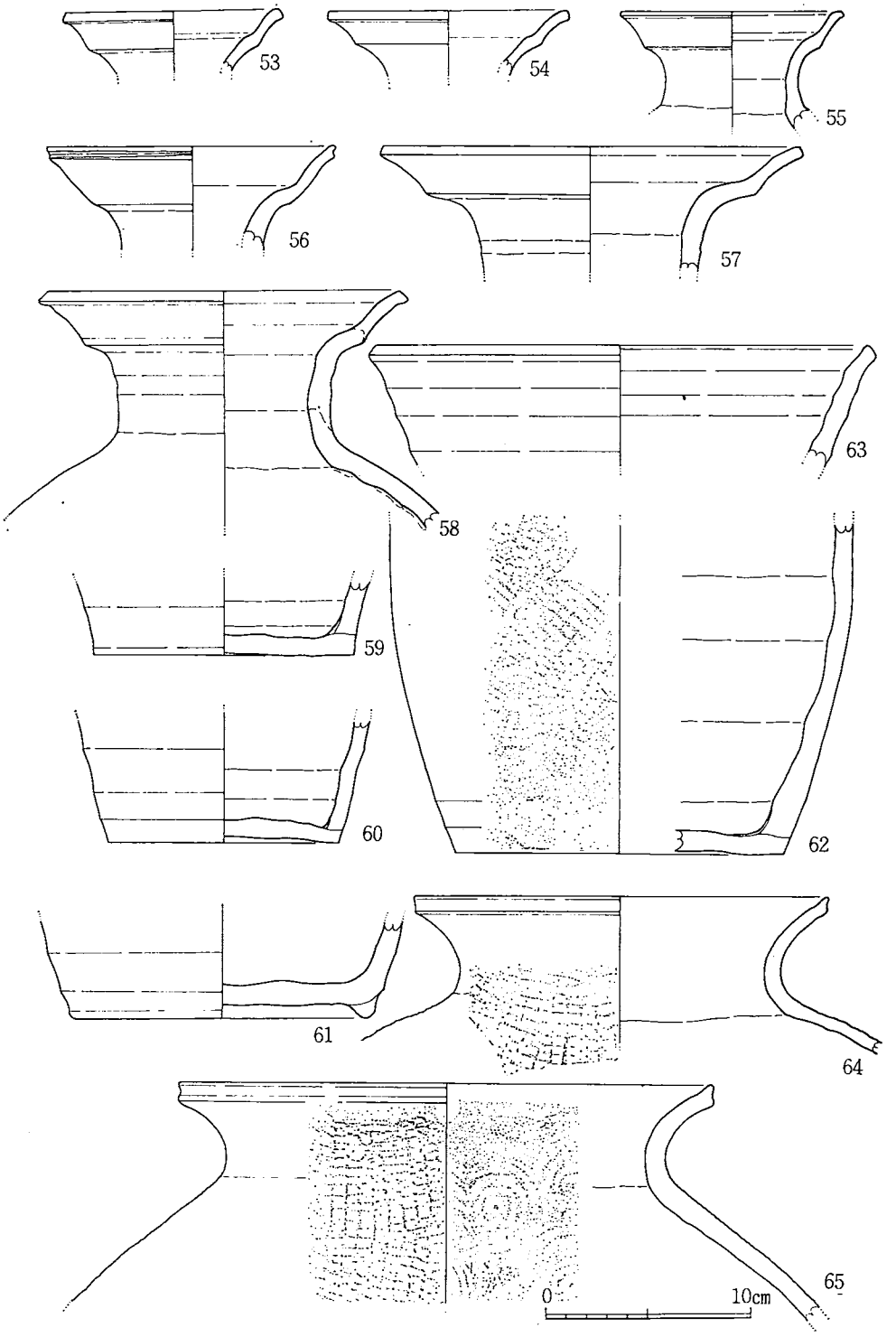

第65図　富合平原３号窯跡出土須恵器実測図

タキが施されている。他は内外面とも比較的丁寧な横ナデがみられるが、内面には凹凸がある。50・60・62の製作技法をみると、底部と胴部の接合面に補助粘土を用いている。他に壺の肩部に低い耳状つまみをつけた破片がみられる。

鉢(93)は2号窯跡出土のものと類似し、内外面とも横ナデ調整である。

甕（64・65）の口縁端部は斜め上方につまみ上げられ、胴部外面には荒い格子タタキがみられる。64の口径は20.2cm、65の口径は26cmを測る。

(3) 小　結

富合平原窯跡出土資料については、城南町教育委員会所蔵の分についてのみ資料調査を行った。さらに、瓦の量はかなり多く、すべてについて資料化することや詳細な観察分析は行っていない。特に気付いた点のみを列記して結びとする。

平瓦には格子・縄目タタキのものがあり、各々が最低2種に細分できる。糸切り痕の観察できるものは皆無で、1号窯出土のものの1点（第54図4）に粘土板合せ目らしいものが観察される。これに対して、2号窯跡では粘土紐の接目が観察できるものが1点（第60図31）含まれている。枠板圧痕や布のとじ目の観察される比率は少ない。

以上の点を総合すれば、1号窯では粘土板桶巻作り[註4]、2号窯では粘土紐桶巻作りの可能性が強く、3号窯はいずれとも決しかねる。1～3号窯を通して、かなり偏平で、凸面の縄目タタキが交差するものがあるが、一枚作りとする積極的な根拠とはならない。時を同じくして、一方では桶巻作り、他方では一枚作りも不自然であろう。

丸瓦は玉縁をもつ形式で、これは明らかに粘土紐を使用している。凸面には縄目タタキをそのまま残し、玉縁部にも縄目タタキが残される。製品供給先追跡の指標となろう。1号窯跡出土の丸瓦（第53図10）はやや異色で、陳内瓦窯跡・陳内廃寺出土品に類品がある。あるいは保管中に混入したものか。そうでなければ、陳内廃寺を供給先とする論拠ともなし得る。

本窯跡は瓦を主とし、須恵器を従とする瓦陶兼業窯である。須恵器には壺・鉢・甕を主体に、蓋・坏がわずかに含まれてる。胎土はいずれも良いが、焼成不良でやや軟質である。型式差は認められず、ほぼ同時期とみられ、第Ⅷ様式に比定できる。瓦の観察でも型式差はみられず、須恵器の年代観と一致する。

本窯跡製品の供給先は古保山廃寺と推定されている。今回の調査では、古保山廃寺をはじめ、遺跡出土瓦との対比は行えなかった。

2. 陳内瓦窯跡（下益城郡南町陳内字本村）

(1) 遺　跡（第66図）

浜土川と錦川に挾まれた丘陵斜面に位置する。窯跡の西北方約500 mには白鳳期創建の陳内廃寺[註5]がある。

昭和初期、鳥井竜蔵・小林久雄氏らが現地を踏査し、窯跡であろうと考えられていたが、昭和36年8月、松本雅明・三島格・桑原憲彰・伊藤奎二・高島忠平氏らの発掘調査によってその全貌が明らかにされた。[註6]

窯（第66図）は軟質の阿蘇凝灰岩に穿たれた窖窯で、地下式有階有段登窯の形式である。焚口は幅約48cmと狭く、燃焼部は円形に近い。焼成部には13段の段が設けられており、平均傾斜

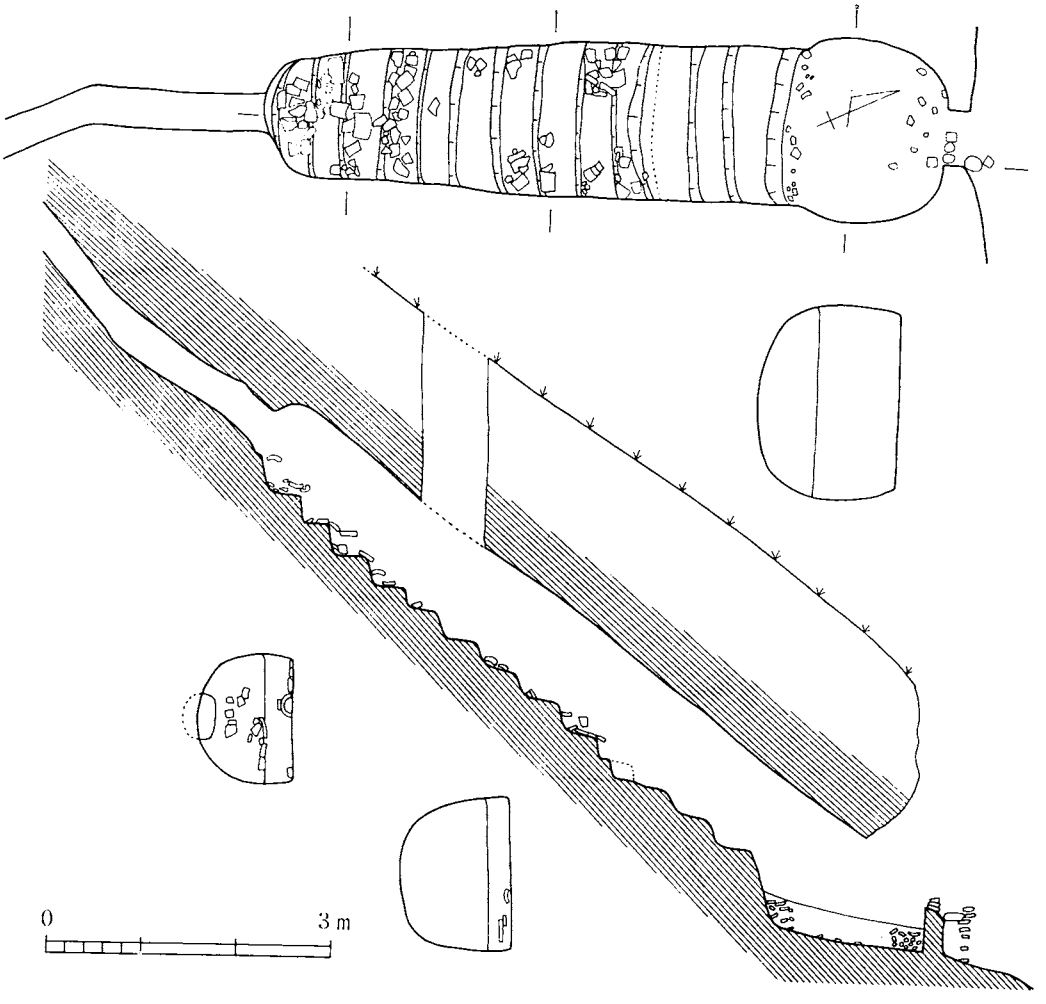

第66図　陳内瓦窯跡実測図（『城南町史』）による）

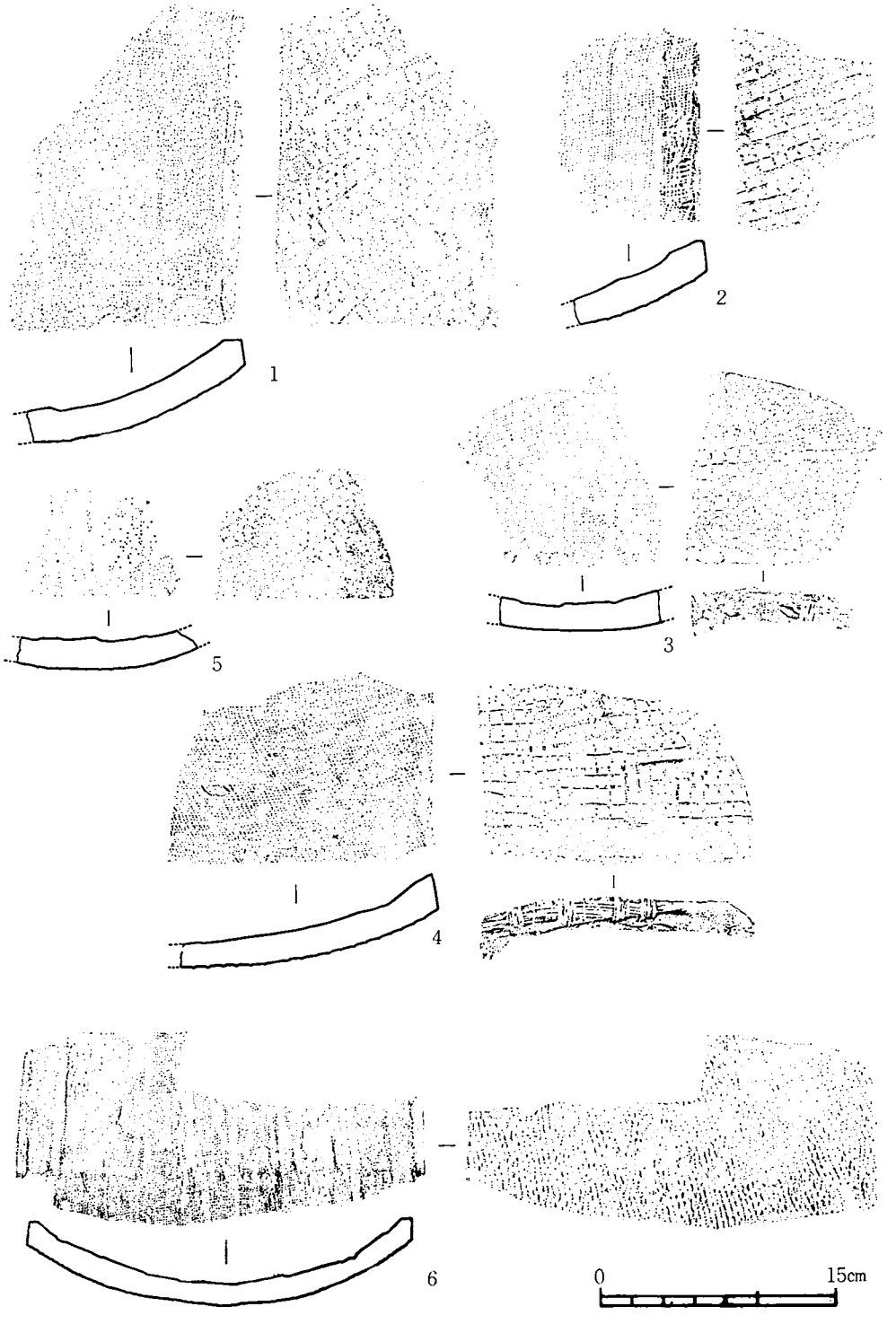

第67図　陳内瓦窯跡出土瓦（平瓦）実測図

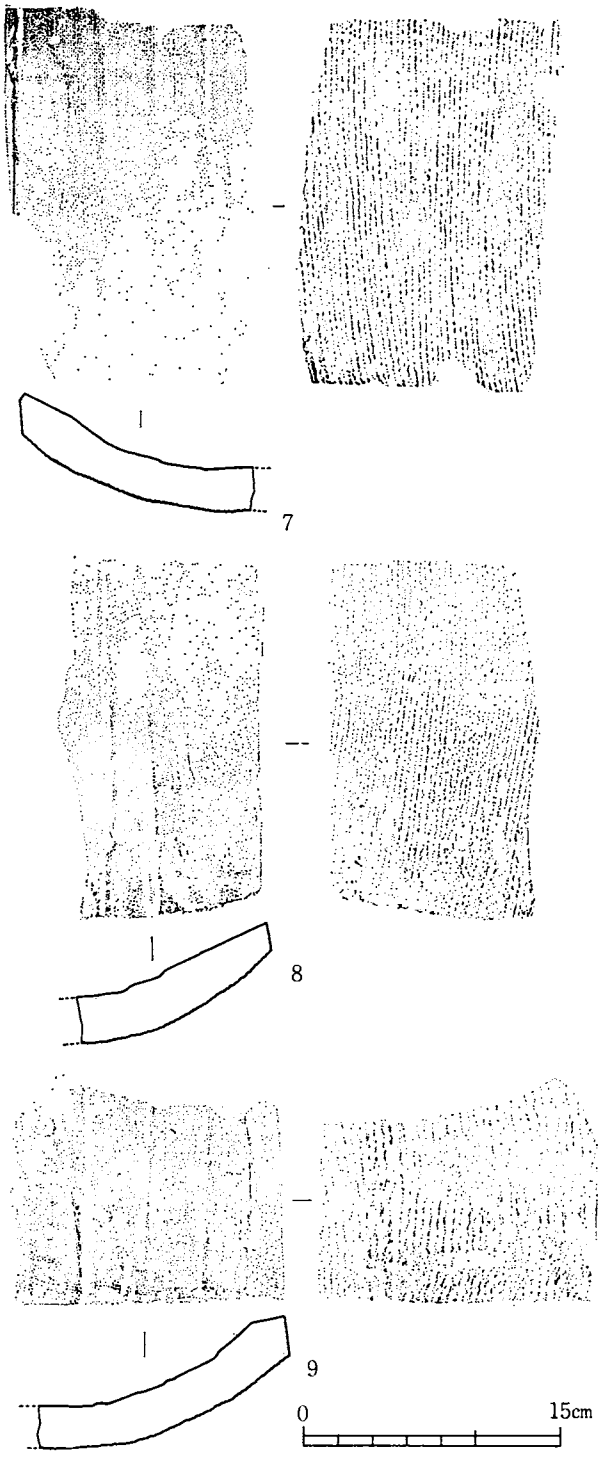

第68図　陳内瓦窯跡出土瓦（平瓦）実測図

は約26°を測る。天井部までの高さは1.1m前後で、煙道部（長さ2.8m）を含めた窯体全長は10.2mを測る。

窯体の一部は明治～大正時代に損壊しているが、全体的に良く遺存しており、現状でも良く観察できる。以前から指摘されているとおり、周辺部にも窯の存在する可能性が強い。

(2) 遺物（第67～70図）

昭和36年の調査で、窯体内部および真近の溜池の池底や周辺部から瓦類と須恵器が出土している。瓦類には軒平瓦・平瓦・丸瓦があり、窯体内から出土したものは陳内廃寺第二・三類であるが、周辺部からの出土品には扁向唐草文軒平瓦・斜格子タタキを施した平瓦（陳内廃寺第一類）が含まれていたという。須恵器は細片で量も少なく、器形の復原できるものはないが、陳内廃寺出土須恵器に類似していると報告[註7]されている。

これらの資料は現在、城南町教育委員会に保管されている。その一部を資料化したのが第67～70図で、平

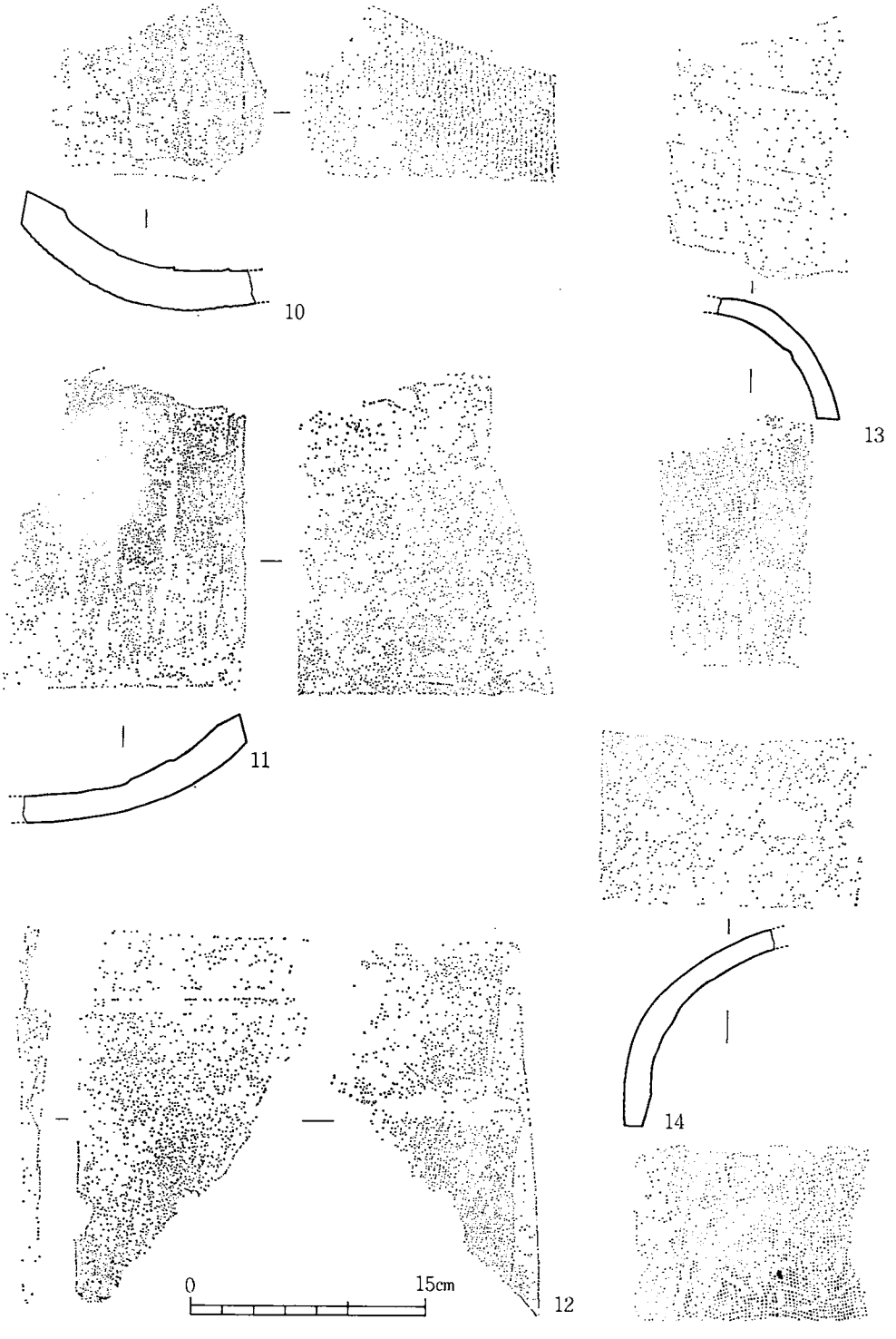

第69図　陳内瓦窯跡出土瓦（平瓦・丸瓦）実測図

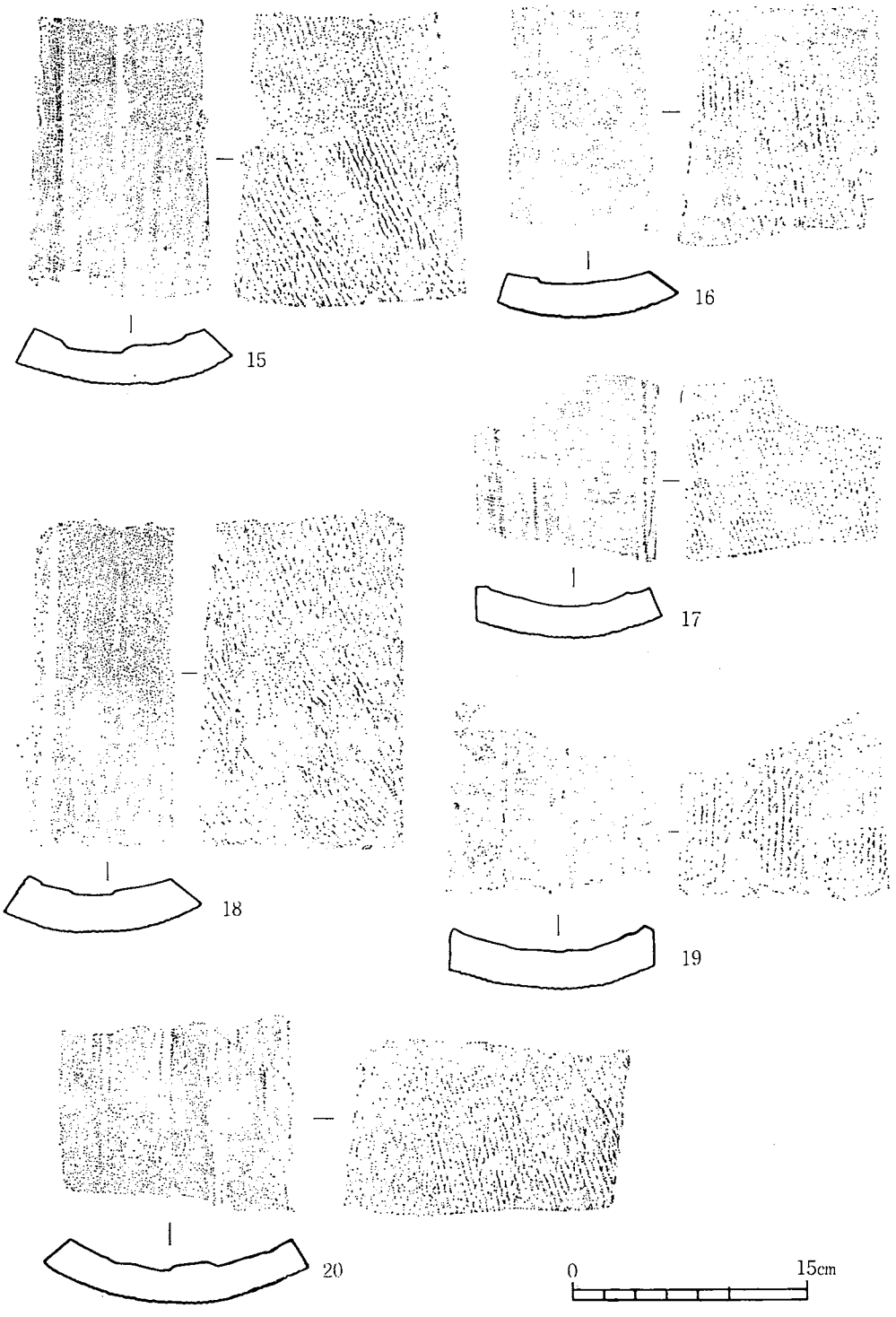

第70図　陳内瓦窯跡出土瓦（熨斗瓦）実測図

瓦・丸瓦・熨斗瓦を掲げた。

平瓦（1～11）は出土量の大半を占める。凸面のタタキ目をみると、格子タタキ（1～5）と縄目タタキ（5～11）とがあり、さらにタタキ目の単位の大小によって各々2種のものがみられる。

平瓦の凸面にはタタキ目が残されているものが多いが、タタキ目の上を部分的にナデたものとほぼ全面をヘラ削りしたもの（11）とがある。

3・4の広端面にはワラ状のものをたばねた圧痕が残り、その上からヘラ削り調整を行っている。その他のものは、広・狭端面、側面ともにヘラ削りしており、分割截面等は観察できない。

凹面には全面に布目がみられ、枠板圧痕が観察される。枠板圧痕は不規則な現われ方を示し、枠板の幅は3～4cm前後のものが多い。横幅の確かな6で9枚を数える。

凹凸面ともに糸切り痕の観察される資料は皆無で、9の凹面にはわずかに粘土紐の接合面が観察される。

丸瓦（12～14）は量的には最も少ない。比較的大きな破片の12でみると、玉縁をもつもの形式である。凸面はいずれも二次的にヘラ削りを施こしているが、12・14にはわずかに格子タタキが残る。側面はヘラ削りされ、分割裁面は観察できない。

熨斗瓦（15～20）の凸面にはすべて縄目タタキが観察される。凹面は平瓦と同じく布目と枠板圧痕がみられ、両者に相違点はみられない。熨斗瓦の幅は一定しておらず11.5～16.9cmを測るが、15～19は11.5～13.7cmの範囲で、20が16.9cmと広く、2種に分類できる。

平瓦にも完形品がなく、その大きさについては不明な点もあるが、横幅の明らかな6を2分割すると約13cmの幅となる。したがって、上記の熨斗瓦は平瓦を2分割して造られたと考えてよい。

(3) 小　結

以上、陳内瓦窯跡出土の平瓦・丸瓦・熨斗瓦を概観した。次に技術的な問題を整理する。

平瓦類はタタキ板の種類によって4種がみられる。凹面にはすべての資料に枠板圧痕がみられ、いくつかのものに側縁と平行する布の綴じ目が観察される。したがって、これらの平瓦は桶巻作[註8]りと認定することができる。さらに、糸切り痕や粘土板合せ面は観察されず、平瓦の9や平瓦を分割したと考えられる熨斗瓦の17に粘土紐の接合面がわずかに観察され、粘土紐桶巻作りとすることができる。

熨斗瓦は平瓦を二分割したもので、広狭2種のものがみられた。

丸瓦は資料が少なく、顕著な事項は認め得ない。ただ、玉縁部の凹線は特徴的である。

これらの資料は、陳内瓦窯跡出土資料のすべてではない。したがって、ここで述べたことは陳内瓦窯跡出土資料の一部にみられる現象と言わねばならない。

陳内瓦窯跡は陳内廃寺に近く、陳内廃寺への瓦の供給についてはすでに明らかにされている

ことである。このように、窯跡と製品供給地との関係が明らかな遺跡は数少なく、陳内窯跡の遺存度とも合わせて重要な生産遺跡といえよう。また、窯跡周辺の確認調査や、両遺跡出土遺物を厳密に分析・検討すれば、両者の位置づけはさらに明確なものとなろう。

3. 野　田　窯　跡（下益城郡城南町鰐瀬字西境松）

益城郡家推定地の東南約500m、浜戸川に面した丘陵に位置する。

耕作や宅地化のため古く破壊され、遺構の状態については不明である。出土資料は焼土と須恵器で、瓦は発見されていない。

第71図は『城南町史』[註9]からの転載であるが、蓋・坏・盤・甕・壺がある。蓋や坏の特徴から第Ⅷ様式に属するものと考えられる。

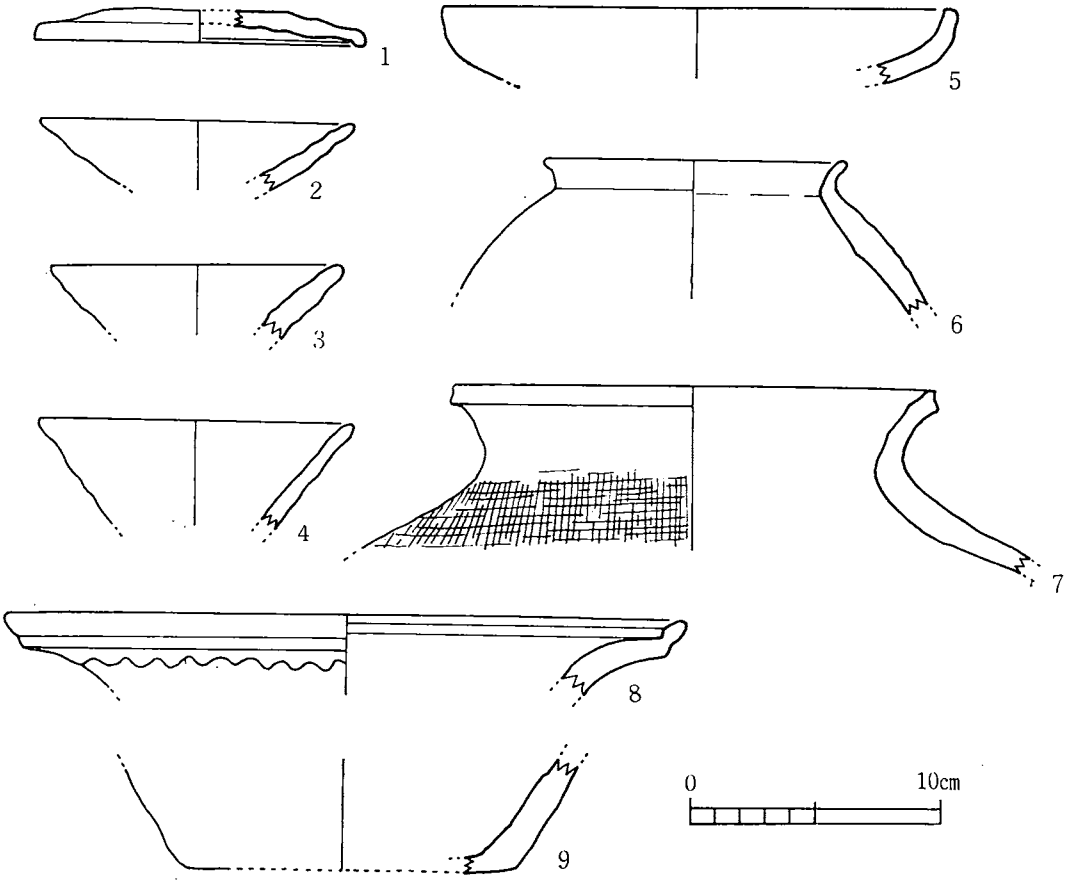

第71図　野田窯跡出土須恵器実測図（『城南町史』による）

4. 元米ノ山窯跡（宇土郡不知火町長崎字元米ノ山）

(1) 遺　跡

宇土半島基部の南端、城ノ越丘陵の西側基部に位置する。同丘陵の中位には朱斗窯跡があり、さらに先端部近くに鴨篭古墳（装飾古墳）が位置している。

昭和41年、ミカン園造成に伴って発見され、翌昭和42年4月、富樫卯三郎氏の指導により宇土高校社会部によって調査が実施されている。

窯は南面する標高80m前後の丘陵斜面に築かれた窖窯である。窯体の全長は約12mと大型で焼成部最大幅約1.8m、天井部最大高約2.1mであったという。[註10] 燃焼部から焼成部の中間ほどまでは約10°と緩い傾斜であるが、奥は35°～40°と急傾斜になっている。奥壁から焚口にかけて、直径約30cmの穴が窯体に並行して穿たれており、排水孔であろうか。

42年4月に調査された窯は1基であるが、その周辺部にも窯の存在する可能性が強いという。

(2) 遺　物（第70～72図）

前記の調査により、窯・灰原および周辺部から多量の須恵器が出土しており、現在は宇土高校に所蔵されている。今回、その一部について資料調査を実施することができたが、富樫卯三郎・卯野木盈二両氏には種々高配を賜わった。また、宇土高校社会部・同ＯＢ会、宇土市教育委員会の高木恭二氏にもお手数をかけた。記して深謝の意を表したい。

資料調査を実施したのは出土品の一部で、これが元米ノ山窯跡出土品の全体像ではない。将来、全出土品について細かく分析すべきと考えるが、それによって位置づけが大きく変化することはないと思われる。

器種の明らかなものは蓋・坏・高坏・壺・鉢・甕・提瓶がある。量的に多いのは蓋坏と甕で、他は少ない。ただ、甕は胴部破片のみであった。

蓋は形態差により5種に分類した。

蓋Ａ類(1)は復原口径17cm、器高5cmを測る大型品で、天井部と体部の境には凹線を巡らす。体部は外開きし、口縁部先端は単純である。

蓋Ｂ類(2)は復原口径15.6cmを測り、全体的に丸味を帯び、天井部と体部の境は不明瞭ながらわずかに稜がつく。口縁部先端の内面は有段をなす。

蓋Ｃ類（３・４）はＢ類に似た器形であるが、小型化し、口縁部先端は単純に丸くまとまる。４には偏平なつまみが付き、天井部にはカキ目が施されている。４は口径12.4m、器高4.5mを測る。

蓋Ｄ類（５～24）は口縁部内面に小さなかえりを有するもので、宝珠形のつまみをもつものが多い。口径は12～14cm前後で、器高は低い。天井部はヘラ削りされているが、調整は雑であ

る。

蓋E類(25)は基本的にはD類と類似しているが、内面のかえりの形態や位置が異なる。壺類の蓋と考えられる。

坏も形態により5類に分類する。

坏A類(26)は口径13cmを測り、立上がりはほぼ直立する。体部は直線的に底部へ連なり、尖り底状を呈する不安定な器形である。

坏B類（27～32）は立上りをもつ小型の坏で、立上りは低く内傾する。口径でみると27～29（11.5～12.5cm）と30～32（約10.5cm）の2種に、また体部形態でみると27・28と29～32に細分される。28～30の底部にはカキ目が施されており、有蓋高坏の可能性がある。

坏C類（33～49）は平底の坏で、口径や器形に変化があるが、ここでは一括しておく。

坏D類（50・51）は高台坏で、両者の様相はかなり異なっているが、外開きの高台や腰の張りには共通性がみられる。

坏E類（52・53）は小型で深めの坏で、体部には3条の凹線を巡らす。口径に対して器高の高いのが特色である。底部を欠いているが、丸底と考えられる。

高坏(54)の坏底部はほぼ平担で、曲折部に凸帯を巡らす。脚部はゆるやかに開いたのち横に延び、先端は内側下方に突出する。57は形態の異なる高坏（盤）である。

壺（55・56・59・60）はいずれも断片的な資料であるが、形態はそれぞれ異なる。56は台付長頸壺の脚部であろう。59も壺の底部と考えられるが、底部外面に同心円タタキを施している点が特筆される。

61～63は鉢であるが、いずれも特殊な器形を呈している。61は復原口径17.1cmを測る小型の鉄鉢形鉢で、口縁部はわずかに内傾する。底部を欠くが、尖底と考えられる。62・63は大きさ、形態に差があるが、口縁部形態はきわめて類似している。63の口径25.8cm、器高7.3cmを測り、底部は不安定な尖底である。体部外面はほとんどヘラ削りで仕上げている。

64は提瓶の胴部破片で、胴部に偏平化がみられる。58は提瓶の口縁部か。

以上の須恵器には形式差がある。量が多く、しかも形態変化が明瞭な蓋坏を中心にみると、3～4期に区分される。

元米ノ山1期……蓋A類

元米ノ山2期……蓋B類、坏A類

元米ノ山3期……蓋C類、坏B類

元米ノ山4期……蓋D類、坏C・D類

以上の組合せは出土状態からの判定ではなく、あくまでも形式分類を基礎とし、他地域の編年を応用したものである。

1期と2期の関係は微妙なところで、形式的には蓋A類が蓋B類に先行すると考えられるが、同時共存も充分考えられる。2期（蓋B類・坏A類）も資料が少なく、明確には位置づけられないが、3期に先行することは明らかである。蓋B類の口縁内面は古い要素を残してお

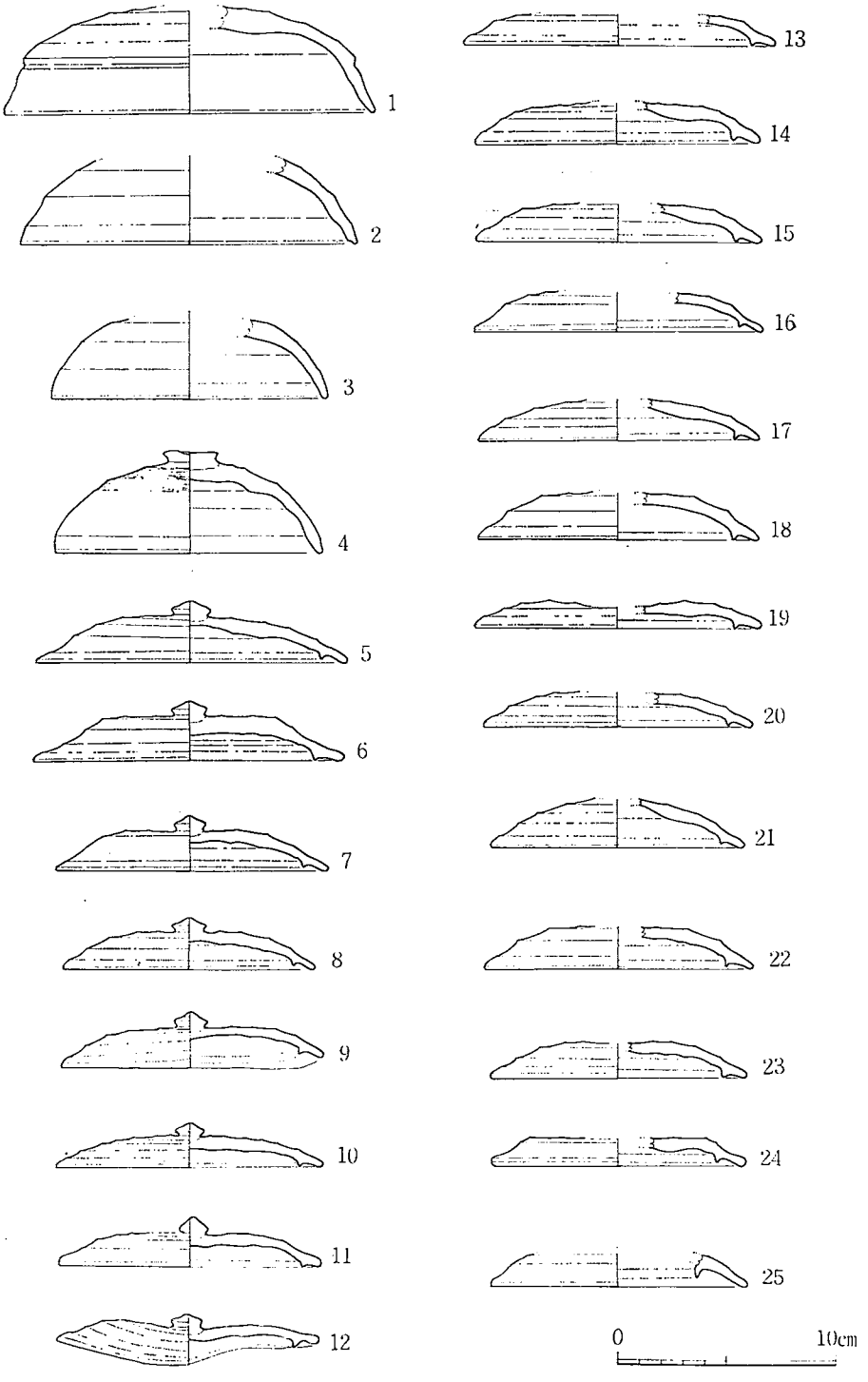

第72図　元米ノ山窯跡出土須恵器実測図

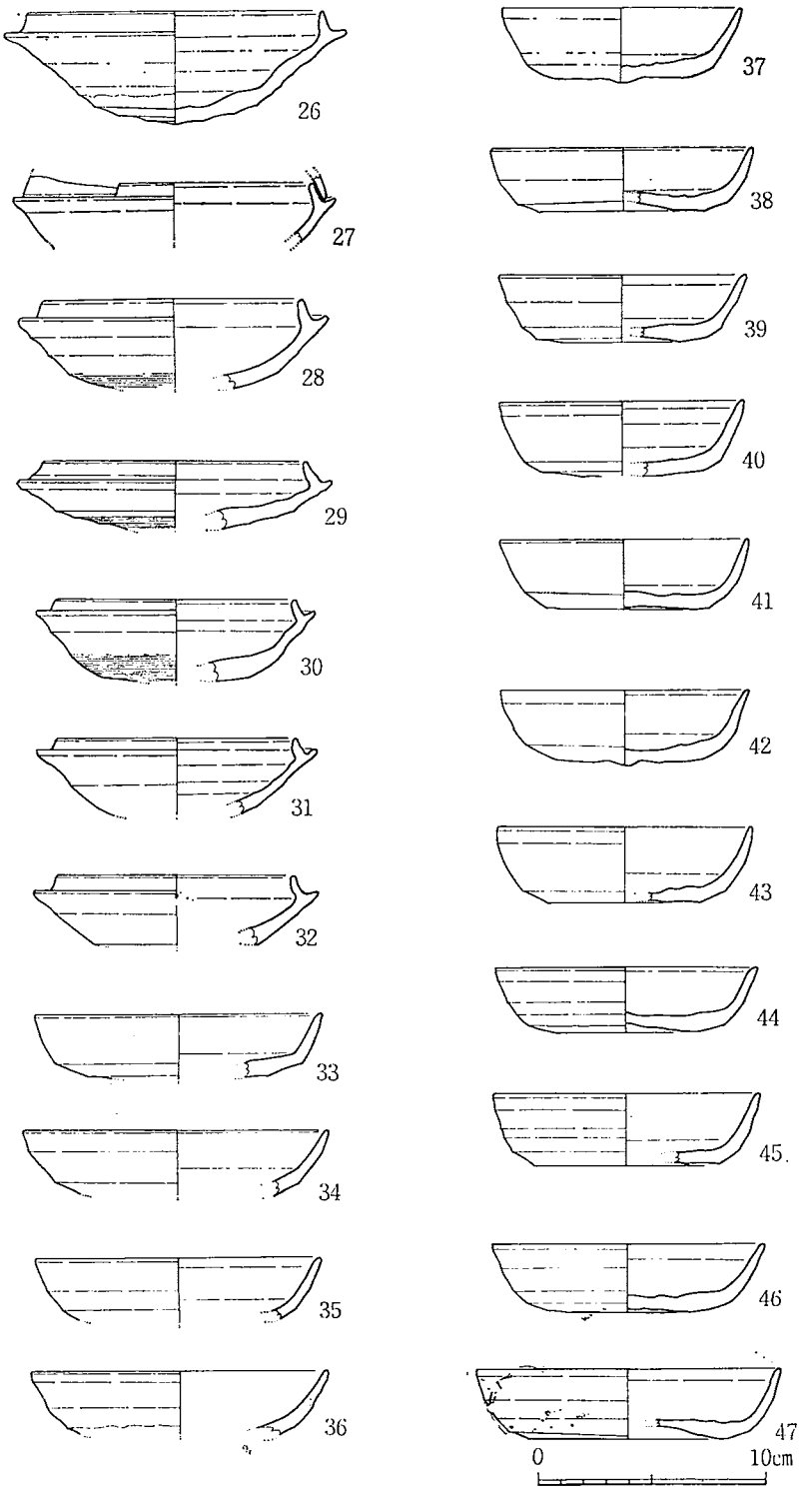

第73図　元米ノ山窯跡出土須恵器実測図

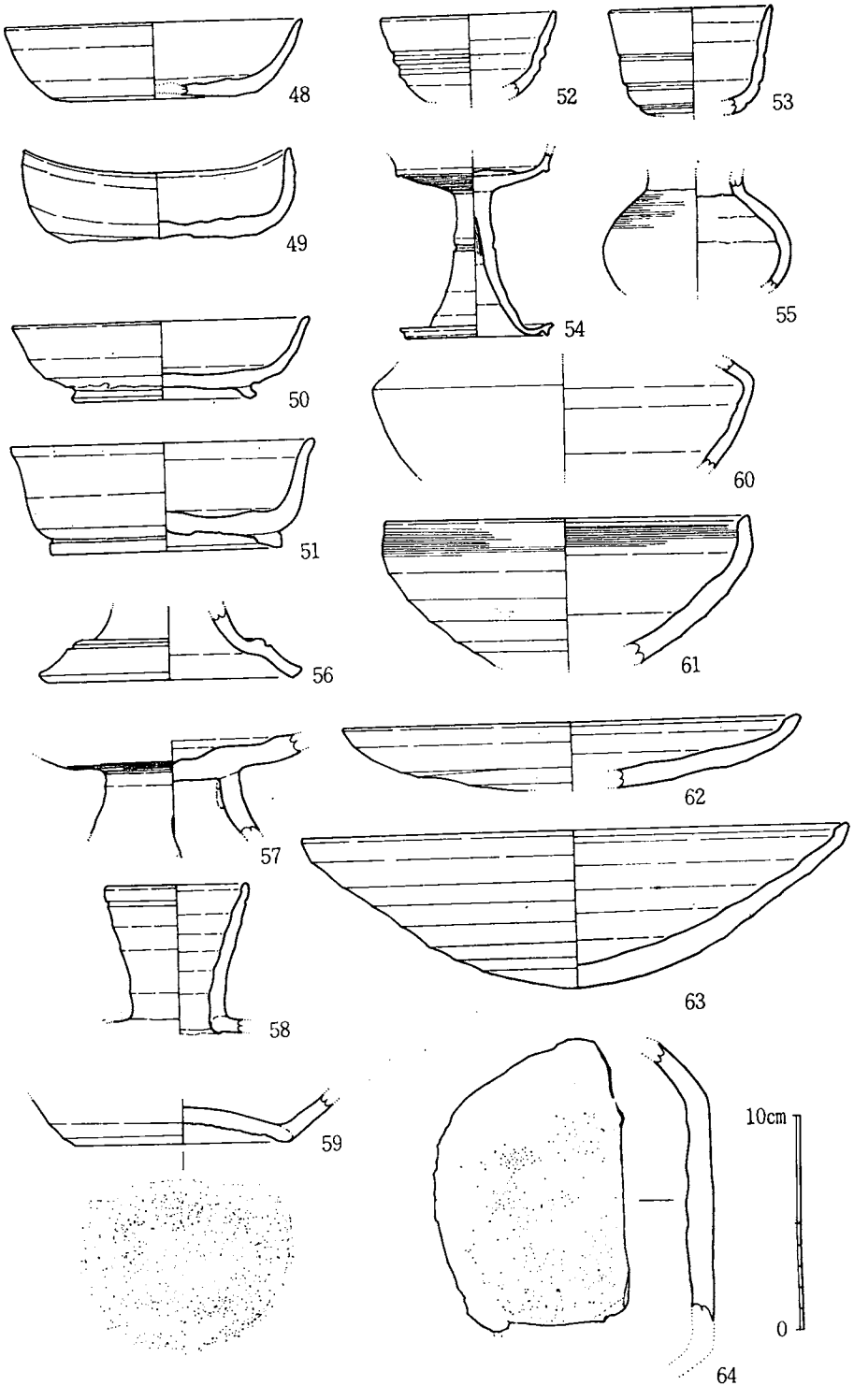

第74図　元米ノ山窯跡出土須恵器実測図

り、一応第Ⅲ様式とし把てえておく。しかし、第Ⅲ様式とした場合は後半に近いものであろう。これを第Ⅳ様式における古い要素の遺存との見方も可能であるが、ここでは速断できない。

3期（蓋C類・坏B類）は第Ⅵ様式に比定される。

4期（蓋D類・坏C類・坏D類）は3期に直接連続する要素を欠き、その間に断絶がある。量的に多いのはこの期のもので、元米ノ山窯跡の盛期であろうか。3期との形式的不連続が認められる以上、4期は第Ⅵ様式に比定される。このことは他地域の編年観とも矛盾しない。

以上のように、元米ノ山窯跡の操業開始は第Ⅲ様式に求められるが、図示していない極細片の中には、1点だけであるがこれに先行する古式須恵器の破片（坏）が認められた。操業の下限は第Ⅵ様式に求められるが、その間に第Ⅴ様式資料の欠落がある。

蓋坏以外のセット関係は、64は1～2期、54・56は3期、57・61～63は4期に伴なうものと考えられる。ここで注目されるのは61～63の鉢で、この種の器形としては初源形態であろう。

最初にも述べたとおり、上記の分析はあくまでも限られた一部の出土品に基づくもので、あくまでも目安にすぎない。さらに編年については出土状態・層位を無視したもので、大きな誤りを生じている可能性がある。調査者に対し非礼をお詫びする。

5. 当尾窯跡（下益城郡松橋町曲野字当尾）

(1) 遺跡

当尾小学校の東に隣接する標高約40mの丘陵の西側斜面に位置する。この西側斜面はかなり古い時期に採土され、窯体の大半はこの採土によって削平されている。採土面は高さ約15mの急崖になっており、崖の最上部に窯の断面が露呈している。現在4基が確認され、すべて登窯であるが、詳細な構造は不明である。

昭和52年8月、富樫卯三郎・卯野木盈二氏を中心として、宇土高校社会部・宇土文化の会によって3基の窯が調査[註11]されている。

(2) 遺物（第75図）

上記の調査資料が宇土高校に所蔵されている。富樫・卯野木両氏の御好意により資料化することができた。記して深謝する。

遺物（第75図）の量は多くなく、総数10点である。図示したもの以外に甕の胴部破片が2点ある。

蓋(1)は小破片からの復原であるが、復原口径15.8cmを測り、2の坏身と対応する。口縁部は外開きで、天井部との境にはわずかに稜がある。坏身(2)は口径14cmを測り、体部中位以下はヘラ削りされている。器高は4cm前後と推定され、やや浅い。

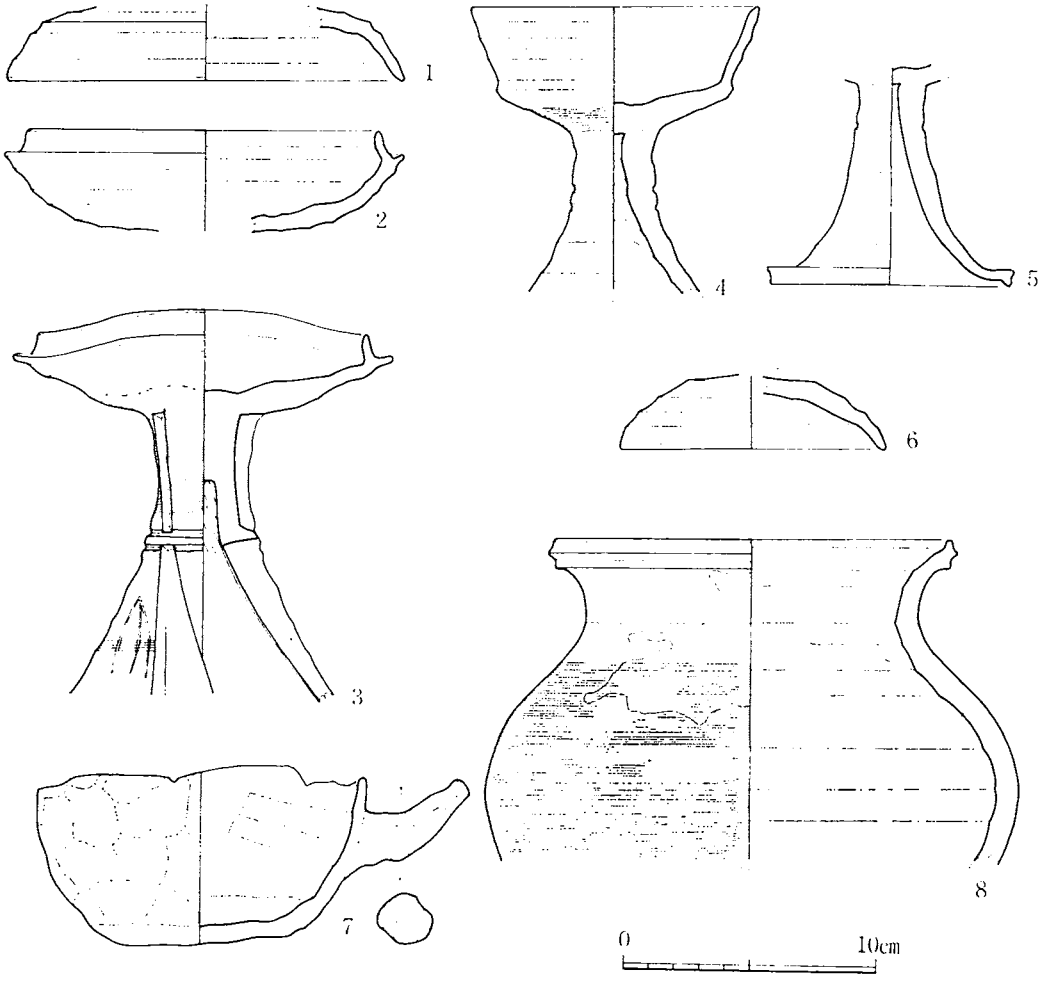

第75図　当尾窯跡出土須恵器実測図（7は土師器）

高坏には有蓋形式(3)と無蓋形式(4)がある。3は焼きひずみが大きく、脚部下端は欠失している。所謂長脚二段透しであるが、上段の透しは奥まで通じていない。脚部にヘラ記号がある。4は無蓋高坏で、口径は11.5cmを測る。坏底部は横に開き、屈曲して斜め上方にのびる。

6は口径10.5cm、器高3cmの小型の蓋で、天井部はヘラ削りされている。全体に丸味をおび体部と天井部の境は不明瞭である。

7は手付盌で、土師器である。把手および体部外面は指圧により調整し、内面はヘラ削りとナデが併用されている。全般的に整形・調整が雑でひずみがある。

8は小型の壺で、口径15.8cm、胴部最大径21.3cmを測る。胴部外面には細いカキ目が施され、濃緑色の自然釉が付着している。

これらの遺物には形式差が認められ、二期に区分できる。すなわち、1～5・8と6の組合せで、前者は第Ⅲ様式、後者は第Ⅴ様式とすることができよう。7は前者に属すると考える。

当尾窯跡は、現在判明しているものでは肥後最古の須恵器窯である。各窯ごとの所属土器とその対比、および遺跡の保護策が早急に望まれる。

6. 萩尾大溜池窯跡（下益城郡松橋町萩尾字高岳）

(1) 遺　跡（第76図）

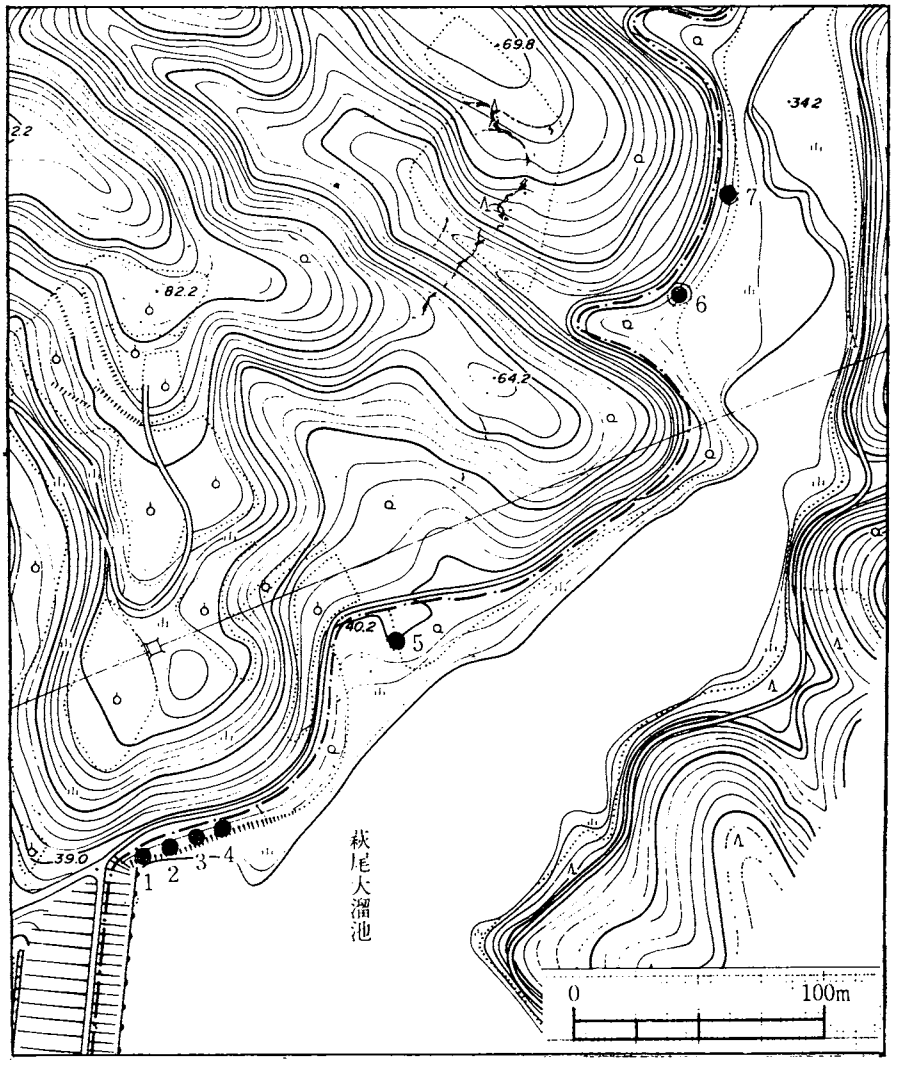

第76図　萩尾大溜池窯跡分布図

松橋町の周辺には多くの溜池がみられるが、その中でひときわ大きいのが萩尾大溜池である。昭和11年に着工され、3年後の昭和14年に完工している。堤長378m、満水面積1,833a、水深10m、貯水量915,000m³と県下最大の規模を誇っている。

萩尾大溜池の北岸に須恵器の窯跡があることは、一部の人にはかなり以前から知られていたが、昭和52年に県教委が発行した「熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表（昭和51年度）」等には記載されておらず、行政的には未登録の遺跡であった。

昭和55年3月、松本建郎・勢田広行の両名で現地を踏査し、基数・現状の確認、各窯ごとの遺物採集を行った。この踏査で確認した窯跡は7基で、南西から北東にかけて1～7号窯と仮称する（第76図）。6・7号窯はわずかに土器の散布を認めたにすぎないが、1～5号窯はいずれも崖面から池の斜面にかけて灰原が露出しており、2・3号窯は遺物量が多い。窯体は斜面上方に埋没しているものと考えられ確認できない。地形等からみて、これらの他にも窯の存在する可能性は強く、10～20基の大窯跡群と考えられる。

(2) 遺　物（第77～83図）

この窯跡群の資料は数人の人によって採集されているが、最もまとまっているのは徳本明氏採集資料（第77～80図）である。この資料には古墳時代・古代・中世と3時期の遺物が含まれているが、ほとんどのものは古代に属するものである。

古墳時代に属する資料は図示した2点（1・2）のみで、坏と高坏である。1の坏は推定口径10.8cm前後で、高坏の脚部には透しはみられない。

古代に属する資料（3～61）には蓋・坏・鉢・壺・甕があり、さらに壺や鉢はタイプの異なるものがみられる。

蓋の内側にかえりの付くものはみられず、口縁部先端は下方あるいは斜め下方につまみ出されている。天井部はヘラ削りされているが、きわめて肉厚のもの（3・6・17・18）がある。25～27は薄手で器高が高く、壺類の蓋であろうか。蓋には頂部の窪んだつまみを有するもの（18・29）もある。蓋の中央部に焼成前に穿孔した資料（30・31）が2点含まれている。

坏は大半が高台坏であるが、32・33には蓋と同じような穿孔がみられる。高台坏は腰にわずかに張りがみられ、高台は外開きになっている。畳付の部分がほぼ水平なもの（34・35）もあるが、下端を外側からナデて尖り気味になっているもの（36～38・40～42）が目につく。43・44は高台の付かない小型のものである。43は口径7.8cm、器高4.1cmを測る。

鉢には浅鉢(46)と深鉢（52～54）があり、後者は直線的にのびる体部を中心としている。53には把手の剝落した痕跡がみられる。54は摺鉢であろう。

壺には広口壺の口縁部（47～49）があるが、これに続く胴部はない。50は所謂凸帯付胴張壺と呼ばれるもので、肩部に2条の凸帯を貼り付けている。口縁部及び体部下半を欠失しているが、大きく開く口縁部と高台の付く底部が予想される。51は壺の底部である。

甕は胴部の破片数が多い。胴部外面に格子タタキが施されるのはきわめて稀で、縦または横

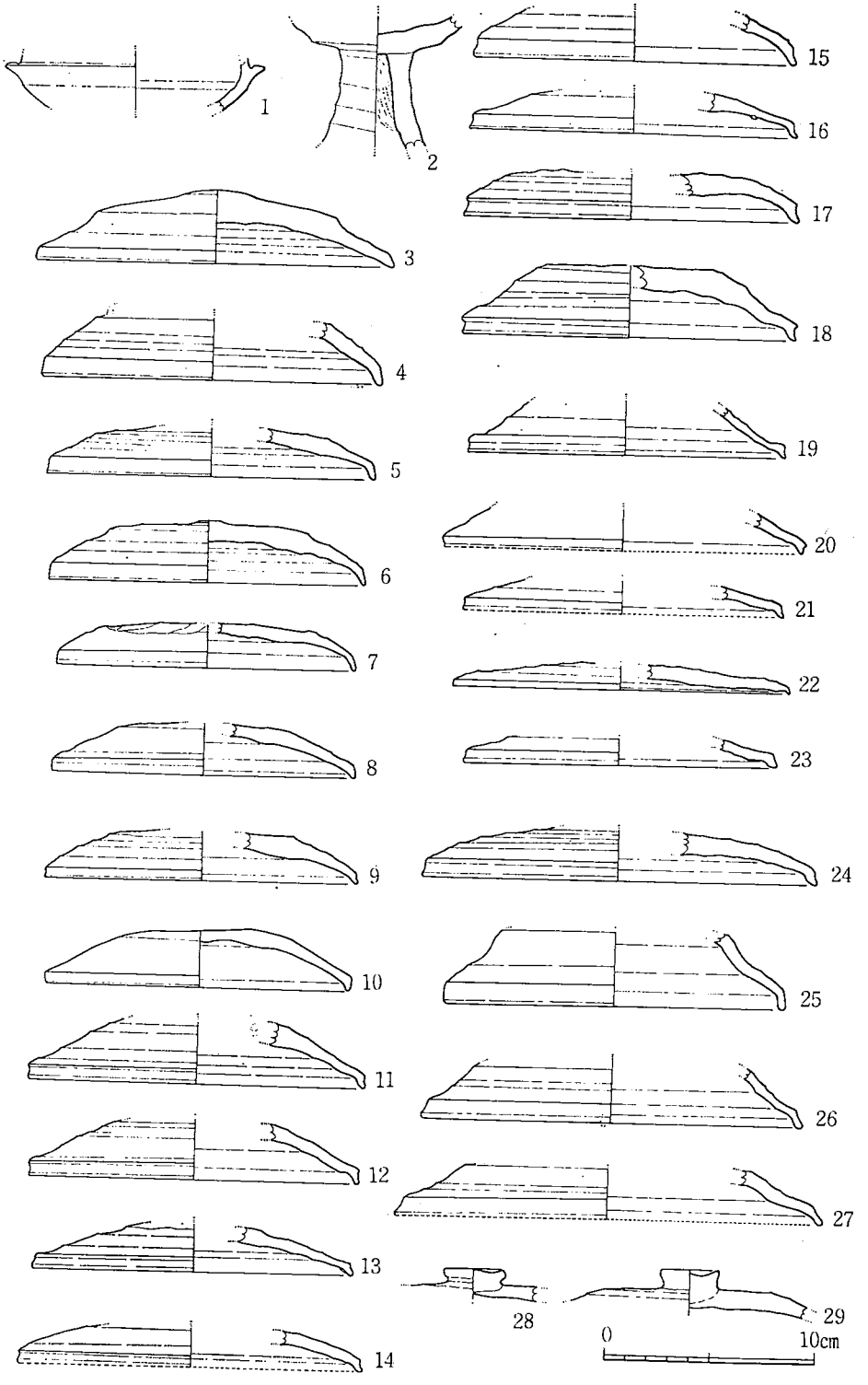

第77図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図

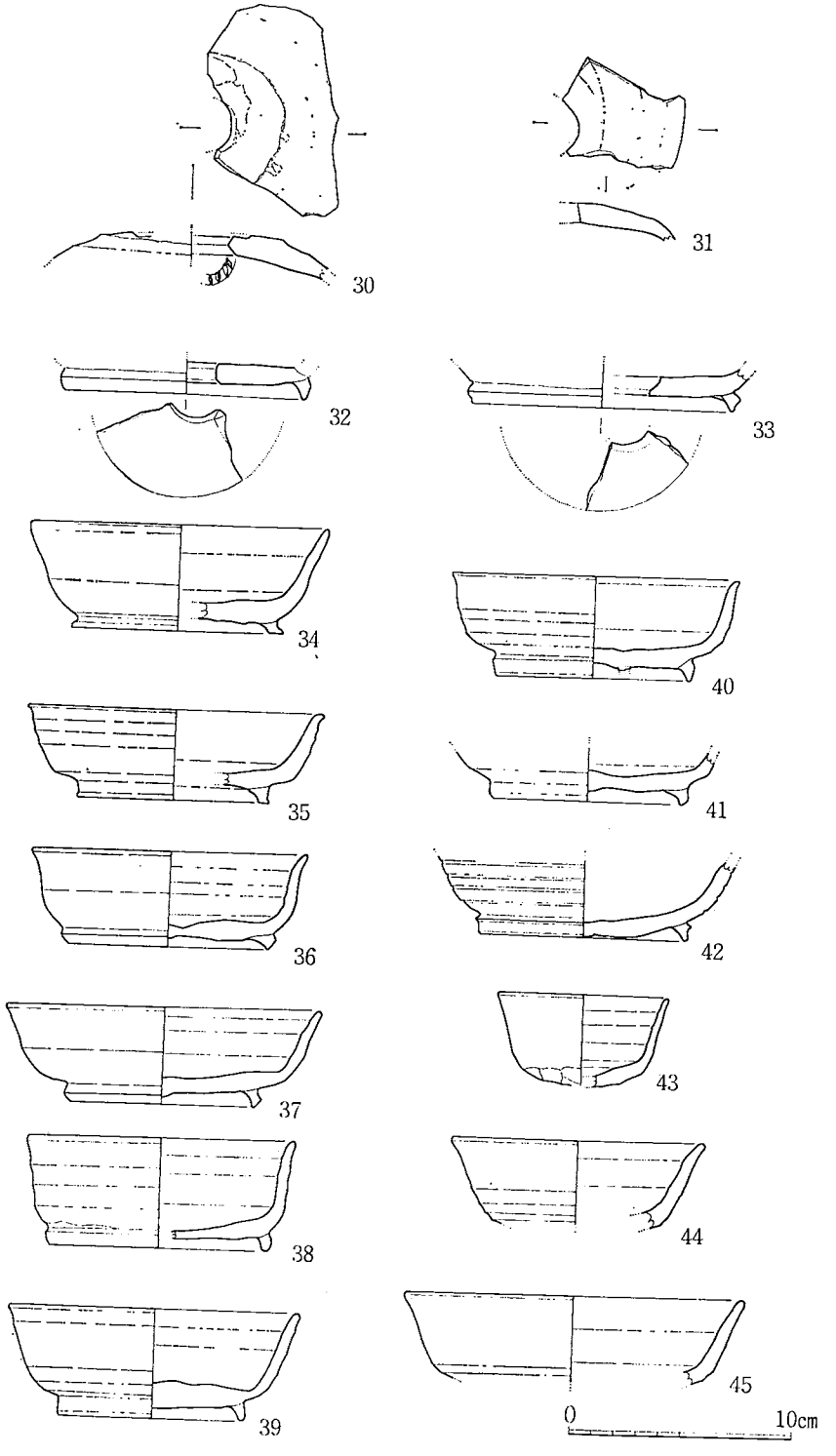

第78図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図

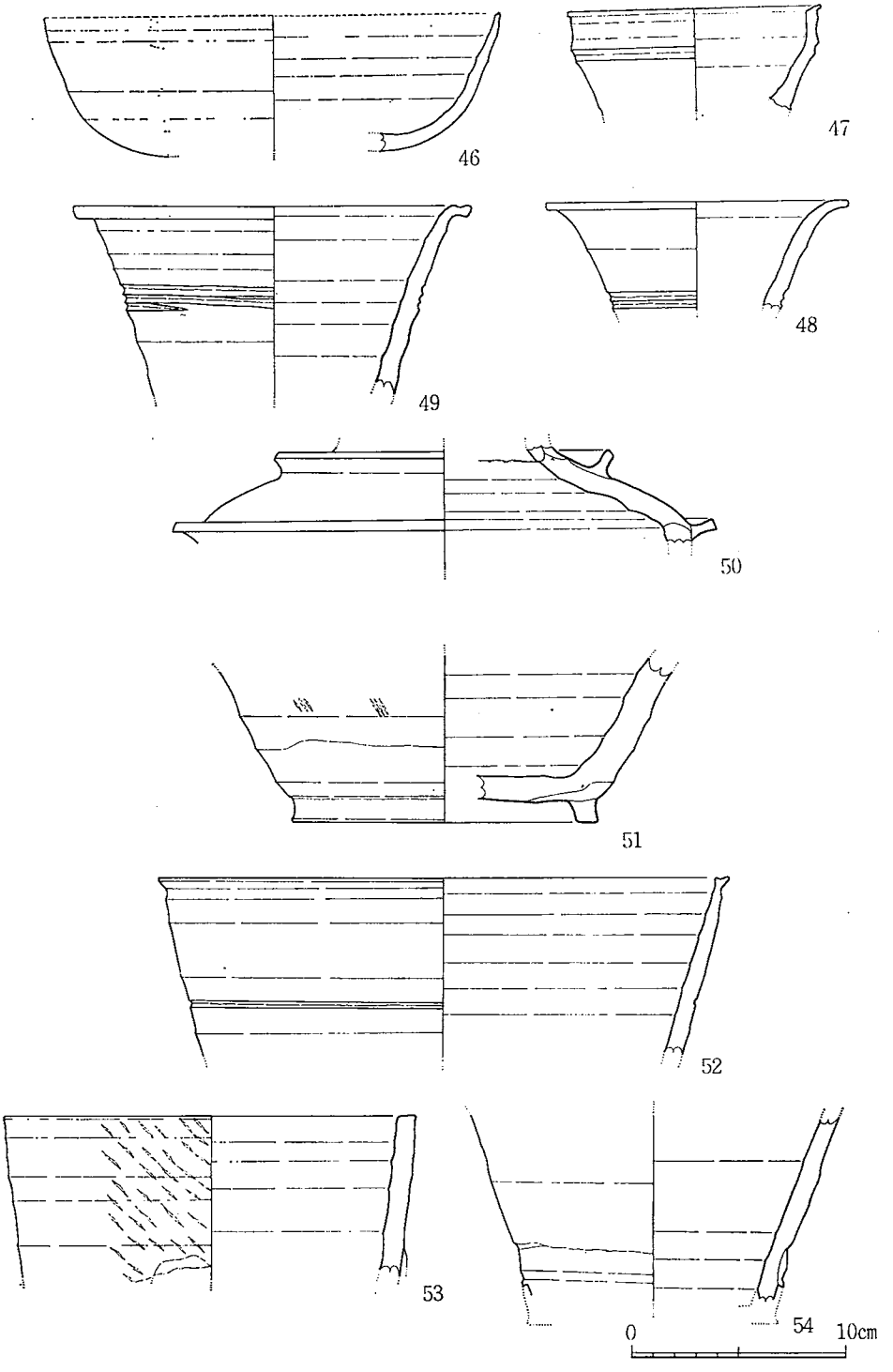

第79図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図

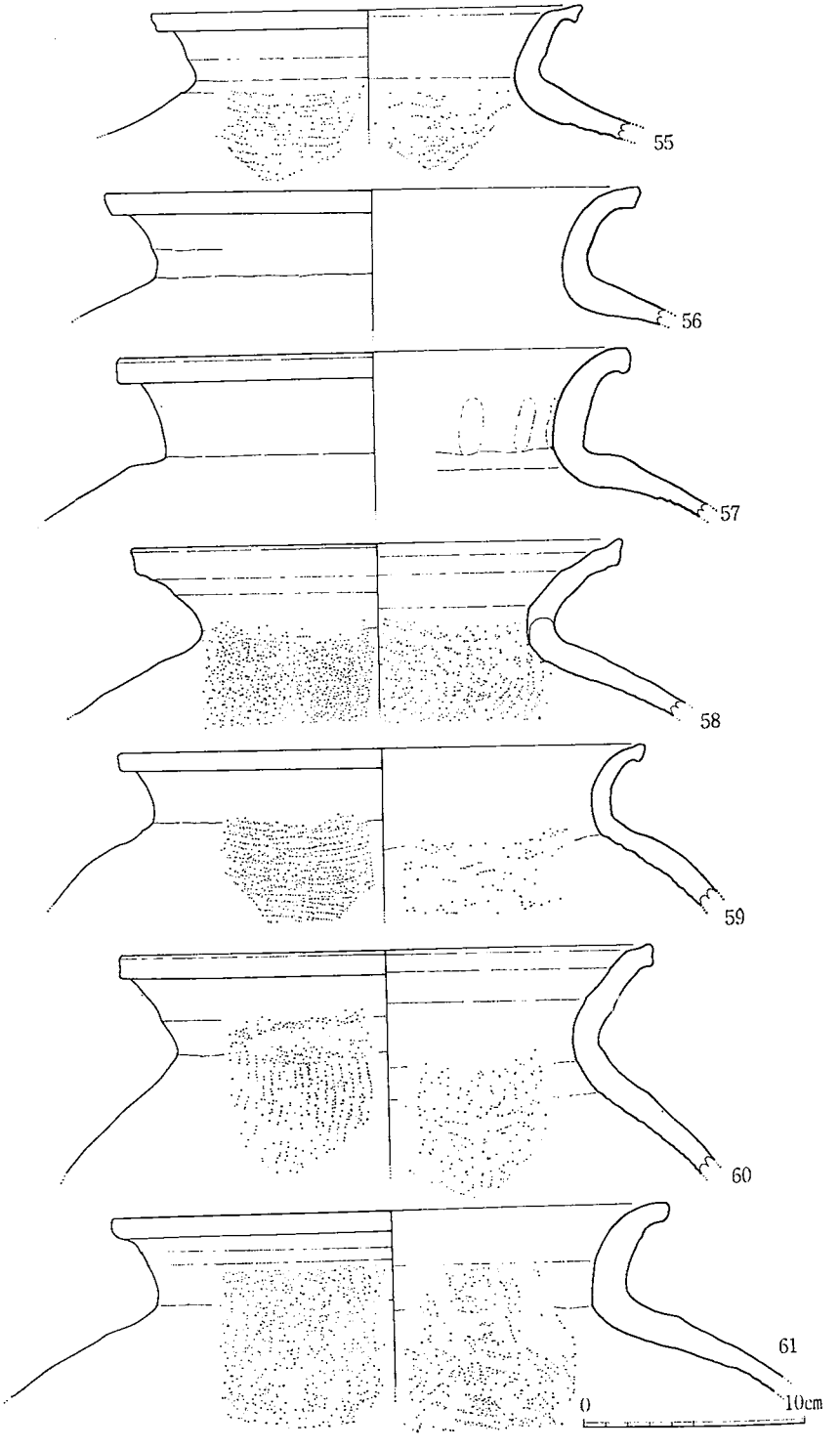

第80図　萩尾大溜池窯跡出土須恵器実測図

方向の平行条線タタキが多く、タタキの上にナデやカキ目を施したものもある。内面は同心円タタキとナデの併用が多い。

中世と考えられる遺物は細片で数も少ないが、こね鉢（又は摺鉢）と大甕の破片が含まれており、いずれも瓦質を呈している。室町時代まで下る可能性が強い。

第81～83図は55年3月の踏査において採集した資料である。この踏査では、各窯ごとに遺物を採集し、比較検討の資料を得るよう努めたが、発掘は行わなかったために、窯（灰原）の崩壊状態の相違により採集遺物量にはばらつきがある。2・3号窯ではかなりの量の須恵器を採集したが、他はいずれも少ない。以下、窯ごとに概要を記す。

1号窯　蓋（62・63）の口縁端部は丸く斜め下方にのびる。他に高台坏・甕の破片があった。

2号窯　採集量はかなり多く、蓋・高台坏・高坏・甕・壺・鉢がある。

坏蓋は口縁端部の形態等により3類に分類される。A類（64・65）は口径16～17*cm*を測り、天井部は平たくヘラ削りされ、体部との境にはわずかに稜がある。口縁端部の外面はナデにより内側に窪む。B類（66・67）は口径14*cm*前後で、口縁端部は丸く下方あるいはわずかに斜め下方に突出する。天井部と体部の境には稜が認められるが、A類に比べると弱い。C類（68～70）には大小の口径がある。A・B類に比べると偏平化しており、口縁端部は尖り気味に斜め下方に突出する。天井部と体部の境は不明瞭で、稜もつかない。

71は口径21.5*cm*を測る大型の蓋。口縁端部は坏蓋B類に近い。

高台坏（72～74）は高台部分に特色があり、斜め外方から内側に向ってナデられ、先端は尖っている。

77は凸帯付胴張壺の肩部の破片で、凸帯の断面形は梯形を呈する。徳本資料の同種の壺（第79図50）とはやや異なった形態である。

深鉢（78）は土師器質を呈し、色調は褐色を呈する。内面は縦方向に下から上にヘラ削りされている。

3号窯　7基の中では最も採集量が多いが、器種は蓋・坏・甕と少ない。

坏蓋には2号窯で分類したA類と共通したもの（79・80）がみられる他、形態の異なるものが2種類あり、D・E類とする。D類（81～83）はB類に類似した口縁形態であるが、やや大口径で偏平である。E類（84～86）は口縁端部の突出はきわめて少なく、偏平な器形を呈する。

蓋のうちの2点（87・88）に焼成前の穿孔を認めた。

坏には高台坏と平底のものがあり、高台坏の高台部には2号窯と同じくせをもつ。

甕（92・93）の体部外面には横方向の平行条線タタキが施され、内面は同心円タタキの上をナデている。

4号窯　採集量は少なく、蓋・坏・甕があった。坏蓋(94)は前述のE類である。甕(95)の胴部外

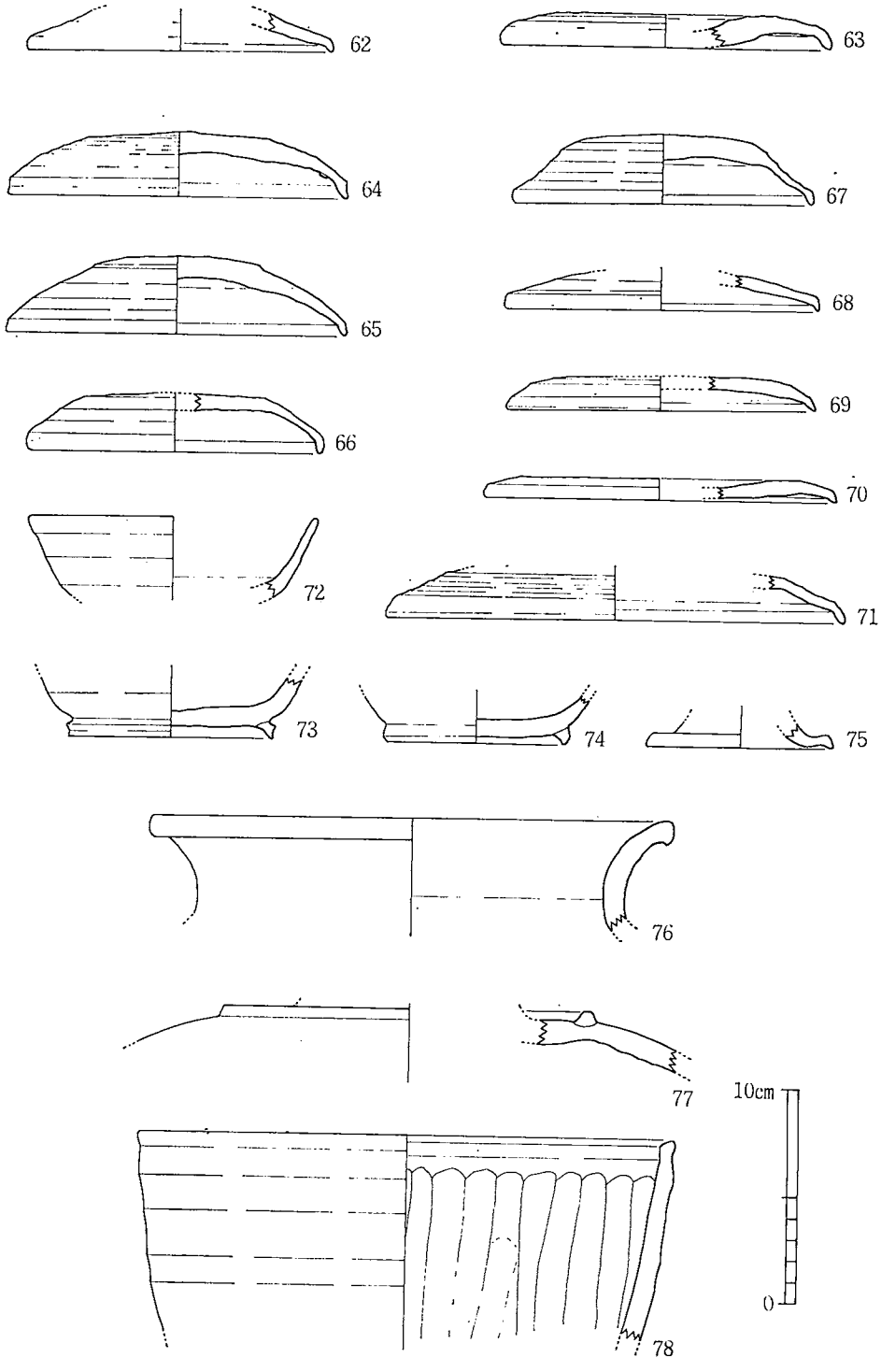

第81図　萩尾大溜池窯跡（1、2号窯）出土須恵器実測図（62・63、1号窯、64～78、2号窯）

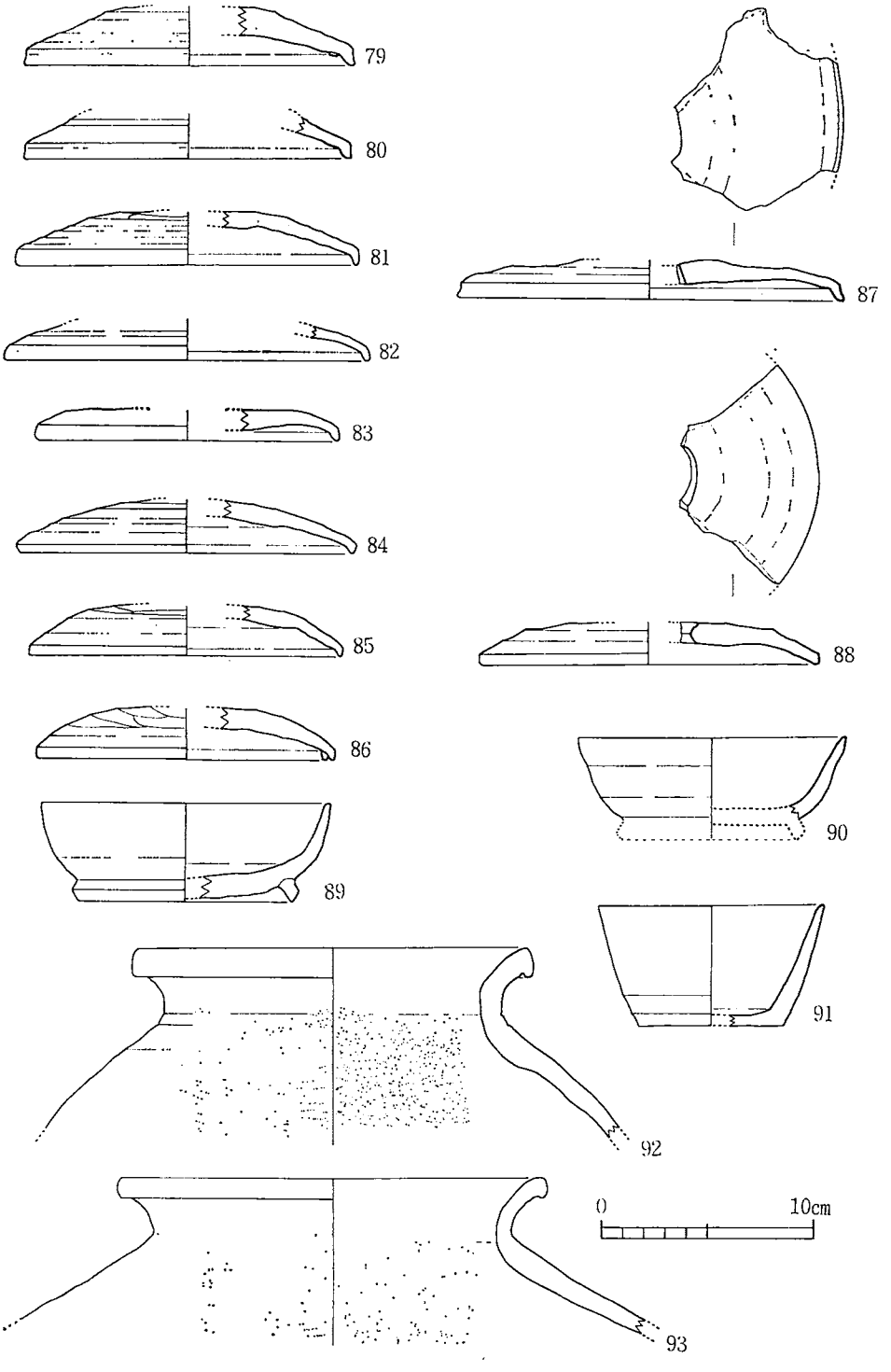

第82図　萩尾大溜池窯跡（3号窯）出土須恵器実測図

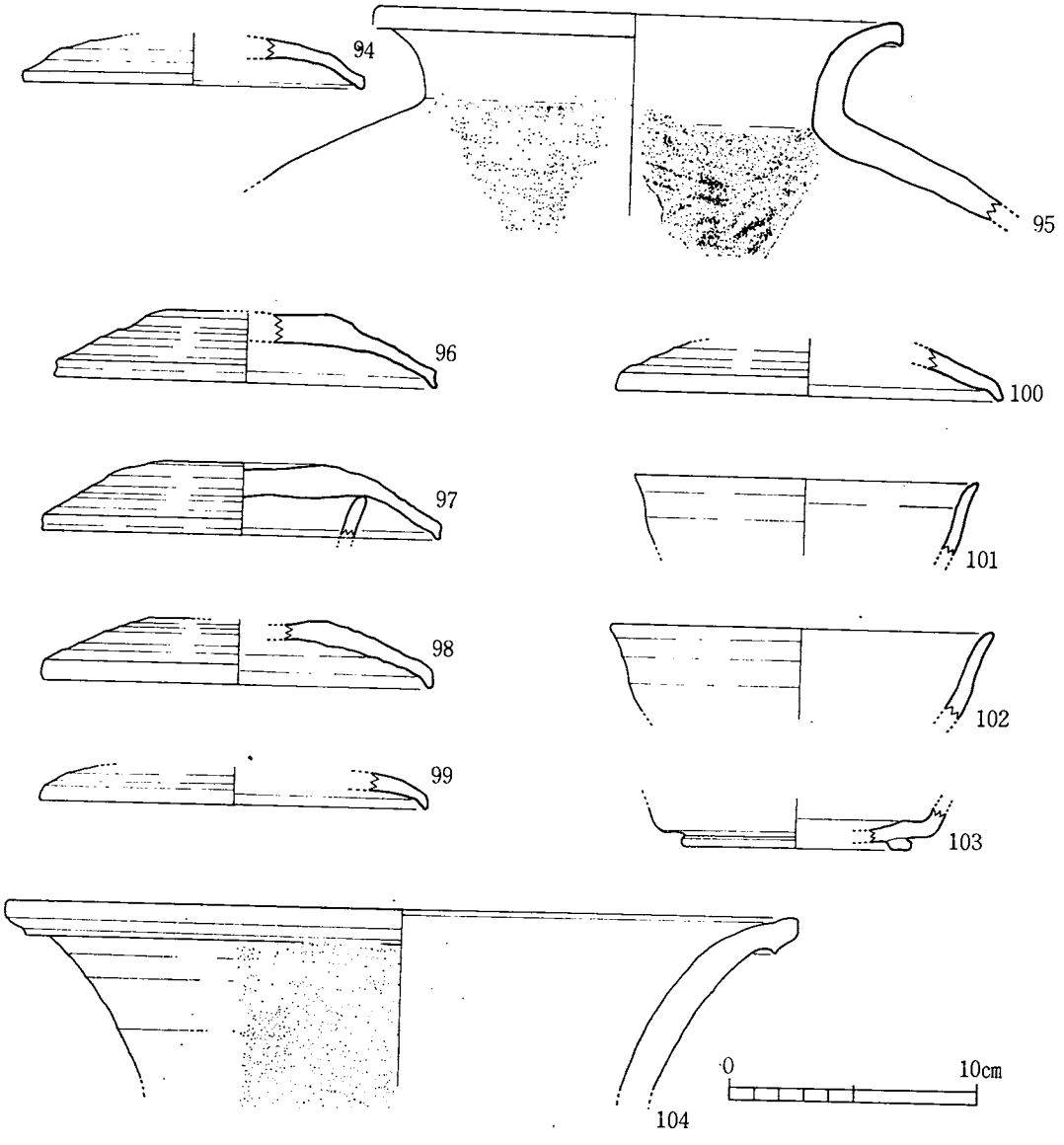

第83図　萩尾大溜池窯跡（4～6号窯）出土須恵器実測図

（94・95. 4号窯、96～102. 5号窯、103・104. 6号窯）

面には横方向の平行条線タタキを施した上をナデ、内面は同心円タタキの上をナデ消している。

5号窯　蓋・坏を主体とし、甕の胴部破片がみられたが、全体量は多くない。坏蓋はA類（96・97）、B類(98)、C類（99・100）に該当する。

6号窯　採集量は少なく、総数で10点に満たない。高台坏（103）の形状は2・3号窯のものとは異なり、高台は幅広の断面長方形を呈し、畳付は水平である。甕（104）は口径 32.3*cm*

を測る大型品で、口縁部は大きく外反する。

7号窯　甕の細片を2～3点採集しただけで、窯の実態は不明である。

(3) 小　結

以上が徳本採集資料及び窯ごとに採集した資料の概要である。両者を対比してみると、後者には徳本資料にみられた古墳時代・中世の資料は1点も含まれていない。古墳時代のものは第Ⅳ様式の特徴を備えており、中世のものは室町時代の可能性が強い。この時期の窯跡は、55年3月の踏査においては確認できなかったが、その存在も否定できず、将来の課題となろう。

徳本資料、55年3月採集資料で大半を占めるのは古代の須恵器で、当窯跡の中心をなすものである。これらの資料には、小さな相違点はみられるものの、大差はない。絶対的に採集量の少ない7号窯を除いて、1～6号窯の遺物には形態差は認められるものの形式差とは認め難い。したがって、1～6号窯は同一時期と考えられ、第Ⅶ様式に比定できよう。このことは徳本資料においても矛盾しない。しかし、先に分類したような坏蓋や高台坏にみられる形態差が、微少な前後関係を示すものか、同時共存なのかは判断不可能である。

遺物面での特色を抽出すると、坏蓋・高台坏・凸帯付胴張壺がある。坏蓋の一部のものは天井部が異常にぶ厚い（3・11・17・18・64・65・67・79・86など）点が指摘できる。

高台坏の高台下端にはきわめて特徴的なくせがあり、上述の坏蓋の特徴とともに製品供給地の追求には絶好の指標となろう。同様な特徴を備えた高台坏が城南町・上原遺跡、八代市・興善寺廃寺等から出土している。かかる観点では、全体的に自然釉が多く付着していることも指摘できる。

凸帯付胴張壺は、多くの場合火葬墳墓の蔵骨器として出土例があるが、その生産窯が確認された意義は大きい。供伴須恵器との関係から、その年代比定にも好資料を提供することとなった。

萩尾大溜池窯跡は、肥後にあっては数少ない第Ⅶ様式の窯跡であり、しかもかなり大規模な生産が想定される。したがって、その社会的な背景も有力なものであったことが推定される。

7.　八ノ瀬戸窯跡（下益城郡豊野村八ノ瀬戸字鬼岩）

(1) 遺　跡（第84図）

豊野村の八ノ瀬戸・巣林から中央町西山にかけて、一大窯跡群がある。この地域の窯跡調査は充分に進んでおらず、その実数・出土品等については不明な点が多い。

この中にあって、八ノ瀬戸窯跡は昭和32年、ミカン園造成に伴って発見され、乙益重隆・松本雅明・花岡興輝氏らによって調査が実施され、その概要が『城南町史』に収録[註12]されている。

調査された窯跡（第84図）は2基で、全掘はされていない。

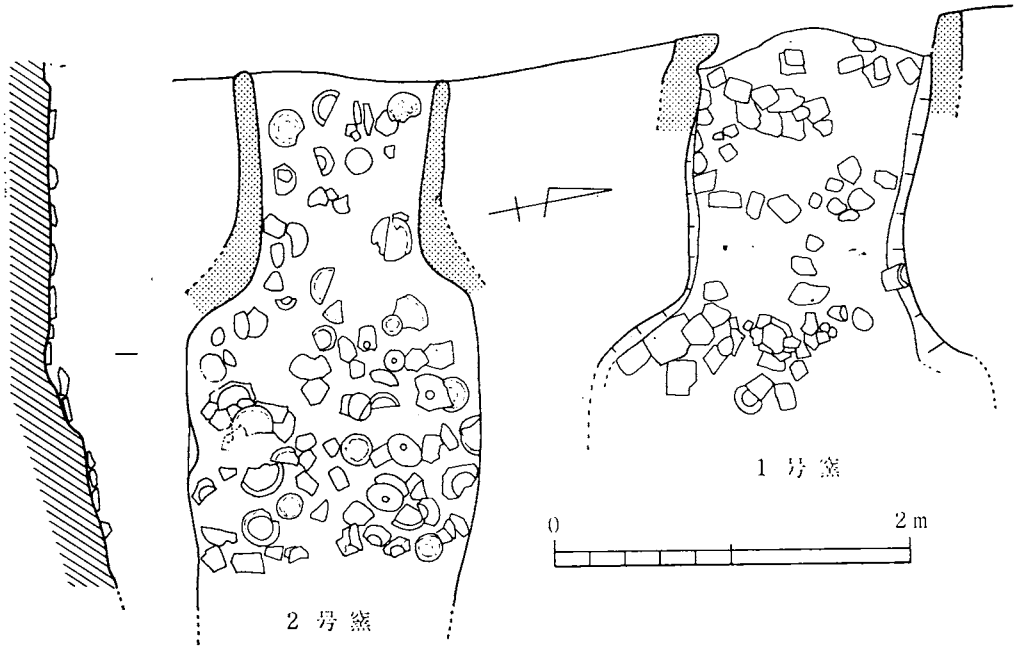

第84図　八ノ瀬戸窯跡実測図（『城南町史』による）

1号窯は焚口の幅約1.2m、全長は4m以上と推定されている。焚口から奥へ約1.5m付近で床幅を増して焼成部となる。焼成部の奥は未掘であるが、全体の平面形は徳利形を呈するものであろう。焼成部床面には約15°の傾斜があり、階段状の施設もみられたという。1号窯は瓦だけを焼成しており、丸瓦と平瓦があったという。

2号窯は1号窯と似た平面形を呈しているが、焚口幅約1m、焼成部最大幅約1.6mと、1号窯よりわずかに規模が小さい。焚口から焼成部にかけての床面はほぼ水平で、焼成部には1号窯と同程度（約15°）の傾斜がみられたという。2号窯では須恵器を焼成しており、高坏・坏・蓋壺・瑯・甕・甑が出土したという。

付近一帯には20基にもおよぶ窯跡の存在が想定されているが、ミカン園造成等によって消滅したものも少なくない。現在でも、2～3カ所に遺物（須恵器・瓦）の散布を認めるが、窯体の確認できるものはない。さらに詳細な分布調査の必要がある。

(2) 遺　物（第85図）

昭和32年の調査資料（豊野村教育委員会蔵）と採集資料がある。

昭和32年の調査資料と考えられるものは大半が散逸してしまっているが、鬼瓦・平瓦・丸瓦

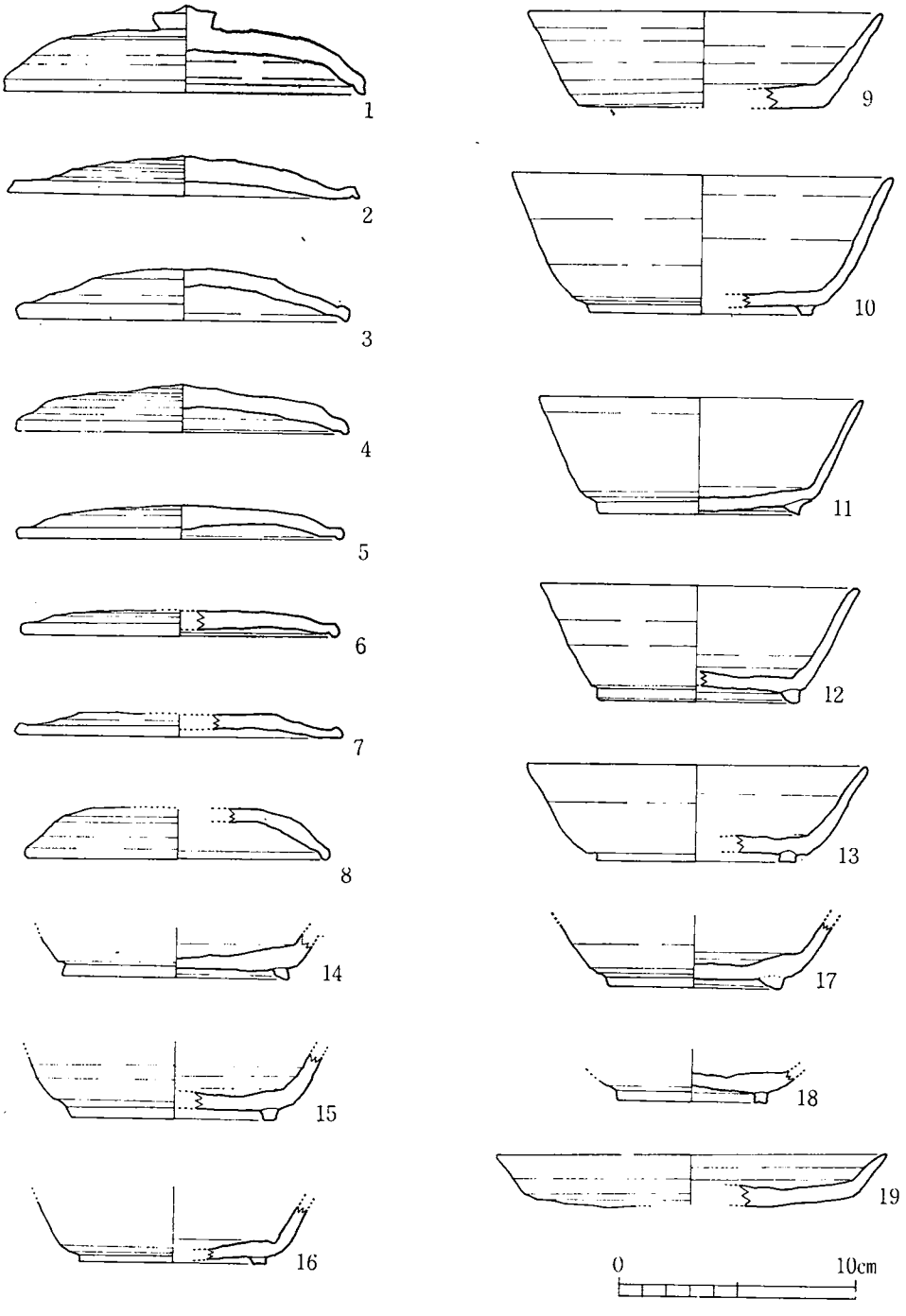

第85図　八ノ瀬戸窯跡出土須恵器実測図

と須恵器が豊野村教育委員会に保管されている。

三島格氏が報告[註13]された資料は、昭和32年の調査と相前後して採集されたもので、蓋・坏・壺がみられる。

第85図は昭和48年8月、熊本大学考古学研究室によって採集された資料の一部で、蓋・坏・椀・盤がある。

蓋は偏平化したもの（2～7）が多く、口縁端部はわずかに下方につまみ出されている。

平底の坏(9)は少なく、断面方形ないしは逆梯形の高台を貼付けている。椀(10)は口径16、cm器高5.8cmを測り、器壁は平均的に薄い。

盤(19)は口径16.5cm、推定器高2.1cmを測り、底部は丁寧にヘラ削りされている。

(3) 小　結

八ノ瀬戸窯跡については、遺跡が大規模である割には資料が少なく、全体像については判然としない面が多い。判明している点を整理すれば、瓦陶兼業の窯跡の一大群集遺跡で、窯跡としては県下でも最大規模になると予想される。窯跡資料が少ないので、製品供給地の問題も決定しかねるが、乙益重隆氏は浄水寺出土平瓦とこの窯跡出土平瓦の類似を指摘[註14]されている。また、広瀬正照氏によれば、この窯跡出土の軒平瓦と熊本市・池辺寺跡のものが同笵の可能性が強いという。

散見した資料では奈良時代に遡るものはなく、八ノ瀬戸窯跡の操業は平安時代と考えられる。須恵器資料でみると第Ⅷ様式に比定される。

先にも記したように、窯跡群の実態や出土資料は断片的なことしか判明していない。基礎資料の集積が急務である。　（松本・勢田）

註1　松本雅明・三島格「平原窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
2　註1書には、全長約4m、幅約1.5m、高さ1.4～1.5mと推定されている。
3　註1に同じ。
4　佐原真「平瓦桶巻作り」、『考古学雑誌』第58巻2号、昭和47年。
5　松本雅明「陳内廃寺調査報告」、『城南町史』、昭和40年。
6　松本雅明・三島格「陳内窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
7　註6に同じ。
8　註4に同じ。
9　松本雅明「野田窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
10　窯跡の形状・規模については下記に拠った。
坂本経堯「古代の生産」、『不知火町史』、昭和47年。
11　富樫卯三郎「松橋当尾窯跡」、『日本考古学年報』30、昭和54年。
12　乙益重隆「八ノ瀬戸窯跡」、『城南町史』、昭和40年。
13　三島格「肥後の須恵器資料(一)」、『熊本史学』第21・22号、昭和36年。
14　註12に同じ。

Ⅳ. 八 代 窯 跡 群

1. 平原瓦窯跡〔八代郡宮原町平原〕

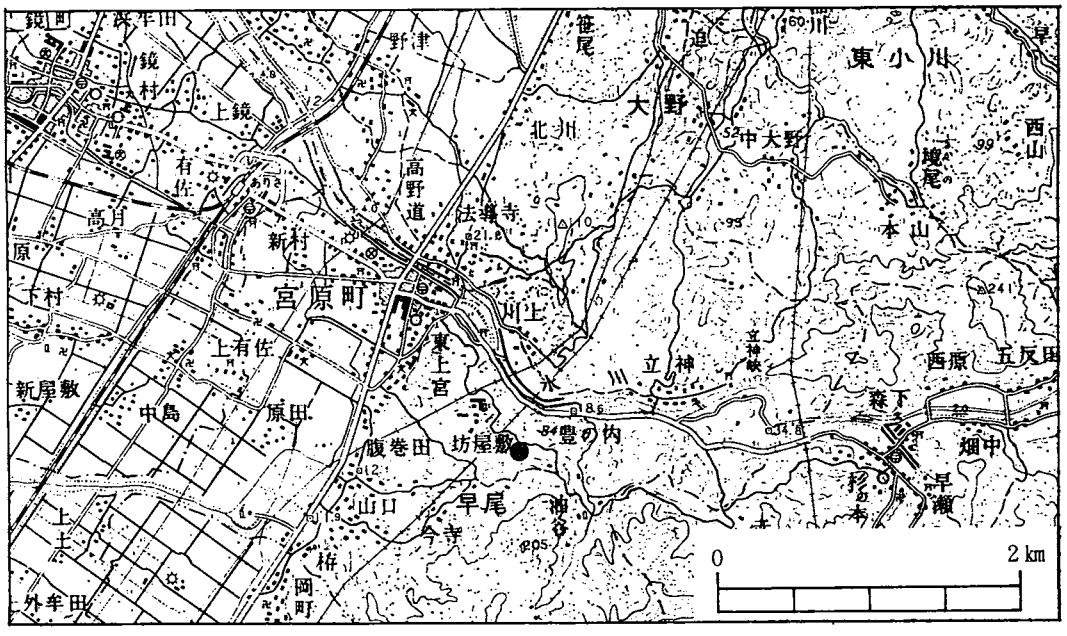

第86図 平 原 瓦 窯 跡 位 置 図

八代市の北方、氷川の左岸丘陵上に位置する。窯は標高約68～72 m の斜面に築かれており、窯の主軸と等高線はほぼ直交している。

ここは古くから瓦の散布が注目され、寺院跡ではないかと考えられていたが、九州縦貫自動車道建設に伴なう発掘調査（昭和51～52年）によって瓦窯跡であることが確認された。

検出された遺構は、窯跡３基、窯状遺構１基（遺存状態が悪く、窯かどうかの判定不能）、灰原、工房跡と考えられる柱穴等がある。窯体の一部は削平されて全体像を留めていないが、いずれも地下式登窯で、焼成部には段があり、数条の牀がみられる。焼成部傾斜は１号窯で約25°、２号窯で約35°を測る。

各窯および灰原からは多数の瓦とごく少量の土器（土師器・須恵器）が出土し、とくに３号窯は焼成途中に廃棄された状態で半焼成の瓦が整然とした状態で出土している。

瓦類には軒丸瓦・軒平瓦・平瓦・丸瓦・隅切瓦・熨斗瓦があり、軒丸・軒平瓦については単一の様式であるという。[註1]

これらの瓦類の供給先は現在のところ判明していないが、下益城郡城南町・陳内廃寺出土の軒丸瓦に類似品がみられるという。[註2]

本遺跡については別途調査報告書[註3]が刊行されるので、詳細はそれに拠られたい。

2. 八代丸山窯跡〔八代市敷川内町字丸山〕

(1) 遺　跡（第87図）

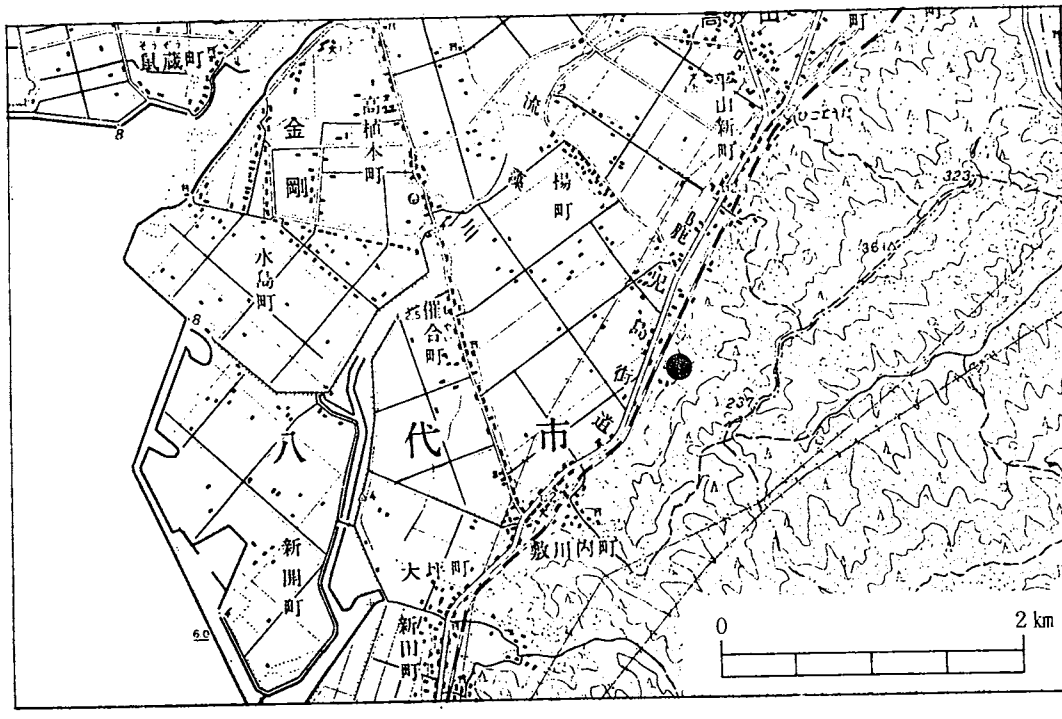

第87図　八 代 丸 山 窯 跡 位 置 図

八代市街の南方、官民山（標高241.2m）の西側山麓に開析された浅い谷の南側斜面に立地している。遺跡の標高は約45mを測り、ごく近距離に丸山遺跡[註4]（製鉄遺跡）と丸山古墳群[註5]（地下式板石積石室）とが所在する。

窯跡の位置する斜面は現在竹林となっており、地表に焼土塊や須恵器片の散布がみられる。窯体そのものは確認できないが、強焼を受けた焼土塊や融着した須恵器片により窯跡と考えてよい。窯跡の基数や構造・遺存状態等は不明である。

(2) 遺　物（第88・89図）

土地所有者である郡道雄氏により須恵器片が採集されている。須恵器の大半は甕の破片で、その他の器種としては碗・坏・蓋・脚台部等がみられるが、細片が多く器形を復原できるものは少ない。

甕は最も量が多く、口縁部の細片も数点あるが、大半は胴部の破片である。これらの器面調整は、外面には平行条線タタキ、内面には同心円タタキが施されているものが多いが、外面はタタキ目をナデ消しているものもみられる。

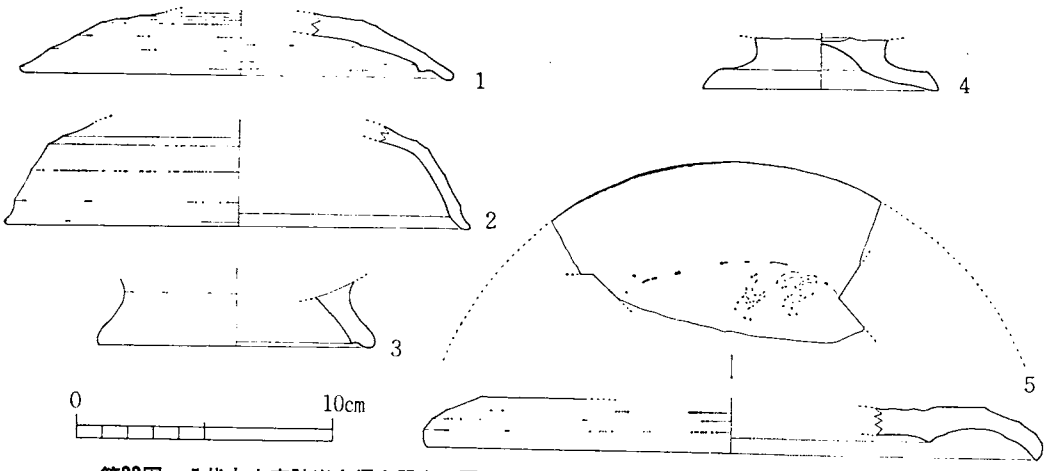

第88図　八代丸山窯跡出土須恵器実測図

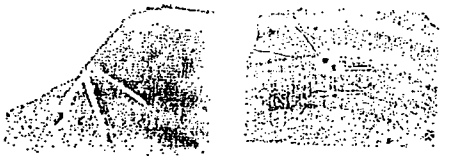

第89図　丸山窯跡出土須恵器のヘラ記号（½）

蓋には二種の形態がみられ、縁辺下に身受けのかえりがつくもの(1)と壺類の蓋と考えられるもの(2)がある。

坏・高台坏は細片で図示できないが、坏は器高が高く口縁部は直延する。高台坏には外開きの安定した高台がついている。

その他、透しをもつ器種不明の蓋状製品(5)がある。

採集された須恵器片の２点にヘラ記号がみられる（第89図）。ヘラ記号がみられるのは、１点は甕の口縁部外面で、他の１点は蓋の天井部である。この両者の施文方法は明らかに異なっている。

これらの採集遺物に時期差は認め難く、一時期の所産と考えられる。その時期は、図示していない細片の観察結果をも総合して７世紀後半（第Ⅵ様式）に比定[註6]されよう。　　（松本）

註1.　調査担当者の島津義昭氏の教示による。
2.　註１に同じ。
3.　島津義昭・鶴島俊彦他『平原瓦窯跡』、熊本県文化財調査報告第40集、昭和55年。
4.　松本健郎『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』、熊本県文化財調査報告第38集、昭和54年。
5.　江上敏勝「丸山古墳群調査報告」、『夜豆志呂』第40・41号、昭和50年。
6.　註４書においては、断片的な資料によって平安時代としたが、今回の資料によって前記の年代観は訂正する。

V. 球 磨 窯 跡 群

1. 七中口窯跡〔球磨郡錦町西字七中口〕

昭和54年7月の豪雨による崖崩れによって新たに発見された遺跡で、下り山窯跡の西南約1.8㎞に位置する（第90図）。崩壊した崖の断面に窯体の横 断面が露出し、採集された遺物が錦中学校に保管されている。その遺物は耳付壺で、9世紀代に位置づけられるものである。

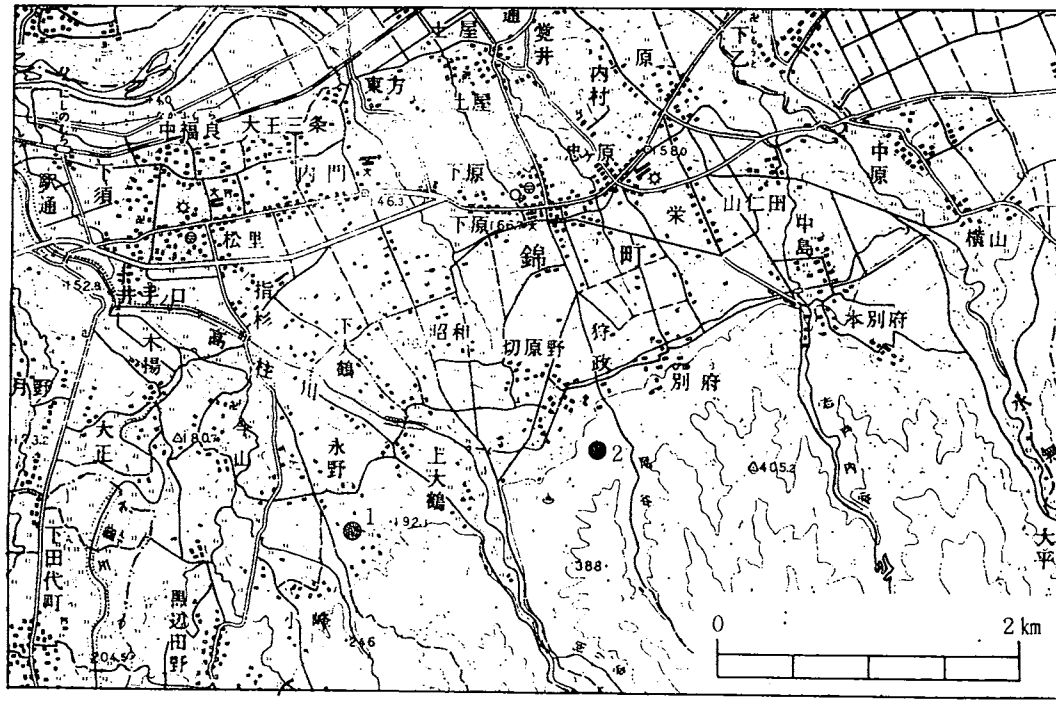

第90図　七中口窯跡（1）・下り山窯跡（2）位置図

2. 下り山窯跡〔球磨郡錦町一武字下り山〕

(1) 遺跡の位置と調査（第90・91図）

人吉盆地の南縁部、白髪岳山系の一つである大平山（標高1,002ｍ）の北側山麓に位置する。南東から北西にのびた丘陵先端部の、標高204～220ｍ前後の斜面（平均傾斜25°～34°）に立地し、窯の主軸は等高線にほぼ直交する方向に築かれている。

昭和41年3月の山火事を契機として前田一洋氏によって発見され、同年8月3日～12日に発掘調査が実施されている。調査は錦町が調査主体となり、下記の組織で実施されている（所属等は調査当時）。

調査団長　錦町長・浅生利夫

副団長　錦町教育長・土肥敏雄

調査隊長　肥後考古学会長・坂本経堯

副隊長　熊本女子大学・乙益重隆

調査員　高田素次・渋谷敦・脇坂公康・岩下新吉・前田一洋・村上一壺・三島格・緒方勉・平岡勝昭・隈昭志・杉村彰一・伊藤奎二

錦町役場・錦町教育委員会・錦町文化財保護委員会・錦町青年団・球磨工業高校郷土研究部

この調査によって、約2,000m^2の範囲（40×50m）から9基の須恵器窯が検出され、夥しい量の須恵器が出土している。その総量はコンテナ（58×42×18cm）に約50杯分におよぶ。

調査の概要、とくに遺構を中心とした報告が、昭和42年に渋谷敦・脇坂公康・前田一洋氏らによって球磨工業高校から出版[註1]されている。

莫大な量の出土品は、前田一洋氏らによって整理が進められていたが、氏の転勤等により中断し公表されるに至らなかった。

「生産遺跡基本調査」の一環として出土遺物の整理・資料化に着手し、ここにその成果を報告することができたのは、未発表資料にもかかわらず快諾いただいた錦町教育委員会ならびに調査関係者の理解と援助の賜物に他ならない。さらに、地形図と遺構実測図は調査団作成の原図に拠っている。記して深甚の謝意を表するものである。

なお、以下の記述内容のうち、遺構については調査団作成の原図と前田一洋氏報文[註2]を参照しているが、計測値については原図に拠っている。また、遺物については、註記不明やラベルの欠落により所属の明らかでないものも多く、それらについては記述の対象から外した。したがって、遺物の項で記述したことが本来の全体像ではないことをご承知願いたい。

(2) 窯跡の概要と出土遺物（第91～116図）

昭和41年の調査で確認された窯跡は9基であるが、前田一洋氏らによれば他にも埋没している窯が周辺に存在する可能性が強いという。

調査された窯跡は発見順に1～9号窯と命名されているが、これらは2・3・4基が3区にわたって構築されている。調査時の区分に従えば、西区に1～3号窯、中北区に4～6・9号窯、中央区に7・8号窯が所在し、各区の間は10～12m隔たっている（第91図）

イ．西　区

調査された3区では最も低位にあり、207m の等高線を中心として3基が並列している。各窯はきわめて近接しており、各窯の主軸間距離は2 m前後である。北から南にかけて1～3号窯と命名されているが、窯の遺存状態はきわめて良く、燃焼部の天井部分を除けばほぼ原状を留めている。地山の粘土を刳り抜いて構築した窖窯で、3基とも小規模である。焼成部床面は

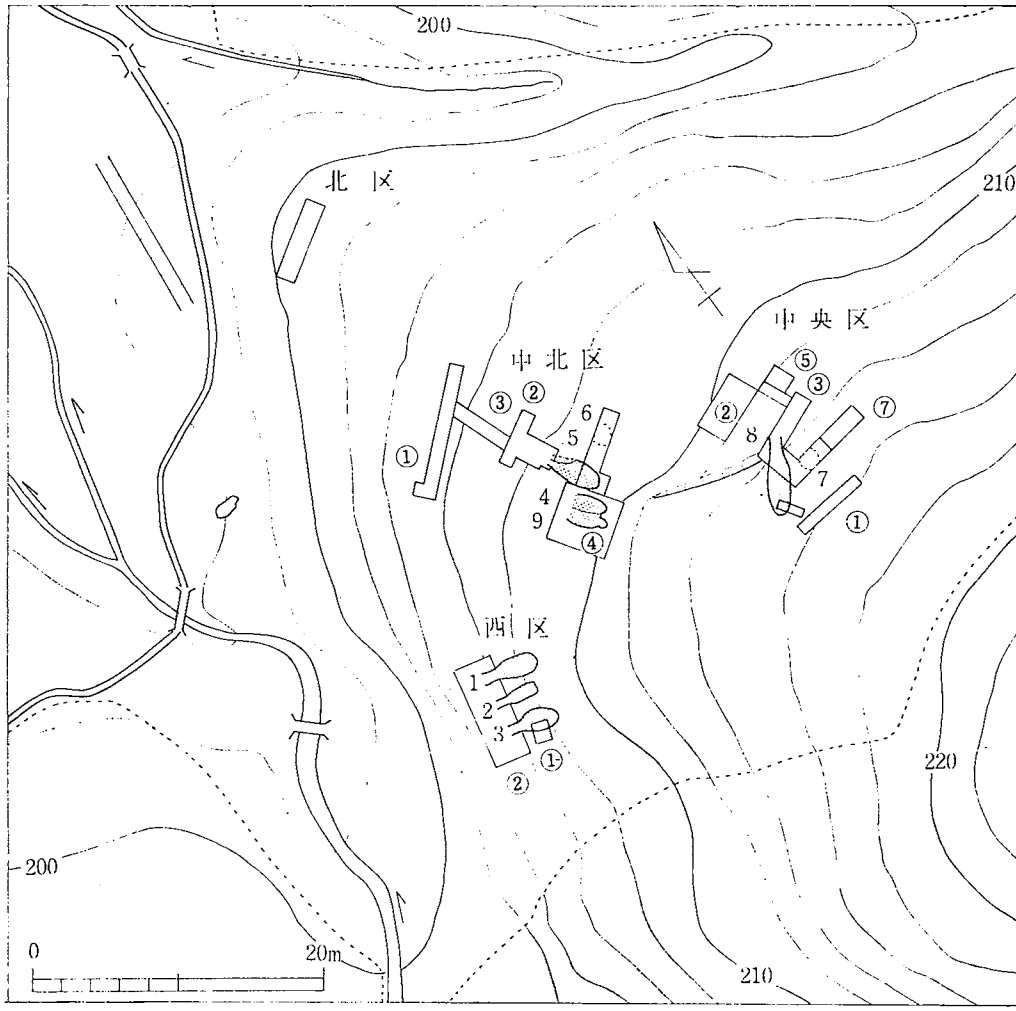

第91図　下り山窯跡地形図（下り山窯跡調査団原図）数字は窯の号数、○はトレンチ番号

急傾斜で、規模・構造ともに共通性がみられる。1号窯の出土遺物は多いが、2・3号窯はごく少量である。

A.　1号窯

遺　構　（第92図）

西区の東端に位置し、窯体の全長は約4 m（水平距離、以下同）を測る小型の窯である。現地表から床面まで1.8～2.2 mの深さに築かれている。主軸方位はN—67°—Wを指し、北西に開口する。燃焼部の天井が一部崩壊している他は良く遺存している。

燃焼部は幅0.9～1 mを測り、床面はほぼ水平である。焼成部との境は約1.4 m奥にあり、この付近から床幅は徐々に増大し、床面の傾斜角度が変化する。

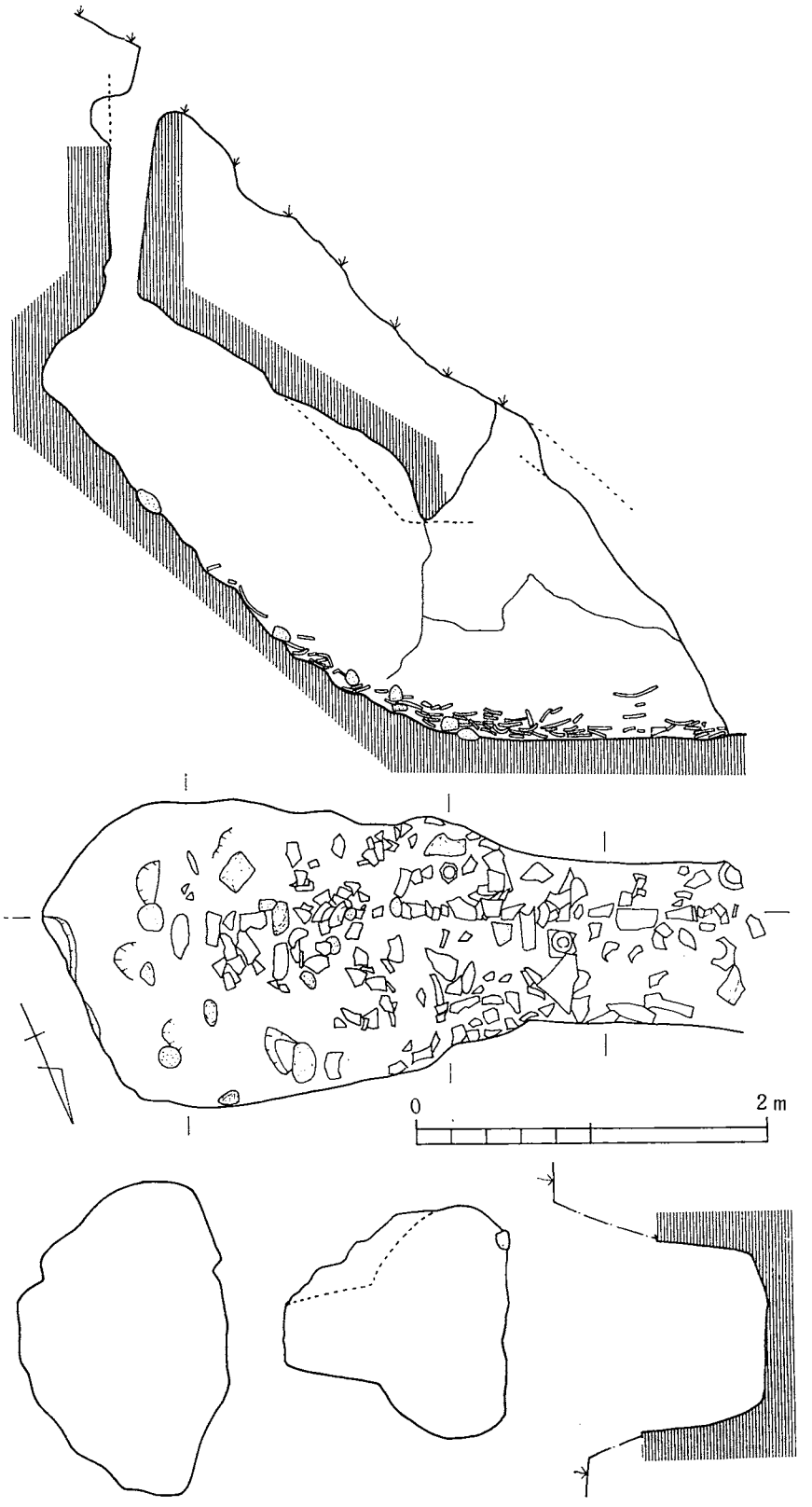

第92図　下り山１号窯跡実測図（下り山窯跡調査団原図）

焼成部は燃焼部との境から奥に進むにつれて床幅を増し、入口から奥へ約3.2mの付近で最大幅となり、約1.7mを測る。さらに奥へ進むと幅を減じ、窯尻は尖り気味に終る。天井部は一部剝落しているものの全体的に良く残っており、最も高い所で1.04mを測る。焼成部床面には小さな窪みや、石・粘土を利用した焼成壇状のものがみられるが、全体に設けられた階段状施設ではない。床面傾斜は42°と急傾斜である。

煙道は奥壁よりやや手前に穿たれており、その平面形はほぼ円形を呈する。直径は18～22cm前後を測る。

遺　物（第93～98図）

1号窯からは多量の須恵器を出土しており、完形に復元できるものも少なくない。胎土は精選されきわめて緻密であるが、いずれも焼成不充分で白灰色を呈し、軟質のものが多い。調査者の一人、前田一洋氏によれば、焼成途中において何らかの事情によって焼成を中断したものであろうという。

器形別にみると、壺・甕・鉢の比較的大型品が多く、小型品ではわずかに埦を含んでいるにすぎない。

埦（1～9）は完形品が多く、その他の破片を含めても15個体に満たない。焼きひずみのみられるものもあるが、口径は15.4cm～18.8cm、器高5cm前後を測る。底部は平底で、下方に突出気味のもの（1～3、5～7）もある。底部はヘラ切りのあとナデて仕上げてある。口縁部先端は外反するもの（1～4）と玉縁をなすもの（5～9）とがあり、後者は粘土紐貼付によるものである。内面は全体を磨いてあり、器表はきわめて緻密である。この磨きはヘラによるものではなく、ヘラ磨き特有の暗文状のものはみられない。ルーペで観察すると、見込みから口縁部にかけて斜め上方にわずかに擦痕がみられる。体部外面には指圧痕・指紋が多く付着しており、内面磨きに伴なうものと考えられる。すなわち、体部外面に親指をあて、残りの2～3本で磨きをかけたものと考えられる。その場合、皮革等による磨きの可能性が強い。

壺には細頸壺・広口壺・注口壺がある。細頸壺（10～13）は口縁部が数点みられるが、これに接続する胴部はみあたらない。13は口縁部の1点を下方に押さえて片口状をなしている。

広口壺には大小2種のものがあるが、小型のもの(14)はきわめて少ない。15～21は口縁部の形態に変化がみられるものの同一の器形をなすものである。胴部は肩の張った長胴で、外面には格子タタキが施されている。肩部付近あるいは胴部下半までタタキのうえにカキ目が施されており、胴部下端はヘラ削りされている。胴部内面にはナデ痕の他に布痕がみられ、とくに20・21に顕著である。内面の仕上げは雑で、粘土の接合面がよく観察される。22～25はこの類の底部で、いずれも平底である。底部はヘラ切りのあとナデを施したもの（22・23）と平行条線タタキを施したもの（21・24・25）の二者がある。完形品に近い21は口径17.8cm、胴部最大径20.4cm、底径13.8cm、器高27.6cmを測る。

注口壺(26)は1点だけ出土しているが、1号窯の遺物としては焼成が良く硬い。口縁部形態が不明であるが、胴部の器形は前の広口壺に類似する。胴部外面の肩部には格子タタキのうえに

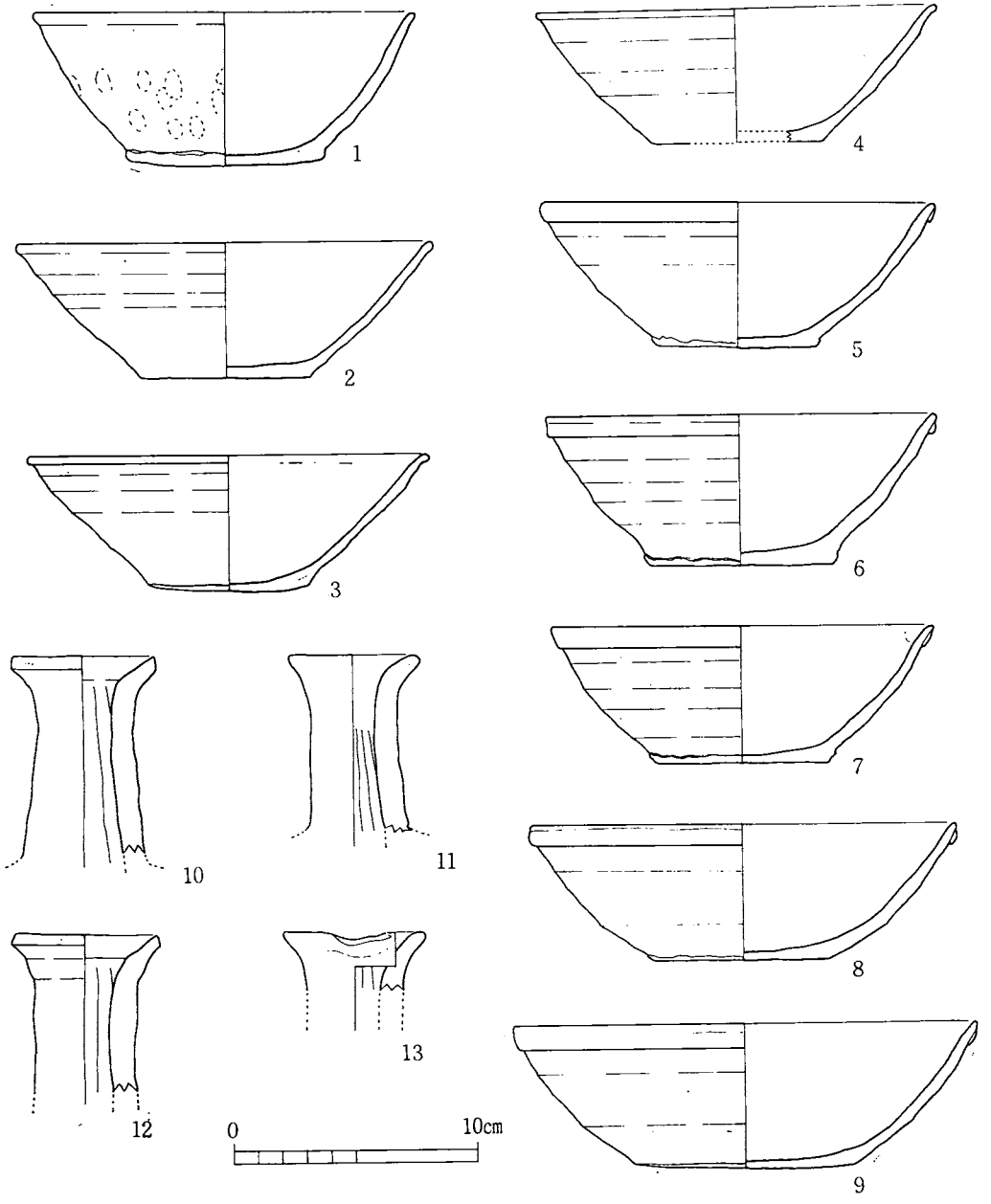

第93図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図

カキ目、肩部以下は格子タタキのうえをヘラ削りしている。上半の削りは弱くタタキが残っているが、下半ではほとんど残らない。底部は平底で、平行条線タタキが施されている。肩部の内面にはわずかに布痕がみられる。胴部最大径17cm、底径9.4cm、残存高18.2cmを測る。

甕（27～35）もすべて平底である。胴部外面には格子タタキとカキ目が施され、下端はヘラ削りされている。胴部はわずかに長胴で、底部の径は大きい。胴部内面はナデによるものと縦方向の平行条線タタキのものとがあり、前者には布痕がみられるものが多い。後者は前者に比

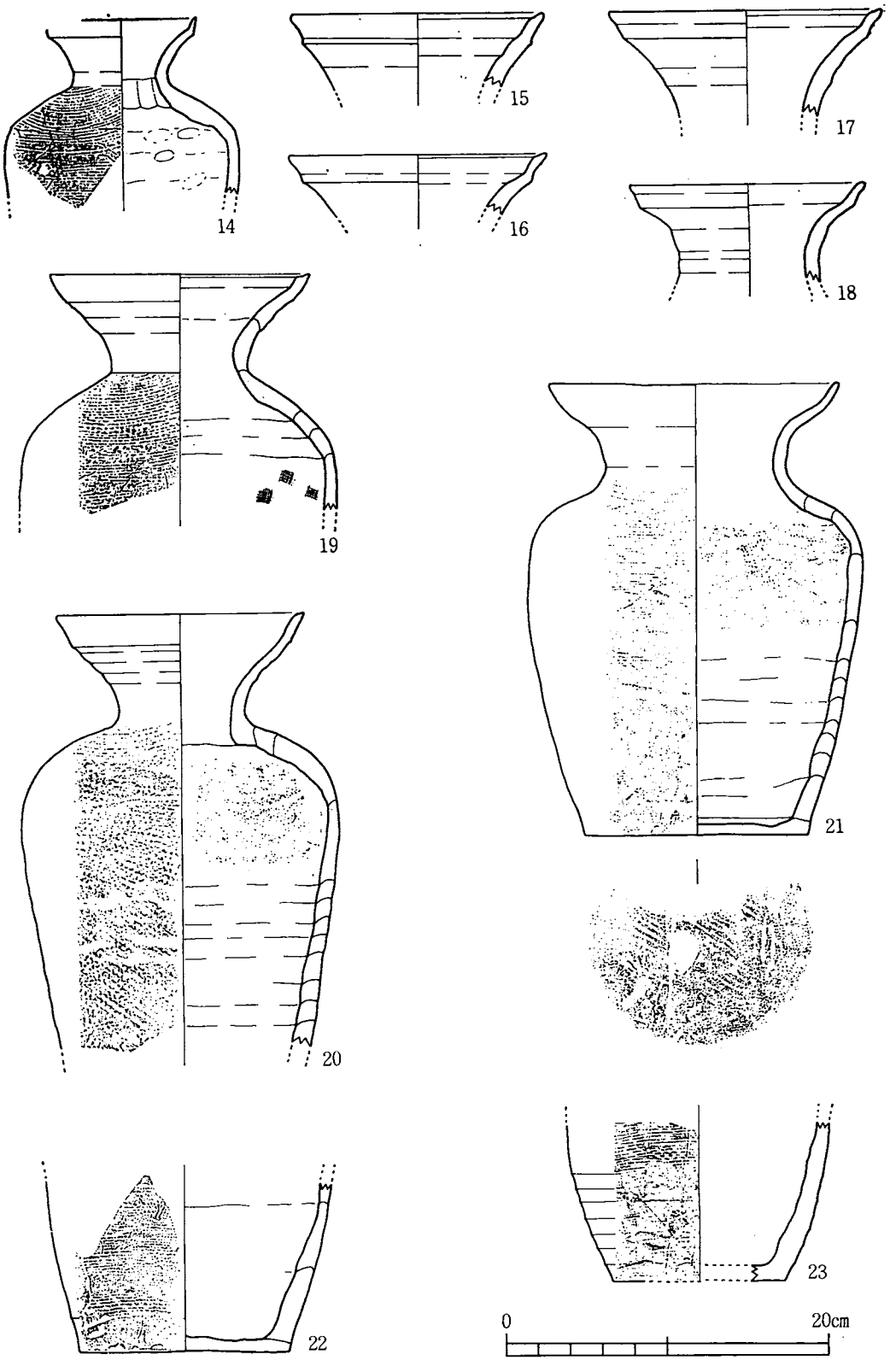

第94図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図

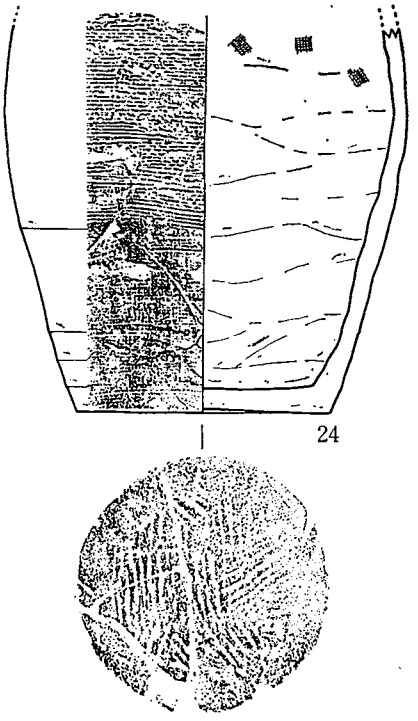

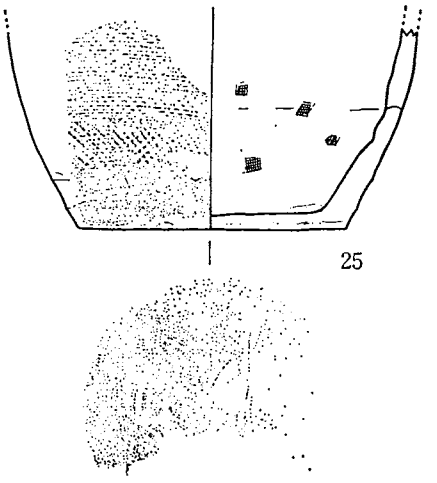

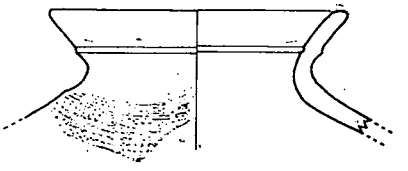

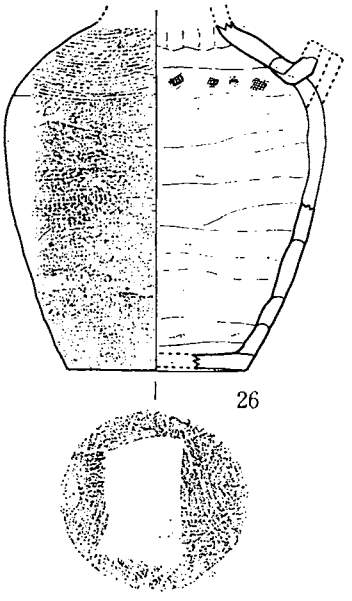

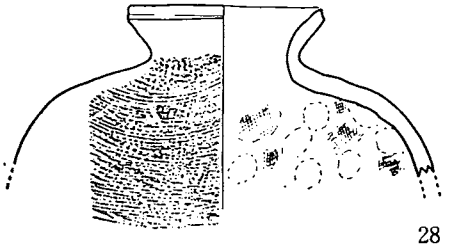

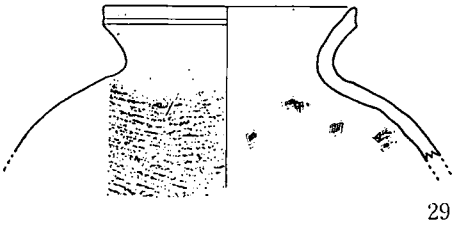

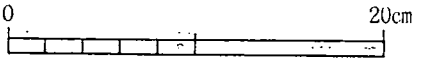

第95図　下り山１号窯跡出土須恵器実測図

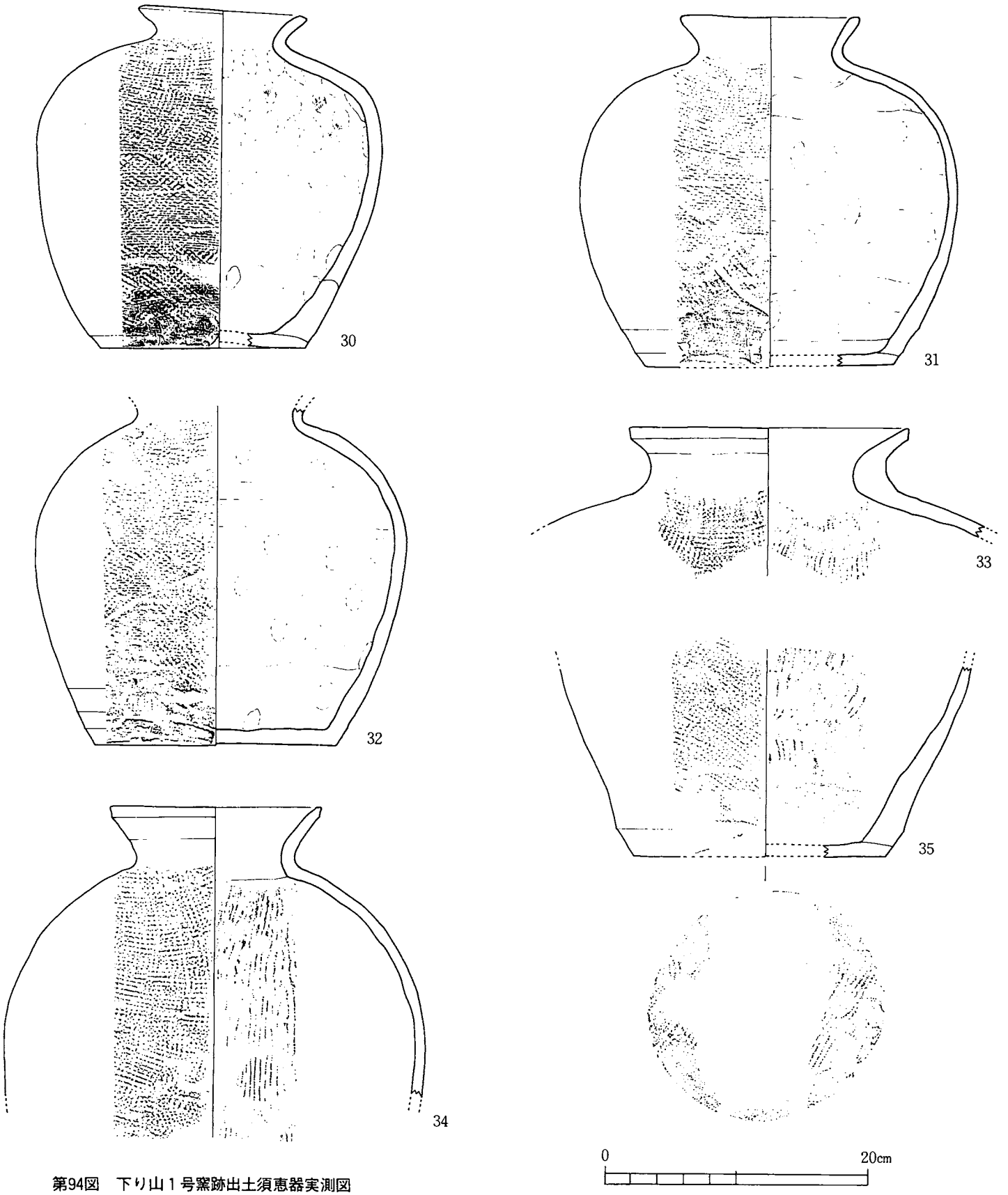

第94図　下り山１号窯跡出土須恵器実測図

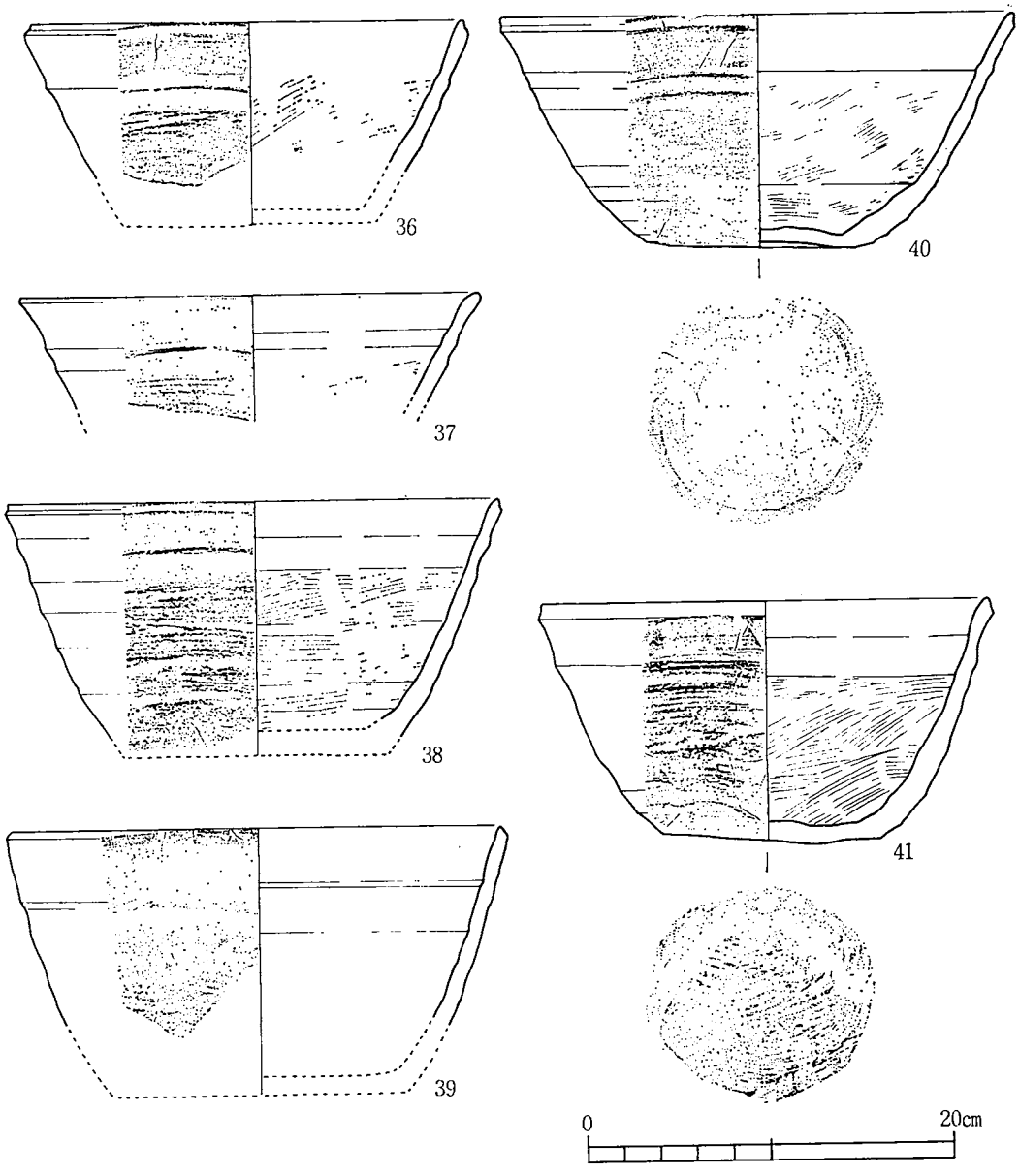

第97図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図

べてやや大型である。35の底部には平行条線タタキがみられるが、この類の底部と考えられるものの内底面に平行条線タタキが施されているものもあった。

鉢（36～46）にも平底のもの（36～44）と高台付のもの（45・46）の二種がある。両者は調整方法でも異なっている。すなわち、36～44の体部外面には格子タタキが残され、内面はクシ目のうえをナデて調整しているのに対し、45・46は内外面とも丁寧に横ナデしタタキやクシ目は観察できない。40～43の底部外面には平行条線タタキが施され、その上をヘラ削りやナデに

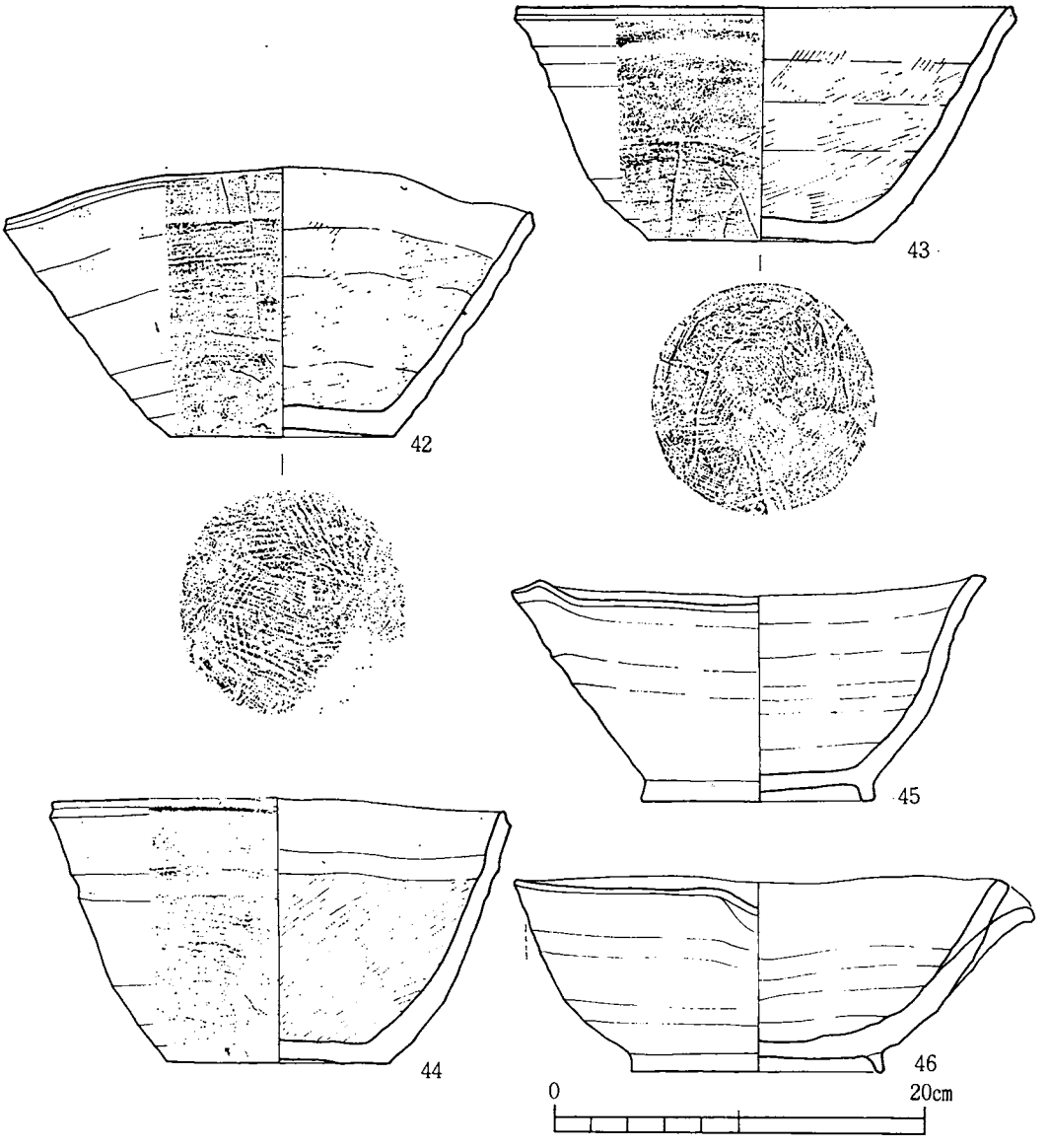

第98図　下り山1号窯跡出土須恵器実測図

よって仕上げている。46は片口をなす。他の個体では、完形品でも片口のつかないものもあり、もともと両者があったものであろう。

鉢類には焼成途中で亀裂が生じて変形したものも多いが、壺・甕類に比べると焼成度は良い。焼成時の位置に起因するものであろうか。40は口径28cm、底径14.4cm、器高12.4cm前後を測り、44は口径24.2cm、底径12cm、器高14cm前後を測る。45にはかなりひずみがあるが、口径27.6cm、底径12.6cm、器高11cm前後を測る。

B．　2号窯

遺　構（第99図）

全長約3.24m、最大床幅76cmの小型の窯であるが、ほぼ完全な姿で検出されている。主軸方位はN—74°—Wを指し、1号窯とほぼ平行して北西に開口する。

燃焼部は幅60～68cm、奥行1.22mを測り、床面はほぼ水平である。燃焼部の奥の部分には天井が遺存し、高さは約78mを測る。

燃焼部と焼成部の境界には約10cmの高さの段差があり、この部分で天井部にも変化がみられる。また、床幅もこの付近からわずかではあるが広くなる。焼成部のほぼ中央付近で最大幅76cmを測るが、全体的に長方形プランを呈している。焼成室の床面は、燃焼部と焼成部の境界から奥へ約90cmの所まではほぼ水平であるが、急に角度を変え、約40°の傾斜で上り、奥壁近くでは緩やかになる。

煙道は奥壁より手前に穿たれ、垂直ではなく、やや前方に傾斜している。平面形はほぼ円形で、直径は20～28cmである。

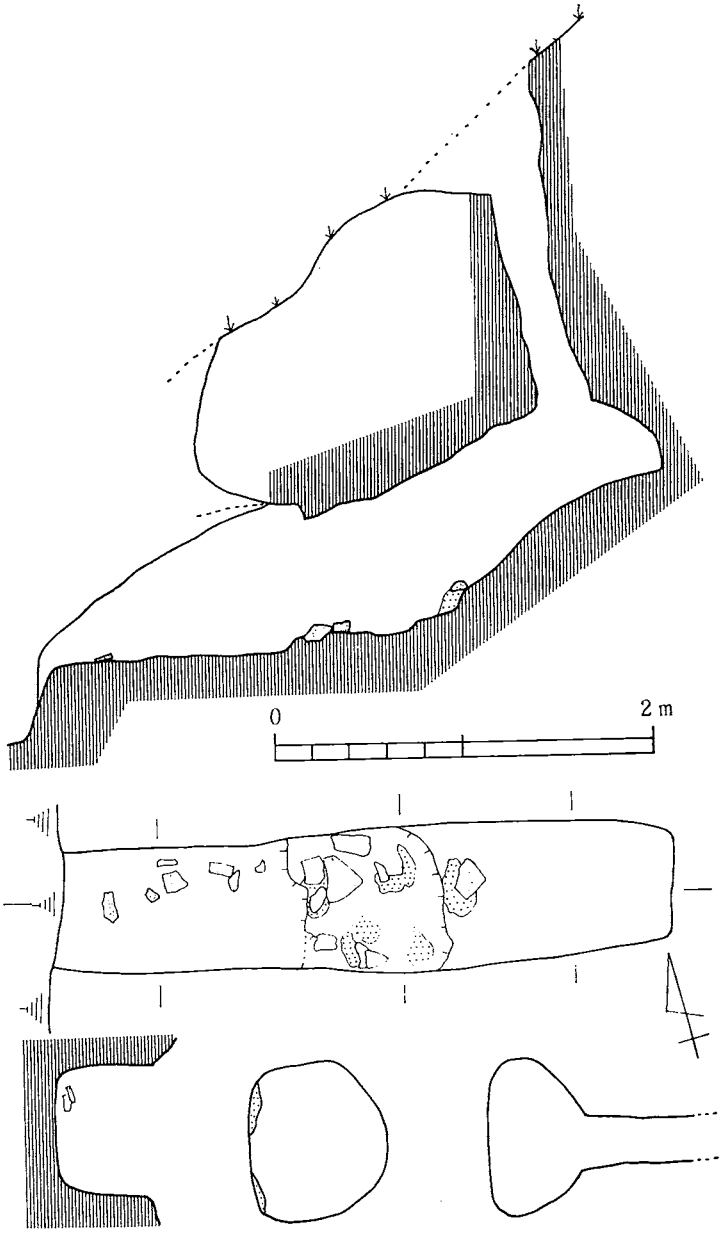

第99図　下り山2号窯跡実測図（下り山窯跡調査団原図）

遺　物

前田一洋氏の報文によれば、２号窯からは比較的大型の甕の破片が10余点出土したにすぎないという。

今回の整理段階では、２号窯に所属する遺物を確認することができなかった。ラベルや註記の欠落等により所属を決め難い遺物もかなりの量にのぼるため、それらの中に含まれているのであろう。

C．　３号窯

遺　構　（第100図）

平面形は１号窯ときわめて類似しているが、全長は約3.2ｍと、２号窯に近い小型の窯である。主軸方位はN―72°―Wで、１・２号窯とほぼ並列し、等高線と直交して築かれている。遺存状態は１・２号窯と同じく良好である。

燃焼部は幅44～66cmと狭く、奥へ約1.3ｍ続く。その床面は、ほぼ中間点までは水平であるが、角度を変え約40°の傾斜で焼成室へと続く。１号窯・２号窯においては、この傾斜変換点が燃焼部と焼成部の境界と考えられたが、３号窯ではやや異なった様相を呈している。３号窯の場合、平面形や天井部の状態から、奥へ約1.3ｍの付近が境界と考えられる。その境界のすぐ奥には、床面に石が掘り据えられており、それが境界とも考えることができる。

焼成部は、奥に進むにしたがって幅を増し、ほぼ中間点で最大幅1.26ｍを測る。さらに奥へ進むと徐々に幅を減じ、奥壁は１号窯と同じく尖り気味に終る。焼成部の天井は、試掘坑による損壊部分を除くと完全に遺存しており、床面からの最大高は１ｍを測る。焼成部の床面は約40°の急傾斜で、階段状の施設等はみられないが、石や粘土を利用して敷台が設けられている。

煙道部は奥壁の直上近くに穿たれ、床面から上端までの高さは 2.5ｍと深い。煙道はほぼ垂直に掘られ、上端はラッパ状に開いている。煙道の上端には石が塞がれ、粘土で目ばりがしてあったという。さらに、この蓋石は熱変してひび割れがみられたという。環元焔焼成に伴なう重要な所見であろう。

遺　物　（第101図）

前田一洋氏報文によれば、出土品は大型の壺・甕の破片であったとされている。調査時の写真（隈昭志氏提供）をみると高台のついた埦があるが、今回の整理で明らかになった３号窯の遺物は図示した広口壺が１点であった。

１号窯の遺物に比べると焼成が良く硬質であるが、色調は茶褐色を呈している。胎土は良く精選されており、緻密である。基本的には１号窯の広口壺と類似した器形であるが、肩部には粘土紐を貼りつけて整形したつまみが２個所についている。胴部外面には平行タタキを全面に施しているが、タタキが重なる部分では格子状を呈している。胴部上半はタタキのうえをナデ、下半はタタキのうえを縦にクシ目を施したうえをさらにナデている。器表にはわずかに凹

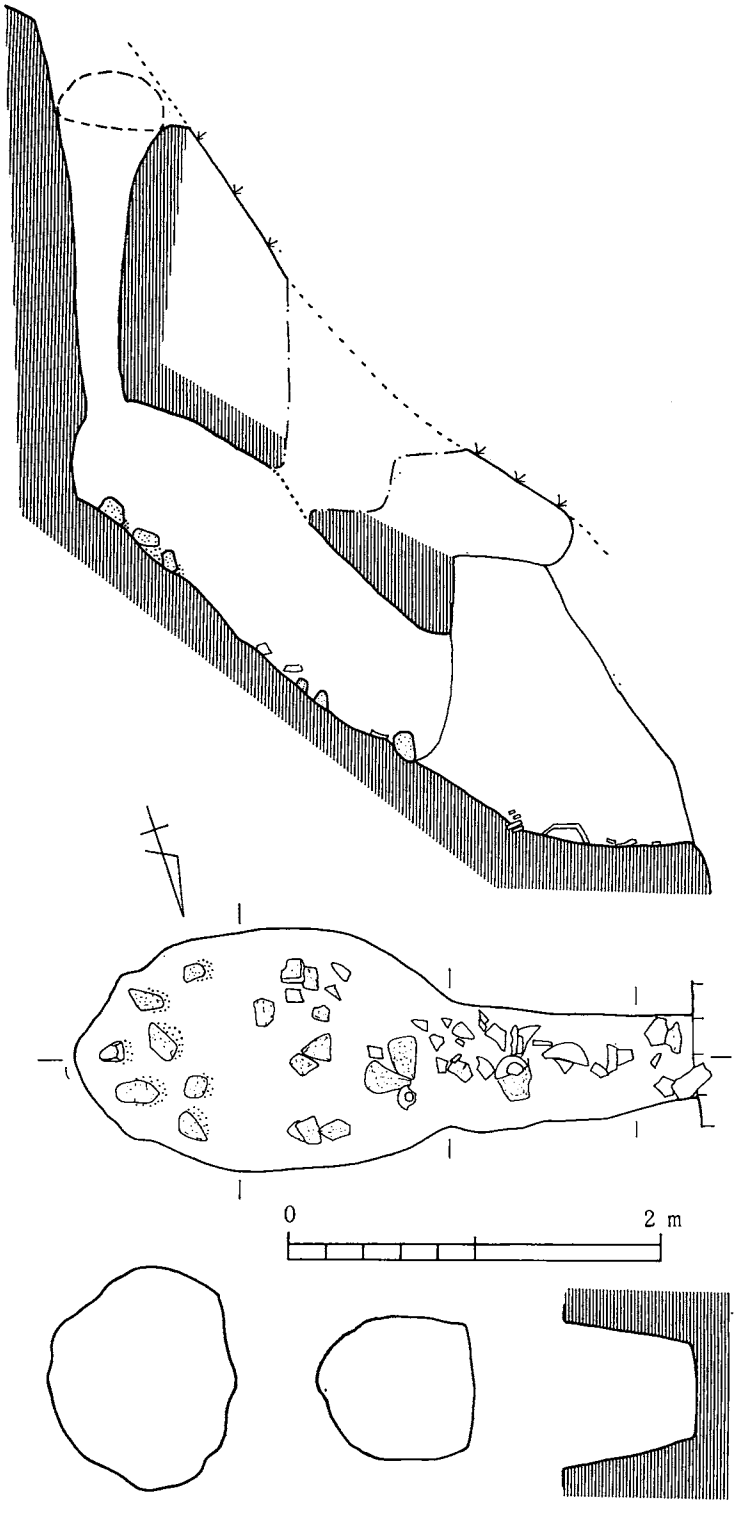

第100図　下り山3号窯跡実測図（下り山窯跡調査団原図）

凸があり、凹部には布痕が観察される。内面は雑な横ナデで、表面は凹凸がある。

ロ、　中北区

3区の中では中位に位置し、209mの等高線を中心として4～6・9号窯の4基が確認されている。5号窯を除いて遺存状態は悪く、6号窯は床面の一部が確認されているにすぎない。いずれも規模は小さいが、焼成部の床面傾斜角は小さく、西区の1～3号窯とは対照的である。4・9号窯は一部重複しており、この2基は平窯に属する。

A.　4号窯

遺　構

燃焼部は削平され、天井部は崩落している。さらに9号窯に切られており、その全形は知ることができない。検出されたのは焼成部から煙道部にかけての部分で、残存長は2.86mを測る。全長

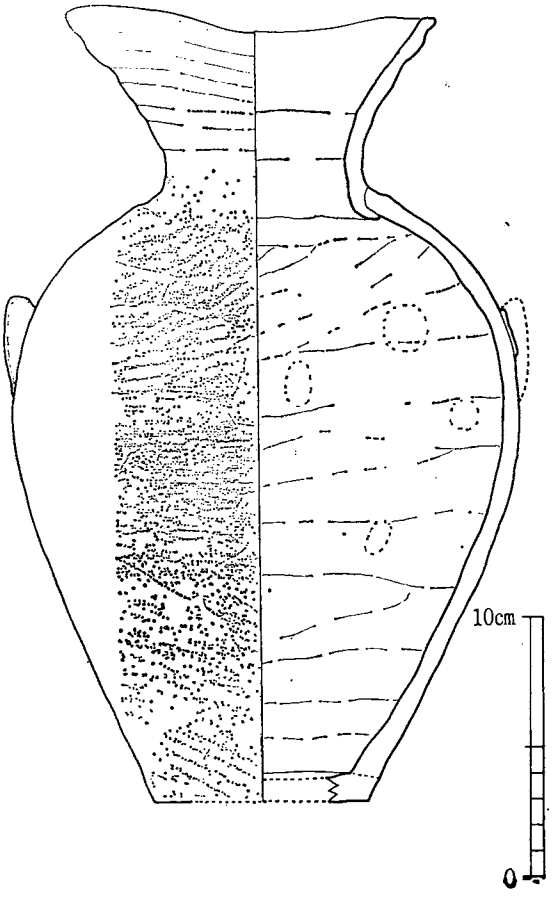

第101図　下り山3号窯跡出土須恵器実測図

3.5～4 m、最大幅1.5 m前後であったと考えられる。

焼成部の平面形は3号窯に類似するが、床面傾斜は約4°と水平に近い　側壁は高い所でも30cm程度しか遺存しておらず、詳細な構造は不明であるが、現地表面から床面までの深さ等から考えて、半地下式の平窯と考えられる。

遺　物　（第102～103図）

焼成部の最奥、煙道の直下に集中して埦・坏・皿が出土している。これらのいくつかは、数個が重なって並べられていたという。その数は約100個体を数え完形品が多い。いずれも焼成不充分で、赤褐色の土師質を呈し、軟弱である。

量的に最も多いのは坏（1～29）で、平底を呈する。口縁部が比較的単純に延びるものと外反するものがあり、底径も大小の2種がある。

埦（30～37）には外開きの高台がつき、口径は14.8cm～17.5cmを測るが、15.5cm前後のものが多い。坏と同様、口縁部形態には2種がある。

皿（38～39）にも埦と同様な高台が付く。38は口径13.8cm、底径7.8cm、器高4.1cmを測る。

B．　9号窯

4号窯の北東に接して、4号窯を切って築かれている。遺存状態は悪く、全体像は不明である。4号窯と同程度か、やや小規模であったと考えられる。焼成部床面はほぼ水平で、4号窯と同じく半地下式の平窯と考えられる。

9号窯に属する出土品は不明である。

C．　5号窯

遺　構　（第104図）

4・9号窯と6号窯の中間に位置し、中北区では最も遺存状態が良い。天井部は崩壊してい

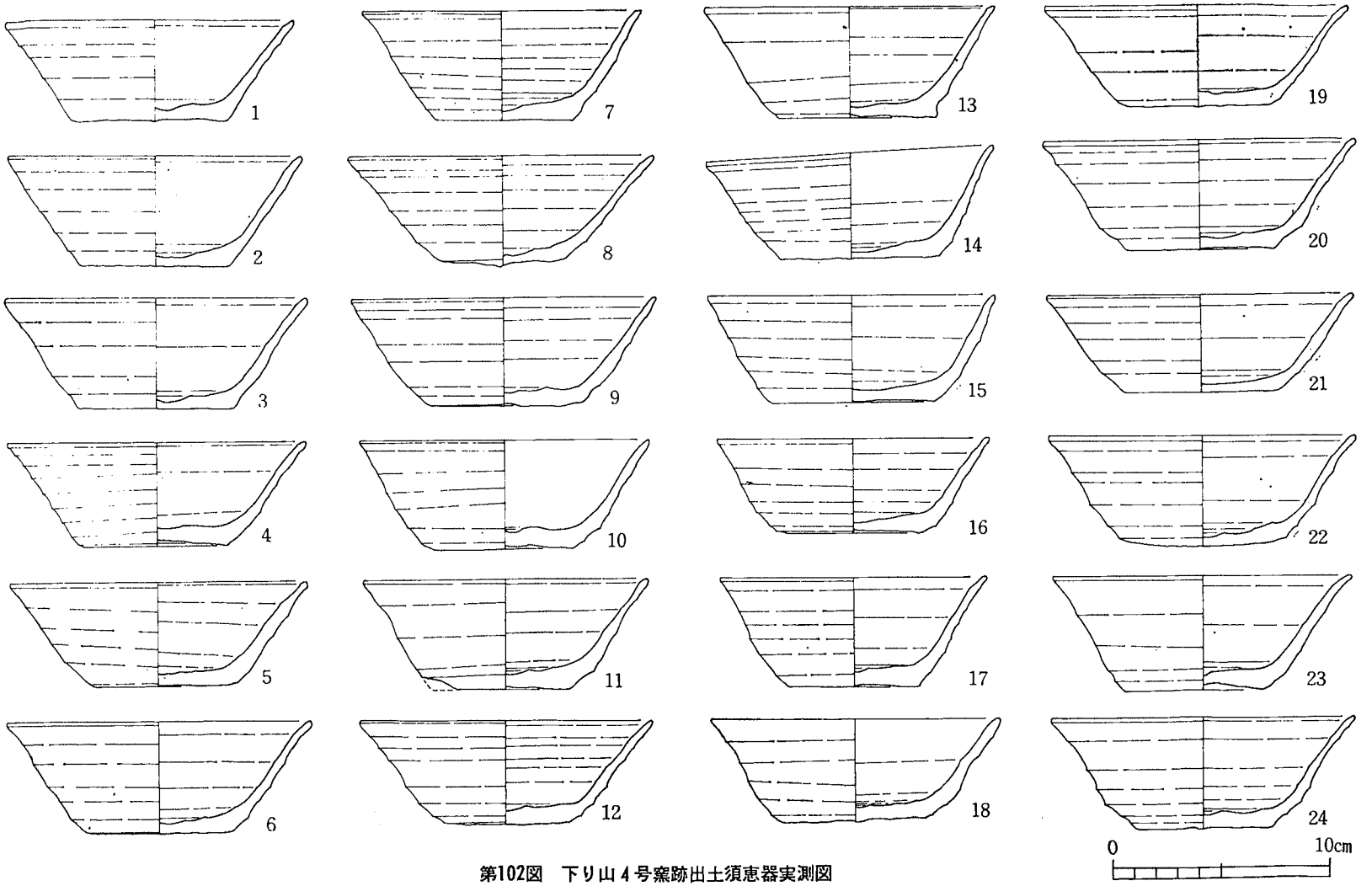

第102図　下り山４号窯跡出土須恵器実測図

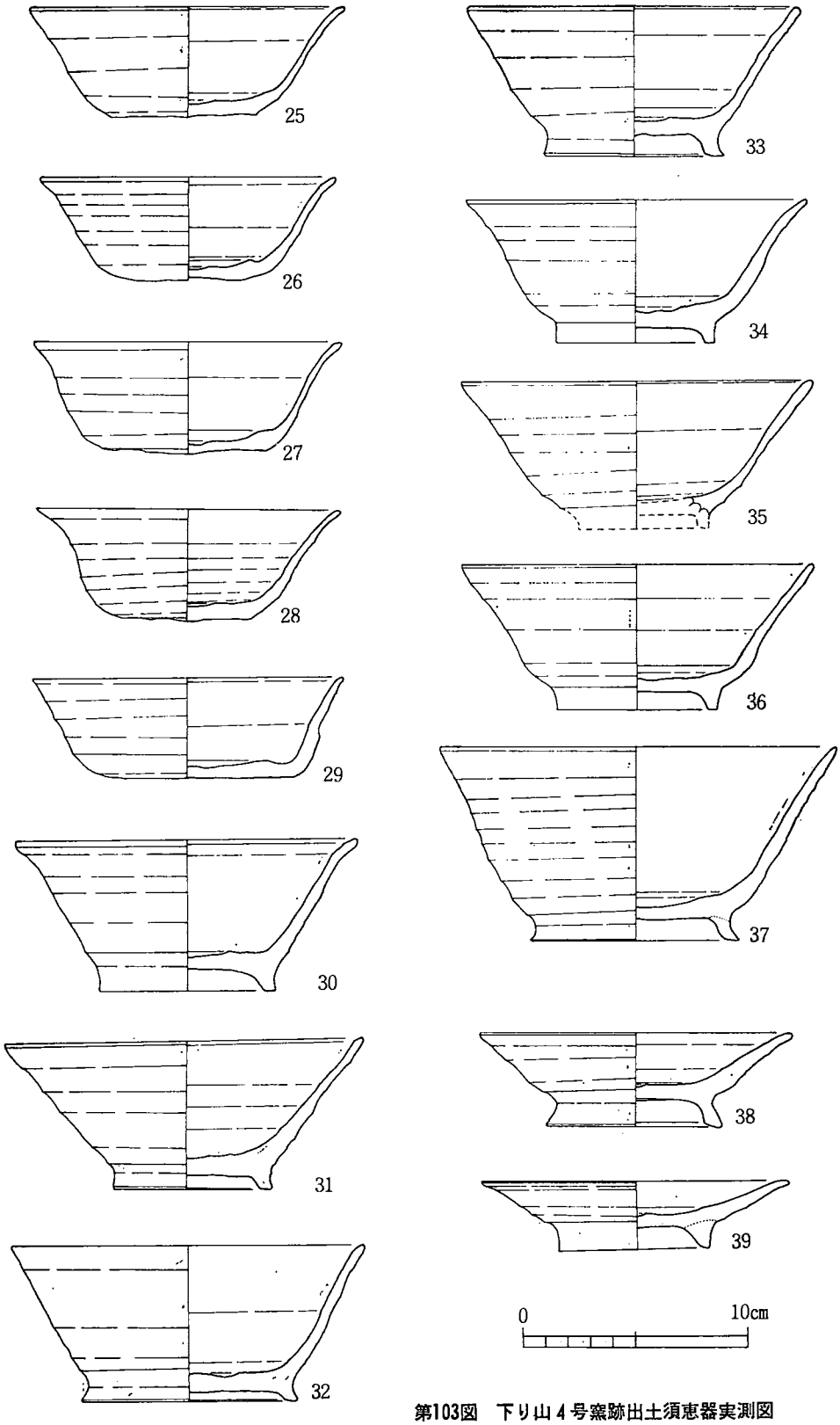

第103図　下り山4号窯跡出土須恵器実測図

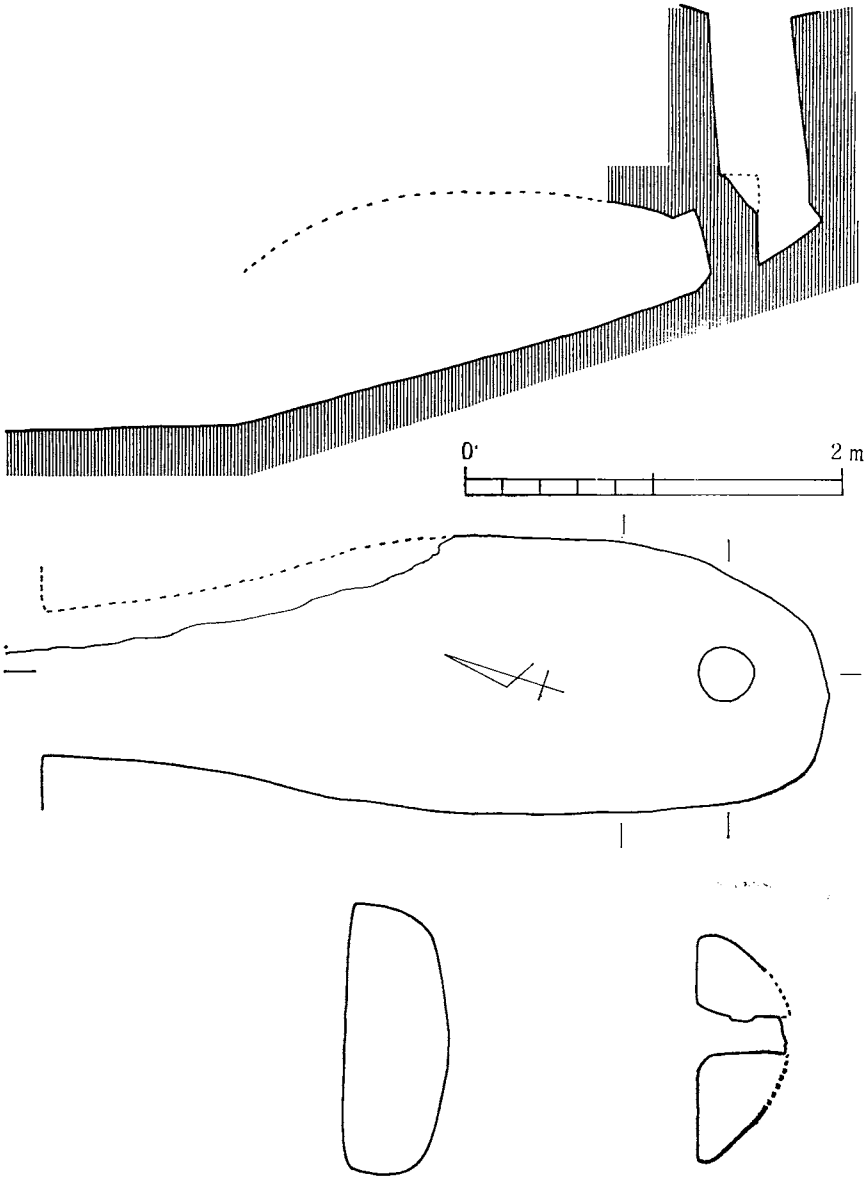

第104図　下り山5号窯跡実測図（下り山窯跡調査団原図）

るが、全長4.4 *m*を測り、主軸方位はN－17°－Wを指す。燃焼部の幅は不明であるが、80～100*cm*前後と考えられ、床面はほぼ水平である。入口から約1 *m* 奥の付近が焼成部との境界と考えられ、床面傾斜に変化がみられる。焼成部の床面傾斜は約17°で、1～3号窯と4・9号窯の中間的な数値である。焼成室の最大幅は1.44 *m*、奥壁近くでは70*cm*と狭くなる。

5号窯の構造的な特色として、煙道下の支柱（分焔柱）がある。支柱は径20～30*cm*の楕円形で、高さは約45*cm*である。天井部の支えと、火焔の処理に関するものであろう。

煙道は支柱のほぼ直上に穿たれ、径は40～46*cm*と比較的大きい。

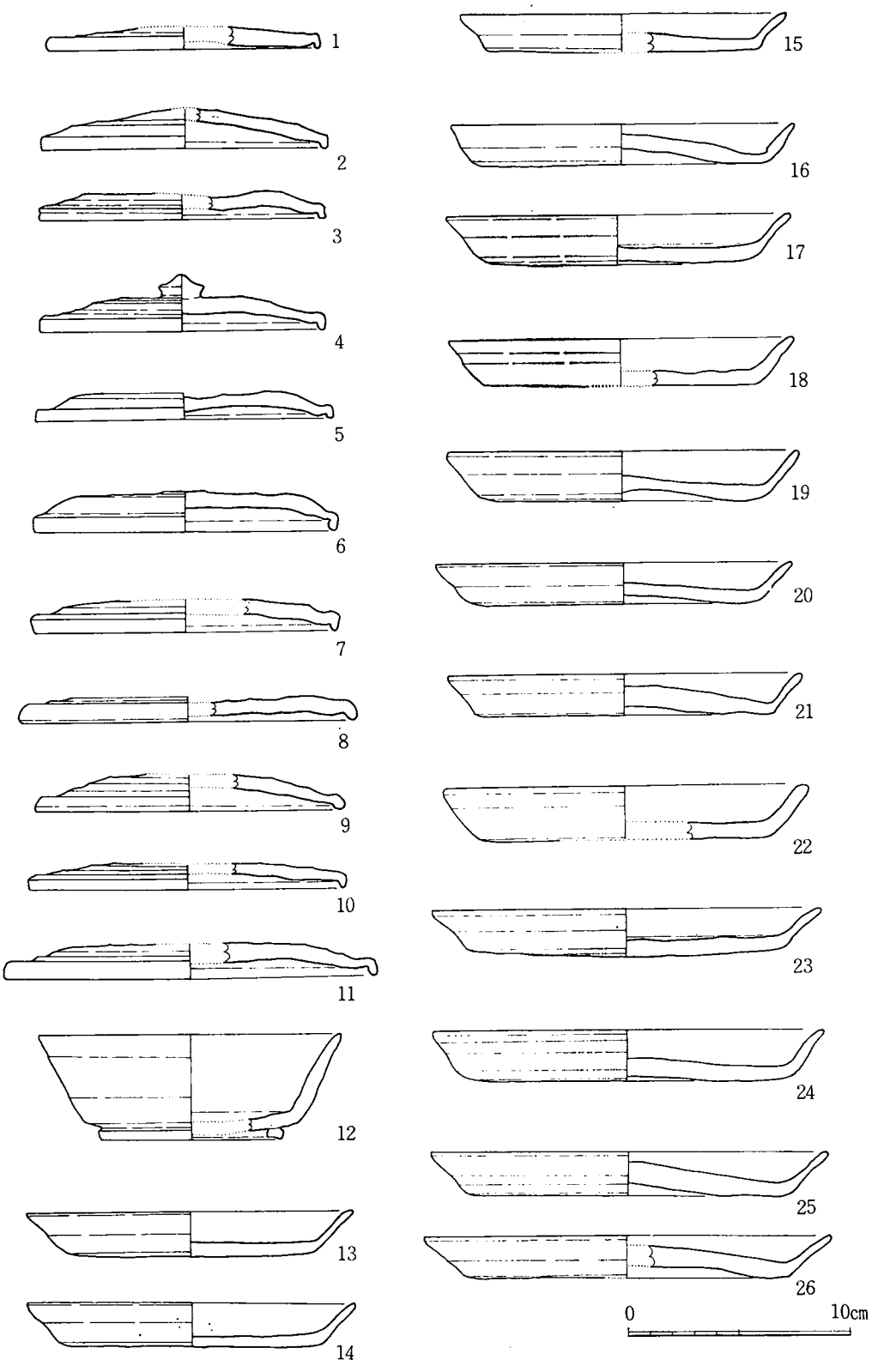

第105図　下り山５号窯跡出土須恵器実測図

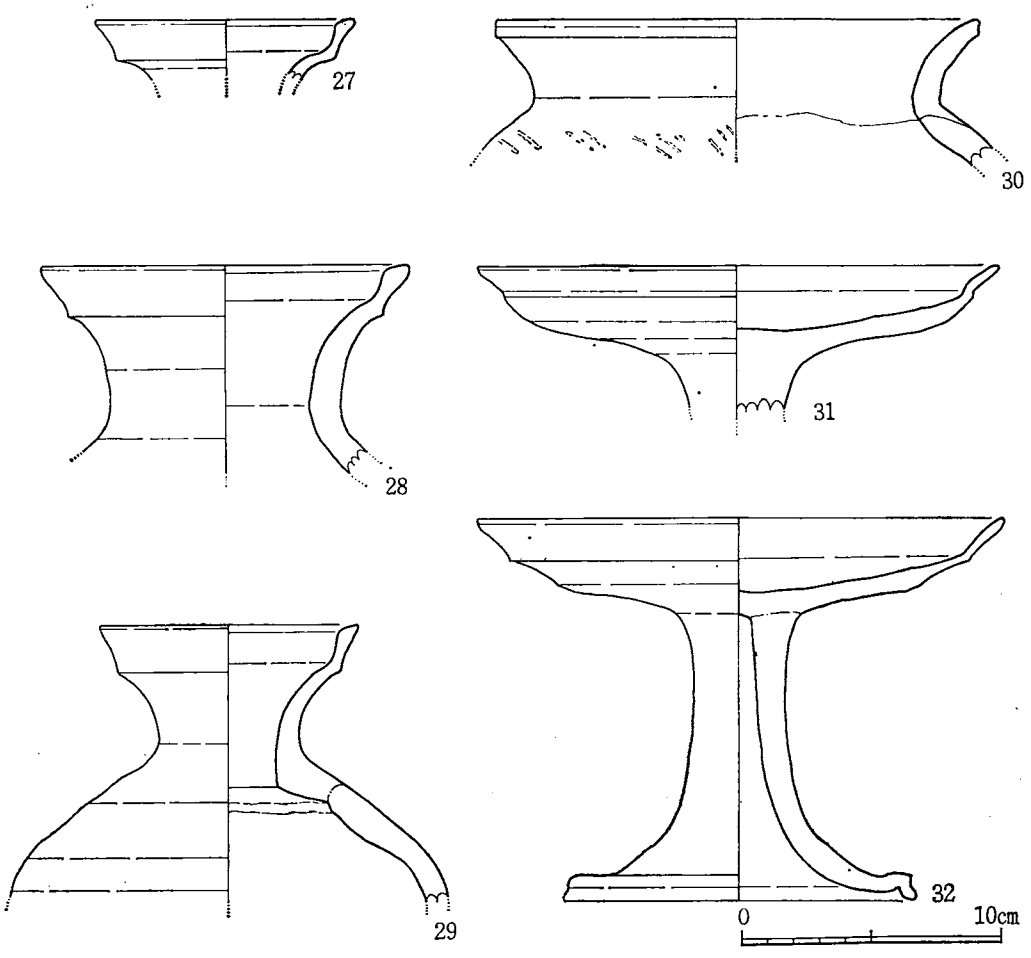

第106図　下り山5号窯跡出土須恵器実測図

5号窯の北側には2層にわたる灰原がみられ遺物量も多かったという。[註3]

遺　物　（第105・106図）

5号窯の遺物としては蓋・坏・盤・高盤・壺・甕があるが、量的に多いのは蓋と盤である。

蓋（1～11）はいずれも偏平化し、口縁部先端はわずかに下方に突出する。つまみのつかないものが多いが4のように擬宝珠形のつまみを有するものもある。天井部はヘラ削りされているが雑である。

高台坏は復原口径13.8cm、器高 4.7cmを測る。体部外面下端をヘラ削りした後低い高台を貼り付けている。

盤（13～26）は口径14.8～18.5cm、器高1.8～2.4cmを測る。底部には雑なヘラ削りを施している。

壺には瓶子形壺と広口壺（28・29）とがあるが、口縁部形態には共通性がみられる。

甕(30)は口径18.8cmを測り、体部外面は平行条線タタキのうえを横ナデ、内面は横ナデで調整

されている。他の小破片では、外面に平行条線タタキ、内面に同心円タタキが施されている甕もあった。

高盤（31・32）は大きな坏部に高い脚が付いたものである。復原完形の32は口径20.5cm、底径13.7cm、器高14.7cmを測り、脚部下端は下方に屈曲している。

D．　6号窯

5号窯の東側約2.5mに床面の一部が検出されているが、構造や規模は不明な程に損壊している。

6号窯に属する遺物は不明である。

ハ、　中央区

調査区域の最も東側に7・8号窯の2基が確認されている。7号窯は床面の一部が確認されているにすぎないが、8号窯は遺存状態も良く、9基の中では最大の規模である。また、8号窯は等高線に斜交して築かれ、他の窯とは異なった立地を示している。

A．　7号窯

遺　構

8号窯の東約2.5mの地点に床面の一部が確認されたにすぎず、規模や構造の詳細は不明である。

遺　物　（第107・108図）

7号窯の遺物としては蓋・坏・椀・盤・甕・鉢があり、蓋・坏が多い。

蓋（1～9）は偏平化しており、天井部は雑にヘラ削りが施されている。口縁部先端は下方に突出するが、斜め下方へつまみ出されているものもみられる。頂部が偏平なつまみを有するものが多い。

坏には高台坏（10～12）と平底（14～16）のものとがある。高台坏の体部は比較的直線的に延びるが、平底の坏の口縁部は外反気味である。

椀（17・18）は口径14.9～15.4cm、器高6～6.5cmを測る。高台はやや外開きで、体部下端はヘラ削りされている。

盤(19)は口径18.1cmと大きく、器高は3.1cmを測る。

甕（20～22）のうち22は土師器の器形を呈しており、胴部外面はカキ目のうえに部分的にハケ目を施している。胴部内面はヘラ削りされ、技法的にも土師器的な要素が強い。しかし焼成は須恵器質で、7号窯で焼成されたと考えられ、土器製作工人の性格を考えるうえで興味ある資料である。

鉢(23)は鉄鉢形のもので、復原口径24.3cm、器高9.5cmを測る。底部は尖り気味の丸底で不安定

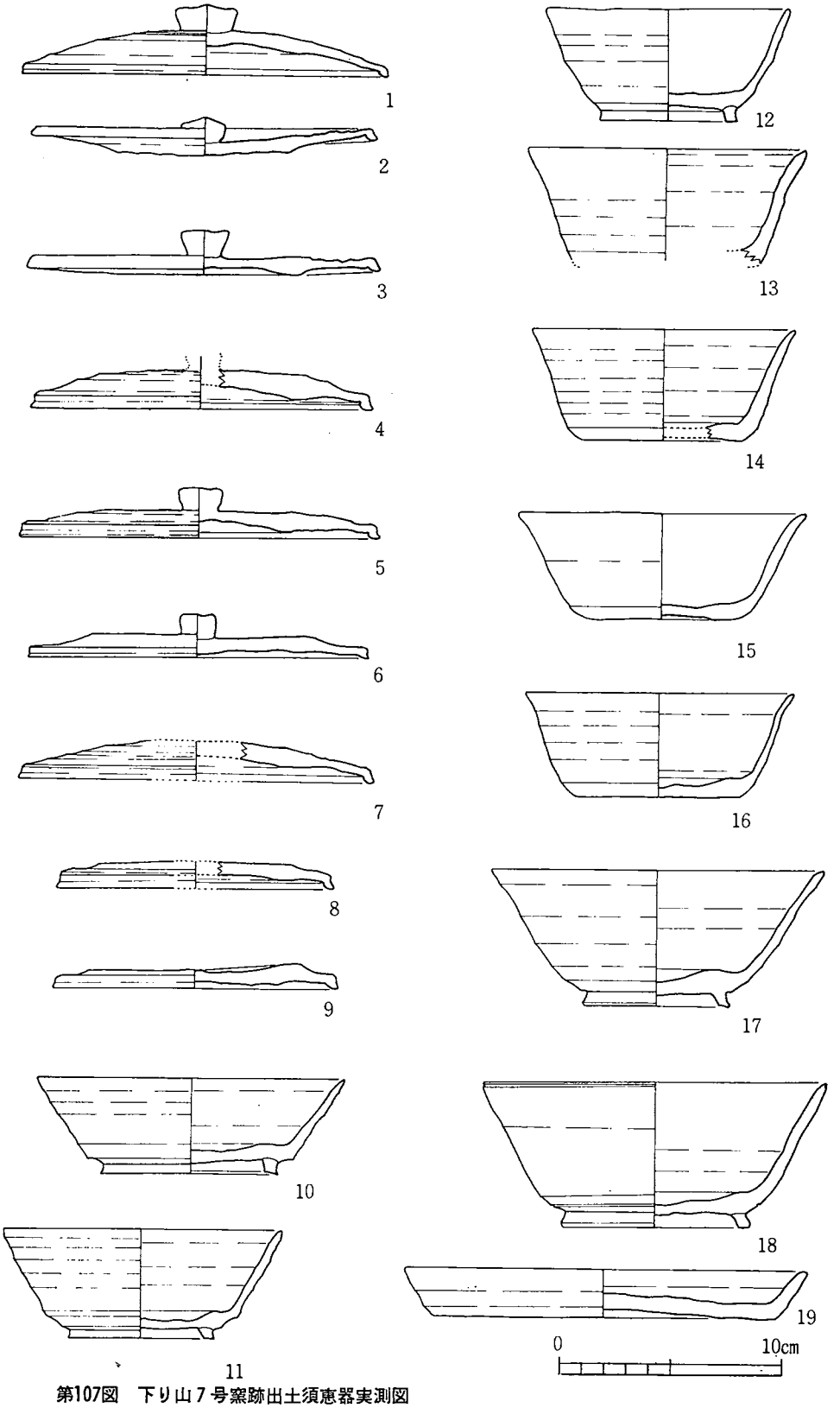

第107図　下り山7号窯跡出土須恵器実測図

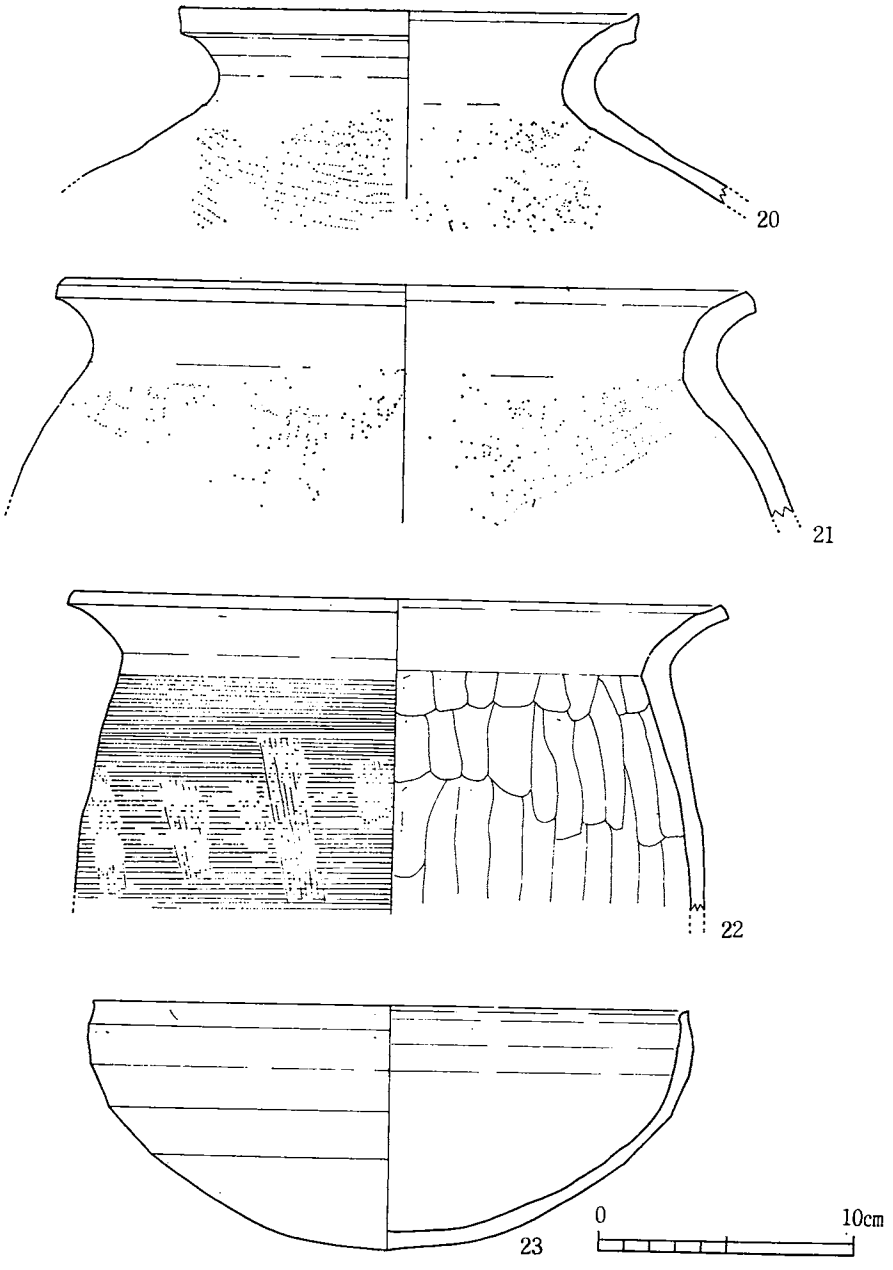

第108図　下り山7号窯跡出土須恵器実測図

である。体部外面の中位以下はヘラ削りされており、全体的に仕上げは丁寧である。

B．　8号窯

遺　構　（第109図）

窯体の全長は5.4ｍを測り、調査された9基の中では最も大規模である。他の窯とは異なって

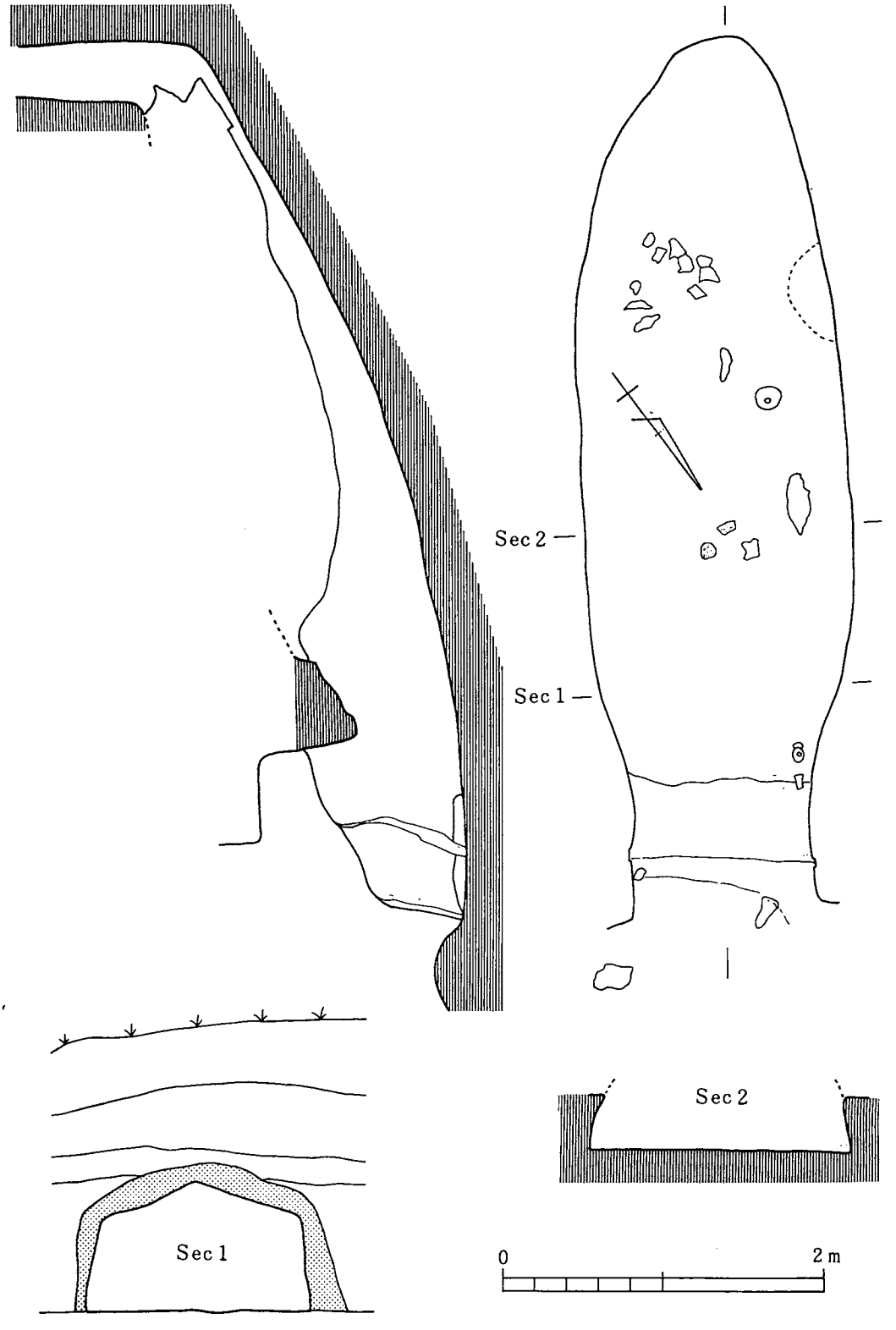

第109図　下り山8号窯跡実測図（下り山窯跡調査団原図）

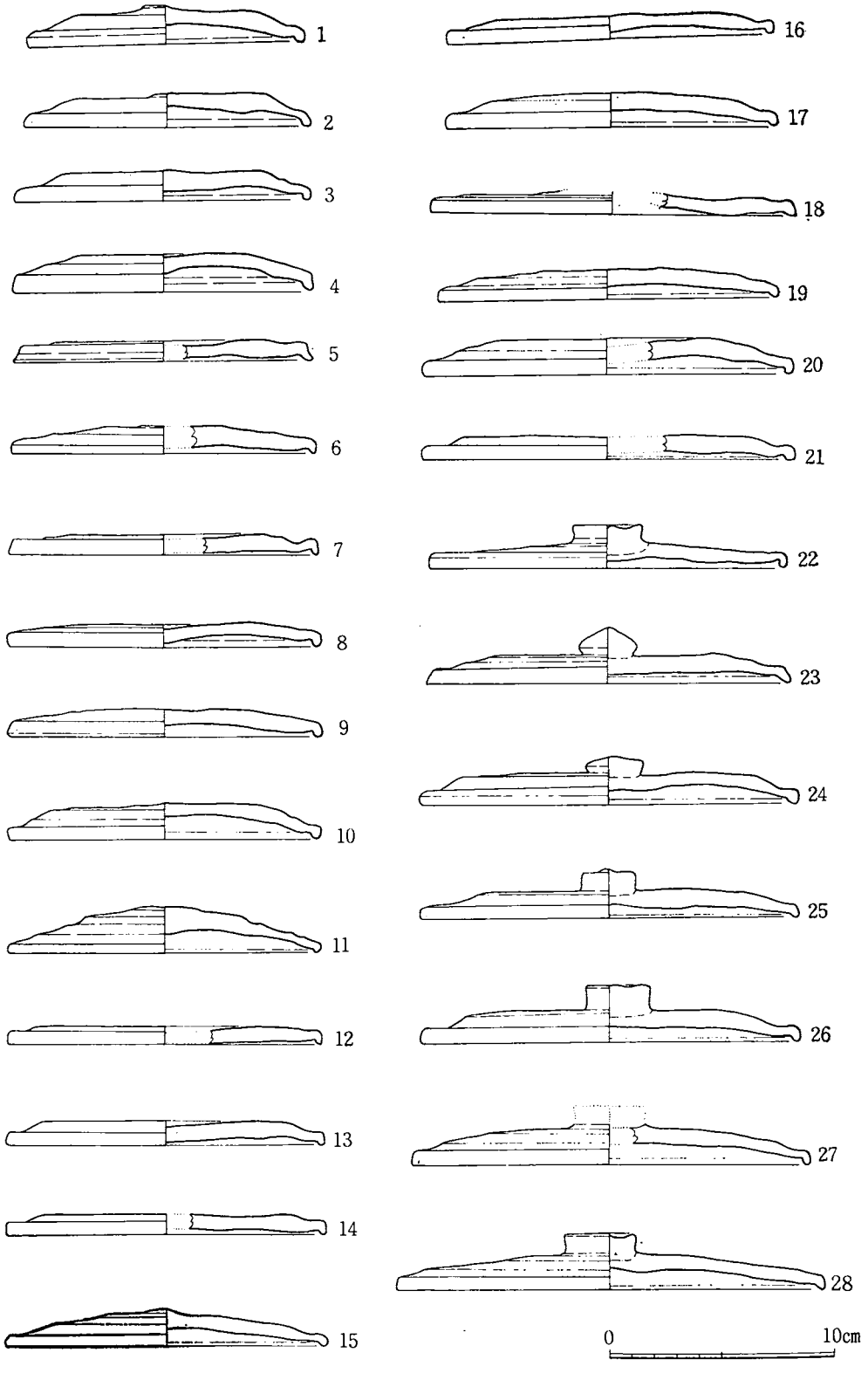

第110図　下り山8号窯跡出土須恵器実測図

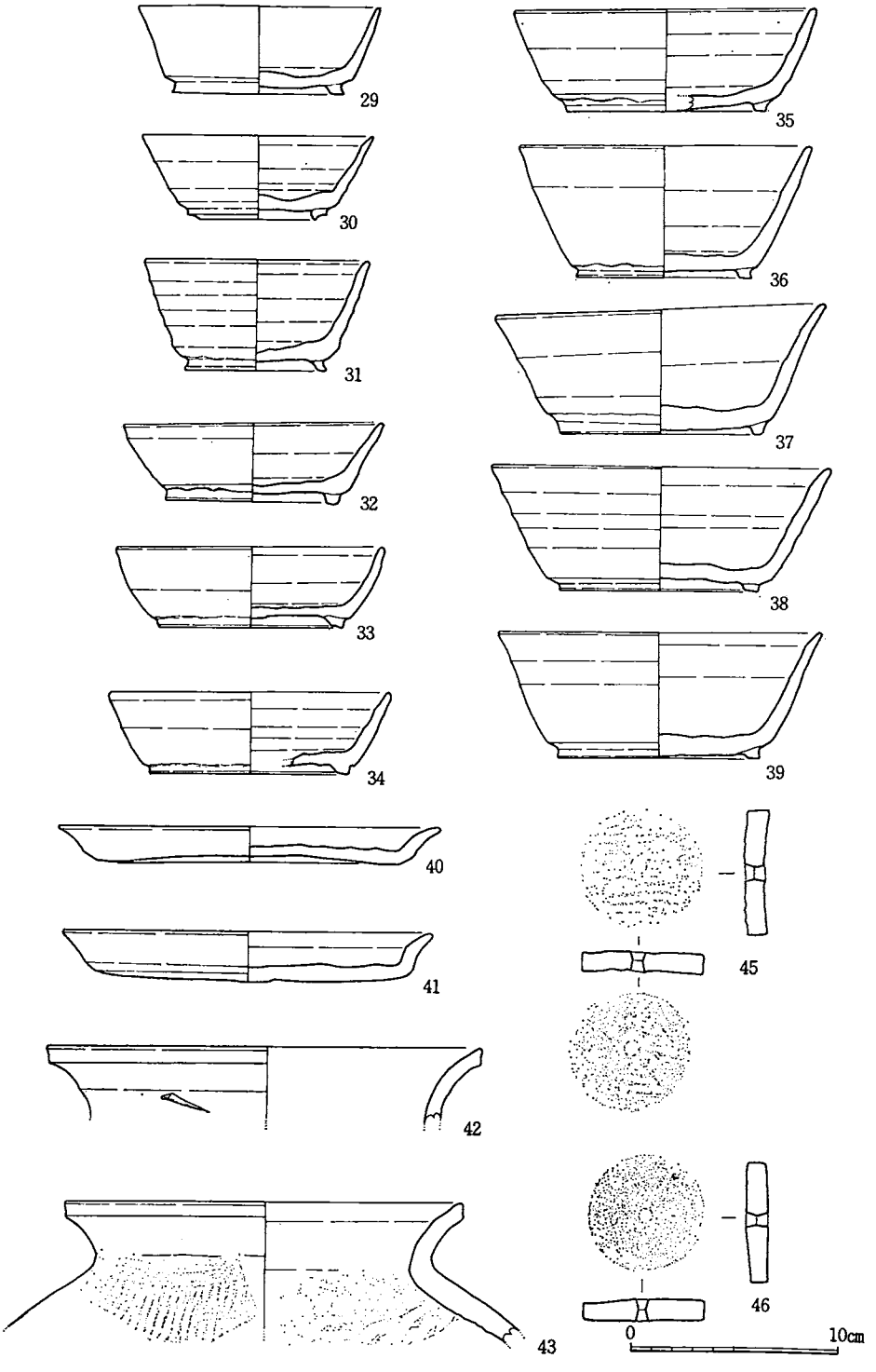

第111図　下り山8号窯跡出土須恵器実測図

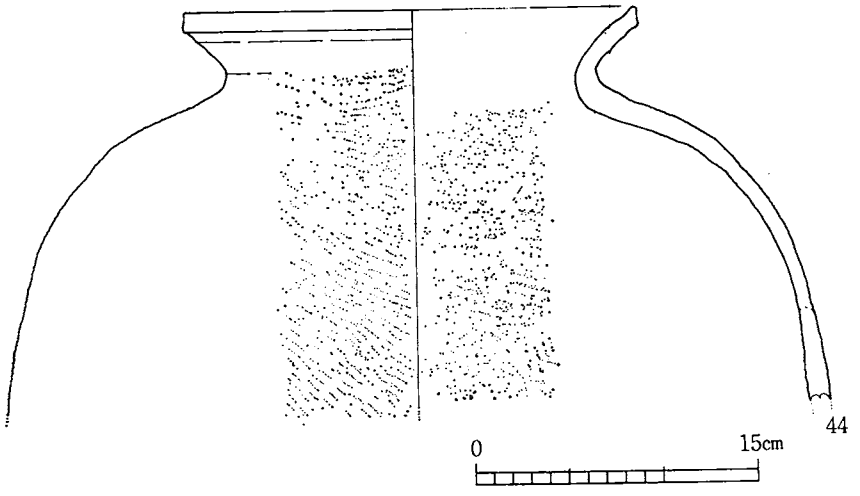

第112図　下り山8号窯跡出土須恵器実測図

N—37°—Eに主軸方位を向け、等高線と斜交して築かれている。燃焼部と奥壁付近では天井が遺存しているが、焼成部の天井は崩落している。

燃焼部は奥の方でわずかに幅を増し、1.1～1.2mを測り、床面はほぼ水平である。平面形では燃焼部と焼成室の区分は不明瞭であるが、天井部立面をみると判別することができる。焼成部は、燃焼部との境界あたりで幅を増し、そのあとはほぼ同じ幅で奥へ続き、奥壁寄りで幅を減じる。床面の傾斜は18°～28°前後で、奥の方がやや急傾斜である。

煙道は奥壁寄りに穿たれ、床面から煙道上端まで1.2mを測る。平面形はほぼ円形で、径は約40cmと比較的大きい。

遺　物　(第110～113図)

8号窯は遺物量が多く、土器は並べられた状態で出土したという。土器を安定させるために甕の胴部破片を利用しており、その中に後述する刻銘があった。蓋・坏・埦・甕の他、特殊遺物として紡錘車がある。

蓋（1～28）は偏平で雑な造りのものが多く、つまみが付くものと付かないものとがある。つまみは径が大きく、しっかりしたものが多い。口縁部先端は下方あるいは斜め下方にわずかにつまみ出されている。

坏（29～34）はすべて高台が付き、体部は北較的直線的に延びている。口径は11～13.7cm、器高は3.8～5.3cmの間に含まれる。

埦（35～39）は口径14.2～16.4cm、器高5～6.3cmを測る。体部は坏に類似した延び方を示している。

甕（42～44）には大小のものがあり、42・43は口径が20cm前後であるのに対し、44は口径24cmを測る。43の胴部外面は縦方向の平行条線タタキのを上を横ナデ、内面には同心円タタキが

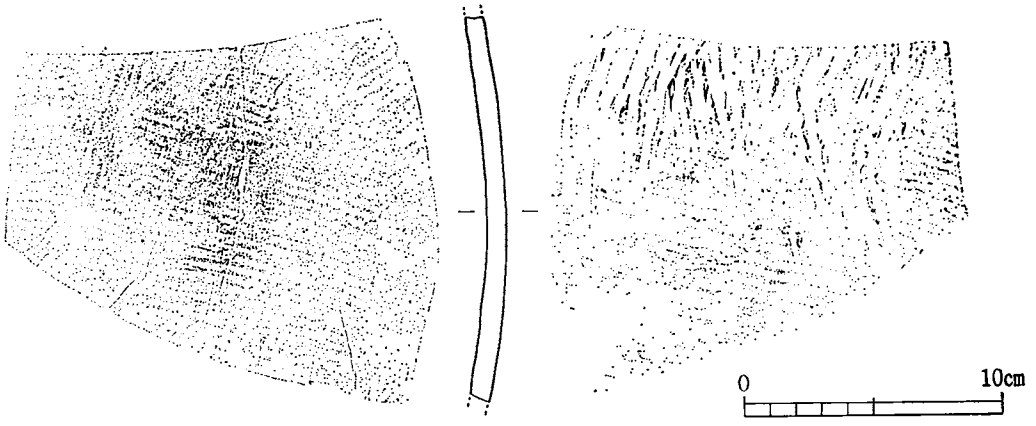

第113図　下り山8号窯跡出土刻銘須恵器実測図

施されている。44の胴部外面には横長（横1.5～2㎝、縦4～5㎝）の格子タタキが施され、内面には放射状の平行条線タタキが複合してみられる。あて板の圧痕もある程度観察され、楕円形の圧痕がある。このあて板には、中心部から周縁にかけて放射状に刻み目を入れていたものであろう。

1～7・9号窯では土器だけを焼成しているが、8号窯では紡錘車が出土している。紡錘車（45・46）は完形品で、45は径6.1㎝、46は径5.8㎝を測り、ほぼ中心部に焼成前の穿孔がある。45の表裏面にはタタキがみられるが、46はヘラ削りの上をナデて平滑である。45は後で叩いた側がわずかに凹面になっている。

8号窯からは刻銘のある甕の胴部破片（第113図・図版27）が出土している。これは敷台として利用されていたものであるという。2片が接合されているが、他に接合できる破片はない。

文字は3行にわたって線刻されており、書体は細く浅い。しかし、細部もシャープで、先端の鋭利な金属で刻まれたものと考えられる。行間からみて、本来3行であったと考えられる。文章の下段は完結しているが、上段は欠失している。右の行は割れ目になっており、さらに表面磨滅によって判読し難い文字もあるが、下記のように解読[註4]できる。

〔左〕　国宇土郡

〔中央〕　井郷夫人

〔右〕　人奚大件公□□[註5][註6]

国宇土郡が肥後国宇土郡であれば、上段には2字分が欠けていることになる。

(3) 小　結

以上が昭和41年に調査が実施された下り山窯跡の概要である。その中から問題点を抽出しながら結びとしたい。

第5表　　下り山窯跡一覧表

	主軸方位	全長	燃焼部幅	焼成部幅	焼成部最大高	焼成部床面傾斜	備考
1号窯	N—67°—W	4.00	0.9 ～1.00	1.30～1.70	1.04	42°	窖窯
2号窯	N—74°—W	3.24	0.60～0.68	0.70～0.78	0.78	水平～40°	〃
3号窯	N—72°—W	3.20	0.44～0.66	0.70～1.26	1.00	40°	〃
4号窯	N—36°—W	(4.00前後)	—	(1.50)	—	4°	半地下式平窯
9号窯	(N—38°—W)	(3.50～4.00)	—	(1.00～1.20)	—	水平	〃
5号窯	N—17°—W	4.40	(0.80～1.00)	0.70～1.44	—	17°	窖窯、支柱（分焔柱）
6号窯	—	—	—	—	—	—	床面の一部のみ検出
7号窯	—	—	—	—	—	—	〃
8号窯	N—37°—E	5.40	1.10～1.20	0.80～1.60	—	18°～28°	窖窯、紡錘車

備考　（　）は推定値、単位m。

各窯の構造・規模をまとめると第5表のようになる。4～6・9号窯については不明な点も多いが、概して小規模であることが指摘できる。とくに、2・3号窯の全長は3.2m前後である。9基の中で最大規模の8号窯にしても、全長5.4mという数値は大きい部類ではない。

次に構造面をみると、登窯（1～3・5・8号窯）と平窯（4・9号窯）があり、登窯の場合は窖窯、平窯の場合は半地下式の構造となっている。登窯の場合、焼成部床面傾斜によってさらに細分される。すなわち、1～3号窯が40°前後の急傾斜であるのに対し、5・8号窯は17°～28°と傾斜が緩やかである。

特殊構造として、5号窯にみられる支柱（分焔柱）があり、県内では他に類例をみない。3号窯にみられる煙道部閉塞も還元焔焼成の実態を把握する重要な所見として注目される。

遺物の量は莫大なもので、今回はそのすべてを資料化することは不可能であったが、全体像把握のためにすべての個体（破片）を実査した。第6表に窯・トレンチごとの器種構成を示すが、最初にも述べたとおり所属不明の遺物も多く、各窯の全体像を反映しているとはいい難い。その中にあって、1号窯については調査による出土物をほぼ認定することができた。しかも、1号窯は焼成途中で廃棄された状態で検出されており、最終焼成時の器種構成を示している好資料である。

窯ごとの器種構成をみると、5・7・8号窯においては蓋・坏・盤等の小型品を主体に、それに壺・甕のやや大型品が加わっているが、量的には小型品の占める割合が大きい。この構成

第6表　　下り山窯跡地区（窯）別器種一覧表

地区	器種	蓋 つまみあり	蓋 つまみなし	坏 平底	坏 高台	椀	盤	台付皿	高盤	壺 広口	壺 長頸	壺 短頸	壺 注口	壺 その他	甕	鉢 鉄鉢形	鉢 こね鉢	特殊品
西区	1号窯					○				○	○		○		○		○	
	2号窯																	
	3号窯									○					○			
中北区	4号窯			○		○		○										
	9号窯																	
	5号窯	○	○		○		○		○			○			○			
	6号窯	○			○										○			
中央区	7号窯	○	○	○	○		○					○			○	○		
	8号窯	○	○	○	○		○							○	○			紡錘車・刻銘土器・穿孔土器
中北区	1 T		○		○		○		○					○	○			円面硯 穿孔土器
	2 T	○	○	○	○		○								○	○		穿孔上器
	3 T	○	○		○		○								○	○		穿孔土器
中央区	2 T	○	○	○	○		○					○			○			穿孔土器
	3 T	○	○	○	○		○											
	4 T						○								○			
	5 T	○	○		○		○		○			○				○		穿孔土器
	6 T		○												○			

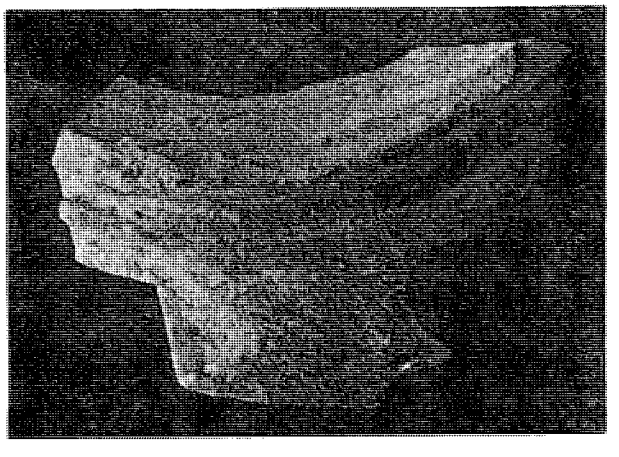

第114図　下り山窯跡出土円面硯（渋谷敦氏写真）

は、基本的には古墳時代からの流れとして把えられ、4号窯もこの部類に含まれると考えてよい。これに対して、1号窯においては壺・甕・鉢類が多く、小型品としてはわずかに椀が含まれているにすぎない。2・3号窯は遺物の実態に不明な点が多いが、1号窯に類するものと考えられる。

次に特殊な遺物として円面硯、紡錘車、刻銘土器片、穿孔土器がある。円面硯（第114図）は中北区第1トレンチから出土している。調査区分からみると4～6・9号窯のいずれかに伴なうのであるが、窯を確定することはできない。現品は失われているが、渋谷敦氏提供の写真でみると方形とハート形の透しをもった形と考えられる。

紡錘車（第111図45・46)は8号窯から2点が出土している。刻銘土器も8号窯から出土しているが、敷台として使用されていたもので、果してここの窯で焼成されたものかどうかについては疑問点も残る。とくに、文中にみえる「宇土郡」は窯跡所在地からかなり隔たっており、[註7] 宇土郡と窯跡所在地周辺を結びつけるような歴史的事象は知られていない。須恵器片をみた場合、胎土や焼成においては他の出土品と異なる点は認められないが、内面タタキは他とは異なった要素も認められる。現時点では、下り山窯跡で焼成されたものとの基本的な認識にたちながらも、その判定は保留せざるを得ない。いずれにしても、古代金石文に1例を加えた意義は大きい。比較資料として、福岡県筑紫郡太宰府町・君畑遺跡[註8]出土の須恵器甕に「八代郡　豊□」とヘラ書きした資料がある。

有孔土器（第115・116図）は蓋・坏・盤にみられ、時期は後述する下り山1期に限られる。焼成前の穿孔で、直径2～3cmの円孔が多い。穿孔箇所は必ずしも規則的ではなく、中には2孔を穿ったもの(10)もある。とくに、3は高台坏を半裁し、その半裁品に穿孔したものを焼成しており、使用時における必要から穿孔したものではないと考えられた。そのうち、荒尾市の薬師前窯跡・皮篭田窯跡、松橋町の萩尾大溜池窯跡でも同様な穿孔土器が存在することを確認[註9]した。前田一洋氏[註10]はこれを焼成度合を調べるためのテストピースであるとの見解を示されているが、筆者もそれに賛同するものである。ただし、この場合、窯のどの位置から出土するのかが問題である。上記の遺跡資料はいずれも採集資料で、その疑問に答えることはできない。今後の窯跡調査の一視点として銘記しておきたい。

出土遺物の編年的な分析については、層位的な把握が不明で、細部について検討することができない。しかし、窯ごとの遺物には大きな形式差は認められず、各窯はほぼ単一の時期と考えることができる。

以上の前提にたって各窯の遺物を比較検討してみると、4・5・7・8号窯（下り山1期）と1・3号窯（下り山2期）に大別することができる。2号窯の所属遺物は不明であるけれども、位置や窯の構造等から1・3号窯と同列と考えることができる。

下り山1期は第Ⅷ様式として位置ずけられる。その中で強いて窯の序列を求むれば、7・8号→5号→4号の順となろう。ただし、同一の窯の遺物の示す微妙な形態差と窯ごとの遺物の形態差とは複雑に錯綜しており、上記の序列は必ずしも一元的なものとはいい難い。すなわち、ある期間は重複して操業された可能性も十分に考えられる。

下り山2期は1号窯によって代表される。その器種構成は須恵器のそれよりもむしろ中世陶に近く、年代的に下降することが知られる。しかし、その具体的な位置づけについては必ずしも明らかではない。それは同期の良好な比較資料に恵まれないことによるものである。ただ、1号窯から出土している椀は特徴的で、玉縁口縁は白磁の影響としか考えられない。そこで、祖形となった白磁との対比による年代比定を行ってみたい。

太宰府出土の輸入中国陶磁器については型式分類と編年[註11]が進められているが、その分類でいう白磁椀Ⅱ類又はⅢ類に近い器形を呈している。しかし、これとて口縁部と体部の類似であっ

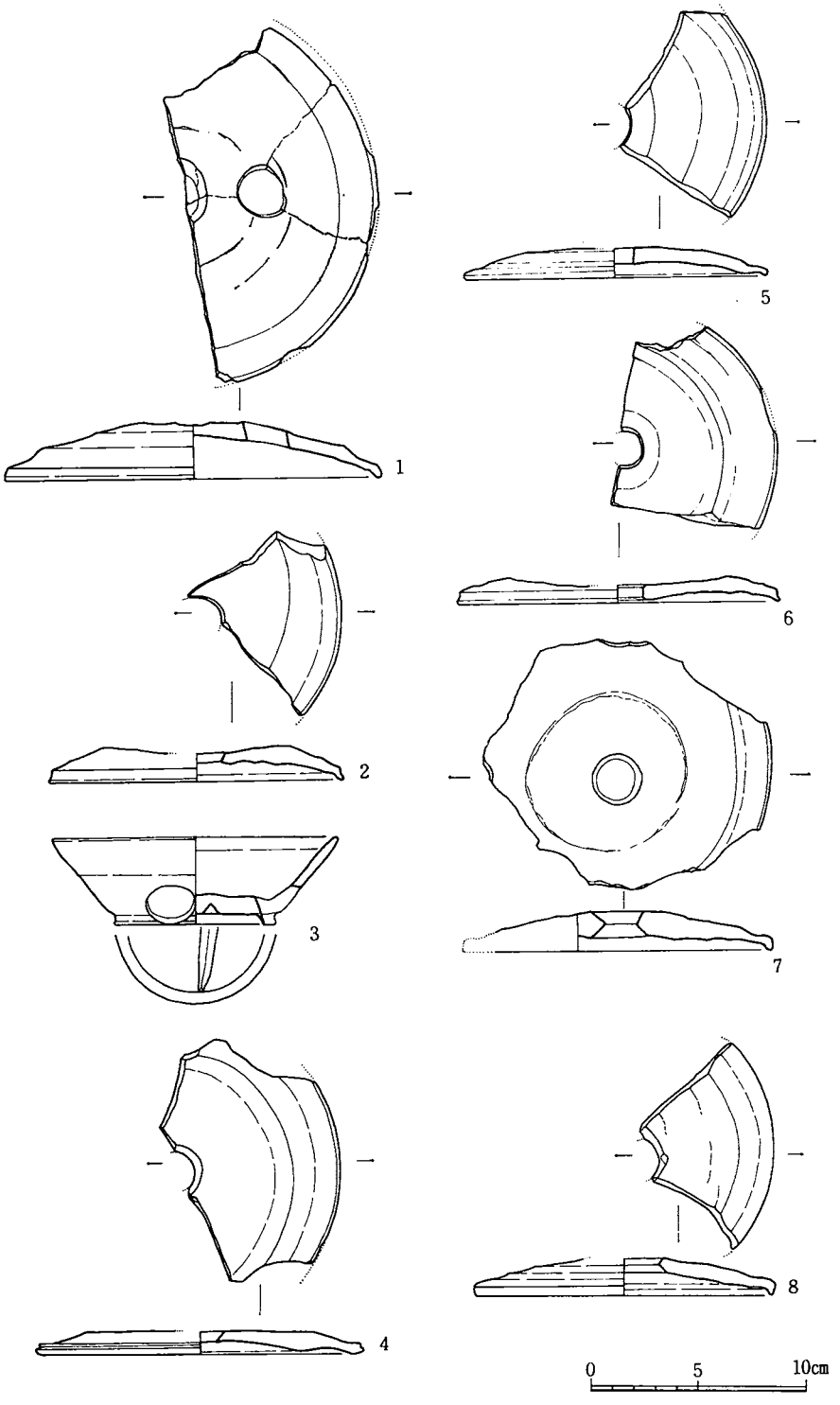

第115図　下り山窯跡出土須恵器実測図

1～3；8号窯、4；中央区5T、5；中央区2T、6；中北区2T、7・8；中北区3T

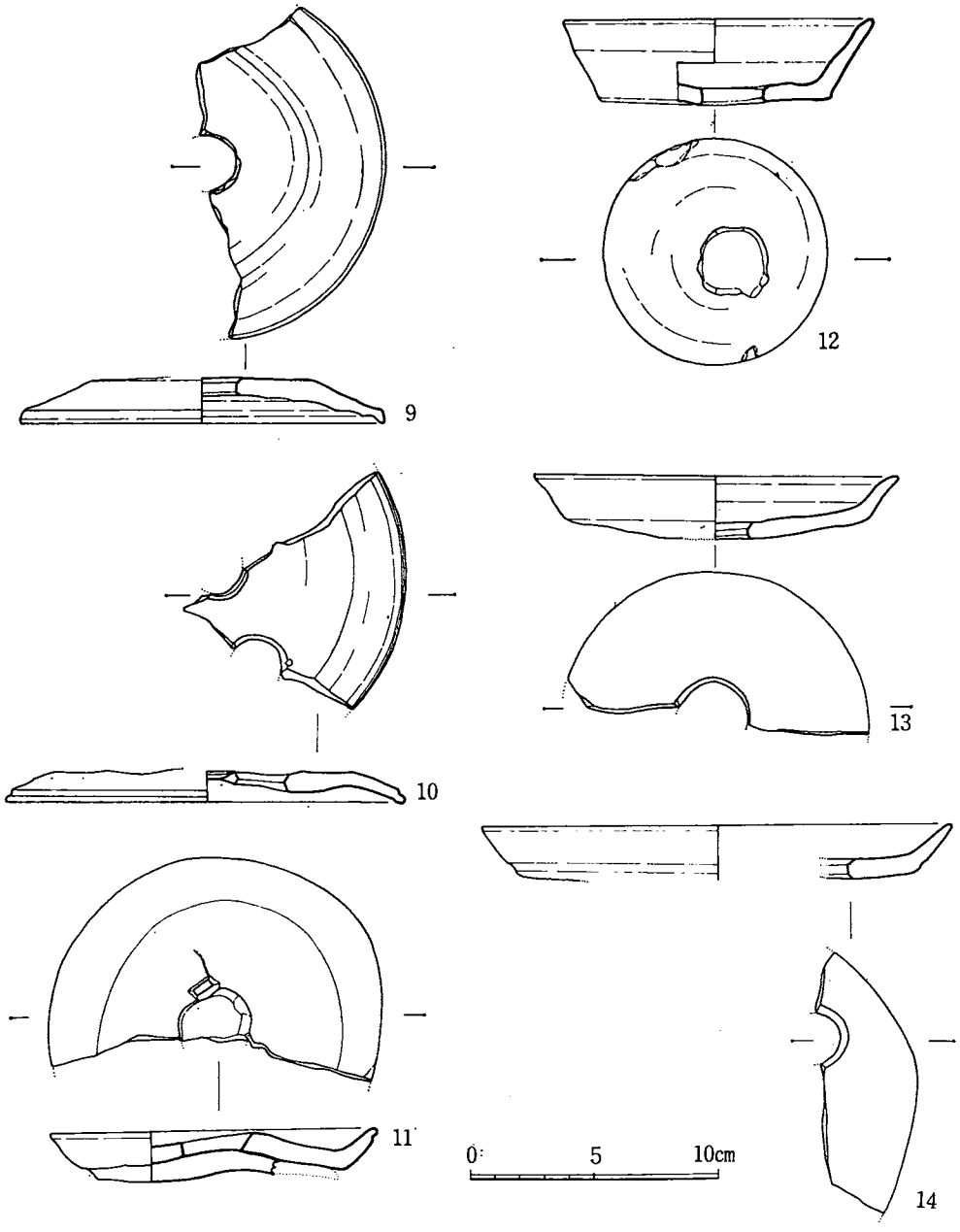

第116図　下り山窯跡出土須恵器実測図　　11;中北区１Ｔ、９～10・12～14;地点不明

て、底部については全く異質である。したがって、一部の類縁性からその祖形を推定するには無理があるのも事実であるが、このことが最も有力な視点であることも否定できない。現時点ではやや幅をもたせて、下り山２期を11～12世紀として把えておき、その中で11世紀後半の可能性が強いことを指摘しておきたい。

上述のように、下り山窯跡には大きく２回の操業期があり、その間には１世紀前後の断絶がある。しかし、このことはあくまでも任意に調査された９基の窯から導き出したこ と で あっ

て、時期の異なる窯が周辺部に存在することも予想される。この年代の相違は、先述した窯の構造や器種構成の相違とも対応している。

下り山窯跡で生産された須恵器の供給先については全く手掛りがない。刻銘土器にみえる「宇土郡」が需給問題についての鍵となるのは確かである。そしてその解明は須恵氏との関係においても重要な課題となってくる。また、下り山2期の資料は、徒来空白であった平安後期の窯跡資料として九州内でも初見のものであり、諸覧の教示を受けて検討を進めたい。

3. 上の原窯跡〔球磨郡上村上字上の原〕

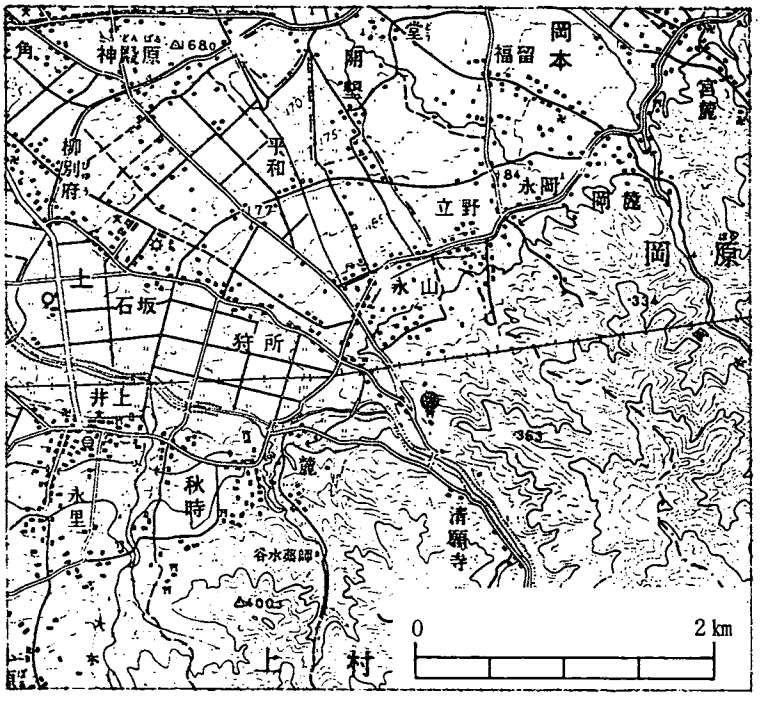

第117図　上の原窯跡位置図

県指定史跡の陶器窯跡・上村焼窯跡の東方約200 mに位置する（第117図）。須恵器の散布により、高田素次・渋谷敦・前田一洋氏らによって窯跡の存在が想定されているが、窯体は確認されていない。

昭和54年7月、現地を踏査した折、近くの農家に採集してあった須恵器片約50点を譲り受けたが、いずれも甕の胴部破片であった。内外のタタキの状態から平安時代の可能性が強いと思われる。　（松本・勢田）

4. 高山瓦窯跡〔球磨郡深田村深田字椛木〕

(1) 遺　跡（第118図）

球磨川右岸の高山（標高275.2 m）の北東部に開けた小さな谷の斜面に位置する（第118図）。

当地から瓦類が出土することは昭和初期から注目されており、深田遺跡という名称で、性格不明の遺跡とされていた。

昭和52年、遺跡地の一画の林道工事によって窯跡の一部が確認され、瓦窯跡であることが判

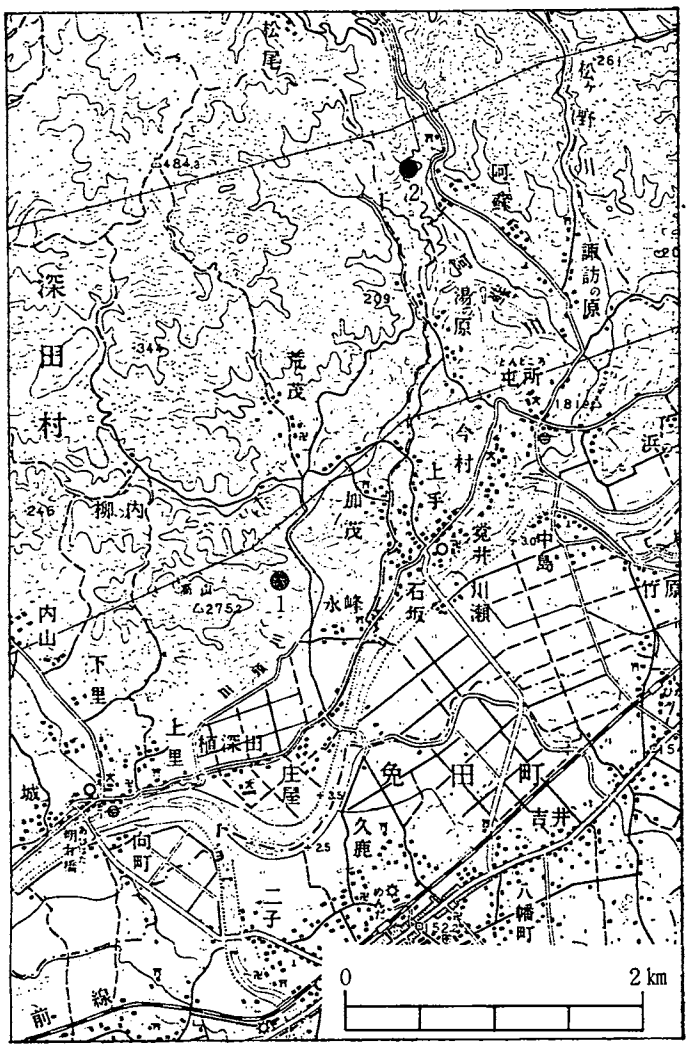

第118図　高山瓦窯跡（1）・上阿蘇窯跡（2）位置図

明した。現在は、林道横の崖面に窯体の一部と考えられるものがわずかに遺存しているにすぎないが、地形等をみると周辺部に窯跡の存在する可能性が強い。

(2) 遺　物

（第119・120図）

昭和初期に採集された瓦類が深田村教育委員会と熊本市立博物館（深田村教育委員会寄託）に所蔵されている。

図示したものは深田村教育委員会所蔵の資料である。資料は6点あるが、図示していない1点は細片である。

瓦の種類としては軒平瓦(1)・丸瓦(2)があり、他は軒平瓦又は平瓦（3～5）である。軒平瓦(1)は、瓦当面には雑な線鋸歯文が施されている。平瓦部は折損しており、これをセメントで補修してある。凹面には糸切り痕と布目、凸面には縄目タタキが施され、隅切りとなっている。

丸瓦(2)は小破片で、凸面はヘラ削りで仕上げられている。3～5は軒平瓦又は平瓦の破片で、いずれも凸面には縄目タタキが施され、3は隅切りとなっている。

1・3～5の凹面には均整な布目が観察されるのみで、枠板圧痕や布のとじ目はみられない。

5.　上阿蘇窯跡〔球磨郡須恵村阿蘇字上阿蘇〕

球磨川の支流・阿蘇川右岸の山麓に位置する（第118図）。「須恵村」という地名とのからみで古くから注目されている遺跡であるが、実態については不明な点が多い。

かつて、酒詰仲男・乙益重隆氏などによって須恵器片が採集されており、それらの中に窯跡

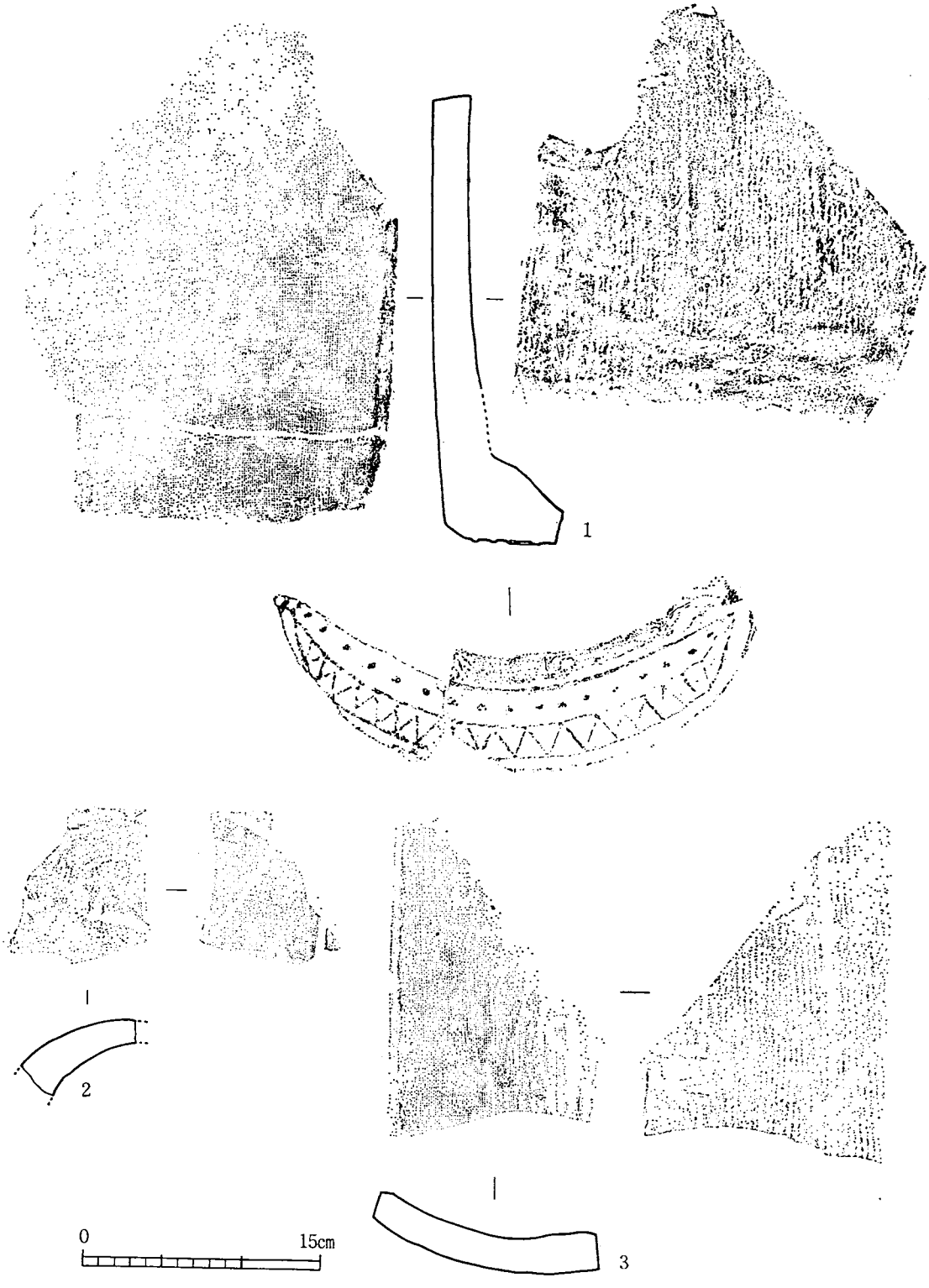

第119図　高山瓦窯跡出土瓦実測図

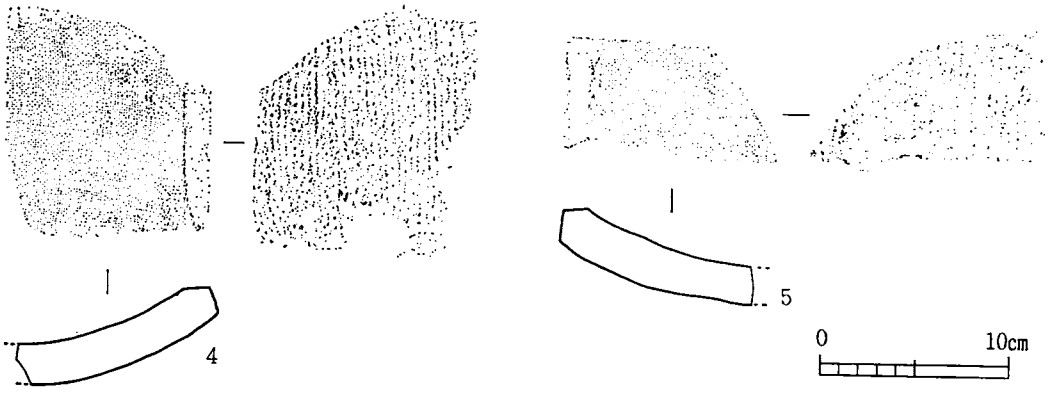

第120図　高山瓦窯跡出土瓦実測図

特有の融変した須恵器片が含まれていたという。窯体そのものは確認できていないが、窯跡と認定してよかろう。

窯跡の東北方約200ｍに平等寺跡釈迦堂がある。平等寺は球磨郡で最古の真言宗寺院で、平安時代後期の創建と考えられている。本尊は木造釈迦三尊座像で、平安時代末の作（脇侍は後世の作）である。

上阿蘇窯跡の詳細については不明であり、昭和54年７月末の現地踏査の時もブッシュで立入りもできない状態であった。須恵氏の動向や平等寺との関係上、重要な遺跡である。（松本）

註1.　渋谷敦・脇坂公康・前田一洋他『下り山須恵窯跡発掘調査報告』、熊本県立球磨工業高校郷土研究部昭和41年度研究集録、昭和42年。

2.　前田一洋「下り山須恵窯跡群発掘調査の概要」、註１書所収、昭和42年。

3.　中北区の各トレンチから多量の須恵器が出土しているが、所属窯が判然としないので割愛した。

4.　解読には板楠和子氏の協力を得た。

5.　四、只、口の可能性がある。

6.　主、年の可能性がある。

7.　直線最短距離にして約55㎞、交通路を経由する70～80㎞となる。

8.　倉住靖彦・前川威洋・新原正典『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第７集、昭和52年。

9.　三島格氏の教示によれば、同氏が調査された荒尾市グリーンランド・ゴルフ場内所在の窯跡からも穿孔土器が出土したという。

10.　免田郷土史研究会発行の『郷土』第８号に投稿中。氏の教示に深謝する。

11.　横田賢次郎・森田勉「太宰府出土の輸入中国陶磁器について―型式分類と編年を中心として―」、『九州歴史資料館研究論集』４、昭和53年。

第V章　総　　括

I　須恵器生産をめぐる諸問題

1. 研究小史

九州の須恵器編年の大網は『対馬』[註1]によって示され、これを受けて肥後では原口長之氏の編年案が公表[註2]されている。

原口編年は肥後における唯一の須恵器編年であるが、方法論的には『対馬』に準拠して古墳出土資料に拠っており、年代も古墳時代に限られていた。原口編年が提示された昭和35年頃には、窯跡出土資料は限られており、坂本経堯氏らによる小代山麓古窯跡群に関する資料程度であった。

坂本経堯氏らによる小代山麓古窯跡群の調査は、昭和24・25年を中心に行われ、肥後における須恵器研究の第一歩と言える。その成果は『小代山麓古窯址群調査報告』[註3]（昭和25年）として刊行されているが、プリント版であったため土器実測図等は掲載されていなかった。同報告は昭和54年『肥後上代文化の研究』[註4]に一部付図を補って出版された。

昭和30年代から40年にかけて、荒尾窯跡群・熊飽窯跡群・宇城窯跡群等で窯跡調査が行われ、窯跡出土資料は徐々に増加していったが、これらの資料の公表は必ずしも充分とは言えず、資料の増加の割には研究の深化はみられなかった。

昭和40年代の初期、乙益重隆[註5]・三島格[註6]氏によって窯跡地名表が相次いで公表され、須恵器生産に関する基礎資料が提示された。

一方、筑前・筑後・豊前地域においては、昭和40年代後半から50年代にかけて窯跡資料が集積され、各地域における編年が提示されるに至っている。とくに豊前・天観寺山窯跡群の報告[註7]においては、豊前地域の窯跡資料が集成され、国を単位とした動向が把握されている。

近年、肥後においても須恵器の出土量は増加する一方である。これらの位置づけは、古式（Ⅰ・Ⅱ様式）須恵器については畿内の陶邑編年に対比し、Ⅲ期以降の須恵器は筑後・豊前地域の編年や太宰府出土品に対比しているのが現状である。

2. 肥後における須恵器の編年（予察）（付図3）

今回の調査を通して、従来の発掘資料や採集資料の集成に努めた。その結果、多くの方々の協力により第Ⅲ・Ⅳ章で報告したような資料を整えることができた。ただ、単年度調査で、し

かも担当者１人という枠内では限界もあり、すべての資料を網羅することは不可能であった。しかし、これらの資料によって肥後の須恵器生産を概観し、一歩進んで須恵器編年の大網を組立てることも不可能ではなかろう。

これらの資料を用いての操作には当然のことながら限界がある。編年の方法については型式学的な方法に拠らざるを得ず、層位関係や器種構成等については不備が多い。したがって、細分化は避け、基幹的な変遷を明らかにすることを第一に考え、筑前・筑後・豊前地域の変遷と対比しつつ、その中で肥後における特色の抽出に努めることにした。また、様式区分については、九州の他地域との対比の便を計るため、小田富士雄氏による９期区分を用い、下り山窯跡の位置づけのために１様式を加えて10期区分とした。

九州の須恵器編年において、岩戸山古墳（福岡県八女市）出土資料が大きな基準となっていることは周知のとおりである。岩戸山古墳出土資料は桶口隆康氏によって須恵器編年の第Ⅱ期に位置づけられている。この位置づけは現在も踏襲され、編年上の基準とされている。

肥後においては、江田船山古墳および同古墳出土須恵器の評価が流動的な現在、岩戸山古墳ほどに基準となり得る資料に恵まれていない。したがって、ここでも岩戸山古墳出土資料を**第Ⅱ様式**に位置づけすることとする。ただし、今回判明した資料の中には、第Ⅱ様式に該当する資料は含まれていない。

第Ⅱ様式の設定によって、**第Ⅰ様式**は自ずと限定できるが、第Ⅱ様式と同じく窯跡資料は判明していない。

第Ⅲ様式についても良好な資料に恵まれないが、当尾窯跡・元米ノ山窯跡出土資料に含まれている。抽出の容易な当尾窯跡出土資料を基準として説明を加える。

蓋坏はすでに偏平化がみられる。坏身の口径は14㎝を測り、立上りは内傾化しているが１㎝の高さを保っている。体部のヘラ削りも比較的丁寧である。蓋は口径15.9㎝を測るが、天井部と体部との境には段や沈線はみられず、口縁部内面の段もみられない。

高坏には長脚二段透しの有蓋形式と無蓋形式とがある。有蓋のものは比較的大型で、坏部はやや偏平である。無蓋のものはやや小型で、坏部口径11.5㎝を測る。坏底部から体部にかけて強く屈曲し、脚部には１～２条の沈線を巡らしている。

壺の胴部外面にはカキ目を施し、口縁部外面はナデにより小凸帯状を呈している。

当尾窯跡出土資料にみられる器形は蓋坏・高坏・壺で、その他の器形は欠落している。元米ノ山窯跡の一部にも第Ⅲ様式に比定し得る資料が含まれているが、当尾窯跡の欠を補うものは含まれていない。

第Ⅳ様式の資料には大和窯跡・元米ノ山窯跡出土資料を標式とする。両窯跡とも様式の異った遺物を含んでいるが、形式学的に抽出することが可能である。

大和窯跡においては蓋坏・高坏・甕がある。坏蓋は口径12～13㎝前後のものが多く、坏身も11～12㎝と小型化している。蓋・身ともに深めの器形で、一見古式須恵器を思わせる器形がみられる。坏身の立上りは内傾し、中には１㎝位のものもあるが、大半は６～８㎜前後の高さで

ある。

高坏は無蓋形式のみが採集されているが、坏部破片で全形を知り得ない。

甕の口縁部形態には変化がみられるが、比較的単純に外反する。胴部内外面のタタキ目は比較的密で、一部ナデが併用されている。

元米ノ山窯跡では蓋坏・坏・高坏・提瓶がみられるが、提瓶は細片である。坏蓋は全体的に丸味を帯び、天井部と体部の境は識別できない。坏身は口径10.5～11.5cmのものが多く、最大のものでも12cmにすぎない。立上りは内傾し、高さは7～8mm、高くても1cmには達しない。完形の資料に恵まれないが、底部に平担化の傾向がみられる。

無蓋の坏は口径に対して器高が高く、体部に凹線を巡らしている。底部は丸底であろう。

高坏では、坏底部にカキ目を施した有蓋形式のものがあるが、これに接合する脚部はみられない。無蓋形式の高坏は第Ⅲ様式のもに類似している。

提瓶は側面が偏平化したものの細片が含まれている。

大和窯跡・元米ノ山窯跡出土資料には共通性がみられ、資料の大半を占める蓋坏には小型化がみられる。その他、高坏・甕・提瓶の資料があるが、その他の器種については不明である。

第Ⅴ様式についての窯跡資料は不明である。他地域の傾向をみると、蓋坏の逆転現象がみられ、平底の坏と身受けのかえりをもつ蓋が登場してくる。また、高坏・坏・提瓶・平瓶等、古墳時代を代表する器種の激減または消滅が指摘されている。

肥後においても第Ⅳ様式と第Ⅵ様式を比較してみると、上記の転機は充分に予想される。

第Ⅵ様式の資料としては元米ノ山窯跡出土資料が代表的で、八代丸山窯跡がそれを補う資料である。

とくに、元米ノ山窯跡はこの時期が盛期であったらしく、蓋坏を中心に出土量が多い。坏蓋は偏平化し、口縁部内面に身受けのかえりをもつ。このかえりは口縁端部より突出するものはない。蓋の大きさには多少ばらつきがあるが、11～12cm前後のものと13～14cm前後のものが多い。頂部に擬宝珠形のつまみをつけたものが多い。坏身は完全に平底化しており、蓋の大きさに対応して11～13.5cmのものが多い。

この時期の一特色に高台坏（椀）の出現がみられる。量的にはきわめて少ないが、第Ⅵ様式の指標となる。

この時期にセット化されると考えられる遺物に鉢がある。器形や大きさは異なるが、口縁端部の形態や体部の線に共通性がみられる。この種の器形としては初源形態であろう。

八代丸山窯跡出土の蓋は口径17.9cmを測り、元米ノ山窯跡のものより大型である。細片であるが、ここでも高台坏が共伴している。壺類の蓋・高坏脚部は元米ノ山窯跡における欠落を補なうものである。

第Ⅶ様式　に属する資料には萩尾大溜池窯跡出土資料がある。現状で7基の窯跡が確認され、採集量も多い。個々の遺物にはわずかに形態差がみられるが、現時点では一括して取り扱わざるを得ない。また、全体的にみると、第Ⅶ様式の後半と考えられる要素が強い。

萩尾大溜池窯跡では平底の坏はほとんどみられず、蓋付きの高台坏・椀が大半を占める。蓋の内面のかえりは消え、端部がわずかにつまみ出されているにすぎない。この端部の形態には大きくみて3種のものがあるが、小さな時期差を示すものかどうか不明である。この窯跡の蓋坏の特色として、蓋の天井部が部厚いものが多く、高台部にきわめて特徴的なナデ調整を施している。

前様式までにみられず、新たに登場すると考えられる器種に広口壺・凸帯付胴張壺、体部が直線的にのびる深鉢がある。鉢の中には、底部が円盤状となる摺鉢と考えられる破片も含まれている。

肥後における瓦の生産はこの時期に開始されたと考えられる。肥後最古の寺院である陳内廃寺の瓦を焼成した陳内瓦窯跡は、この様式の前半に並行するものであろう。その他、熊飽窯跡群・八代窯跡群において瓦生産が行われている。

第Ⅷ様式は、基本的には前期様式の継承であるが、蓋の偏平化はさらに進み、その他の点でも退化現象が顕著で、全般的に粗製品が目につく。一方、瓶子形壺の増加、輪状つまみ等、新たな要素も加わっている。

第Ⅶ様式とした萩尾大溜池窯跡では、平底の坏はほとんどみられなかったが、第Ⅷ様式に比定できる窯跡資料には平底の坏がかなり含まれている。これらの平底の坏は、口径に対して底径が小さく、やや不安定な器形を呈している。

現在までの資料では、盤がセットとして把えられるのもこの時期で、下り山窯跡（5・7・8号窯）等ではかなりの割合を占めている。

八女古窯跡群においては、円面硯の製作が第Ⅴ様式まで遡る可能性が指摘[註8]され、豊前では第Ⅶ様式まで遡る可能性があるという[註9]。肥後においては洗出窯跡・下り山窯跡から円面硯を出土しているが、土器の様相から第Ⅷ様式に比定される。

大量生産を反映してのことか、1個1個の製品には粗雑さがみられ、一方では規格性は一段と強まっている。

次節で詳述するように、肥後の須恵器窯のうち半数以上がこの時期に属し、とくに荒尾窯跡群の盛況には著しいものがある。第Ⅶ様式の時期に開始された瓦の生産も続行されるが、ほとんど瓦陶兼業の体制で、八ノ瀬戸窯跡のごとくはかなり大規模な生産が行われたようである。

第Ⅸ様式の資料は少なく、大別当窯跡出土資料があるにすぎない。これも須恵器は皆無に等しく、現存する風字硯による位置づけである。したがって、須恵器の様相いかんによっては、位置づけが異なってくる可能性もある。

第Ⅹ様式の資料は下り山1号窯跡出土資料がある。本文（第Ⅳ章）でも述べたように、この時期の窯跡資料としては九州でも唯一のものである。

小型の製品として平底の椀がみられるにすぎず、甕・壺・鉢の中型品が主流を占めている。

甕は底径の大きな平底で、体部外面のほぼ全面に格子タタキが施され、その上に一部浅いカキ目や横ナデが施されている。胴部内面はナデによって仕上げているが、凹凸が多く、粘土紐

の接目が観察される。

壺には数種の形態がみられるが、広口・長胴・平底を特色とし、1点だけであるが注口のついたものがある。

鉢は所謂捏鉢で、高台付と平底とがある。平底のものには体部外面に甕と同じ格子タタキが残る。

これらの資料は、器形や技法の点で中世陶への過渡期的な要素が強い。この時期の窯跡は、その存在が想定されながらも未発見だったもので、皮肉なことに10年以上も前の発掘品の中に含まれていた。ただ、この位置づけは概観的なもので、年代決定等についてはさらに検討を要する。窯跡や遺跡出土類例の出現を待って検討しなければならない。

最後に、**中世陶**として樺番丈窯跡出土資料がある。器種としては甕・捏鉢を主体に鍔釜・土鍋・瓦があり、全体として焼きが悪く、瓦質に近いものが多いという。[註10] 捏鉢や連株文軒平瓦から13世紀と考えられている。

以上が肥後における須恵器編年の大網である。最初にも記したとおり、今回取り拠った資料の性格上詳細な編年の確立は望むべくもなかった。しかし、この作業を通して基幹的な変遷は把握でき、大まかな見通しは立てられたものと考える。これらの不備を補うためには、今後より良好な資料の出現を待って純粋なセット関係、微細な変遷の把握に努め、今回提示した資料と遂時置換えていく必要がある。

また、絶対年代の推定に関しても、肥後においては紀年銘資料等との 伴出例等は 皆無で ある。したがって、他地域での推定を準用せざるを得なかった。したがって、他地域との時間差は無視している。また、絶対年代の推定に関しても必ずしも意見の一致をみていないので、編年表に示した推定年代はあくまでも一つの目安であることを承知願いたい。

3. 須恵器生産の動向

前節で示した編年観に対比して、肥後における須恵器生産の変遷と需給関係の一端について考えてみたい。

資料の判明している窯跡を、様式別・窯跡群別に整理したのが第7表である。

肥後全体を通してみると、須恵器生産の開始は第Ⅲ様式で、当尾窯跡と元米ノ山窯 跡 が ある。元米ノ山窯跡の資料の大半は第Ⅵ様式のものであるが、第Ⅲ様式の資料とさらに古式の様相の坏蓋片があった。したがって、現時点では第Ⅲ様式に生産が開始された可能性が強いとの立場をとりながらも、第Ⅱ様式以前における生産も念頭におきながら検討する必要があろう。

近年、古式須恵器（第Ⅰ・Ⅱ様式）の出土例はかなり増加しており、総数は100 個体を越える。これらのうち、船山古墳出土蓋坏や塚原15号方形周構墓出土高坏のように、舶載か国産か

第7表　須恵器生産の動向

推定年代	様式	荒尾窯跡群	植木窯跡群	熊飽窯跡群	宇城窯跡群	八代窯跡群	球磨窯跡群
	Ⅰ						
(500)	Ⅱ						
	Ⅲ				当　尾 元米ノ山		
	Ⅳ	大　和			元米ノ山 (萩尾大溜池)		
(600)	Ⅴ						
	Ⅵ		蓑　田		元米ノ山	八代丸山	
(700)	Ⅶ	(川　登) (ハケヤ谷)		**楳国寺** **中　山**	**陳　内** 萩尾大溜池	**宮原平原**	
(800)	Ⅷ	深瀬山・朝日ケ丘・外平・紅葉谷・南園・暁町・皮篭田・(大和)・下川後田・松尾・薬師前・野中・北山浦・南山浦・洗出・水呑場・下谷・**樺番丈**	鈴　麦	(田　畑)	**富合平原** 野　田 **八ノ瀬戸** 城　迫		下り山(4・5・7・8号) 七中口 (上の原) **高　山**
(900)							
(1000)	Ⅸ	大別当					
(1100)	Ⅹ						下り山(1・2・3号)
(1200)	中世陶	**樺番丈**					

備考　1.　太字は瓦窯又は瓦陶兼業窯。　　2.　(　　)は不確定的なもの。

で論議されているものを除けば、陶邑産と考えられるものとそうでないものとがある。非陶邑産と考えられる須恵器については、九州の古式須恵器生産窯跡の実情が不明確な現時点では判定を保留せざるを得ない。遺跡出土古式須恵器の資料化と産地の同定は、肥後の須恵器生産開始を考える研究の一視点となろう。

第Ⅲ様式に続いて第Ⅳ様式の窯跡があるが、同年代の古墳および古墳出土須恵器と対比してみた場合、あまりにも不均衡である。未確認の窯跡の存在が想定される。

ただ、この頃の時期の古墳出土須恵器に、国の単位を越えて移入されたとみられるものがある。鹿本郡植木町横山古墳出土の碌がそれで、八女古窯跡群の製品の可能性がある。もちろん、これはきわめて例外的な存在なのかもしれない。

今回の調査では、古墳出土須恵器をも検討する余裕はなかったが、その作業を進めることによって古墳時代窯業はさらに明確なものとなろう。

第Ⅴ様式の窯跡は判明していない。しかし、元米ノ山窯跡のように、第Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ様式の資料を出土している遺跡については、その間の操業は推察に難くない。

第Ⅵ・Ⅶ様式と生産は継承されるが、遺跡数は相変らず多くない。ただ、萩尾大溜池窯跡のように、生産の規模はかなり拡大されているようである。

第Ⅶ様式とした萩尾大溜池窯跡出土資料にはいくつかの特徴が指摘され、製品供給先究明には大きな目安となる。現時点では、城南町・上原遺跡、八代市・興善寺跡から類似品が出土している。

第Ⅷ様式になって遺跡数は飛躍的に増加する。その傾向は荒尾窯跡群において著しい。また、八ノ瀬戸窯跡のように、1遺跡に20～30基の窯が想定されるように、生産量の増大が窺える。

この時期には、肥後の須恵器が国を越えて搬出された可能性がある。すでに指摘したように荒尾窯跡群中の薬師前・北山浦・下谷窯跡の壺の底部に同心円タタキを施したものがある。この技法は、管見の限りでは九州の窯跡では知られていない。したがって、この種の壺の生産地は上記3遺跡の可能性が強い。

この種の、底部に同心円タタキを施した壺の出土例は、筑前の太宰府[註11]、筑後の筑後国府[註12]・大間山墳墓群[註13]があり、薩摩[註14]からも出土している。これらの資料についてすべて実査した訳ではないが、底部の同心円タタキ以外にも器形・技法・調整法に共通性がみられる。

底部同心円タタキの技法が上記3遺跡独自の技法であるとの前提条件確立の作業と、類品調査を進める必要がある。

また、太宰府近傍の君畑遺跡[註15]出土の甕には「八代郡豊□」という銘文がみられ、肥後で生産されたものと考えられる。この甕の胴部内面には格子タタキが施されており、きわめて特徴的である。この技法の窯は、今回の調査では富合平原窯跡に細片がみられただけであった。富合平原窯跡は旧益城郡に属し、旧八代郡の範囲ではこの種の資料は判明しなかった。

第Ⅸ様式・第Ⅹ様式へと窯跡資料がたどれるのも肥後の特色である。さらにこれは中世の樺

番丈窯跡資料へと続くが、詳細な変遷は不明な点も残されている。この時期の遺跡出土品は数少なく、需給関係についても不明な点が多い。

次に地域を細分した動きをみると、遺跡の分布の項でも述べたように荒尾窯跡群と宇城窯跡群が二大中心をなしている。各々の変遷を小さくみるとわずかな相違がある。すなわち、荒尾窯跡群は第Ⅳ期に始まり第Ⅷ期に一挙に遺跡数が増加し、その後も中世陶へと連続性をもっている。これに対して、宇城窯跡郡は第Ⅲ様式に生産が開始され、第Ⅶ様式から第Ⅷ様式にピークがあり、その後の生産は資料のうえでは断絶している。

4. 陶硯と穿孔須恵器

今回の調査で取り扱った資料の中で、特殊な性格をもったものとして陶硯と穿孔須恵器があった。

肥後の陶硯については、かつて三島格氏が6例を集成[註16]され、小田富士雄氏の地名表[註17]、内藤政恒氏の風字二面硯に関する論考[註18]にも取りあげられている。

陶硯を出土した窯跡は洗出窯跡・下り山窯跡・大別当（A）窯跡があり、前二者は円面硯、後者は風字硯を出土している。その他、遺跡出土の陶硯を含めて第8表に示した。

第8表　肥後の陶硯一覧表

	遺跡名	所在地	種別	数量	伴出遺物	備考	文献
1	洗出窯跡	荒尾市府本字土井内	円面硯	1	須恵器		註20
2	府本古畑	〃　〃　字古畑	風字硯	1		断片	註21
3	大別当（A）窯跡	〃　樺字大別当	風字二面硯	4	須恵器	数面出土	註22
4	駄原遺跡	鹿本郡鹿央町広	円面硯	1	土師器・須恵器	墨書土器	註23
5	住吉神社境内	菊池郡泗水町住吉	〃	1	土師器・須恵器・滑石製石鍋	礎石	註24
6	熊本高校遺跡	熊本市大江町本	〃	1	土師器・須恵器	墨書土器	註25
7	益城国府推定地	下益城郡城南町	〃	1	〃・〃・滑石製品		註26
8	土穴瀬遺跡	八代郡竜北町土穴瀬	〃	1	土師器		註27
9	興善寺跡（志水遺跡）	八代市興善寺町志水	〃	2	〃・須恵器・布目瓦		註28
10	霊符山下	〃　妙見町	〃	1	土師器		註29
11	下り山窯跡	球磨郡錦町一武字下り山	〃	1	須恵器・紡錘車		註30

円面硯を出土した洗出窯跡・下り山窯跡はともに第Ⅷ様式と考えられ、これより古い窯跡からは発見されていない。一方、遺跡出土の円面硯は伴出遺物等が不明な場合が多く、具体的な年代は明らかにされていない。各々の形態は異なっており、窯跡出土円面硯と遺跡出土の円面硯が一致するものはない。

風字硯は大別当（A）窯跡から数面が出土したらしいが、現品が確認されたのは4面である。これらは脚部形状に2種のものがあるが、基本的には共通性の多い風字二面硯である。内藤政恒氏の分類[註19]にいうA型に属する。

円面硯は窯跡以外の遺跡でも比較的多く出土しているのに対して、風字硯の出土例は2カ所と少ない。このうち、荒尾市府本古畑出土の風字硯の出土地点の性格は不明で、窯跡かどうか判断できない。

窯跡出土須恵器に円孔を穿ったものが注意されたのは三井グリーンランドゴルフ場内の窯跡の調査[註31]であった。その後、昭和41年の下り山窯跡の調査でかなりの数が検出[註32]され、今回の資料集成の過程でさらに3カ所が判明した（第9表、第4・32・78・82・115・116図）。

第9表　穿孔須恵器一覧表

	遺跡名	所在地	器種	数量	様式	備考	文献
1	中障子嶽窯跡	荒尾市荒尾字中障子嶽					註3
2	薬師前窯跡	〃　平山字薬師前	坏	3	第Ⅷ様式		
3	皮篭田窯跡	〃　〃　字皮篭田	甕	1	〃	穿孔は雑	
4	萩尾大溜池窯跡	下益城郡松橋町萩尾	蓋・高台坏	6	第Ⅶ様式	蓋(4)、高台坏(2)	
5	下り山窯跡	球磨郡錦町一武字下り山	蓋・坏・高台坏・盤	26	第Ⅷ様式	蓋(17)、坏(3)、高台坏(2)、盤(4)	註35

穿孔は焼成前に行われており、ヘラ状の工具による刳り貫きである。ほぼ正円形に丁寧に穿孔したものが多いが、雑なものもある。穿孔須恵器の器形は蓋・坏・盤にほぼ限られ、例外的に甕への穿孔が1点ある。穿孔された部位に規則性はなく、中には1個体に2カ所の穿孔がある。下り山窯跡では半截した高台坏に穿孔がみられた。これらの年代は、第Ⅶ様式に比定した萩尾大溜池窯跡が初見で、他は第Ⅷ様式と考えられる。

遺跡出土品に類例が乏しい（充分資料調査はしていない）点や上記の観察結果を考えると、使用上の必要性と考えるより、須恵器の生産過程での必要性が想定された。

下り山窯跡の調査者の一人、前田一洋氏はこれを焼成度合をみるためのテストピースと考えておられる。筆者も前田氏と同感であるが、今後出土状態等を把握した上で検証すべき事であろう。

註1．水野清一・樋口隨康・岡崎敬『対島』、昭和28年。
2．原口長之「肥後の須恵器の編年試案」、『西日本史学会十周年記念論文集』、昭和35年。
3．坂本経堯『小代山麓古窯跡群調査報告』、プリント版、昭和25年。
4．坂本経堯「小代山麓古窯跡群調査報告」、『肥後上代文化の研究』、昭和54年。
5．乙益重隆「須恵器と瓦窯跡」、『熊本県史・総説編』、昭和40年。
6．三島格「須恵器の窯址」、『須恵器の窯址・小代焼と二川焼』、昭和41年。
7．小田富士雄・武末純一・真野和夫他『天観寺山窯跡群』、昭和52年。
8．小田富士雄「筑後における須恵器の編年」、『塚ノ谷窯跡群』八女古窯跡群調査報告Ⅰ　昭和44年。

9．小田富士雄「豊前地方における須恵器」、『天観寺山窯跡群』、昭和52年。
10．亀井明徳「九州」、『世界陶磁全集』3、昭和52年。
11．石松好雄・倉住靖彦他『大宰府史跡一昭和54年度発掘調査概報』、昭和55年。
12．古賀壽・近澤康治他『筑後国府跡(1)』、久留米市文化財調査報告書第12集、昭和51年。
13．鏡山猛・小田富士雄氏ら調査、九州大学考古学研究室蔵。
14．河口貞徳氏資料。渡辺正気氏教示。
15．前川威洋・倉住靖彦・新原正典『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第7集、昭和52年。
16．三島格「肥後の須恵器資料(一)」、『熊本史学』第21・22号、昭和36年。
三島格「肥後の須恵器資料(二)」、『熊本史学』第25号、昭和38年。
17．小田富士雄「九州発見古硯出土遺跡地名表」、『塚ノ谷窯跡群』八女古窯群調査報告Ⅰ、昭和44年。
18．内藤政恒「硯の需要と二面硯に関する研究序説」、『東京薬科大学一般教育研究紀要』第1号、昭和42年。
19．註18に同じ。
20．註4に同じ。
21．荒尾宏氏採集。氏より写真の提供を受けた。
22．註4に同じ。
23．昭和54年、県教委調査。
24．註16に同じ。
25．註16に同じ。
26．松本雅明「古代」、『城南町史』、昭和40年。
27．註16に同じ。
28．江本直・高谷和生他『興善寺遺跡Ⅰ』、熊本県文化財調査報告第46集、昭和55年。
29．註16に同じ。
30．渋谷敦・脇坂公康・前田一洋他『下り山須恵器窯跡発掘調査報告』、昭和42年。
31．三島格氏教示。
32．註30に同じ。
33．前田一洋氏教示。
34．三島格氏教示。
35．註30に同じ。

熊本県文化財調査報告第48集
生産遺跡基本調査報告書Ⅱ

付　論

八代郡坂本村・八代鉄山および玉名市・六反製鉄遺跡出土木材の樹種について

大　迫　靖　雄　（熊本大学教育学部）

松　本　健　郎　（熊本県教育委員会）

八代郡坂本村・八代鉄山および玉名市・六反製鉄遺跡出土木材の樹種について

熊本大学教育学部　大　迫　靖　雄

Ⅰ　八代郡坂本村・八代鉄山出土木材

八代鉄山から出土した木材に関する樹種の鑑定結果をまず示す。依頼された出土品は炭化した木材２点および半炭化した木材、劣化した柱状の丸太各１点の計４点である。

以下、それらを№.１～４として鑑定結果を示す。

試料№.１（八代鉄山Ｐ３出土）

本試料は柱状丸太で直径92㎜の木材で樹令16年、平均年輪幅2.8㎜を示した。本試料は劣化が激しく指先で触れる程度で破壊する状態であった。しかし、材面はやや酸化し、黒みがかっているとはいっても木材の色調を残しており、一部樹皮が残っている。この樹皮は亀甲状を示している。巨視的には年輪が明白で、早晩材の移行は急、晩材幅は広い。また心材色は濃色を示している。横断面のルーペによる観察によって、晩材上に樹脂道が点在しているのが認められる。

パラフイン包埋をした後、片刃カミソリで切片を作成し、顕微鏡下で観察した結果図Ⅰ－１(a)、(b)に示す半径方向にあらわれる放射組織から上、下縁に鋸歯状の肥厚を持つ放射仮道管がみられ、分野壁孔は窓状を示すことから本樹種は二葉マツ　*Pinus spp.—Diploxylon*　と鑑定される。

試料№.２（半炭化した木材）

本試料は炭化しているが、炭化は不完全で木材の色調が残っている。本試料の平均年輪幅は2.4㎜で明白な年輪を示し、早､晩材の移行は急である。また色調からして心材色は濃く、横断面上に樹脂道は観察されなかった。放射組織は図Ⅰ－２に示すように柔組織のみからなり立っており、分野壁孔は一部スギ型を示しているのが観察されたが、劣化、分解がはげしく、分野壁孔の跡をとどめていないものが多い。しかし、以上の結果から本試料はスギ（*Cryptomeria Japonica D. Don*）と鑑定される。

試料№.３（完全に炭化した木材〔その１〕）

本試料は完全に炭化した木材で、年輪はきわめて明白である。平均年輪幅は3.7㎜､早晩材の移行は急で、晩材幅は広い。巨視的な観察から晩材部に多くの樹脂道が点在している。また、パラフィン包埋によって切片を作成し、微視的観察を行なった。炭化しているため観察が困難であったが、柾目面に一部放射仮道管の残骸がみられ、不完全ながら窓状の分野壁孔が観察さ

れた。また板目面に水平樹脂道も観察された。

以上の結果から、本試料は二葉マツ *Pinus spp. Diploxylon* と鑑定される。

試料No. 4（完全に炭化した木材〔その2〕）

本試料も完全に炭化した木材で、半径32㎜程度の小径木である。

巨視的には板目面に大きな放射組織の存在が数多くみられる。パラフィンに包埋したが完全に炭化し、劣化が激しいため切片の作成が困難であったが、横断面には放射状に管孔が配列し完全な放射孔材であることが示されていた。これは図Ⅰ—3に示す実体顕微鏡による測定によってきわめて明白で、しかも広放射組織の存在がが示されている。前述したように劣化が激しいため各々の組織の詳細はつかみにくかった。しかし以上の結果から本試料はカシ *Cyclobalanopsis sp.* と鑑定される。

Ⅱ　玉名市・六反製鉄遺跡出土木材

本遺跡から出土した試料のうち依頼された試料は完全に炭化した木片3個である。

いずれの試料も完全に炭化し、砂、小石等が侵入しており、前述の今泉たたらの試片と比較してきわめて小試片であるため、充分な切片の作成が不可能であった。しかし、実体顕微鏡およびパラフィン包埋によるプレパラートの作成から以下の鑑定結果を得た。

試料No. 1、2

No. 1（17.00×18.00×16.20㎜）、No. 2（6.35×7.10×16.05㎜）の小試片で、割れ目に小石、砂などがつまり、鑑定は非常に困難な状態であった。しかし、実体顕微鏡による低倍下での組織状態が観察される。そこで、図Ⅱ—1、2に実体顕微鏡で撮影したNo. 1、2試片の木口面をあらわす。木口面にあらわれた管孔の配列から環孔材であることがあきらかとなった。しかも、No. 1、2はほぼ同じ組織を示し、同一樹種と思われる。孔圏部は比較的大きな道管が3～4列の幅広い密な配列を示している。また、孔圏外の小道管は試片の劣化が激しいため明らかでないが、やや放射状を示している。放射組織は目立たず、ほとんどすべて単列を示し、板目側からも単列の放射組織であることが推定された。

以上の結果から、本試料はクリ *Castanea crenata* SIEB *et Zucc* と考えられる。

試料No. 3

本試料（7.30×15.15×14.65㎜）もNo. 1、2と同じく小試片である。これらと同様に図Ⅱ—3に実体顕微鏡で撮影した木口面をあらわす。木口面の大道管は年輪に沿って配列しており環孔材であることを示している。なお、孔圏内の道管は火焔状に点在し、配列は疎である。また孔圏外の小道管はわずかに放射状に配列しており、本図では放射組織は微細なためほとんどみられない。しかしときとして非常に広い放射組織がみられる。

以上の結果から、本試料はコジイ *Castanopsis thunbergii* HATUSIMA と鑑定される。

〔付記〕

松　本　健　郎

樹種鑑定を依頼した試料出土遺跡の概要と判定結果に対する若干の所見を付記する。

八代鉄山

八代鉄山（今泉製鉄遺跡）は熊本県八代郡坂本村西部ろ字鉄山に所在する近世たたら製鉄の遺跡である。

昭和53年12月、熊本県教育委員会が確認調査[註1]を実施した結果、床釣りの施設をはじめ柱穴、石列、排水溝等が検出された。とくに床釣りの施設はきわめて良く遺好しており、本床を中央にして2基の小舟がみられた。

これらの遺構は鉄山の中核となる高殿に付属するもので、その周辺には金池跡、金蔵跡、炭坂の住居跡、炭焼谷と呼ばれる場所が確認された。八代鉄山の操業開始は嘉永2年（1849）と考えられ、明治10年頃まで続いたようである。

スラグを除けば出土遺物は少なく、木炭・砂鉄・銑鉄・鉄釘・建築材・瓦・磁器片があるが量は多くない。

樹種鑑定の試料としたのは木炭と建築材である。試料No.1は柱穴（柱穴P3）の中から検出した柱根で、高殿の中の炭町・小鉄町・土町等の区画のための柱と考えられる。この柱根の下底面には斧状のものでの切断痕が観察された。

試料No.2～No.4は遺構上面の各所から出土したもので、出土状態からその用途を推定することは不可能であった。採集した炭化材・木炭は約100点を数え、大迫先生立会いのもとに肉観観察によって分類し、その中から各1点について鑑定を依頼した。量的にみると、No.2・No.3と同類のものが相中ばし、No.4の類は10点未満と少なかった。また、No.2・No.3の類には推定直径が20～30cmのものや完全に炭化していないものが含まれており、建築材としての用途も予想された。これに対して、No.4の類は10cm未満の小塊が多かった。

六反製鉄遺跡

福岡県との県境に位置する小代山（標高501m）の中腹から山麓にかけて約30カ所の製鉄遺跡が確認[註2]されており、高い密集度を示している。

六反製鉄遺跡もその一つで、小代山の東麓に開けた谷に立地している。所在地は玉名市三ツ川字西原六反である。

昭和37年、田辺哲夫氏らによって調査され、炉跡が検出され、スラグ・土器・ふいごの羽口が出土したという。

丘陵の斜面に築かれた製鉄炉はシャフト型を呈しており、一端が損壊しているが比較的良く残っており、昭和51年に県史跡に指定された。炉の平面形は楕円形を呈し、推定長径120～130cm、短径50cm前後、深さ80～90cm前後であったと考えられる。炉床は約20°の傾斜があり、炉

背に送風孔がある。この構造は玉名郡玉東町・西原製鉄遺跡1号炉ときわめてよく似ている。

鑑定を依頼した木炭は、昭和54年3月に炉体の実測を行った時に炉底から採集したもので、No.1～No.3とも近接した位置から採集したものである。いずれも2cm未満の細片であったが、採集位置からみて炉の操業に使用された木炭の一部と考えられる。

鑑定結果に関する所見

近世たたら製鉄の二大原料は砂鉄と木炭である。たたら場の立地をみると、砂鉄・木炭・釜土等の原材料、交通の便等が大きく影響しているが、とりわけ砂鉄と木炭による規制は大きい。その中で、俗に「砂鉄七里に炭三里」と言われるように、荷のかさばる木炭は遠方への輸送は不便で、木炭供給地に近くたたら場が開設される場合が多かったようである。

砂鉄と木炭の使用料は、島根県菅谷鑪の記録[註3]（明治15年「旧記」）によれば、年間に砂鉄155,727貫目、木炭249,140貫目となっている。また、明治16年の「旧記」では、一代（1操業、3～4日）に使用する砂鉄は4,290貫目、大炭4,25貫目とされ、重量においてほぼ同量の数値を示している。

八代鉄山の場合、砂鉄は長島（鹿児島県出水郡）から舟で運んだという伝承がある。現時点では史料による裏付けはできていないが、長島の海岸には浜砂鉄が多く、球磨川水系に砂鉄資源が乏しいことからみて、長島産砂鉄使用の可能性は高い。したがって、八代鉄山の立地は砂鉄に規制された可能性は薄く、むしろ砂鉄に関連してその運搬により規制されたと考えるべきである。そのことは、八代鉄山が球磨川河畔に位置していることで理解される。

そして、八代鉄山が球磨川河口から約7kmも遡った地点に立地していることは、木炭資源との関係で容易に理解されるのである。すなわち、八代鉄山の立地は、球磨川水系の豊富な木炭資源と球磨川舟運に規制された結果とみることができる。

たたら製鉄用の木炭は大炭と呼ばれ、鍛冶用の小炭と区別される。天明4年（1784）の『鉄山秘書』によれば、大炭用の原木はマツ・クリ・マキが最良と記されている。また、菅谷鑪の聞取り調査では、楢などの雑木を用い、まれに樫を用いたという報告がある。すなわち、適・不適の区別はある程度行われていたようであるが、特定の樹種でなければならないということでもなかったようである。

八代鉄山出土試料No.1はスギと判定された。この試料は柱穴内から出土した柱根で、明らかに建築材と判定できる。

試料No.2はスギ、No.3は二葉マツ、No.4はカシと判定された。これらの用途を決するのは一概にできないが、出土状態や観察所見、鑑定結果を総合して、No.2は建築材、No.4は製鉄用木炭の可能性が強く、No.3は両者の可能性があると考えられる。

『熊本藩年表稿』[註4]によれば、嘉永2年の条に「八代鉄山用杉、高田手永下松求磨村より引渡」との記事がある。下松求磨は八代鉄山よりさらに上流の地域で、上記の建築材の問題と関連して注目される記事である。

六反遺跡の具体的な年代は不明であるが、平安時代後期～鎌倉時代初頭の可能性が強い。

古代製鉄の実態について不明な点も多いが、砂鉄と鉄鉱石の両者が使用されていたことが確認されている。

また、最近製鉄遺跡に伴なう木炭窯の検出例が増加しつつあり[註5]、古代製鉄と木炭の関係も次第に明らかにされつつある。一方、製鉄遺跡出土の木炭にも注意が払われ、種々の検討が始められている。

製鉄遺跡出土木炭の樹種調査結果の１例を示せば、埼玉県大山遺跡[註6]では大半がクヌギでコナラを含んでいるとされている。

六反製鉄遺跡出土木炭は炉底に近い部分から採集したもので、製鉄用木炭と考えられるものである。その樹種はクリ・コジイと判定された。小代山の植生はマツ（小代松）・ツツジ・竹類に特色があるというが、中腹から山麓にかけてはクヌギ・カシ・シイ・ナラ・クリ等の雑木が豊富にみられる[註7]。

註１　松本健郎「八代鉄山（今泉製鉄遺跡）」、『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』熊本県文化財調査報告第38集、昭和54年。
　松本健郎「八代鉄山」、『月刊文化財』194号、昭和54年。
２　坂本経堯『肥後における製鉄遺跡の研究』第１編、プリント版、昭和28年。
　松本健郎「小代山製鉄遺跡群」、『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』熊本県文化財調査報告第38集、昭和54年。
３　島根県教育委員会『菅谷鑪』昭和42年度民俗資料緊急調査報告、昭和43年。
４　細川藩政史研究会（森田誠一代表）編『熊本藩年表稿』、昭和49年。
５　下記文献に木炭窯の集成がある。
　大澤正己「大山遺跡を中心とした埼玉県出土の製鉄関係遺物分析調査」、『大山』埼玉県遺跡発掘調査報告書第23集、昭和54年。
６　山内文「木炭の分析」、『大山』埼玉県遺跡発掘調査報告書第23集、昭和54年。
７　田原富貴男氏教示。

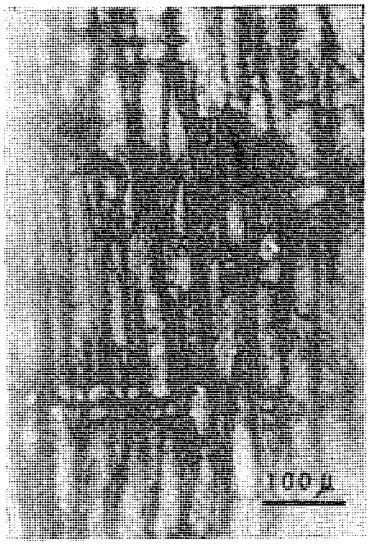

1 (a)

1 (b)

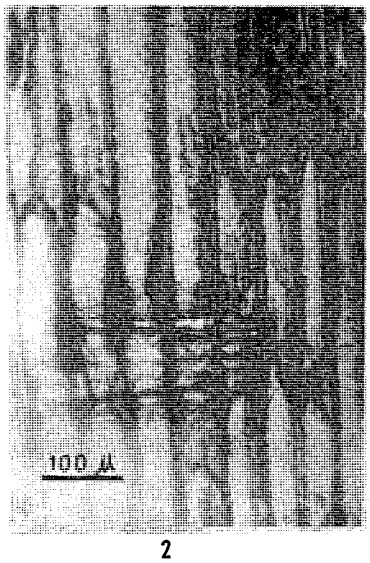

2

1. (a)・(b)八代鉄山試料No. 1 板目面
2. 八代鉄山試料No. 2 板目面
3. 八代鉄山試料No. 4 木口面

(実体顕微鏡撮影)

3

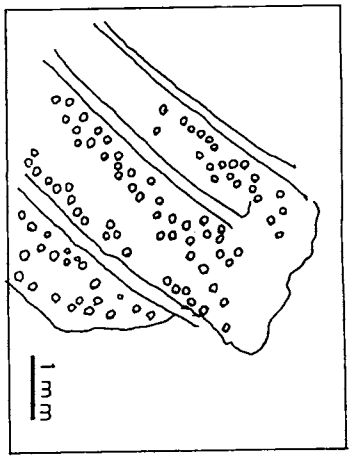

3

付論図版 I

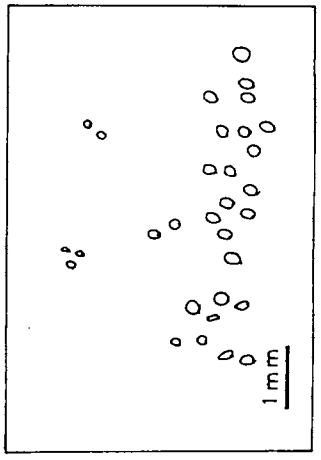

1. 六反製鉄遺跡
試料No. 1 木口面
（実体顕微鏡撮影）

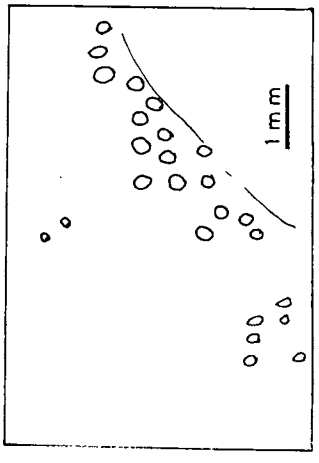

2. 六反製鉄遺跡
試料No. 2 木口面
（実体顕微鏡撮影）

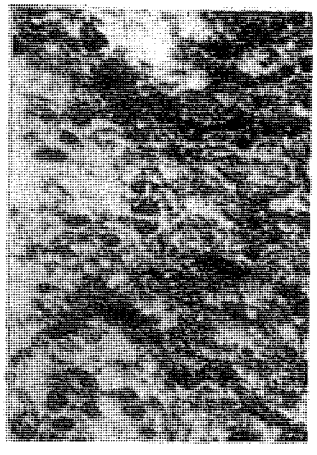

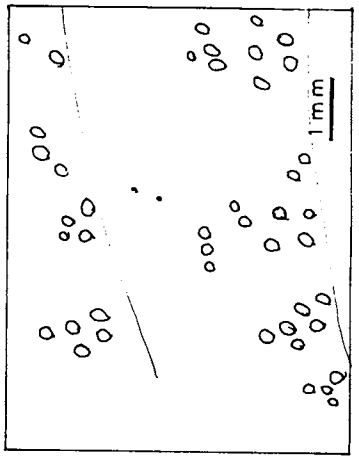

3. 六反製鉄遺跡
試料No. 3 木口面
（実体顕微鏡撮影）

付論図版Ⅱ

このとき再興された窯が、その絵図から判断すれば、今回、県教育委員会が調査した県指定の窯跡に該当するのではないかと思われる。[10]

再興された窯では、飯碗、茶碗、皿、小皿、盃、肴鉢、仏器、徳利などの日用雑器を中心に焼かれていた。慶応四年（一八六八）の記録によると、一登り（五間窯）の窯で焼物数は一万二千あった。この場合は、二千を焼損じ、残り一万を郡銭一一貫目で、天草郡内を中心に島原などで販売されていた。[11]

註

（1）上田家文書　103号「奉願上候御事」
（2）同　113号「奉願上候事」
（3）同　114号「奉願上候事」
（4）同　115号「奉願上候事」
（5）同　117号「差出申一札之事」
（6）同　130号「焼物荷仕帳」、133号「貞五郎分窯口開改帳」
（7）同　186号陶山再興願書諸入用凡積并亀絵図扣
（8）窪田治部右衛門鎮勝。日田郡代兼任で、天草支配の最後の代官。
（9）上田家文書　184号「借用證文之事」、
（10）図版　14
（11）上田家文書　189号「不定小物成諸運上銀手続書上帳」

㈣　明治以降の高浜焼　――結びにかえて――

明治三年（一八七〇）、高浜では一〇間の築立が新しく行われた。[1]この窯は一登りで、焼物数約八三二〇〇、代銀約三二二四貫文が見込まれた。しかし、結果的にはこれが高浜焼最後の窯となった。富岡役所へ提出した「焼物再興についての願書の草稿写」[2]にも「現今ヲ最衰微期ト云フベキカ」とあるように、成果はあがらず、むしろこの時期からは、焼物にかわって陶器石の販売が中心となっていった。

一方、砥石の販売は依然として大坂を中心に行われており「当村ゟ堀出候砥石之儀、近年山底ニ相成追々手入相置候ニ付、是迄取極直段ニ而も不引合」[3]という状態になったので、大坂の長浜屋や銭屋に一〇〇両の借金を申し入れ、万延元年（一八六〇）新しく髪水・鷹巣の砥石山を開発した。[4]

陶石の販売は、明治以後になっても今日に至るまで肥前有田が中心であり、京阪地方へは明治三〇年頃、京都では主として清水焼の原料として積出され、その後はほぼ全国にひろがっていった。

その後、高浜では野口鶴平らによって、明治四〇年頃まで焼かれていたともいわれているが、上田家直営の窯は明治三二年に廃絶され、高浜焼の歴史は終ったのである。

以上、不十分ながら高浜焼の動向について、上田家文書を中心に検討してきたが、調査にあたっては、文書所有者の上田本家、文書管理責任者の松本積治氏、文書写真撮影の松本教夫氏、文書解読の大仁田喜義氏の諸氏にお世話になった。記して深く感謝の意を表したい。

（横尾泰宏）

註

（1）上田家文書　208号「本窯築立入用凡積書上帳」
（2）同　231号「先代元一様焼物再興ニ付富岡役所ヘノ願書、草稿写」
（3）同　160号「一札」（大坂砥石直段増掛合）
（4）同　170号「借用申金子之事」

㈣ 高浜焼の再興 ――上田源太夫定行・定珍――

文化一四年当時の高浜村の焼物山運上は銀五〇匁で、[1]焼物土運上は銀一〇匁[2]であった。高浜村の場合、焼物土（陶石）に対しての運上より、焼物山（焼物）に対しての運上が多かったのである。同年二月には、高浜村皿山が近年不景気になったのを理由に、焼物土運上を銀三匁にしてほしいと願い出た。本当は、焼物山の請負いを中止し、焼物土を他国に積出す、販売を中心とした商売を考えていたが、港までの距離が遠く、港の状態も悪いうえ、高浜村は人数も多く、百姓の作間稼にもしなければならないので、どうしても焼物を中止するわけにはいかなかったため、文化一四年から文政一二年まで一三年季で請負わざるをえなかった。[3]

文化一四年の下津深江村の焼物土運上が、銀七四匁[4]であったのに対して、高浜村は銀一〇匁と極端に少なかった。それは、下津深江村が焼物土の販売のみであったのに対して、高浜村の場合は焼物を行なっていたので、焼物土は高浜村内で使われていたから、焼物土運上が少なかったのである。上田家が焼物土を他国に積出し商売したいという方針は、将来、上田家が陶器石の販売に重点を置いていく背景にもなった。したがって、文政年間になると上田家直営の窯の形態にも変化があらわれた。上田家独自の窯の維持が困難となり、陶工たちに請負わす方式がとられていった。

文政二年（一八一九）四月、円右衛門・幸右衛門の「差出申一札之事」[5]によると、「請負金払入は窯毎に火入れをすれば、早速払入皆済する。また、別紙に五か年半高払としているが、三か年限り、四年目から元銭高を払入れるよう出精する」とあることからも、高浜焼の形態が変化していったことがわかる。

当時、上田宜珍が開いた陶河亭で焼かれた焼物も、貞五郎・平蔵らを経由して販売されており、とくに貞五郎は窯も所有していた。[6]このように、高浜焼はしだいに陶工たちに委託されていった。そのうえ、天保一〇年（一八三九）には、上田家の焼釜が大破し、修覆がなかなか出来なかったことが、高浜焼の衰退を一層すすめていった。

以上のような、高浜焼衰退の経過の中で、一〇代定行、一一代定珍によって高浜焼再興の努力が続けられていった。上田定診の「陶山再興歓願書諸入用凡積并麁絵図扣」[7]によると「安政四年（一八五七）、勘定奉行水野筑前守様が天草郡を廻村された際、父定行に焼物山を再興するよう仰せがあった。定行も高浜焼の実態について述べた別紙を差上げていたが、領主も変わり、定行も死去したので、手段に困っていたところ、当秋、日田殿様[8]が天草に着任され、高浜焼を再興するよういわれた。しかし、再興するためには経費もいるので、二七〇両ほど一〇か年賦で拝借したい。窯数もなるべく多く続いた方が上手物が出来るが、その子細については、定行が差出した別紙始末書に記録してある。焼物山が繁昌すれば、職人はもちろん村内小前の者たちも、農間稼の便利にもなる」と述べ、「新規窯七軒、但壱登り、此入用金七〇両」が入用で、附随する施設の入用費二七五両二歩の内訳が書かれている。このときは、新規窯を一四軒にしたかったが、経費の関係から省略して七軒（壱登り）となった。[9]

調査が八代史談会の手によって行なわれている。第一次調査はすでに終わり、第二次調査をこの春予定している。調査の結果、何らかの形で高浜焼との関係がでてくるのではないかと思われる。

上田宜珍は、高浜焼が長崎での販売に失敗しているだけに、肥後藩内に積極的にその販路を求めて高浜焼の隆盛に努めたのである。

焼物にとって重要な要素の一つに上薬があることは前に述べた。宜珍も茶碗薬を入手するために苦労を重ねた。文化五年（一八〇八）九月、安藤元兵衛・藤本文太夫にあてた願書によると「最近、茶碗薬を持って来る中国船が少なく、長崎表でも不足しているので、高浜皿山でも困っている。先年、島原城内で焼物が仕立てられたとき、長崎表から購入された茶碗薬の使用残があれば、たとえ少量であっても私の方へ払下げてもらいたい。代銀についてはすぐに上納するのでよろしくお願いしたい」[9]というものであった。

しかし、上田宜珍の努力にもかかわらず、高浜焼は次第に衰退しはじめた。宜珍としても、なんとしてでも高浜焼の建て直しにうちこまざるをえなかった。文化一四年（一八一七）二月、「当村皿山近年不景気ニ而焼物仕立方少ク相成焼物土遣ひ余リ等少々御座候ニ付、当丑（文化一四年）ゟ来丑（文政一二年）迄壱ヶ年銀三匁宛御運上差上他国江積出商売仕度奉願候」[10]と願い出た。場所も狭く船積場までは距離も遠く、海は荒れるし、どうみても条件が悪い。しかも、高浜村は多人数の村であり、百姓作間の稼にもなっているので焼物を中止するわけにもいかないという。どうか「御憐愍を以右銀高ニ而、年季之儀も当丑ゟ来丑迄十三ヶ年季被仰付被下度奉願上候、右願之通被仰付被下候ハバ難有奉存候」とあるにもかかわらず、高浜焼は衰退の一途をたどっていった。

註

(1) 天草郡史料（第壱輯）所収（名著出版）
(2) 上田家文書、44号「覚」（壱人前銭拾文宛差出）
(3) 同 73号「御料肥後国天草郡高浜村焼物山之儀ニ付申上候覚」
(4) 同 88号「陶山遺訓、全」
(5) 同 80号「秘伝」
(6) 藪茂次郎は、孤山と号し博く経史に渉り詩文をよくした。藩命により江戸・京都に遊学、時習館訓導、第二代教授になり、別に家塾を建てて教授し、佐賀藩出身の儒者で寛政の三博士とよばれた古賀精里らがその塾から出た。また、孤山は騎馬遠乗して身体を健にした。（角田政治『肥後人名辞書』による）上田宜珍の学者としての交際の範囲の広さを示すものである。
(7) 上田家文書 52号「口上之覚」
(8) 藤井源兵衛は、肥後藩に仕え、右筆等の史となり、また、博物学にくわしく諸方を遊歴した。動植物産の学を好み、笈を負て諸国を遊歴し、鉱物又は動植の珍しき物を見れば、之を笈に収て帰り植物は園中に植す。故を以て御薬園創草培養方御役人に任ぜられた。我肥藩物産学の闡明なる、薬種学の進歩するは実に此人の勉励に因る。（角田政治『前掲書』および『肥後先哲偉蹟』正続篇による）
(9) 上田家文書 84号「奉願上候事」
(10) 同 114号「奉願上候事」

能であったし、また高浜焼の隆盛にも尽力したことがわかる。

当時、陶工たちの生活が決して楽ではなかったことから、共済制度を導入し、まず生活を基礎を確立させようとした。安永九年（一七八〇）八月の「覚」によると「壱人前銭拾文宛、毎月廿九日毎ニ差出置銭高相重、次第慥成者ニ貸附年々取集メ置候ハバ、万一銘々之内長病相煩候歟、亦ハ無拠儀出来、重畳難儀之筋有之候節者、右銭之内ヲ以助力ニ仕重難ヲ救候（略）貴所様御地内ニ被召置年中御世話ニ罷成渡世仕、壱銭文之貯も無之者共ニ御座候得者、万一長病引請候節者必至と及難儀、重々御世話ニ罷成候ニ付、壱ケ月ニ拾銭文位之儀者、指而苦労之義も無御座候」[2]とあり、山路喜右衛門以下二〇名の陶工たちが「山中一統相極置」いて、上田傅五右衛門、同源作（宜珍）に申し出た。

寛政元年（一七八九）、上田宜珍は高浜村庄屋となった。これまで一か年の焼物山運上金は四五匁であったが、「御運上銀之儀、年季之度毎ニ少々宛増方被仰付、当時壱ケ年銀四拾八匁上納仕申候」[3]とあるように、享和二年（一八〇二）には運上金が一か年四八匁となり、高浜焼を興隆させた。宜珍は、現在皿山とよばれている場所に磁器製作場をつくり、これを「陶河亭」と称したが、このころが高浜焼が最も盛えた時期であった。

宜珍は、多くの教訓を「陶山遺訓」[4]として著わし、焼物に関する注意を後世に残した。瀬戸の陶工、加藤民吉に秘伝を授けたのも宜珍である。加藤民吉は、当時の瀬戸が陶器のみで磁器の有田焼に押されて衰退していたので、有田の磁器をとり入れ文化元年（一八〇四）ごろ新製磁器の焼成に成功して瀬戸陶業を再興させた陶工であるが、その後、さらに天草に来島し、天草の四本寺の一つ、東向寺からの紹介で宜珍を訪ね製陶工場で製作に励んだ。宜珍も、加藤民吉の熱意に動かされ、錦手染付の秘法を伝授したのである。[5]

宜珍は、よりよい焼物をめざしていたが、肥後藩の藩校時習館訓導で、第二代教授になった藪茂次郎[6]にあてた「口上之覚」[7]で「父傅五右衛門時代から、天草は遠隔地であり大繁昌も望むことができず肥後藩内に窯を開くことを願っていた。釜塗土だけあれば皿土は天草から持運び、肥後藩内で面子をとり、次第に盛んにしょうとの方針を持っていた。たまたま、熊本城下に行ったとき、御家中の藤井源兵衛様[8]に会ったところ、八代宮地村によい陶器土があるとのことであったので、私も、父傅五右衛門がかねて考えていたことを実行しょうと思って、八代に行って見たところ、大変皿土によく見えたので、天草に持ち帰り、試焼をしたところ、いずれも上品に焼出すことができた。早速、試焼の茶碗を役所に差出したところ役所からもほめられ、さらに多く焼くようにいろれた。とにかく、八代焼物を立派につくり差上げようと思っているが、人夫費用、材木直段等が天草と違い直段付けが出来ないし、釜を築くときには別に人夫が大勢いるが、私の指揮には随わないと思われるので、殿方様（藪茂次郎）で一人付けて援助していただきたい。焼物仕立については、天草から抱の職人を連れて来て出精すれば立派な焼物が出来る」と述べている。

八代宮地の焼物と上田家との関係の実態については明らかにされていないが、現在、八代宮地の妙見宮裏手に窯跡（辺田焼窯跡）の発掘

器の海外進出について、井垣春雄氏は次のように述べておられる。「オランダ連合東インド会社は中国本土から磁器購入が困難になったために、止むを得ずその代替品を日本に求めた。彼らが買おうとした磁器は、中国染付磁器によく似た日本の染付磁器であった。具体的に言うと、彼らが明末に中国で購入したものと同類の染付磁器を日本に求めたのであった」[17]そして、肥前有田の磁器の海外輸出を新井白石の『西洋記聞』を根拠に正保四年（一六四七）としておられる。

以上のような、海外取引に古い歴史をもつ有田磁器と競争する形をとりながら、高浜焼もオランダ人向けの販売を始めたが、結局、技術と歴史的にすぐれていた有田の焼物に敗れてしまった。その結果、安永七年に始めた長崎出島でのオランダ人向け焼物も「出嶋店売仕候得共、何分余慶之銀高ニ及候程之儀無御座、其後休方ニ相成申候」[18]とあり、安永一〇年（一七八一）には中止せざるをえなかった。なんといっても、肥前有田の長い間の伝統とその販売網にたちうちできなかったのである。しかし、高浜焼ではこの時期の作品が最もすぐれ、現在県指定になっているものもこの時期の作品である。

註

(1) 上田家文書　2号「御改申上焼物釜御運上銀之事」
(2) 松本雅明著「九州中南部の陶器」第一章
(3) 上田家文書　6号「御役所江願上候陶山一件」
(4) 松本雅明著「前掲書」
(5) 上田家文書　73号「天草郡高浜村焼物山之儀ニ付申上候覚」
(6) 同　189号「不定小物成諸運上銀手続書上帳」
(7) 同　6号「御役所江願上候陶山一件」
(8) 同　6号「御役所江願上候陶山一件」
(9) 同　6号「御役所江願上候陶山一件」
(10) 同　10号「奉願上候御事」
(11) 同　15号「奉願上候御事」
(12) 同　20号「焼物山仕立帳」
(13) 同　164号「高浜村焼物山始末書、絵図面添」
(14) 同　26号「覚」（茶碗絵薬五拾斤入用）
(15) 同　39号「乍恐奉願上候御事」
(16) 同　22号「焼物稼仕入方其外是迄取計之様子御尋ニ付書上帳」
(17) 井垣春雄著「肥前陶磁とアジア地域及びヨーロッパ」第二章（九州文化論集5、平凡社）
(18) 上田家文書　164号「高浜村焼物山始末書、絵図面添」

(三) 高浜焼の最盛期 ――上田源太夫宜珍――

長崎出島における磁器販売競争で、肥前有田に敗れた高浜焼を再び隆盛に向かわせたのは、上田家七代の源太夫宜珍であった。

上田宜珍は、高浜村庄屋として村政に全力をあげたのはもちろんであるが、本居宜長の養子本居大平に師事して国学を学び、また『天草島鏡』[1]を著わした有名な学者でもあるが、高浜焼発展のためにもいろいろな施策を行なった。宜珍の墓碑銘に「嶋原候褒其治績賜銀若干、後数賜金銀及衣服以報其労、寛政一一年候賜褐見、文化五年賜銀十枚許佩刀（略）、翁之父諱武弼始陶於高浜、至翁磁器益精緻、里民頼以為生者多矣、文化一〇年献其磁器我少将老公、公喜賜白嶼石之挿花丼及其台以報之」と記されていることからも、宜珍は為政者としても有

七）四月の「奉願上候御事」[10]によると、明和三年、江戸の役人が天草郡を廻村したとき「高浜村焼物之儀、随分出精焼出シ阿蘭陀人江相渡候様致候ハバ、村方勝手ニ可相成」との指導があったので、焼試したところ赤絵金入はできなかったが、青絵染付は阿蘭陀渡しになると思われた。そこで、長崎表へ行って阿蘭陀人に見せたいが、長崎表の役人へ取入る手掛りがないので、富岡役所から長崎表に掛合って、何とか名座鉢五枚、台皿、猪口壱組の焼物を阿蘭陀人に見せることが出来るよう取り計ってもらいたいと願い出た。

さらに、同年十月の「奉願上候御事」[11]では、赤絵金入や青絵染付がよく出来はじめ、「青絵染付物者、大概紅毛渡ニ茂相成」として長崎表へ差遣わしたが「肥前領有田山焼物ゟ見競候得者、余程不細工ニ相見」え、どうしても有田の焼物に見劣りがしたと述べている。

そこで、赤絵金入については有田から焼物師を招く必要に迫られたが、有田の焼物師は他国へ出ようとしなかったので、給銀を余計に差遣わしてでも成功させようとした。青絵染付はもちろん、赤絵金入を成功させて、紅毛渡しそのほか他国にもよく売れるようにとの目標があったからである。しかし、自力では資金に乏しく何も出来ないので銀五〇貫目拝借したいと富岡役所に願い出た。肥前領や平戸領から優秀な焼物師を雇い入れることができれば、村中のその日暮しの者にも習わせることが出来る。小田床村や下津深江村から肥前領伊万里や塩田に出している焼物土を今後差止めれば、有田の焼物師も自然と天草にも来るようになるだろうが、小田床村や下津深江村の焼物土は、その日暮らしの者たちが掘り出しているのでそれも出来なかった。焼物土、薪など条件に恵まれた小田床村や下津深江村においても、焼物を焼くことを望んだが資金面で成功しなかった。焼物仕立にあたっては、「焼物山仕立帳」[12]によると釜焼一人分拾貫目が必要であり、およそ釜焼を一〇〇軒とすると一〇一〇貫目入用としていることからも、多額の資金を心要とした。明和六年（一七六九）、高浜村では一か年に焼物釜七登、焼物数四五二二〇（焼物釜壱登、焼物数六四六〇）が焼かれていた。

安永六年（一七七七）、柘植長門守（柘植長門守正寔、安永四年から天明三年まで長崎奉行）から「紅毛渡リ焼物焼立候様被仰付」たので、「同七戌年長崎出嶋店売御免被仰付、紅毛人共へ売渡申候」[13]とあるように、長崎の出島でオランダ人への販売を始めた。焼物にとって重要な役割をはたすものに上薬がある。高浜焼は、従来近国田舎向を中心に焼いていたので、絵様も簡単で焼物薬も四〇斤内外ですんでいたが、オランダ人への販売になると焼物薬が余計必要であるので、長崎奉行に対して五〇斤までの増加を願い出た。[14]同様に、富岡役所に対しても「当年（安永七年）ゟ天草焼物紅毛人江新規売込被仰付候故、仕立候而長崎出嶋店掛等仕売入申候得共、茶碗絵薬下品ニ而絵色悪敷御座候ニ付、焼物茂自然と不出来仕候様ニ相見申候、右ニ付近頃恐多奉存候得共、上品之茶碗絵薬三百斤持渡候様被為仰付被下置候ハバ、焼物品合宜敷罷成紅毛人共相好ミ可申と奉存候」と願い出た。[15]

このように、高浜焼は国際性をおびてきたが、「肥前佐嘉領有田山焼物之儀者、紅毛人江相渡候分を重モニ仕焼出候ニ付段々余計出来」[16]るため、オランダ向け磁器の輸出も肥前有田が中心であった。肥前磁

雇、右場所ニ而焼物試焼申度奉存候、右場所之儀、隣郷入合之所ニ而茂無御座候、御田畑之障ニ相成候所ニ而茂無御座候ニ付、来ル未年ゟ酉年迄三ヶ年内試ニ焼物焼せ申度奉願候（略）」とあることからその間の事情がわかるように、高浜村の陶石は肥前佐賀有田を中心に販売されていたが、港までの不便さなどもあったので、高浜村内で焼物を始めるため、肥前大村領長与時津の焼物師を雇入れて試焼をすることになった。そして「来ル未年（宝暦一三年）ゟ酉年（明和二年）迄」とあることから、公式的には高浜焼の始まりは宝暦一三年ということになる。このとき、肥前大村領から来た焼物師は、山路喜右衛門らで鷹巣山に窯を開いた。現在、県指定史跡の高浜焼窯跡（昭和五〇年三月二四日指定）の近くに、明和四年（一七六七）建立の「三界万霊」碑があるが、山道喜右衛門、同弥助ら一三名の名前が記されている。

なお、松本雅明氏は高浜焼の始まりを宝暦一二年としておられる。(4)上田傳五右衛門の願出が宝暦一二年であるので、当然、窯の築造などその準備は宝暦一二年に行なわれていたはずである。上田家墓地内にある傳五右衛門の墓碑銘に「武弼（字、傳五右衛門）以為天草之地、土田少而人民多シ、百歳之後民恐レ窮於衣食、乃欲起交易業而賑百姓、於レ是宝暦一二年乃チ招肥前長與之陶工、遷之於高浜鷹巣山」とあり、また、上田家文書に「同年（宝暦一二）九月、焼物試仕度」(5)ともあることから、高浜焼の始まりを宝暦一二年とする考えになる。少なくとも宝暦一二年には試焼も行なわれ、その準備が完了していたことはまちがいない。

しかし、敢えて宝暦一三年としたのは、慶応四年九月の「不定小物成諸運上銀手続書上帳」(6)に、請負人上田源太夫は「村内野山之内ニ焼物石有之候処、百六ヶ年前、宝暦一三未年中、上田源太夫曽祖上田傳五右衛門儀試稼御請負願上」とあり、また旧内田村庄屋役松江家文書に「高浜村焼物山、宝暦一三未年ゟ試稼、冥加銀五匁、其後段々相増、当時銀五〇匁御運上差上申候」とあることからでもあるが、前出の願書に「来ル未年」とあるからである。

上田傳五右衛門は「何卒三ヶ年ノ内、願之通被仰付候ハバ、随分出精為仕焼物為仕習申度奉存候、其上ニ而弥仕習焼物成就可仕候ハバ、其節相応之御運上銀を以可奉願候」という抱負のもとに高浜焼を始めた。皿山附近は「道法壱里半程山奥ニ而、殊ニ以嶮岨之所故」といわれるが、良質の陶石に加えて燃料となる薪の供給が豊富であったことが大きな要因となり、高浜焼は発展していった。

しかし、初期の段階においては焼物がうまく出来ずその苦労は大変なものであった。宝暦一三年の損失は五貫九三〇目であったが「段々仕馴申候ハバ、年々と損失茂少ク罷成、後々ハ利潤相見へ可申奉存候」(7)と将来に期待している。「来ル申年（明和元年、一七六四）ゟ来ル寅年（明和七年、一七七〇）迄、七ヶ年之間、壱ヶ年ニ銀七匁宛御運上銀差上」(8)げることを願い出たのは、たとえ少分の増加ではあっても焼物にある程度の見通しがたったための措置とみることができよう。

こうして、高浜では日用雑器としての皿、茶碗類が焼かれた。販路も天草郡内を中心としていたが、「薩州辺より商売船参候」(9)とあるように、地理的にも近い鹿児島とも交易していた。

高浜焼が一段と飛躍するのは明和年間であった。明和四年（一七六

(5) 同 82号「奉願候事」
(6) 同 126号「奉願上候事」
(7) 同 31号「肥後国天草郡高浜村砥之儀ニ付取替證文之事」
(8) 同 28号「奉願御事」
(9) 同 33号「奉願上候御事」
(10) 同 31号、そのほか66号「砥石取引方成行覚書」がある。
(11) 同 218号「定約證書之事」
(12) 同 214号「定約證書」

(二) 高浜焼の創起 ――上田傳五右衛門――

近世天草の焼物としては、内田皿山焼が少なくとも延宝四年（一六七六）以前にさかのぼるであろうということは前に述べたが、ついで窯が開かれたのは下津深江村であった。「御改申上焼物釜御運上銀之事」[1]によると、下津深江村には焼物釜が拾五軒つくられ、「壱軒ニ付拾八匁六分六厘、此運上銀弐百八拾目、但、壱ヶ年分」として、享保一七年（一七三二）、肥前国大村領三ツ又の焼物師を招いて焼物を始めたが、「年柄悪敷渡世相成不申、去国元江罷帰焼物不仕候」として中止したい旨、翌享保一八年に申し出た。

内田皿山焼はともかく、下津深江焼が成功しなかったのに対して、高浜焼は天草はもちろん、肥後の近世陶磁器を代表する焼物へと成長していった。それは、良質な陶石、豊富な燃料、そして庄屋役上田家の熱意などが大きな要因であった。松本雅明氏も「肥後で磁器のなかで色絵を施したのは高浜焼のみである」[2]と述べておられるように、高浜焼には赤絵を中心とした色彩あざやかな焼物も焼かれた。昭和五〇年七月一八日、高浜焼10点が熊本県重要文化財に指定されたが、指定資料には「輸出用に焼かれた色絵の磁器である。この時期にはエキゾチックな南蛮風の錦手と高雅な染付を施した特徴あるものが焼かれたが、高浜焼初期の作品と考えられる。この皿（色絵三ツ割草花唐草文六陵大皿）は、縁の広い欧風の形をし、図案化した草花を描いた大皿である。皿の縁は六区に分けられ、それぞれに浮彫の唐草文様を施している。見込（中央部）は、三ツ割にして幾何的な草花唐草文を、染付及び赤・青・黄・緑・金の華やかな色で、精緻かつ放胆にしっかりと描いている。上田家には色絵のほか染付の磁器が多数所蔵されているが、いずれも、ここの窯で焼かれたもので、高浜焼の基準となる貴重なものばかりである。なかでも輸出向けにつくられたこの大皿は、県下の陶磁器の中でも異国風にデザインされた独特の焼物で、美術的にすぐれた作品であり、また陶磁器製作史上でも注目すべきものである」と述べてあり、高浜焼が近世肥後国を代表する焼物であったことがわかる。

さて、高浜焼は上田家六代の傳五右衛門によって宝暦一三年（一七六三）に始められた。「御役所江願上候陶山一件」[3]に含まれている「奉願御事」に「高浜村野山之内ニ焼物ニ相成候土御座候ニ付、奉願百姓作間之稼ニ堀出肥前焼物師方江差遣処奉存候得共、右土有之候場所道法壱里半程山奥ニ而殊ニ以嶮岨之所故、海辺迄持出候儀相成不申候、依之於村方焼物仕習候ハバ其日暮之者共日雇等茂有之、末々村方之助成ニ茂可被成哉と奉存候ニ付、肥前大村領長与時津之焼物師相

したがって、天草では内田皿山焼がもっとも早く始まったといってもよいが、今後、さらに窯跡の発掘調査等によって、より具体的に解明されていくものと思われる。

天草における陶石の産地は、天草下島の西海岸に集中的にあらわれており、高浜をはじめ、下津深江（現、天草町下田北）、小田床（天草町下田南）、都呂々（苓北町都呂々）などが中心で、旧高浜村庄屋役上田家も早くから陶石には着目していた。

上田氏は、信州上田城主真田氏の一族で本姓を滋野氏といい、弥津城主として信濃国に居住していたが、大阪の陣で敗れたため、元和三年（一六一七）天草郡高浜村に移住したといわれている。のち、本国信州上田に因んで上田姓に改めた。

さて、上田家では陶石をまず砥石として売り出し、その販路も関西方面にまで拡大された。上田家文書によると「大江組高浜村砥石山、去ル申年（享保十三年、一七二八）ゟ当戌年（享保十五年）迄、三ヶ年御請負奉願御運上銀、壱ヶ年ニ百五拾目宛差上御請負仕、近国所々江商売仕候処」[2]とあり、当時盛んに砥石として販売されていたことがわかるが、砥石販売にあたっては、富岡の役所に願い出て毎年運上金を納めねばならなかった。享保十三年から十五年までの三か年は、一か年の運上金は百五十目（匁）であった。しかし、「砥石之内ニ籠リ石御座候ニ付、商売ニ相成不申、迷惑仕候間、来亥年（享保十六年）ゟ右砥石山御請負相止申度奉願候」として、砥石山請負の中止を願い出た。

しかし、その後砥石請負を再開し、宝暦九年（一七五九）から明和三年（一七六六）までの八か年は、毎年の運上金六十九目（匁）[3]、寛政十二年（一八〇〇）には八十六匁五分[4]、文化五年（一八〇八）には八十七匁五分[5]と運上金も多くなり、文化八年には八十八匁[6]になり、砥石販売の規模が拡大していった様子をみることができる。しかも、砥石販売は遠く関西方面にも及び、大阪の砥石屋喜兵衛[7]、十一屋利兵衛あるいは和泉屋次兵衛らを経由して販売されていた。

上田家は、高浜村のほかに下津深江村でも砥石掘出しの願出を行った[8]。それは、明和九年（一七七二）から七か年、運上金十五匁で請負って砥石を掘り出すというものであった。また、都呂々村においても上田家は同様に運上金十五匁で請負いたいと富岡の役所に願い出た[9]。

明和九年から寛政九年（一七九七）までの二十六年間[10]、大阪淡路町一丁目の和泉屋治兵衛との間に砥石取引が成立したのも、関西方面での需要が増加したあらわれであった。また、近国においても薩摩や肥前佐賀との取引きが活発となった。それは、砥石として販売するが、いつでも陶石に変りうる要素をもっていたからであろう。このような販路の拡大が、高浜村のほかに下津深江村や都呂々村でも砥石掘出しを請負った理由であろう。

注

(1) 松江家文書は、現在苓北町郷土資料館に展示中である。

(2) 上田家文書　1号「奉願一札之事」（以下、上田家文書の番号は「仮目録」の番号による）

(3) 同　5号「乍恐奉願御事」

(4) 同　70号「奉願御事」

天草における近世陶磁器

―高浜焼に関する史的考察―

はじめに

今日、天草を代表することばとして「天草五橋（パールライン）」や「キリシタンのふるさと」など観光面を強調したものが多いが、天草陶石もその一つである。もともと天草は耕地に恵まれていないうえに、江戸時代初期の領主寺沢氏の圧政があり、その結果としての島原の乱で天草は荒廃し、農民の生活は苦しかった。その後、天草の復興に努めた代官鈴木重成は、石高四万二千石が高すぎたため石高半減を訴え自刃したという。幕府は、鈴木重成の意志をくんで石高半減の措置をとったが、農民の生活は決して良くならなかった。したがって、農業以外にも活路を見出さざるをえなく、天然の産物で、しかも豊富に産出する陶石の開発が始められたのも当然であった。

現在、天草各地で陶石の産出がみられるが、質量ともにその中心をなすものは、天草郡高浜（現、天草郡天草町高浜）の陶石である。

昭和五三～五四年度、熊本県教育委員会は生産遺跡の調査を行ったが、天草の高浜焼の窯跡も調査対象となった。すでに高浜焼については、松本雅明氏が「九州中南部の陶器」[1]の中で紹介しておられるが、ここでは高浜焼を始めた旧高浜村庄屋役上田家に伝わる古文書[2]の内、焼物関係の古文書を中心に高浜焼の動向についてみていきたい。

註

（1）三上次男・河北倫明監修「九州の絵画と陶芸」（九州文化論集5 平凡社）所収

（2）上田家文書（上田万寿夫氏所蔵）は、高浜焼10点とともに、昭和五十年七月十八日、二二六二点が熊本県文化財に指定された。今回調査したのは、上田家文書目録（田中昭策・西林重義作成）の第十四部、砥石・陶山の部である。

(1) 陶石開発と砥石販売

近世天草の代表的な陶磁器には、高浜焼・水の平焼・楠浦焼などがあるが、その中心は高浜焼であり、天草はいうまでもなく、近世肥後国を代表する陶磁器だといっても過言ではない。

しかし、高浜焼は天草では古いものではない。天草でもっとも古いのは、内田皿山焼（現、天草郡苓北町内田）ではないかといわれている。高浜焼・水の平焼・楠浦焼などが近世中期以降に始まったのに対して、内田皿山焼は近世前期までさかのぼるというのが、苓北町富岡在住の郷土史家大仁田喜義氏の考えである。たしかに内田皿山焼の窯跡周辺からは、いまでもかなりの遺物が採集されてはいるが、史料等の欠如からいまだに全体像はつかめていない。ところが、今回の調査の際、大仁田喜義氏の助言もあり、旧内田村庄屋役松江家文書を調べる中で、延宝四年（一六七六）八月の「新田検地帳」[1]に皿山という地名が記されていることがわかった。この場合、地名としての皿山ではあるが、焼物との関連なしには考えられない。

186、陶山再興歎願書并麁絵図　扣諸入用凡積

乍恐御歎願奉申上候書付

当村焼物山之儀、当時腐地同様相成居候得共、再興仕候手段、亡父源太夫儀も届兼心痛仕押移り居候、然ル処、去ル安政四巳年中、御勘定御奉行水野筑後守様、当郡御廻浦之砌、当村御泊リニ而、新古之焼物被為遊御内見御見取ニ相成、其節焼物山再興取計遣候様、御支配様江無急度被仰聞候由ニ而、亡父源太夫儀も年来之存意相立候儀、難有存別紙写之通奉差上候得共、無間も御支配、被為遊御交代、愚父源太夫茂死去仕、手段ニ尽果罷在候処、当秋日田殿様、被為遊御入陣之節、右山再興仕候様、御直々私江厚御利解、被仰諭難有奉感伏候得共、身薄之私、心底ニ任せ不申候間、出格之御憐愍を以、別紙焼物山仕立入用凡積リ金高弐百七拾両、拾ヶ年賦拝借被仰付候ハバ、試焼仕追々、盛山ニ相成候様仕度奉存候、窯数可成多く続き候程、上手物出来仕候其子細者、亡父源太夫ゟ先々御支配様江奉差上候別紙始末書写差上申候、今般築立候窯極々省略仕、数七軒ニ仕候、就中、焼物山繁昌仕候ヘバ、職人ハ勿論、村内小前之者共、農間稼方弁利筋ニも御座候処ニ付、何卒御歎願被為叶候様奉願上候、乍恐此段以書付、幾重ニも御歎願奉申上候、以上

子十一月　　高浜村庄屋　上田源太夫

189、不定小物成諸運上銀手続書上帳

窯　壱登、但、五間窯

此焼物高　壱万弐千

是ハ飯碗、茶碗、皿、小皿、盃、肴鉢、仏器、徳利、間瓶、并等之類打交せ、窯五間ニ積、平均直段を以、都而村内商仕候者共江売渡申候、尤商人共買入候得ハ、郡内、嶋原辺へ運送売買仕候儀ニ御座候

内、弐千

是ハ焼損シ平均弐割引之積ニ御座候得共、時ニ寄候而ハ、三割四割、又ハ不残焼損出来候節も間々有之、一定ニハ難至候得共、首尾能焼上リ、凡引方之積ニ御座候

残、壱万　代、郡銭　拾壱貫目

是ハ焼上候節、上中下不撰、平均拾ヶニ付、郡銭拾壱匁宛、村内商人共へ売渡申候、尤其時々焼方之出来不出来ニ寄、異同有之候間、一定ニハ至不申候得共、首尾能焼上候積御座候

慶応四年辰九月　　天草郡高浜村

候、尚又焼物上中下直段付仕差上候様被仰付差上候処、代銀四拾三匁之処焼物稼方出精宜敷出来候ニ付為競と被仰出金壱両被下置候、同年ゟ茶碗薬五拾斤ツッ除買請御免被仰付、其後新見加賀守様御在勤之節御願申上百斤相増百五拾斤ツッ年々買請被仰付候、安永六酉年柘植長門守様ゟ紅毛渡リ焼物焼立候様被仰付、同七戌年長崎出嶋店売御免被仰付紅毛人共へ売渡申候、同八亥年ニも出嶋店売仕候得共何分余慶之銀高ニ及候程之儀無御座其後休方ニ相成申候　右之通紅毛人渡リ出嶋店売出被仰付候程之儀ニ付祖父傳吾（五）右衛門儀も種々心配仕既爾潰ニも及候程之難渋仕候儀ニ付、先源太夫と茂退転不致候様夫而己心配仕漸焼続払代ニ至窯三軒相増焼立候得共全躰古法相守築立候窯ニ而其上窯之火急爾太まり居候儀も有之何分焼方悪舗御座候ニ付、肥前内山窯之様子相改見候処当時者一寸八分弐者一寸五分之勾配ニ而火廻リ遅く相成夫故焼物損シ方少く有之候程焼立之分ニ曲も少く有之絵色茂好く出候方ニ而御座候、尤五六間目迄者古法之三寸勾配を相用不申候而者焼物出不申、夫ハ窯之冷候を焼候儀ニ而下ゟ順ニ焼立候得者火勢上ニ登リ候ニ付自然と窯茂温リ積込有之候焼物茂同様湿き無之勾配ぬるく御座候而茂焼立ニ相成候得共下窯之分者勾配早く無御座候而者焼立出来不申程地合悪鋪以前之窯ニ而者一日二夜ニ而焼立出来候得共、勾配ぬるく仕候得者二日二夜以上も相掛り焼候様相成右ニ付上物も出来仕候様相成申候、且又南京山之儀者窯数余慶ニ無御座而者右之訳合茂有之其上右申上候通下ゟ焼立候儀ニ而火上ニ登リ候ニ付上之窯之分ハ自然と火勢ニ而湿き無御座焼方宜鋪松木茂余慶ニ入リ不申焼損シも無之上物も出来、旁利潤茂相見候儀ニ而、左候へ者当時之窯床ニ而者、別紙図書之通、上引候朱引之通地形築直さす連ハ、肥前之形合ニ相成不申、右窯之上、拾軒か拾五軒相増も、都合弐拾五六軒ゟ三拾軒之窯爾相成シ候得者、当所ニおいてハ焼物石も有之、松木之運ひも宜敷、旁利潤を得候儀ニ至不申相心得、窯之分ハ相潰罷在候、乍然見込ミ通築立候力無御座、空鋪罷在候儀ニ御座候、右焼物山之儀ニ付、明和年中以来、御重役様方御声掛リ被仰付候次第并元窯相潰居候始末、荒々絵図差添奉入尊説候、格別之思召を以、陶山成立候様、乍恐被為仰付被下置度奉存候、以上

巳十二月　　上田源太夫

170、借用申金子之事

一、金　百両也

〆

右之金子、髪水、鷹巣砥石山普請入用御談申入候処、御聞届被下御両家ゟ御貸渡被下、慥請取借用申候処実正明白御座候、然ル上ハ一ケ年ニ拾両宛、拾ケ年ニ無滞返済可致候、年々請取書御渡、都合拾ケ年ニ満候上、此證文御返可被成候、為後日借用證文、仍而如件

万延元年庚申六月　　肥後国天草郡高浜村　上田源太夫
　　大坂　十一屋利兵衛

長浜屋半右衛門殿
銭屋勘兵衛殿

持下候雑用余計相掛其上荒波を請、般繋り不宜場所ニ而御座候得者、積出候弁利も不宜候ニ付、御請負仕候而茂仕当と合兼可申候得共、多人数之村方ニ而、百姓作間之稼無御座候ニ付、請負奉願候儀ニ御座候間、御憐愍を以、右銀高ニ而年季之儀も、当丑ゟ来丑迄、十三ヶ年季被仰付被下度奉願上候、右願之通被仰付被下候ハバ難有奉存候、以上

文化十四丑年二月　高浜村庄屋　請負人　上田源太夫

富岡御役所

前書之通願出候ニ付、相紛候処、相違無御座候間、願之通被仰付、可被下候、以上

大江組大庄屋　松浦四郎八

126、奉願上候事

肥後国天草郡高浜、当村砥石之儀、去ル丑年ゟ去申年迄、御運上銀八十八匁ニ而、八ヶ年季御請負稼奉願上

文政八酉年正月　高浜村　傅次平

同村庄屋　上田源太夫

富岡御役所

160、一札

当村ゟ堀出候砥石之儀、近年山底ニ相成、追々手入相置候ニ付、是迄取極直段ニ而も不引合故、山持一同相談之上、大坂砥石引請人江直増之引合可仕候処、其元殿下向ニ付、大坂砥石屋迄、右引合之儀相談仕候処、承知被下直増掛合行届候迄者、其元殿売捌方永々相任候、荷物積送り候節者、万事御取計仕切銀、船頭江御渡可被下候、以来、外宿荷物相付申間敷候、為後日一札仍而如件

但、前直段増掛合、万一不行届候節、外ニ引請江御相談被成候ても不苦、何分直上り無之而者、不引合ニ付、無拠此後難積登、何連者其元殿ゟ御沙汰有之候迄、砥石堀出之義相見合居候

安政二年卯二月　天草高浜　上田源太夫

河内屋伊兵衛殿

164、高浜村焼物山始末書絵図面添　上田源太夫（定行）

当村焼物山之儀者、宝暦十二午年祖父傅吾（五）右衛門代開起種々心配仕、窯数九軒築立罷在候処、明和二以来御勘定様方御下向之捌々焼物致繁昌候様出精可致旨時々仰被渡焼物御注文等も有之、明和四亥年ニ者御支配様ゟ焼物山仕入方相増、紅毛人江売渡候様焼出迄者凡銀数何程有之候得者出来可申哉之旨御尋被仰渡候ニ付、凡銀五拾貫目茂御座候へ者可也ニ仕立方も出来可申旨申上候処、拝借願書差上可申旨被仰渡願書差上候処、無程御支配替ニ相成右願出日田表江御引渡ニ相成候得共御聞済無之、右者長崎御奉行石谷備後守様ゟ当村皿山繁昌仕候様御意を被為添度旨戸田様江被仰候由ニ付拝借之儀嶋原ゟ被仰聞候趣ニ御座候、明和六丑年長崎御奉行石谷備後守様ゟ去ル申ゟ子迄五ヶ年之間当村皿山江相用候茶碗薬斤高并銀付差上候様被仰付書付差上申

千三百人程有之、尤疱疾を嫌、他国奉公稼等曾而罷出不申、後年ニ至候て弥人数多罷成、渡世之致方も甚及難渋可申と奉存候間、右焼物山弥繁昌仕候得者、難義百姓共何程も渡世罷成候儀ニ付、近来仕入方手薄知成仕当ニ合兼候得共、一旦相止候而者、可取立様無御座候間、仮成ニ取続罷仕候、先年之御振合を以、拝借御銀ニ而も被為仰付被下候ハバ、手広ク相稼御運上銀も余計ニ相納候様罷成、旦者一統御救ニも相成可申奉存候

右、御尋ニ付申上候、以上

戌八月

79、書　状

尚々御序之節御舎弟方御内室宜敷御伝声可被下候頼入候

一書啓達時節柄不勝之天気相御座候処、弥御全家御健勝可被成御座旨致賀悦候、先達而一乗長老被参候節御伝言被下御忝致伝聞候、然者今般拙本国ゟ乍九州一見壱人参り候、尤拙同郷之者ニ御座候、暫此地ニ逗留致度由願申候ニ付拙方ニ差置申候、彼者へ段々当地焼物等出来致候由咄致候処、何卒逗留中貴方之焼物致シ方少々成共仕覚、国元へ帰リ度由願候ニ付、今日使僧差添同道ニ而差遣候間相成儀ニ御座候ハバ暫貴家之下男ニ被成被召置候様御頼入候、尤拙親類之者共ゟ添書致シ差越候間、決而胡乱ケ間鋪筋之者ニ而無御座候、随分慥成仁ニ御座候尚又病気等之節者、此方へ引取貴家之御世話ニ者懸ケ申間鋪候、何分宜様御頼申入候、委細者使僧口頭ニ申含候、御伝聞可被下候、其内得面上縷々可申述候、早卒不備

三月廿七日　　東向寺

上田源作殿

84、奉願上候事

近年茶碗薬、唐船持渡少ク長崎表払底ニ付、右品調方出来兼当時皿山遣ひ用、殊之外差支罷在申候、右ニ付近頃恐多願事ニ奉存候得共、先年嶋原表於御城内焼物を御仕立被極候砌、長崎表ニ御買入被極候、茶碗薬御遣ひ残り之品茂御座候ハバ、多少ニ不限、何卒私方へ御払方被仰付被下置候様奉願候、尤代銀之儀者、被仰付候通、早速上納可仕奉存候、此段宜敷被仰上被下候様、重兼々奉願上候、以上

辰九月（文化五）　　高浜村庄屋　上田源作

安藤元兵衛殿

藤本文太夫殿

114、奉願上候事

一、銀三匁　　焼物土御運上壱ケ年分

右者、高浜村野山之内ニ御座候焼物土、当時皿山近年不景気ニ而、焼物仕立方少ク相成、焼物土遣ひ余リ等、少々御座候ニ付、当丑ゟ来丑迄、壱ケ年、銀三匁宛御運上差上、他国江積出商売仕度奉願候、右堀出候野山一体場狭ニ有之候ニ付、多分無御座、殊ニ遠方ニ而船積場迄

ニ付、書付を以御願申上候

一　右之通被仰付候ニ付、同年六月、傅五右衛門長崎江罷越五拾斤買請罷帰申候

一　右、中品絵薬五拾斤買請申候処、上品絵薬唐船持渡不申候ニ付、同年九月、又々長崎ニ而御願申上百斤買請被仰付候事

一　同年九月、阿蘭陀行焼物、青絵染付、赤絵錦手等迄品々焼調、長崎出嶋江店売仕候処、漸銀三四貫目程売付申候、阿蘭陀人之儀望候物有之候節者、余計ニも相調申候由ニ候得共、拾貫目程之焼物仕入店売仕候とも、三四貫目又ハ五六貫目程ゟ余計買入不申候由、何連仕入方余計不仕候而ハ売込も少ク何分ニも引合不申候、余計仕入候義者、自力ニ而相叶不申、扨々残念千万奉存候、有田山ゟ三四人も前々ゟ仕入仕候者ハ、年々売残之焼物ニ焼次持参仕候ニ付仕入高多阿蘭陀人共脇荷物多商売仕候節者、余計売払申候由、御座候得共、私共ハ一両年之事故、売残焼物も少、猶又余計仕入も出来不在候ニ付、出嶋店出候節之諸雑用失布ニ相成少も利潤無之、却而諸入用相弁候義ニ御座候

一　右申上候通、阿蘭陀売込之儀者、何連品数多焼出、銀高余計ニ仕入不仕候而者、商売も出来不申候ニ付、自力ニ而者余計仕入も難成候得共、出嶋店採之儀、他所江新採之例無御座候処、天草焼物店採被仰付候義故相止候義難黙止、翌子年、成丈焼物仕入長崎江積越候覚悟仕候処、阿蘭陀船脇荷持渡少、漸滞留中諸雑費ニ相成候程之銀高、商売仕候由ニ付、右焼調置候焼物持越間敷旨、長崎ゟ申遣候ニ付囲置申候、翌丑年も脇荷物少候由ニ付、永々囲置候義も難成、無拠大坂表江少々積登見候得共、紅毛向焼物同所ニ而好不申候由ニ付殊之外下直ニ売払申候、依之残リ焼物を以囲置申候、此後阿蘭陀船脇荷物余計持渡候様子ニ御座候ハバ、何卒仕入方工而仕成丈余計焼出、又々店出仕度奉存候

一　御運上銀之儀、年季之度毎ニ少々宛増方被仰付、当時壱ヶ年銀四拾八匁上納仕申候

右之通、長崎御奉行様、御勘定様、御普請役様御方ゟ毎度難有奉蒙仰候事ニ而、自力之及丈出精相稼紅毛渡焼物仕立候砌者、他所ゟ細工絵書人荒師子等雇添所之ものにも成丈為仕習候様仕、其後も段々他所ゟ雇入仕候得共、私躰之自力ニ而仕入候位之事ニ而ハ上手之職人参不申、漸雇参候職人も並々之者ニ而格別師と相成候程之事も無御座、其上仕入方手薄様ニ見請候得者、無拠立去リ滞留不仕候ニ付、当時者他所者壱人も参居不申、所々者計ニ而相稼罷在候処、辺鄙処之手業故、細工絵様等自然と下品ニ相見江、大坂表江差遣下直ニ而已売捌候ニ付極々念入細工絵柄等相改仕立見候得共、一体諸職人未熟ニ御座候故、上品薄手物者都而焼損多仕当ニ合不申候ニ付、是迄屋者り下品物計仕立罷在候、何卒此後余計仕入仕、功者之諸職人雇入上品物仕立候ハバ当地之者共も仕習候而、焼損等無之様手馴可申、当所之儀者焼物石他国ニ勝シ如何様之上品物も出来仕候地合ニ御座候、其上窯土道具土水碓掛リ薪山等迄も夫々相備リ候場所ニ而仕入次第ニ而ハ如何様ニも繁昌仕候儀者見込罷在候得共、中々私体之自力ニ及候事ニ而者無御座候則是迄之成行荒増者、前ヶ条ニ申上候通ニ御座候、一体当郡之儀者、高不相応人別多御座候内、差当リ私村方高五百六拾石余ニ而、人別三

預所之節被召出候而御願申上候事、相済不申残念至極ニ奉存候

一　明和六丑二月、長崎御奉行石谷備後守様ゟ去ル申年ゟ子年迄五ヶ年之間、天草郡高浜村焼物山江相用候茶碗薬、斤高并代銀付差出候様被仰付書付差上申候、猶又焼物之儀、上中下三通リ直段付仕差出候様被仰付差上申候処、焼物代銀四拾三匁之処、焼物稼方出精宜敷出来候ニ付、競之為と被仰出、金壱両被下之難有頂戴仕候

一　同年、石谷備後守様ゟ以御書付被仰出候者、天草郡高浜村ニ而焼出候焼物、手代共江申付取寄見候処、前方見候ゟ者格段宜敷出来、御料所稀之産物仕立出精之趣、一段之事ニ候、猶又茶碗絵薬、去ル申年ゟ子年迄五ヶ年之間相用候、斤高并代銀付見申候処、落札直段弐割増を以相調候而も勝手ニ相成可申、弥相望候ハバ是迄相用候絵薬五ヶ年平均壱ヶ年ニ凡四拾斤余ニ候得共、相増壱ヶ年五拾斤宛可被仰付、右体除之儀、他国江例無之候得共、庄屋傅五右衛門儀当所江身寄之者も有之由、右之者江代品物請取方代銀上約為致可申旨、被仰渡難有奉存御請書付差上申候事

一　右落札除被仰付候ニ付、茶碗絵薬請取方代銀上納之儀ハ、長崎阿蘭陀通詞志築孫兵衛ニ相頼申候而、壱ヶ年五拾斤宛買請候得共、焼物絵様入念仕立候得者、五拾斤宛ニ而ハ不足ニ御座候ニ付、御奉行新見加賀守様御在勤之節、御願申上百斤相増、都合百五拾斤宛、年々買請被仰付候

一　安永六酉年、長崎御奉行柘植長門守様ゟ阿蘭陀人江当村出来之焼物御見セ被遊相好候ハバ、買調候様被仰付候由御座候処、阿蘭陀人共、委細奉畏御請申上、猶又為手本所持之広東焼形躰、其外手本焼物品々差遣誂候ニ付焼調差遣候処、出来方宜敷由ニ而、弥買請仕候様御請申上候趣ニ御座候

一　翌戌年ゟ長崎出嶋店売御免被仰付、焼物仕立持参阿蘭陀人共江売渡申候、乍然初而之儀ニ付如何様成品相好候哉得と存不申候ニ付、青絵染付物計焼調、出嶋江新規ニ店掛ヶ商売仕候

一　右之節、岩原御屋鋪江傅五右衛門罷出候様被仰付罷出候処、支配御勘定体井善八郎様被仰聞候者、御料所稀之焼物山仕立、段々出精当年ゟ阿蘭陀渡ニ相成候様出来、右ニ付出嶋店売御免被仰付、御国益ニ相成候産物仕立候段、石谷淡路守様甚御感心被上召候旨被仰遣柘植長門守様、久世丹後守様も御目前寄持と被思召候趣被仰出候、冥加ニ叶ひ仕合難有奉存候様被仰付候、猶又此上出精赤絵錦手等も出来仕候様、精々被仰渡候

一　赤絵錦手之儀、数年心掛居候処、大村領焼物師之内存居候者有之給銀多差出候上、傅授を請候節、余計礼銀差出前方ゟ習置候得共、何分ニも有田通之錦手出来不仕、数ヶ年之間、過分物入致色々焼試漸色合宜敷様出来仕候ニ付、阿蘭陀売焼物ニ赤絵錦手付候而、長崎江持参仕申候

一　安永八亥四月、茶碗絵薬上品、近年唐人持参不申候ニ付、焼物絵色悪敷出来方不宜候ニ付、前々持渡候上絵薬唐人江持渡候様被仰付被下候様奉願候処、長崎御奉行久世丹後守様ゟ則上品絵薬其節帰帆之唐船江御誂被遣被下候由、被仰渡委細書付差上申候

一　上品茶碗絵薬ハ唐船江御誂被遣被下置候由、中品絵薬者此節持渡有之候間、傅五右衛門罷越見候上、弥相望候ハバ百五拾斤被仰渡候

付被下候ハバ、有田、平戸ゟ手寄を以給銀余計ニ差出功者成細工人相雇、阿蘭陀渡ニも相成候様、無相違焼出シ可申候、錦手金入之細工人、有田山ゟ決而他所江出シ不申旨及承候得共、元来賃銭雇之細工人ニ付、是又内々手寄を以、密々雇入候歟、又ハ抱えもの共差遣細工之仕様傳授為致候様々手段も可有御座と奉存候、其上当郡之焼物次第ニ繁昌仕焼物石他所江差出不申候様罷成節者、肥前領焼物石不足仕無是非右躰細工人も此方江罷越可申候、何連ニも繁昌さへ仕候ハバ大元之焼物石、重ニ当郡ゟ出ル事ニ付詰ル所有田山ゟ者、此方繁昌可仕と奉存候

一　拝借銀之儀ニ付、品々申上候得共、右体拝借銀之儀者、末々格段之御益筋無之候而ハ御聞届難被成、其上錦手金入之類も出来不致、旁御伺難被成自分入用を以、出精仕入仕候歟、又ハ拝借銀高格段相減候ハバ、御伺可被成下旨、旦又肥前有田山焼物ニ相用候石者、不残天草ゟ出候哉之旨御吟味御座候、前言申上候通、当時窯焼三軒相仕立候処、壱軒之諸雑用凡銀拾貫目余宛相懸リ申候、此上速々出精仕候ハバ、高浜村中ニ凡窯焼百軒程も出来可仕奉存候ニ付、願之通御拝借被仰付被下候ハバ、先窯焼五軒程建増、尚又私儀も心底之限り相働少成とも余計出来御運上相増候様取計ひ積御座候、何連ニも少分之稼方ニ而者、百姓助成も少、私利潤も無御座候ニ付、繁昌難仕候間、何分五拾貫目拝借被仰付被下候様奉願候、惣而山方仕入不丈夫ニ而者、末々相続申候所を無心元存候故、功者成細工人者罷越不申候、左候而ハ如何様ニ出精仕候而も、阿蘭陀渡等ニ相成候、至而宜敷品者出来不仕候、兎角仕入手広罷成候程、諸事手都合宜敷相応ニ利潤も有之候様相成候間、御慈悲を以、願之通五拾貫目拝借被仰付候様奉願候、勿論右拝借銀而已を心当ニ仕自分才覚筋油断仕儀ニ而ハ無御座心底之限リ、外々をも相働存念通繁昌仕候得者、格段百姓御救之筋ニ御座候、返納申儀者願書と申上候通、少も無滞上納可仕候、旦又有田山焼物石之儀不残天草郡ゟ出候と申ニ而者無御座有田内山ニハ前々ゟ焼物石有之候処、石弱ク、其所之石計ニ而者、鉢類公外大物者出来兼候故、天草石を交合相用候由ニ御座候得共、必至と差支相成候程之儀者有之間敷候、尤有田外山者、都而天草石計を重ニ相用其所之土計ニ而ハ南京焼之焼物者出来不仕候、当所焼物山次第繁昌仕天草石一向差出不申様ニ罷成候ハバ、右之山々ハ及潰可申候、其外ニも天草石交セ合不申候而ハ、宜敷焼物出来不仕候皿山も数々御座候ニ付、其分者及衰微可申儀者既然ニ奉存候、旦又天草郡之儀者、所々江焼物石有之、品数多御座候故、他国之石交セ合不申候共、少も差支無之、勿論此末如何様ニ手広繁昌仕候共、焼物石不足無御座候、薪之儀者、松木を重ニ相用候ニ付、当村者不及申最寄之外村々江も空地之野山ニ植立候得者、拾ヶ年程ニ者、焼物薪ニ相成候様ニ生立候ニ付、如何程繁昌仕候而も是又差支不申、其上小百姓難儀もの共ハ薪伐出候而も過分渡世仕助成ニ相成申候

右之通委細御吟味之書付、子五月差上申候

一　同年九月、揖斐十太夫様当郡御検見ニ御出被遊候節、富岡御役所ニ而被仰渡候者、焼物仕入銀拝借願之儀、未御運上銀至而少分之儀ニ候処、大造之拝借願御取次難被成、尤段々出精相稼候ハバ稼方相応之願者、御聞届可被下旨被仰渡、則御請書付御取被遊候、嶋原御

々繁昌致シ相応ニ利潤茂可有之見込候ハバ、自分ニ而仕入銀才覚も相成、銀主等も出来可致義ニ思召候間、仕入方之様子其外存寄之儀共、委リ可申上旨委細御吟味御座候ニ付申上候者、右焼物寂初存立候主意者、肥前有田焼物石之儀、当郡小田床村下津深江村ニ有之、前々ゟ百姓作間稼ニ堀出少分之代銀ニ而肥前皿山稼之者共江売渡来り、高浜村ゟも右石有之候ニ付相考候処、屋者り所ニ而焼物稼仕習候ハバ、外々江焼物石差出候ゟハ百姓助成も多末々者利潤も可有之且又私ニ不限焼物山仕入仕候者も有之候ハバ、高浜町ニ而も凡窯数百軒程仕立候場所有之外、村々江も焼物石薪水掛等宜敷場所有之候ニ付、後々ニ至焼物山仕立候ハバ大繁昌ニ相成、郡中大勢之難儀百姓助成ニ可相成奉存候ニ付、七ヶ年以前、先御支配江申上、翌未年冥加銀五匁ニ而試稼、願之通被仰付試焼仕候処、相応ニ焼物出来仕候ニ付、猶翌申年ゟ御吟味之上冥加銀弐匁相増、壱ヶ年銀七匁宛ニ而、当子年迄年季五ヶ年御請負被仰付相稼申候、然処先御支配ゟも稼方出精仕、阿蘭陀渡ニも相成候様取計可申旨、精々被仰付、勿論私義も迚も存立候上者、心底之限相働繁昌為致村方助成ニも相成候様仕度、大村領ゟ焼物師相雇所之者江も段々為仕習、当時ニ而ハ窯数三軒相建、皿、茶碗、猪口、春寒、肴鉢類、壱ヶ年ニ凡四五千束程宛者出来仕候様相成申候、然処全新山取立候儀ニ付、寂初三四ヶ年之間者、土加減、上ハ薬合加減等一向相知不申、多分焼損ニ相成諸細工人雇賃も辺鄙離嶋之儀故、皿山ゟハ過分ニ相増、又ハ石ニ而諸細工為仕習候者共も今日暮之小百姓ニ付、半以手当仕当然之損失ニ不相拘、末々村方助成ニ相成候品を重ニ勘弁仕取計申候故、過分之失布相掛リ此上存寄通之仕入方何分自力ニ難叶残念至極奉存候ニ付、無拠御銀拝借奉願候儀ニ御座候、拝借願之通被仰付被下候ハバ手寄を以、肥前有田平戸ゟ功者成焼物細工人絵書雇入所之者江も、段々為仕習、錦手金入之類も有田山同様ニ焼立、阿蘭陀渡ニも相成候様繁昌仕候て、隣村焼物石之分も他国江差出不申、自然と村々ニ而焼物相稼候様成行可申、於然者、肥前領分之方焼物石払底ニ罷成リ各々掛リ候諸職人も自ラ此方江罷越、末々大繁昌仕御運上相増、村々困窮之百姓共、格段之助成出来、私儀も相応之利潤を取可申奉存候間、何卒村方御救之筋を以、願之通拝借被仰付被下候ハバ難有奉存候、是迄之御運上者、全新山試焼之儀ニ而利潤之所ニ相拘リ不申事故、誠ニ冥加銀差上候儀ニ而御差候、仕入銀自分才覚又ハ銀主等之儀も右申上候通、私儀者行々繁昌之見込丈夫ニ御座候得共、近来之新山試焼ニ而是迄者、差而利潤も相見不申、其上錦手金入之類者、肥前有田山野分てハ仕覚候者無之、右細工人他国江差出不申候故、是迄錦手金入焼出候儀不相叶、青絵染付之類等も未有田山程ニ者出来不仕候ニ付、阿蘭陀渡ニ相成不申、殊ニ辺鄙離嶋之儀ニ而、郡中ニ相応之銀主も無之、彼是ニ而仕入銀自分才覚出来兼、無拠御銀拝借奉願候、尤是迄通之稼方ハ自力ニ而も値分相続仕候様心掛候得共、前改之通仕入届兼少分之稼方ニ而者百姓助成筋も差而無御座私利潤迚も無之儀ニ付、末々繁昌之所無覚束別而残念奉存候

一　焼物方仕入存分ニ相成候得者、肥前有田山同様青絵染付ヶ錦手金入之類、阿蘭陀渡ニも成候様丈夫ニ焼出候哉之儀御吟味御座候、青絵染付之儀者、是迄も相応ニ出来仕候間、此上御銀拝借願之通被仰

皿板ニ載セ千シ候、而加減能時轆轤ニ載セ高台を剜又うわ薬引皿板ニ載セ能千置候而本窯ニ入焼申候

一　焼窯之儀、下之方ニ火なせを立上之方ニ者目砂を多ク鋪、其上ニとちみを立、又其上ニ者満を置或者ちやつたたき者満(はま)を鋪候而焼物壱タ宛載セ高積中積下積三段ニ積候而焼申候、尤火なぜニいたてを立窯之口塞キ候而漸七八寸程明ケ候而薪を投入焼申候

一　茶碗薬拵様之儀、先台ニ入素焼窯ニ而焼候をぎんたりニ而何遍も引、又者乳鉢ニ而能摺水ニ晒シ能たて候間相用申候

一　焼方之儀、口窯あんこうゟ焼付段々次第上リニ相成窯も焼揚リ申候、尤あんこうゟ弐窯目迄ハ焼物少シも入不申ぬくめを入候計ニ一夜余も焼申候、三番目窯迄ハ焼物少々宛入申候出来方も不宜、六七番目之窯より段々余計ニ焼物入、拾番目ゟ者何拾番も窯之内法同様塗立申候

他所ゟ調候品

一、茶碗薬　一、微塵水嚢　一、銅大水嚢　一、絵書筆毛
一、ぎんたり　一、鑢　一、樗皮灰　一、灰晒瓶　一、縁皮
一、轆轤

当所ニ而出来候分

一、水碓　一、土漉船　一、かんな　一、皿板　一、者満
一、箆品々　一、ちょつはけ　一、てぶ　一、とちみ　一、
たて　一、ちゃつ　一、かわごき

右、凡書付相認差上申候諸道具、又者入用之品も数々御座候得共委細難書記荒方如斯ニ御座候、扨又焼窯之儀何分手入塗立候而も加減次第ニ而、一焼二焼ニ塗直シ候様損シ申候、又者加減宜敷候得者、五年七年程も相用申候本窯素焼窯共ニ素屋を拵萱葺仕置申候

一　翌戌年、江戸新田方御勘定様ゟ焼物山出精仕候様被仰渡候、猶又石谷備後守様ゟ焼物山損益積リ書付御好ニ付奉差上候

一　明和四亥十月、戸田因幡守様御預所之節、嶋原ゟ傅五右衛門江罷出候様被仰付候ニ付罷出候処、焼物仕入方相増紅毛人江茂売渡候様焼出候ニ者、凡銀子何程有之候得者出来可申哉之旨被仰渡候ニ付申上候者、高浜村中ニ而此上焼物山仕立候ニ、凡窯数百軒程此入用銀千貫余も入可申候得共、何分ニも急ニ者出来不仕、先五拾貫目拝借被仰付被下置候ハバ、功者成細工人絵書人雇入此上五軒程窯焼仕立候ハバ、大概紅毛人江売渡候様ニ焼物出来可申段申上候処、左候ハバ拝借銀願書可差出旨被仰渡難有奉存願書相認メ差上候処、江御戸伺ニ相成候由ニ而、戸田様御内鈴木喜六様、右願書御持参被成候、尤右拝借之儀、如何様之訳ニ而可被仰付様被仰渡候哉之旨、御内意御窺申上候処、兼而長崎岩原詰御勘定様方ゟ嶋原御聞役江度々御沙汰御座候上、因幡守様長崎江御出被為遊候節、御奉行石谷備後守様ゟ天草高浜皿山繁昌仕候様、被為添御意度旨被仰聞候由ニ付、傅五右衛門儀嶋原江御呼出被遊候旨、御内意奉承知候、然処右願書江戸表江御持届不被成候内、半途ニ而御支配替ニ被仰付候由ニ而御持帰翌子年揖斐十太夫様御手代衆江御引渡ニ相成申候

一　右御支配替ニ付、揖斐様御手代衆ゟ拝借願御吟味御座候者、先御支配戸田因幡守様御役人中江以書付願上候趣被仰送候、是迄御運上も至而少分之儀ニ候処、右体拝借銀相願候段御心取難被成、勿論段

候ニ付其後者年季御請負仕年々御運上銀上納仕、当時迄相続仕罷在候、尤右躰新山仕立候得者肥前領分之様手馴候所ニ而も余計之雑費相掛候ものの由、然処於当地者一向不案内之事故夫を見込候而焼物師共免（兎）哉角迄無益之物入等茂相掛其上右雇入候焼物師大村領長與山ニ而土焼を重ニ仕、南京焼之石を製焼候を南京焼と申候上ハ薬加減焼加減等得と覚居不申、殊ニ以新山之儀ニ而者有之哉（最）初一両年之間再々焼損其後迚も存分ニ出来不仕、数年之間及損失候故仕入も届兼既ニ相止候筈ニ御座候得共所之者共次第ニ仕習、尚又仕入方之儀も手馴候ニ付、此上者仕当ニも合可申と存、他借等之心配仕候而取続仕入仕候得共利付之儀ニ而仕入仕候而者仕当ニ合不申候故、繁昌仕候様ニ者何分出来不仕候ニ付、傅五右衛門存生之間夫のミ殊意ニ存罷在候尤当時ニ至候而者諸職人之子供盛長仕次第ニ人高相増候ニ付、何卒仕入方之工面出来仕候ハバ、他国ゟ功者之諸職人雇入当地之者江も仕習セ上品物等も出来繁昌仕候様仕度奉存候得共、当時之趣ニ而者何分自力ニ難及奉存候

一　明和二酉春支配御勘定岸本弥三郎様御普請役佐久間甚八様当郡御廻村之節、焼物山御見分ニ御出被遊御料所稀之産物仕立寄持成段被仰渡猶又阿蘭陀渡ニも相成候様ニ出精可仕旨精々被仰渡仕方書付等御取被遊候、右仕法書左之通ニ御座候

一　焼窯之儀者、口窯あんこうゟ次第上リニ塗立候様、先地均シ致窯壱間毎ニ満々木柱を数百本立形リ能室之様ニ垂木を結ひ小竹ニ而ゑつ里をりき其上を土ニ而厚ク塗立申候、尤上ゟ毎日槌を以何遍も擲付凡三四拾日程之日数ニ口を明ケ、右立置候柱長木竹等取除夫ゟ内を鍬ニ而削取、値分擲き乾き候節等原火を入申候

一　石窯塗立候以前　とん者（ば）り壱窯ニ凡五百程作置乾し置上岸三尺程ニ右とんばりニ而岸を築立其上ニおんざんの穴明ケ、上窯ニ火通リ候様ニ次第上りニ築立申候

一　焼物土拵様之儀、白キ砥石を堀出シ駄ニ付水碓場ニ持下シ鉄鎚ニ而細ニ砕キ、水碓ニ五六百斤程入打セ昼夜ニ三四度程交三日三夜又ハ五日五夜程壱臼揚リ申候、尤水勢次第ニ而遅速有之候

一　水碓之儀、松木ニ而も又者檻ニ而も廻リ六七尺長弐間半ニ致シ、木之元之方六尺程彫凡水拾荷程入候様ニ仕中程ゟ元之方ニ恵呉酒木を立木之末之方ニ杵を差シ、杵之先者鉄ニ而作リ臼之底ニ者石を鋪申候、尤小屋を建候而雨濡不申候様ニ致置候

一　右碓ニ而細ニ打候土を土漉下船ニ入かわごき（は）ニ而かき交セ、少いせ至候而至極土細ニ成候様上澄之分ちょっ者はけ（は）ニ而酌土、漉上船ニ漉入申候、凡拾八荷程漉入候而うわ水酌捨、下々濁リ候土おろニ揚一日程過候而上水澄シ捨能加減之節素焼窯ニ掛ケ乾シ能時分ニ細工所江取寄弥や置候而こなし作り申候

一　焼物作候儀能こなし候而轆轤ニ載セ作り皿板ニ置少シ干シ候而能時分持衣束と申候而、焼物之外を削取高台も同削附又皿板ニ載セ、ニ至夫ゟ水掛仕素焼窯ニ入焼候而取揚荒掛と申候而王分ニ而掛候上、筋引縁書底書絵書薄たみ濃たみ仕候而上薬掛申候

一　上ハ薬之儀、檮皮灰を炭火ニ而弥分し候を水ニ浸し何遍も漉シ焼物石之随分白キ分を撰ミ、水碓ニ而細ニ為打微塵水糞ニ而細ニ漉シ候而石灰と調合致候、尤高積中積下積三段ニ調合致絵書候焼物ニ掛ケ

此節内々奉入高覧候、右八代焼物之儀ハ丈夫立派ニ出来仕候、謹紛無御座候付、訖度仕立差上度奉存、弥仰付候事ニ相成候、尚釜築起候節ハ別而人夫大勢ニ御座候故、中々私風精之指揮ニハ随申間敷奉存候間殿方様ニ而御一人御拝備被下人夫遣ひ者、米銭勘定等被成下様ニ奉願度候、左候而焼立仕立方ハ天草より抱え諸職人、早速前文ニ申上候通リ出精仕差上度奉存候、因其功仕合可奉存候、此段奉願度覚悟ニ御座候、御賢迷如何被思召上候哉儀、内々御報申上候、已上

六月　　天草　上田源作

此書付、藪茂次郎様へ上ル

73、御料肥後国天草郡

高浜村焼物山之儀ニ付申上候覚

当正月中為御廻浦当村江被遊御越浦方之様子御見分御尋等之砌、焼物山之様子御尋被遊候ニ付当時上方表焼物直段不宜、第一者細工方其方共未熟ニ御座候故何分ニ茂仕当ニ合不申年々損失を相弁候様有之候ニ付、仕入方相止候様焼物山江為見ケメ差遣至候者共弁親類共ゟ茂度々申聞候ニ付既ニ当春銀相止候筈ニ御座候得共右焼物山之儀者元来私親代存寄を以、当地ニ無之産業を仕立難儀百姓共江為仕習、当時者凡三百人程之助成と相成居候儀ニ而此節相止候而者右之人数至而及難渋候ニ付今暫之所損失を相弁取続見候ハバ追々と細工も手馴世上柄も宜敷相成焼物直段茂引立繁昌ニ相成候時節も萬来可仕歟と奉存、旦者亡父存念をも相達度無拠仕入方相止不申漸取続罷在候趣申上候処、右焼物山と申者於御料所者弥敷産業ニ而殊ニ天草郡之儀人別多キ場所ニ候間、及繁昌候ハバ困窮之者共之助成ニも可相成儀ニ付如何様ニも取続罷在候方可然段被仰聞於稼方之様子等委細御尋ニ付笈旦ゟ之趣意幷是迄之成行等荒増左ニ申上候

一　当村焼物山仕立候者、去ル宝暦十二午年当所野山之内ニ焼物ニ相成候石御座候ニ付奉願百姓作間之稼ニ堀出肥前領ニ積越同所焼物師共江売渡度奉存候得共、右石有之候場所者道法壱里半余も山奥ニ而殊ニ嶮岨之所故海辺迄持出候手間余計相掛渡世ニも相成間敷と存、亡父傳五右衛門段々相考候処、肥前領之焼物師共者他国ゟ焼物石買入候而夫を以焼物ニ仕立大勢之渡世ニ相成居候天草郡之儀者高不相応多人数之場所ニ而殊ニ難儀者多有之候事ニ付焼物石ニ而他所江売出候ゟ者於此方焼物山仕立候ハバ田畑無之水呑百姓幷片輪もの体之難儀者共江も為仕習候ハバ末々村方之助成ニ相成及繁昌候ハバ郡中之助成ニも相成候様成行可申と存、肥前大村領ゟ焼物師共雇入当村焼物石幷焼窯塗土者田土とちミ土とん者(ば)り土水碓掛リ等為見候処焼物仕立ニ者何角勝手宜敷殊ニ段々繁昌仕候得者、窯焼人(居家百軒程仕立候程住居仕候而焼物之場所有之窯焼)壱軒ニ者細工師絵師其外窯方荷師共迄之居家五軒程付添居不申候而者窯焼候儀難成由、左候得者百軒之窯焼ニ者五百軒之諸職人都合六百軒之家居出来凡人高三千人程渡世可仕左様繁昌可仕儀者急ニ者出来申間敷候得共、人高当村方之儀焼物仕立候ハバ難儀百姓共助成ニも相成弥出来方茂宜敷候ハバ利潤も相見、猶又次第ニ及繁昌候ハバ当村者不及申外村々百姓水呑共渡世之便ニも可相成と存、同年九月焼物試仕度冥加銀奉差上試焼仕候処、弥焼物出来仕

世話ニ罷成渡世仕、壱銭文之貯も無之者共ニ御座候得者、万一長病引請候節者、必死と及難儀、重々御世話ニ罷成候ニ付、壱ヶ月ニ拾銭文位之儀者、指而苦労之義も無御座候、纔之義ニ而、向後捄重難ヲ候義、無此上奉存候ニ付、此節山中一統相極置申候ニ付、右御届申上置候、以上

安永九年子ノ八月　喜右衛門　平蔵　武蔵
円右衛門　新七　弥助
清兵衛　喜与平　善右衛門
仙治　善次郎　嘉作
加次右衛門　和右衛門　兵右衛門
勝次郎　市五郎　与助
上田傅五右衛門様
同　源作様　嘉茂蔵　嘉吉

52、口上之覚

私共南京流陶山仕立候旨趣者、天草郡下津深江、小田床之両村江焼物土有之候を百姓作間稼ニ堀出少分之代銀ニ而肥前皿山江売渡、聊之助成ニ仕来申候内、私支配高浜村ニ茂、右土見出候ニ付、肥前方江同様売渡させ候、半哉と存候得とも、左候而者僅之助成と可申儀ニ御座候ニ付、於私村陶山仕立候ハバ、遊民之生産共相成、私利潤茂可有之、廿五年已前、肥前焼物師雇入、村方難儀百姓共を弟子ニ付ケ、宝暦十二午年より創起仕候処、一向不手馴業ニ御座候得者、初発之中ハ焼損等有之、旦諸造用茂多御座候得共、段々熟練仕候ニ随イ無程及繁昌、

訖度三百人余り之生業と相成相続仕候処、父傅五右衛門、兼而志願仕候者、如此、年々繁昌ニ及候上ハ、迚之儀大繁昌仕候様存立候得共、何分御公儀之御力を仮不申、自力ニ而者難及候間、已ニ御願申上候儀も御座候得共、天草者極々懸離レ煩、辺鄙島之儀ニ御座候故歟、相違候中ニ者、段々煩敷儀も有之多者、御上迄相違不申程之儀ニ御座候而証詮天草郡ニ而者大繁昌之儀、当分難相成趣ニ御座候ニ付、何卒御国方江釜塗土だに有之候得者、皿土者天草より持越、其御国之人々を弟子ニ取、次第ニ繁昌為仕一角国産ト相成シ第一其国遊民衆之生産と相成シ差上、因其切子共之中壱人御召出被下、永々陶山支配等被仰付候様、年寄を以願出度、奉存居候処、当度初而御城下ニ罷越候節、不図御家中、藤井源兵衛様ニ御出会仕候処、八代宮地村江陶器土御見置候儘、天草ニ取帰焼試品能出来候ハバ、御上江申達陶山御起被遊候様、御計可被成旨御願ニ付、私も父傅五右衛門兼而之志願此度為遂度存候ヘバ、委細承知仕直ニ八代ニ罷越場所見分仕候処、随分皿土ニ宜布相見ヘ第一釜塗（トチミ）土（トンバリ）宜布相見其上釜居場所、薪懸等迄宜布御座候而、弥喜悦仕、右土品々取帰焼試候処、何連も上品焼出候間、何とそ仕立差上度奉存候、藤井氏ヘ右試焼之茶碗三ツ掛御目候処、早速御役所ヘ被差出候処、御役所様ニも御称美被遊諸造用次第ニ而ハ、御仕立可被遊旨、更々造用積出差上候様、藤井氏より被仰付候ニ付、此度大概相認差上申候、乍然御当国人夫費用、材木直段等、天草ト者相違可仕、一々直段付ハ不仕候、右積出御不審之所者御座候ハバ、願候私を被差出逐一御向被遊被下候而、直々口上ニ而申上度奉存候、仕立方之儀荒増者、先年壱巻ニ認、天草御支配方御役筋ヘ毎々差上候、扣書を

札除被為仰付、三四ヶ年買請相用申候、其後持渡之茶碗絵薬品合不宜候ニ付、長崎札商人買置候茶碗絵薬を調相用居申候得共、近年持渡之絵薬、尚又至而下品ニ御座候故、肥前伊満里皿山ニ茂難相用、右商人買置之絵薬段々相調申候ニ付、商人方江茂当時絵薬払底ニ相成、勿論長崎表ニ茂上品之絵薬無御座、甚難儀仕候、然処、当年ゟ天草焼物、紅毛人江新規売込被仰付候故仕立候而、長崎出嶋店掛等仕売入申候得共、茶碗絵薬下品ニ而絵色悪敷御座候ニ付、焼物茂自然と不出来仕候様ニ相見申候、右ニ付近頃恐多奉存候得共上品之茶碗絵薬三百斤持渡候様、被為仰付被下置候ハバ、焼物品合宜敷罷成紅毛人共相好ミ可申と奉存候、左候ハバ成丈ヶ出精仕余計焼立売込申度奉存候、何卒御憐愍之上、可相成儀ニ御座候ハバ、右上品之茶碗絵薬奉願候、斤高持渡候様被為仰付被下置候様、長崎御役人様方江御掛合被成下候ハバ、偏難有奉存候、以上

戌十二月
（安永七）

高浜村庄屋　傅五右衛門

右之通、被仰付被下候様奉願上候、以上

大江組大庄屋　松浦四郎兵衛

富岡御役所

43、指上申一末之事

私儀、皿山細工仕渡世仕候処、此節間違之儀申上、依之、皿山江被召置候儀難相成旨被仰聞御尤奉存候、乍然皿山江被召置不被下候而者、家内大勢之者、極々難儀仕候間、何卒御憐愍之上、被召置被下候様重畳奉願候、左候ハバ以後細工等随分出精仕、少も無御差支様可仕候、畳奉願候、左候ハバ以後細工等随分出精仕、少も無御差支様可仕候、私儀、前方ゟ過分之銀子等借用仕、於尓今一銭之御払方も不仕之上、外人江借用之銭も去冬御年寄衆江願出候処、被添御口元銭年賦ニ而相払候様被成下、御厚恩ニ預候上、右躰不持申出候段、不調法千万奉存候、猶又、田地之儀も私江上米為御作被下候儀、畢竟家内大勢ニ而渡世之筋ニも可相成趣被思召、重畳御厚恩被成候処、下斗間違申上候儀不調法千万可申上様無御座候、右申上候通、皿山相離候而者、大勢之家内餓死仕候ゟ外無御座候間、幾重ニも御憐愍之段奉願上候、左候ハバ、此已後家内之もの迄も出精仕、少も不勝手ニ不相成候様、細工諸事入念可申候、為後、證一札差上申候、以上

安永九年子五月廿一日

細工人　嘉二右衛門
請人　喜右衛門
同　可作

上田源作殿

44、覚

一　当八月ゟ壱ヶ月壱人前銭拾文宛、毎月廿九日毎ニ差出置、銭高相重次第慥成者ニ貸附、年々取集メ置候ハバ、万一銘々之内、長病相煩候歟、亦ハ無拠儀出来、重畳難儀之筋有之候節者、右銭之内ヲ以助力ニ仕、重難ヲ救候様ニ可仕候、御存知之通、皿山方稼仕候者ハ田畑等之家賄所持仕候者壱人茂無之、貴所様御地内ニ被召置年中御

此　訳

焼物釜　壱登

此焼物数、六千四百六拾程、

此入用茶碗薬　斤目七斤弐合程

内

茶碗　三千五百程、此茶碗薬、斤目三斤壱合程

目茶碗　千四百程、此茶碗薬、斤目四合程

上皿　五百七拾程、此茶碗薬、斤目壱斤程

下皿　四百三拾程、此茶碗薬、斤目弐合程

奈良茶　弐百程、此茶碗薬、斤目壱斤程

竿寒　百程、此茶碗薬、斤目六合程

蓋物　八拾程、此茶碗薬、斤目弐合程

猪口　百五拾程、此茶碗薬、斤目四合程

肴鉢　三拾枚程、此茶碗薬、斤目三合程

右者、此度長崎御奉行石谷備後守様ゟ被仰渡候者、右焼物薬、去ル申ゟ去子迄、年々四拾斤程宛遣来候由ニ付、五拾斤迄於長崎其節之落札直段ニ弐割増ニ而調候而茂、余程勝手之筋ニ有之、尤他所ゟ除物之義難相成事御座候得共、御料所ニ而、右躰産業茂少ク候処、弥致馴候様ニと被営上、猶又励之為ニ此度茶碗薬五拾斤宛、年々買請除被仰付候段、被仰渡難有奉存候、然上ハ長崎表阿蘭陀通詞志築孫兵衛儀、私親類ニ而御座候間、右之者願人ニ仕、薬請取方代銀上納等、不差支様可仕候間、焼物薬除被仰付被下候ハバ、難有奉存候、尤是迄四拾斤内外遣来候処、五拾斤除ニ被仰付候而ハ、遣方委細可申上旨、被仰聞承知仕候、則遣方仕訳仕差上申候通御座候、尤焼物薬之儀、絵様繁少ッ念入阿蘭陀渡リ向ニ焼立候節ハ薬余慶遣申候、高浜村焼物之儀ハ、是迄近国田舎向を重ニ焼候ニ付、絵様等ざつと書候ニ付、大概四拾斤内外ニ而相済申候得共、去子年中焼物絵様少ッ念入試焼仕立候所、四拾八斤四合余遣申候、此度五拾斤ニ御定被下候得ハ、絵様もの少々相増候様相成、難有奉存候、右五拾斤之焼物薬、私山方ゟ外少ッニ而茂、貸借二重売リ等、決而仕申間敷候、万一外ゟ右躰不埒之儀、被及御聞、縦経年月露顕仕候共、何分之曲事ニ茂可被仰付候、依之印形書付奉差上候、以上

明和六丑年五月　　天草郡高浜村庄屋

焼物請負人　傅五右衛門

38、奉願御事

一　先達而御願申上置候高浜村砥石之儀、試ニ少々宛望候者茂御座候間、手本石ニ少々宛堀リ出申度願上候、奉願候通被仰付被下候ハバ難有可奉存候、以上

酉七月
（安永六）

大江組大庄屋　四郎兵衛

富岡御役所

39、乍恐奉願上候御事

天草郡高浜村ニ而仕立候焼物ニ相用候茶碗絵薬之儀、去ル丑年長崎落

一、絵書人之儀、能書覚不申候内者、茶碗絵薬等茂多□□候上、却而絵様□焼物不出来仕候故、直段茂下直ニ御座候、たとへ者、能ク書覚候絵書人、一日ニ八拾文取候ものハ□□□多ク□候上、絵様能候故、直残茂宜御座候□□□絵書人、一日ニ四拾八文取候ものは、焼物数□□半減通□書候上、絵様悪ク直段茂下直ニ御座候、其上飯料等之儀は、何連茂□□□給申候ニ付、余程之違御座候得共、村方のもの江書習せ助成為致申候、其外釜師荷師とちのはたとんばりばん造り人等迄、同□□□御座候ニ付、当時迄は利潤茂相見へ不申候得共、年々と能仕習を申候ハバ、双方勝手ニ相成可申と奉存候ニ付、段々出精仕申候

一、焼物稼方出精仕候様、先御支配ゟ度々被仰渡、猶又去々春、岸本弥三郎様御廻村被為遊候節、随分出精紅毛人江茂相渡候様焼出候ハバ、村方助成ニ茂相成可申、左候ハバ茶碗等之儀者、元直段ニ而可被仰付趣被仰渡、其後手本之焼物出来仕候ニ付、願書相添長崎阿蘭陀通詞志筑孫兵衛方江頼遣申候処、肥前有田山と見競候而者、細工不宜候由申シ候、此上出精仕有田山同様之焼物出来仕候様相成候ハバ、毎年手本之焼物、紅毛人江見せ直段□焼物員数相極候上、代銀惣高之内、半減通リ者長崎会所ゟ手付銀として請渡被下置、相残代銀者、焼物出来長崎表江積廻候度々ニ御渡被下置候様、被為□被下候様奉願上候御事ニ御座候、惣躰肥前佐嘉領有田山焼物之儀者、紅毛人江相渡候分を重モニ仕焼出候ニ付、段々余計出来□□利潤等茂御座候由、等村焼物師之儀茂、右願之通被為仰付被下候ハバ、誠以出精仕、年々員数相増焼出候ハバ、人高多村方之儀ニ御座候ニ付、其日暮之者共、猶又助成ニ茂相成可申奉存候間、御願申上候、焼物売払方之儀、世間米穀高直之時節者、買調ニ茂少ク御座候故、直段茂下直ニ有之、焼物師共ハ高直成穀類を相調粮米□□候ニ付、余程之返却有之損失ニ相成申候、依之紅毛人江相渡候様被為仰付被下置候ハバ、夫を重ニ仕焼出申候ハバ、当時雇置候細工人絵書人茂能仕習、年々とは利潤茂多ク可有之、左候ハバ此上其日暮之者共江、段々仕習を出精仕、年々員数相増焼出候様仕度奉存候、其節ニ至候ハバ、猶又外方ゟ焼物山仕立可申者茂出来仕其日暮之者共、余程之助成ニ相成可申奉存候、只今分ニ而者、焼物員数少ク御座候故、夫々之物数茂揃不申候ニ付、買調候者茂少ク其上右申上候通仕習之儀ニ御座候間、利潤茂相見江不申候、右御尋ニ付書上候通、相違無御座候、以上

子五月　肥後国天草郡高浜村焼物山請負人　傅五右衛門

富岡御役所

26、覚

壱ヶ年中

一　焼物釜　七登　但、壱登釜数あんこう釜共ニ八ッ

此焼物数、壱ヶ年分、凡四万五千弐百弐拾程、但、五十日又ハ六十日程ニ伏置焼申候ニ付、壱ヶ年、平均七登

此入用茶碗絵薬五拾斤

21、乍恐御願申上候御事

一、高浜村砥石之儀、当年限御運上銀御請負之年季明ヶ候ニ付、此間請吟味被為継、銀三匁相増都合七拾三匁御請負仕度御願申上置候、然処此度、小田床村之内ニ有之候砥石御運上差上御請負仕度、右村ニ御願申上候、右ニ付申上候者、高浜村砥石小田床村焼物土之儀、拾五年已前戌年一同ニ御願申上候節申合候者、右両村之儀、纔ニ三拾壱弐町隔候場所ニ而候得者、已後双方ゟ砥石焼物石御願不申上候様、内々相究候上、御願申上御請負仕来候処、此度右之通小田村床ゟ願出候而者高浜村砥石売方之障ニ相成候儀、顕然と奉存候間、小田床村砥石願之儀相止候様被成下歟、又者高浜村砥石御運上銀減少仕候様被仰付被下候歟、被成下度奉願上候、勿論高浜村之儀ハ焼物山仕立、幾々ハ繁昌為仕申度、先達而ゟ段々御願申上候通ニ御座候間、小田床村、下津深江村焼物土地所へ売出シ不申候様、被仰付被下候ハバ、右両村へ砥石御請負申上候而も差障無御座候、左候ハバ高浜村砥石堀出申儀相止メ焼物山相稼候様仕度奉存候ニ付、此段奉願上候、以上

明和五子年五月　　高浜村年寄　末右衛門

富岡御役所　　同村庄屋　傅五右衛門

右之通、相違無御座候、以上

大江組大庄屋　四郎兵衛

22、焼物稼仕入方其外是迄取計之様子、御尋ニ付書上帳

肥後天草郡高浜村焼物稼上仕入方其外是迄
取計之様子御尋ニ付左ニ申上候

一、焼物新山之儀ハ、第一焼釜塗土とち之造リ土、其外焼物土、上ハ薬合せ加減等迄、皆試仕候ニ付二三年之間者、焼損シ多利潤茂無御座候、其上他所ゟ雇入候細工人、絵書人賃銭等之儀茂、肥前佐嘉領大村領焼物山、一日壱人ニ付、銭五六文程宛相増候間□□、惣□当郡者、海上隔候離嶋ニ而御座候間、往来ニ□□□同様之賃銭ニ而者参候者、無御座候ニ付、相増遣申候□罷成候所ニ而茂、利潤相見江兼申候

一、当所ゟ雇仕習せ申候細工人絵書之儀、元来無高其日暮者共ニ而御座候間、少々宛ニ而茂賃銭を呉不申候而者、家□□仕候ニ付、最初ゟ少々宛賃銭差遣仕習を申候処、当時ニ□細工人絵書人荷師釜師、とちミは田とんぼり造リ人迄茂、皆大概ニ者仕習申候間、夫々之賃銭差遣申候、惣体他国之焼物山と見合候得者、未賃銭遣候ニ者及不申候得共、右申上候通□□書之難成者、共計ニ御座候間、賃銭差遣申候ニ付利潤茂相見江不申、請負人壱人之損失ニ相成申候得共、村方助成ニ相成申候、年々と能仕習申候ハバ、自然と請負人茂利潤を得可申奉存候ニ付、段々出精仕申候

一、細工人之儀、能仕習不申候内は、いかみ疵等大分出来仕候ニ付、他所ゟ雇申度候得共、左様仕候而者村方之者助成ニ相成不申候間、右之場所之者江為仕習申候

15、奉願上申御事

高浜村焼物之儀、随分致出精、赤絵金入類等茂焼試、猶又青絵染付物茂此上能出来員数余計ニ焼出候様、毎々被仰渡委細奉存候、依之色々出精仕焼試申候処、青絵染付物者、大概紅毛渡ニ茂相成可申奉存候ニ付、先達而手本之焼物長崎表江差遣候得共、肥前領有田山焼物ゟ見競候得者、余程不細工ニ相見江申候、猶又赤絵金入之類者、肥前領有田山焼物師ゟ外焼出シ候者茂居不申候ニ付、色々世話仕候処、一躰有田山焼物師者、他国江出シ不申由ニ御座候、然レ共給銀等余計ニ差遣手引を以相頼申候ハバ、罷越可申奉存候ニ付、此上青絵染付類茂能出来赤絵金入之類茂何卒焼試仕紅毛渡其外他国ニ売出シ申度奉存候得共、焼物山之儀者仕入等大分ニ入申候ニ付、自力ニ而者、何分ニ茂世話出来不仕候、依之乍恐銀五拾貫目、御慈悲を以拝借被為仰付被下置候ハバ、肥前領幷平戸領ゟ功者成ル焼物師を雇入、此上村方其日暮之者共江為仕習出精仕余計ニ焼出候様仕度奉存候、惣躰小田床村、下津深江村ゟ肥前領伊万里幷塩田江差遣候焼物土之儀、此已後遣不申候様仕候ハバ、有田山焼物師之儀、自然と此方江罷越可申奉存候得共、右両村焼物土之儀者、其日暮之者共堀出シ助成仕候ニ付差留メ候儀相成不申候、御慈悲を以拝借被為仰付被下置候ハバ、右銀子を以、功者成ル焼物師を雇所之者江茂、段々為仕習余計ニ出来仕候節ニ至候ハバ、右両村江茂焼物山仕立、其日暮之者共江為仕習申候ハバ、焼物土他国江差遣不申候而茂、却而村方余程之助成ニ相成可申奉存候、高浜村、小田床村、下津深江村ニ者、焼物土、薪等茂有之焼物仕立候ニ者、水掛リ宜敷、其上焼物仕立候ニ弁利宜敷御座候ニ付、御願申上候而仕立申候ハバ、私義茂段々出精仕、仕入可申、猶又外村ニ而茂仕立申候ハバ、幾々者、肥前領有田山通リニ茂繁昌仕可申奉存候得共、先達而茂申上候通仕習之儀ニ御座候ニ付、当時迄者利潤等茂疑と相見江不申候ニ付外村ニ而茂仕立候者茂無御座候、依之右之銀子拝借被為仰付被下置候ハバ、随分出精仕手引を以、功者成ル焼物師を雇入、青絵染付類者、不及申上、赤絵金入之類茂有田山通リニ出来仕候様、焼出申候ハバ、利潤茂相見江可申、左候ハバ外村ニ茂焼物山仕立候者茂有之、幾々者有田山通リ余分出来仕候様相成、其日暮之者共、余程之助成ニ相成可申奉存候、何分ニ茂自力ニ而者、此上仕立申候儀茂相成不申候間、幾重ニ茂御慈悲を以、願之通被為仰付被下置候様奉願上候、左候ハバ返上納之儀者、来ル寅年ゟ亥年迄壱ケ年ニ銀五貫目宛、拾ケ年賦ニ無滞返上納可仕候、万一焼物山之儀、右申上候通出来不仕候歟、又者如何様之儀ニ而返上納難相成候節者、私所持仕居候田畑持山等売払、少茂無滞返上納可仕候間、何卒御慈悲を以、右願之通被為仰付被下置候ハバ、難有可奉存候、幾重ニ茂御憐愍奉願上候、以上

明和四亥年十月　　高浜村焼物山請負人
同村庄屋　傅五右衛門

前書面之通、御願申上候儀吟味仕候処相違無御座候、勿論村中之者共江茂委細相触候処、同様ニ御願申上度旨申聞之候、依之願之通被仰付被下置候様仕度奉願上候、以上

大江組大庄屋　四郎兵衛

富岡御役所

ハバ、村方勝手ニ可相成、左候ハバ茶碗薬等之儀者元直段ニ而可被仰付趣、去春江戸御役人様方御廻村被為遊候節、委細被仰渡奉畏候依之段々手入出精仕焼試ミ申候処、錦手金入之類者、当時出来不仕候得共、青絵染付之類者、大概阿蘭陀渡リ相成可申様出来仕候、右ニ付此度手本ニ焼試候産皿、猪口、名座鉢之通ニ而阿蘭陀人届可申哉、右手本長崎表江差遣、阿蘭陀人江見セ申度奉存候、只今出来申候通之焼物ニ而ニ敷有之相売渡候ハバ、当時凡壱ケ年ニ名座鉢百弐拾俵、産皿猪口弐千組者、ひん四拾俵程ハ焼出シ相渡シ可申候、未阿蘭陀人江相渡見不申候ニ付、直段等之儀何程位仕候哉、直段次第ニ而者、此上段々手入出精仕、年々余分ニ焼出シ可申候、且又此以後毎年阿蘭陀人江焼物手本見セ直段等相極メ売渡可申、俵数代銀之内半分通者、手付銀として長崎御会所ゟ御渡シ被下残銀之儀者、追々焼出候分長崎表江積廻シ長崎御会所江御渡申上候、毎度ニ右残銀御渡シ被下猶亦茶碗薬等之儀者、元直段ニ而被為仰付被下置候ハバ難有忝可奉存候、左候ハバ此上可成丈ケ出精仕余分焼出シ申候ハバ猶又村方助成ニ相成可申奉存候間、願之通被為仰付被下置候様幾重ニ茂奉願上候、已上

明和四亥年四月　　高浜村庄屋　傅五右衛門

10、奉願上候御事

一　去春江戸御役人様御廻村被為遊候節、被仰渡候ハ、高浜村焼物之儀、随分出精焼出シ阿蘭陀人江相渡候様致候ハバ、村方勝手ニ可相成、左候ハバ茶碗薬等之儀者元直段ニ而可被仰付趣被仰渡奉承知候、依之段々手入出精仕焼試申候処、赤絵金入之類者、当時出来不仕候得共、青絵染付之類者、大概阿蘭陀渡ニ相成可申奉存候ニ付、此度手本ニ焼試候処、皿、猪口壱組、名座鉢五枚長崎表江差遣、阿蘭陀人江見せ申度奉存候得共、長崎表御役人様江取入候手掛リ茂無御座迷惑奉存候、依之近頃難申上儀奉存候得共、乍恐御上様御慈悲を以、長崎表江御掛合被成下、何とそ右書面之焼物阿蘭陀人見候様御計被下候ハバ、重々難有奉存候、幾重ニ茂御憐愍奉願候、以上

明和四年亥四月　　高浜村庄屋　傅五右衛門

富岡御役所

右之通、申出候ニ付、再遂吟味仕候処、少茂相違無御座候間、奉願候通、被仰付被下度、奥書仕差上申候、以上

大江組大庄屋　四郎兵衛

12、覚

一　長崎御奉行、備後守様ゟ志筑孫兵衛江被仰付候、高浜村焼物何々差遣候哉、夫々ニ書付を以申出候様、被仰渡奉承知候、先達而長崎表江差遣申候者、名座鉢五枚、台皿、猪口壱組ニ而御座候、依之、此段申上候、以上

亥年六月廿一日　　高浜村庄屋　傅五右衛門

富岡御役所

被存候、右ニ付村方吟味仕候処、去年中申上候通、右焼物焼候場所之儀、隣郷入合之場所ニ而茂無御座、御田畑之障リニ相成候所ニ而も無御座候間、奉願候通被為仰付可被下候、尤御運上銀之義、少分之義ニ付相増可奉願段、再応御吟味被仰付候得共、初而取掛リ申候ニ付而者、諸道具物入等相掛、猶又焼物仕候場所、海辺ゟ道法壱里半程茂有之、難所嶮岨之所計ニ而、余程諸雑用相掛リ候ニ付、此上御運上銀難相増奉存候、何卒書面之銀高ニ而、願之通被為仰付被下置度奉願候、以上

未九月
（宝暦十三）

高浜村年寄　幾右衛門
同村庄屋　傅五右衛門
大江組大庄屋　四郎兵衛

富岡御役所

(3)　去未年、壱ヶ年中焼物諸入用売払貸積リ覚

一　銀　壱貫五百目程、是ハ居小屋普譜入用
一　同　五百目程、是ハ土小屋からうす入用
一　同　壱貫八百目程、是ハ焼釜并素焼釜拵入用
一　同　九百目程、是ハ皿拵其外諸道具拵入用
一　同　壱〆八百目程、是ハ去未年中雑米具外味噌代、共々
一　同　弐貫七百目程、是ハ未年中焼物拵手習賃
一　同　八百目程、是ハ茶碗薬代
一　同　百目程、是ハ薪代、但、山中故直段下直ニ相当リ殊ニ以去未年ハ致掛リニ而御座候ニ付、前方ゟ家造リ材木うら木御座候を伐出シ右薪ニ〆候間、書面之通御座候、已後ハ段々余計ニ入申候得共、余リ過分ニ入候ものニ而も無御座候
一　同　弐百五拾目程、是ハ焼物土下シ賃
一　同　弐百八拾目程、是ハ焼物焼場ゟ村所迄持下シ賃
一　同　四百五拾目程、是ハこも薬代其外諸入用
一　同　六百目程、是ハ土拵其外日雇賃入用
一　同　百目程、是ハゆす灰代、薩摩ゟ相調申候

〆　拾壱貫七百八拾目程

内

五貫八百五拾目程
是ハ去未年焼物売払代、尤払之義ハ薩州辺ゟ商売船参候処、相調罷帰申候、其外近在ニ而売払申候

二合、五貫九百三拾目程　損失

右之通、当村焼物去未年中試、大概書面之通ニ御座候、諸雑用大分相掛リ余程之損失ニ相見申候得共、段々仕馴申候ハバ、年々と損失茂少ク罷成、後々ハ利潤相見へ可申奉存候、村方其外之もの共助成ニ罷成申候ニ付、段々御願申上度奉存候、以上

申正月

肥後国天草郡高浜村焼物請負
同村庄屋　傅五右衛門
大江組大庄屋　四郎兵衛

9、奉願上候御事

一　高浜村焼物之儀、随分出精仕、阿蘭陀人江相渡シ申候様焼出シ候

困窮仕、外ニ相稼候方便茂無御座、又々年延奉願候処、御運上銀相増御願申候様被仰付奉承知候、右申上候通、至極下砥石ニ而入用者多ク相掛リ、利潤茂無御座候得共、外ニ稼等無御座難儀仕候ニ付、唯今迄之御運上銀高ニ而、是非御請負仕度御願申上候通、何分ニ茂増銀不仕候而者、御取上難被為成、再応御吟味被仰渡候故、外ニ稼迚茂無御座難儀仕候ニ付、只今迄之御運上銀高ニ無拠弐匁相増、壱ヶ年六拾九匁宛上納仕リ、来ル卯年ゟ戌年迄八ヶ年季御請負仕度奉願候、此上御運上相増差上候而者、難儀仕候間、奉願上候通被仰付可被下候、尤村方近郷共ニ差障リ候儀無御座候間、奉願上候通被為仰付被下候ハバ、難儀百姓作間之稼ニ渡世之便ニ罷成、難有可奉存候、以上

宝暦八年寅　　高浜村庄屋　傅右衛門

大江組大庄屋　四郎兵衛

富岡御役所

6、御役所江願上候陶山一件

(1)　奉願御事

高浜村野山之内ニ焼物ニ相成候土御座候ニ付奉願百姓作間之稼ニ堀出肥前焼物師方江差遣処奉存候得共、右土有之候場所、道法壱里半程山奥ニ而、殊ニ以嶮岨之所故、海辺迄持出候儀相成不申候、依之於村方焼物仕習候ハバ、其日暮之者共日雇等茂有之、末々村方之助成ニ茂可被成哉と奉存候ニ付、肥前大村領長与時津之焼物師相雇、右場所ニ而焼物焼試申度奉存候、右場所之儀、隣郷入合之所ニ而茂無御座候、御田畑之障ニ相成候所ニ而茂無御座候ニ付、来ル未年ゟ酉年迄三ヶ年内試ニ焼物焼せ申度奉願候、依之為冥加銀、壱ヶ年ニ銀五匁宛差上可申候間、願之通被為仰付可被下候、右場所ニ而弥焼物出来仕、村方稼之為ニ茂可相成候ハバ、其節又々御願申上、御運上銀差上為相稼申度奉存候、冥加銀少分之義ニ御座ニ付、随分相増可奉願段、再応被仰付候得共、右場所ニ而弥焼物成就可仕哉、焼試不仕候内者出来之程難相極旦又、焼物師相雇始而取掛候而付者、段々物入相掛リ候義ゆへ、此上冥加銀難相増奉存候、何卒三ヶ年ノ内、願之通被仰付候ハバ、随分出精為仕焼物為仕習申度奉存候、其上ニ而弥仕習焼物成就可仕候ハバ、其節相応之御運上銀を以、可奉願候間、此度右焼物試之義、願之通被仰付被下置度奉願上候、以上

宝暦十二年午十二月　肥後国天草郡高浜村頭百姓　千之丞

同　惣百姓代　太治右衛門

同村　年寄　幾右衛門

同村　庄屋　傅五右衛門

大江組大庄屋　四郎兵衛

富岡御役所

(2)　奉願御事

一、銀　七匁　　但　焼物御運上銀　壱ヶ年分

右者、去午九月御願申上候、高浜村ニ而試焼、段々仕候所、諸道具茂揃不申焼釜等茂新キ故歟、宜焼物出来不申、漸々麁相成、皿茶碗之類出来仕、少々村方作間之稼之便ニ茂相成申候間、来ル申年ゟ来ル寅年迄、七ヶ年之間、壱ヶ年ニ銀七匁宛御運上銀差上相稼見申度

上田家文書（砥石・陶山の部）抄録

1、奉願一札之事

一、大江組高浜村砥石山、去ル申年ゟ当戌年迄三ヶ年御請負奉願御運上銀、壱ヶ年ニ百五拾目宛差上御請負仕、近国所々江商売仕候処、砥石之内ニ篭リ石御座候ニ付、商売ニ相成不申迷惑仕候間、来亥年ゟ右砥石御請負相止申度奉願候、為其書付差上申候、以上

享保十五年　　大江組大庄屋　助右衛門

富岡御役所

2、御改申上焼物釜運上銀之事

一、焼物釜、拾五軒　　但　壱軒ニ付拾八匁六分六厘
去子年ゟ当丑年迄弐ヶ年限

此運上銀　　弐百八拾目

右者、肥後国天草郡下津深江村焼物山、肥前国大村領三ツ又焼物師共、子丑弐ヶ年、年延奉願焼物仕候而茂、年柄悪敷渡世相成不申、去国元江罷帰焼物不仕候間、来寅年ゟ年延相止候様被仰付可被下候為其書付差上申候、以上

享保十八年丑十月　　下津深江村年寄　惣右衛門
同村庄屋　伴右衛門
大江組大庄屋　助右衛門

4、乍恐以書付申上候覚

肥後国天草郡大江組之内、小田床村野山之内ニ御座候焼物土、同組之内、高浜村野山之内ニ御座候砥石、御請負之儀者有之候哉、組々吟味仕可申旨、再応被仰渡候ニ付、吟味仕候処、仕不馴儀与申余ニ村々隔リ候所ニ御座候間、望候者曽而無御座候、依之此段申上候、以上

宝暦八寅年　　富岡町庄屋　市蔵
志岐組大庄屋　伊与松
井手組大庄屋　唯兵衛
御領組大庄屋　養左衛門
本戸組大庄屋　伊兵衛
栖本組大庄屋　兵蔵
大矢野組大庄屋　長平
砥岐組大庄屋　忠右衛門
久玉組大庄屋　文平
壱町田組大庄屋　弥兵衛
大江組大庄屋　四郎兵衛

富岡御役所

5、乍恐奉願御事（宝暦八年寅四月、砥石願書　高浜村控）

銀六拾九匁　砥石御運上　壱ヶ年分

右者肥後国天草郡高浜村野山之内ニ御座候砥石、去ル戌年ゟ当寅年迄五ヶ年私共御請負仕、壱ヶ年ニ六拾七匁宛御運上銀差上、百姓作間之稼ニ商売仕、難儀百姓助成ニ仕来リ申候、右砥石之儀、小石交リ之下砥石ニ而方々売出候得共、下砥石故殊之外下直ニ而、殊ニ砥石堀出シ御場所ゟ船積場迄壱里程隔リ候而、大分之入用相掛リ候ニ付、利潤茂至極少ク御座候得共、外ニ百姓作間稼無御座村人高等者多罷成、百姓

二二四	荒石浜出帳	明治十九、一、吉			横	四八	
二二五	荒石帳	〃二十一、一、吉			〃	四九	
二二六	契約書	〃二十六、三、二十三	京都陶磁器商工巽組合 井上松兵衛		綴	一五六	
二二七	契約書（陶器石代理店設置）	〃二十六、三、二十七	大阪府西区阿波座 和田善兵衛		縦	一五四	
二二八	証書（陶器石販売）	〃二十六、七、二十八	上田松彦	京都市下京区清水 井上松兵衛	状	一五五	
二二九	定約交換書	〃二十七、七、一	天草郡高浜村 上田松彦		縦	一五七	
二三〇	海岸附寄洲使用願	〃二十八、三、十一	下津深江村村長 西嶋博	熊本県知事 松平正真	〃	一五八	
二三一	表題なし（先代元一様焼物再興ニ付富岡役所ヘノ願書、草稿　写）				綴	七六	

一九九	覚（砥石他船ニ売申候分）	明治二、一、吉	天草郡高浜村	上田松彦	綴	三九
二〇〇	仕切状之支（売附写）	〃 二、一、吉	〃		横	一三五
二〇一	仕切状之支（一九）	〃 二、一、吉	〃		〃	一三五
二〇二	覚（五）				〃	一三五
二〇三	櫨実請取覚				〃	一三五
二〇四	陶山弁論				〃	一六三
二〇五	陶砥石庭帳	〃 二、一、吉	〃		〃	四四
二〇六	砥石駄賃帳	〃 二、一、吉	〃		〃	四三
二〇七	窯外帳	〃 二、一、吉	〃		〃	一四六
二〇八	本窯築立入用凡積書上帳	〃 三、三			縦	八一
二〇九	窯薪買入帳	〃 三			横	一四七
二一〇	石粉受取帳	〃 六、一、吉			〃	一四八
二一一	明治六年四月陶石砥石空地ニ有之分ハ稼候様條約取極書付此方ゟ差入之條約書　写	〃 六、四				
二一二	拾ヶ年季定約取極書	〃 六、十二、十	高浜村 西川重四郎	上田松彦	綴	四五
二一三	拾ヶ年季定約取極写	〃 六、十二、十	上田松彦	西川重四郎	状	一四九
二一四	定約証書	〃 七、一、一	伊集院郷苗代川 有馬純長	天草郡高浜村 上田松彦	〃	一四九
二一五	定約取替書一札	〃 七、一、一	天草郡高浜村 上田松彦	伊集院郷苗代川 木脇啓四郎	〃	一五〇
二一六	記（大極上白磨石粉、他）	〃 七、一、一	〃	〃	〃	一五〇
二一七	年々陶器荷仕帳	〃 八、一			横	一五一
二一八	定約証書之事	〃 八、四、四	天草郡高浜村 上田松彦	肥前国塩田港 中川利七	〃	一五九
二一九	砥石々粉簿	〃 九、一			状	一五〇
二二〇	頼母子講帳	〃 十一、四	皿山石粉方		横	一三五
二二一	荒石帳（荒石直段）	〃 十五、一			縦	一五二
二二二	約定書	〃 十五、六、四	天草郡高浜村 野口鶴市		横	四六
二二三	荒石通	〃 十七、十一		上田松彦	縦	一五三
					横	四七

一七五	預り申銀子之事	万延	一	上田源太夫 十一屋利兵衛	長浜屋半右衛門 銭屋勘兵衛	状 一三七
一七六	約定一札之事	〃	一	〃	〃	〃 二四
一七七	奉願一札之事（砥石山運上）	文久	一	升衛門	富岡御役所	〃 一〇四
一七八	約定一札之事	〃	二、五	上用元市 十一屋利兵衛	長浜屋半右衛門 銭屋勘兵衛	〃 二六
一七九	砥石帳	〃	三、一、吉	天草郡　高浜村	戎屋清五郎	横 三五
一八〇	約定一札之事	〃	三、三	元一改名　上田源太夫	長浜屋半右衛門	状 二七
一八一	約定一札之事	〃	三、三	〃	〃	〃 二八
一八二	借用申金子之事	〃	三、五	〃	〃	横 一四一
一八三	陶山碓方出精講帳	元治	一、四	巣栄茂乃屋	長浜屋半右衛門	横 一〇二
一八四	借用証文之事	〃	一、六	上田源太夫		状 一四二
一八五	陶山仕立諸入用小前書上帳	〃	一、九			縦 一〇一
一八六	陶山再興願書幷飽絵図扣（乍恐御歎願諸入用凡積奉申上候書付）	〃	一、十一	上田源太夫		〃 八〇
一八七	砥石陶石山方算用帳	慶応	三、一、吉	天草郡　高浜村		
一八八	砥石駄貸方覚帳	〃	四、一	乾宅店		
一八九	不定小物成諸運上銀手続書上帳（窯壱登、但五間窯）	〃	四、九	上田源太夫		縦 四〇
一九〇	不定小物成諸御運上銀手続書上帳	〃	四、九	天草郡　小田床村		〃 四一
一九一	砥石焼物石、同石粉取調帳	〃	四、九	小田床村		〃 一四五
一九二	丑五月廿三日市	丑年、	六、八	毛兼屋右兵衛		横 一三五
一九三	焼物仕切覚	酉年、	十一、二十五	山久長兵衛	井筒屋七兵衛門	〃 一一二
一九四	薩州陶山開起積り書		九、二十一	上田礼右衛門	上田源太夫	縦 七五
一九五	砥石皿石土粉出高書出帳				能勢甚七	綴 一四四
一九六	皿山石粉方定書					〃 一四三
一九七	砥石方					横 三七
一九八	覚（砥石売払代）					縦 三六

一四九	手焼勘定帳	天保	四、八、吉	高浜陶山方		横 一二三
一五〇	陶器売立帳	〃	六、一、吉	天草上田家		〃 一二五
一五一	手板（極上焼茶碗薬壱櫃）	〃	六、五	長崎調座新屋福十郎		状 一〇三
一五二	陶器売立帳	〃	七、一、吉	天草郡高浜村		横 一二六
一五三	陶器売立帳	〃	八、一、吉	〃		〃 一二九
一五四	陶器直入帳	〃	八、九	天草上田		〃 一二七
一五五	陶器売立帳	〃	九、一、吉	天草郡高浜村		〃 一二八
一五六	陶器売立帳	〃	十、一、吉	〃		〃 一三〇
一五七	陶器売立帳	〃	十一、一、吉	〃		〃 一三一
一五八	石山売渡証文之事	嘉永	二、十二	壱町田村売渡人善右衛門		状 一八
一五九	年々陶器積出帳	〃	三、九	天草郡高浜村		横 一二三
一六〇	一札（大坂砥石直段増掛合）	安永	二、二	天草高浜上田源太夫		状 一九
一六一	年々陶器売立帳	〃	三、一、吉	天草郡高浜村		横 一三四
一六二	覚（御取遣候分）	〃	三、六、九	戎清・長半・銭勘		状 一三九
一六三	阿州行石粉皿石取組書付扣	〃	三、九、二十四	上田店上田源太夫（定行）		縦 一三三
一六四	高浜村焼物山始末書絵図面添	〃	四、十二	天草高浜村上田源太夫		〃 七九
一六五	一札（砥石直段取極メ約定）	〃	六、六	〃		状 二〇
一六六	砥石寸法并直段定之事	万延	一、六	〃		〃 二二
一六七	約定一札之事	〃	一、六	〃		〃 二五
一六八	約定一札	〃	一、六	長浜屋十一屋	天草高浜村礼三郎	〃 二三
一六九	預申金子之事	〃	一、六	上田源太夫十一屋利兵衛		〃 二三七
一七〇	借用申金子之事	〃	一、六	〃		〃 一三八
一七一	借用申金子之事	〃	一、六	〃		〃 一三九
一七二	乍恐奉願上候書附（陶山之儀）	万延	一、六、三	上田源太夫		状 一六四
一七三	砥石直段定書之事	〃	一、八	上田源太夫十一屋利兵衛		〃 二一
一七四	借用申銀子之事	〃	一、八	〃		〃 一四〇

一二三	陶河亭窯焼引合惣勘定帳	文政	五、四	上田本家	横	七八
一二四	覚（陶山方諸書附）	〃	五、五	〃	状	一一四
一二五	陶山大福帳	〃	六、一、吉	天草郡高浜村	横	一一五
一二六	奉願上候事（砥石運上）	〃	八、一	高浜村庄屋上田源太夫	状	七三
一二七	陶器直入帳	〃	八、一、吉	高浜皿山上田礼右衛門	横	一一六
一二八	陶器値段帳	〃	八、二、吉	上田乾宅	〃	一一七
一二九	陶荷仕立帳	〃	九、一、吉	高浜皿山	〃	一一八
一三〇	焼物荷仕帳	〃	十、一、吉	野口貞五郎	〃	六一
一三一	砥請取	〃	十一、一、吉	天草郡高浜村	〃	三三
一三二	覚（焼茶碗薬）	〃	十一、六、四	八木兵蔵	状	一〇三
一三三	貞五郎分窯口開改帳	〃	十二、一、吉	天草郡高浜村	横	一二〇
一三四	浜蔵出帳	〃	十二、一、吉	〃	〃	一二一
一三五	陶器売立帳	〃	十二、一、吉	長崎八幡町大神宮之助	状	一〇三
一三六	手板（極上焼茶碗薬壱包）	〃	十二、四	〃	〃	一一九
一三七	陶山問答　全	〃	十二、九	天草郡高浜村	縦	一六二
一三八	砥請取	〃	十三、一、吉	東浜町中村与左衛門	横	三四
一三九	覚（上孔雀百束、他）	〃	十三、六、三	本田了吉	状	一〇三
一四〇	覚	〃	十三、六、三	吉川栄助	〃	一〇三
一四一	仕切	〃	十三、六、三	勇右衛門	〃	一〇三
一四二	覚	〃	十三、六、十二	八木兵蔵	〃	一〇三
一四三	覚（焼茶碗薬）	〃	十三、六	上田	〃	一〇三
一四四	覚（大極上品入湯呑）	天保	三、一、吉	三浦屋弥三七	〃	一〇三
一四五	覚（たび波、焼物）	〃	四、一、吉	天草高浜	横	一二二
一四六	仕切状之叉			天草高浜	〃	一二四
一四七	陶石帳					
一四八	陶器売帳					

九八	覚	文化	十一、六	小田床村庄屋 下津深江村庄屋 高浜村庄屋	富岡御役所	状	六八
九九	以書付申上候事	〃	十一、七	〃	〃	〃	六八
一〇〇	覚	〃	十一、七	〃	〃	〃	六八
一〇一	覚（先触）			会所詰 大庄屋 小田床 伊野又七郎	高浜 上田源太夫	〃	六八
一〇二	書状			高浜村庄屋 上田源太夫	富岡御役所	〃	六八
一〇三	奉願上候御事（焼物山運上）	文化	十二、一	高浜村庄屋 上田源太夫	富岡御役所	状	七一
一〇四	奉願上候事（焼物山運上）	〃	十二、一	高浜村 上田		横	七三
一〇五	砥請取	〃	十二、一、吉	天草郡 高浜村		〃	三一
一〇六	陶器請取帳	〃	十二、一、吉			縦	一一一
一〇七	陶山御仕入方極書付　窯焼中	〃	十三、三	嘉右衛門 幸右衛門	上田源太夫	〃	七〇
一〇八	陶山御仕入方極書付耕色事扣	〃	十三、三	嘉右衛門 幸右衛門	上田源太夫	〃	七〇
一〇九	陶山仕法再極書付	〃	十三、九	高浜村庄屋 上田源太夫	富岡御役所	状	七〇
一一〇	陶山再極仕法銀高并諸道具諸色配当書付	〃	十三、十二	〃	〃	〃	七三
一一一	奉願上候事（砥石山運上）	〃	十四、二	〃	〃	〃	七三
一一二	奉願上候事（砥石山運上）	〃	十四、二	〃	〃	〃	七三
一一三	奉願上候事（焼物土運上）	〃	十四、二	下津深江村庄屋 西嶋儀太郎	〃	〃	七二
一一四	奉願上候事（焼物土運上）	〃	十四、二	天草郡 高浜村	上田源一郎	横	七四
一一五	奉願上候事（焼物土運上）	〃	十四、二	円右衛門 幸右衛門		状	一〇〇
一一六	諸切陶山、砥山其外、田畑買入共、書出帳	〃	十四、十二、吉			縦	七〇
一一七	差出申一札之事（恩銭払入）	文政	二、四			横	三二
一一八	陶山恩銭五ヶ年半減極方請書付（覚）	〃	二、四			状	一一三
一一九	砥請取	〃	四、一、吉			横	七八
一二〇	覚（銭貸請）	〃	五、二			〃	七八
一二一	陶河亭残物平蔵貞五郎江相渡諸色覚帳	〃	五、二	上田本家			
一二二	陶河亭残物諸勘定帳	〃	五、三	〃			

七五	以書付申上候御事	享和	二、九	高浜村庄屋 上田源作	富岡御役所	状	一〇四
七六	以書付申上候御事	〃	二、九	〃	〃	〃	一〇四
七七	御料肥後国天草郡高浜村焼物山之儀申上候手扣之覚	〃	二	〃		縦	六三
七八	陶器改	文化	四、一、吉	高浜村 上田		横	一〇六
七九	書状	〃	四、三、二十七	東光寺	上田源作	状	一五九
八〇	秘伝	〃	四、五	上田源作		〃	一六〇
八一	陶器改	〃	五、一、吉	高浜村 上田	加藤民吉	横	一〇七
八二	奉願候事（砥石山運上）	〃	五、九	高浜村庄屋 上田源作	富岡御役所	状	一七
八三	奉願候事（砥石山運上）	〃	五、九	〃	〃	〃	一七
八四	奉願上候事（茶碗薬買入）	〃	五、九	〃	安藤元兵衛 藤本文太夫	〃	一〇四
八五	新窯仕入覚	〃	五、十一、吉	陶開屋 勇右衛門		横	一〇八
八六	元窯六軒塗替帳	〃	六、八			横	一〇九
八七	通	〃	七、一、吉	陶開屋		〃	一一〇
八八	陶山遺訓　全	〃	七、六	上田宜珍		縦	一六一
八九	砥請取	〃	九、一、吉	上田本家		横	二九
九〇	覚	〃	九、三	宮崎平右衛門 他		状	一〇四
九一	焼物色々請取帳	〃	九、五、二十六	高浜村		横	六六
九二	五嶋富江陶山休方并福蔵中岳江引越ニ付諸事取計一件手扣日記	〃	九、七	上田源太夫		縦	六七
九三	砥石請取帳	〃	十、一、吉	高浜		横	三〇
九四	送状之事	〃	十、九、十四	松山森兵衛		状	六八
九五	送状之事	〃	十、九、十四			〃	六八
九六	覚	〃	十、九	小田床村庄屋 下津深江村庄屋 高浜村庄屋	富岡御役所	〃	六八
九七	以書付申上候事	〃	十一、六		〃	〃	六八

五三	借用申銭之事	天明	七、三	高浜村かり主弥吉	上田源作	状	一三六
五四	借用申銭之事	〃	七、八	借り主弥平次	〃	〃	一三六
五五	御吟味ニ付申上候支	〃	七	高浜村請負人傳五右衛門	富岡御役所	縦	五八
五六	陶山萬貸帳	〃	八、一、吉	上田	〃	横	一〇五
五七	奉願候御事（焼物山運上）	〃	八、九	高浜村庄屋傳五右衛門	富岡御役所	状	五九
五八	楽焼并天野焼雑用帳	寛政	八、四	鷹巣山上田傳九郎		横	九五
五九	水損普請帳	〃	八、八、吉	〃		〃	九六
六〇	近国焼物山大概書上帳			高浜村焼物師傳九郎		縦	六〇
六一	皿山借用書上帳	寛政	八、九			横	九七
六二	書状	〃	九、七、十七	上田源作		状	一一
六三	大坂掛合書状案文	〃	九、七	〃	和泉屋治兵衛	横	一二
六四	預リ銀払込引合勘定并凡積リ山普請入用銀覚書	寛政	九、七	〃	塩飽屋善兵衛	状	一三
六五	砥石方五分引払込銀勘定仕上帳					〃	一三
六六	明和九辰ゟ寛政九巳迄弐拾六ヶ年之間、泉屋治兵衛殿砥石取引方成行覚書	寛政	九、七		和泉屋治兵衛	横	九
六七	陶器細工納屋普請帳	〃	九、十		上田傳九郎	〃	九八
六八	嘉保蔵居宅屋禰并皿板調日記	〃	九、十二		〃	〃	九九
六九	書状（5）	〃	九		戎屋惣七	状	一四
七〇	奉願御事（砥石運上）	〃	十二、九		高浜村庄屋上田源作	〃	一六
七一	奉願候御事（焼物山運上）	享和	一、八		〃	〃	六二
七二	以書付申上候御事	〃	一、十一、十三		〃	〃	一〇四
七三	御料肥後国天草郡高浜村焼物山之儀ニ付申上候覚	〃	二、八			縦	
七四	以書付申上候御事	〃	二、九		高浜村庄屋上田源作	状	一〇四

三〇	当村砥石山之儀去ル丑年御願申上候節	明和	九、六	小田床村庄屋治兵衛	高浜村庄屋傳五右衛門	状 一〇
三一	肥後国天草郡高浜村砥之儀ニ付取替証文之事	〃	九、七	天草郡高浜村上田傳五右衛門	大坂淡路町壱町目和泉屋次兵衛	〃 六
三二	奉願上候御事（砥石山運上）	〃	九、八	高浜村傳五右衛門	富岡御役所	〃 四
三三	奉願上候御事（砥石山運上）	〃	九、八	〃	〃	〃 五
三四	乍恐奉願口上	安永	二、十二	摂州大坂南久宝寺町砥石屋喜兵衛	摂斐富次郎様御役人中様	〃 一五
三五	覚（砥石山修覆）	〃	二			〃 三六
三六	覚（砥石山修覆）	〃	二			〃 三六
三七	砥石山堀日雇帳	〃	四、十一			横 七
三八	奉願御事（手本石堀出願）	〃	六、七	大江組大庄屋四郎兵衛	富岡御役所	状 三六
三九	乍恐奉願上候御事	〃	七、十二	高浜村庄屋傳五右衛門	〃	〃 八五
四〇	乍奉願上候御事	〃	七、十二	〃	〃	〃 九二
四一	指上申御請書之事	〃	八、四	〃	〃	縦 八七
四二	指上申一札之事	〃	九、五、十三	喜右衛門他	上田傳五右衛門上田源作	状 五三
四三	指上申一札之事	〃	九、五、二十一	〃	上田源作	〃 五三
四四	覚（壱人前銭拾文宛差出）	〃	九、八	〃	上田傳五右衛門同源作	〃 五四
四五	錦手仕立諸入用勘定帳	〃	九、十、吉	上田		横 九三
四六	焼物山仕立方并紅毛渡被仰付候覚日記（天草郡高浜村）	天明	三、十	高浜村庄屋門傳五右衛門		縦 五五
四七	焼物山仕立方并紅毛渡被仰付候覚日記（天草郡高浜村扣）	〃	三	〃		〃 五六
四八	奉願御事（砥石山年季請負）	〃	四、八	高浜村庄屋傳五右衛門		状 八
四九	覚（燭台、五寸皿、八寸鉢）	〃	五、六	七郎兵衛		〃 九四
五〇	書状		二、二十七	高浜村庄屋傳五右衛門	傳五右衛門	〃 三六
五一	覚（佐州金山ニ而絞リ候石）		六、十七	天草上田源作		〃 九四
五二	口上之覚	〃	六、六		藪茂次郎	〃 六四

五	乍恐奉願御事（砥石運上）	宝暦	八	高浜村庄屋傳右衛門	富岡御役所	状	二
六	御役所江願上候陶山一件	〃	十二、十二	高浜村庄屋傳五右衛門	〃	縦	五〇
七	御吟味ニ付申上候事	〃	十三、八	高浜村請負人傳五右衛門	〃	横	八四
八	白目山諸色渡簿	〃	十三、八			縦	五一
九	奉願上候御事（阿蘭陀渡）	明和	四、四	高浜村庄屋傳五右衛門	富岡御役所	状	九二
一〇	奉願上候御事（阿蘭陀渡）	〃	四、四	〃	〃	〃	九二
一一	奉願上候御事（阿蘭陀渡）	〃	四、四	〃	〃	〃	九二
一二	覚（焼物、長崎表江差遣申）	〃	四、六、二十一	〃	〃	〃	六九
一三	焼物売直段并諸雑用小前書上帳	〃	四、六	〃	〃	横	八六
一四	御役所江書上候陶山一件	〃	四、六	〃	〃	縦	
一五	奉願上候御事（銀拝借）	〃	四、十	〃	〃	状	八七
一六	奉願上候御事（銀拝借）	〃	四、十	〃	〃	〃	九二
一七	奉願上候御事（銀拝借）	〃	四、十	〃	〃	〃	九二
一八	奉願上候御事（銀拝借）	〃	四、十	〃	〃	〃	九二
一九	焼物山仕立諸入用	〃	四、十	〃	〃	縦	八八
二〇	焼物山仕立帳	〃	四、十	〃	〃	〃	八九
二一	乍恐御願申上候御事	〃	五、五	〃	〃	状	三六
二二	焼物稼仕入方其外是迄取計之様子御尋ニ付書上帳	〃	五、五	〃	〃	縦	五一
二三	御吟味ニ付申上候事	〃	五、五	〃	〃	〃	八二
二四	御尋ニ付焼物稼方書上帳	〃	五、八	〃	〃	〃	五七
二五	覚（砥石売払代）	〃	五、九	〃	〃	状	三六
二六	覚（茶碗絵薬五拾斤入用）	〃	六、五	〃	〃	縦	九一
二七	茶碗薬願請并年々買入方記帳	〃	六	上田本家		横	九〇
二八	奉願御事（砥石山運上）	〃	九、三	下津深江村庄屋傳兵衛		状	四
二九	奉願上候御事（砥石山運上）					〃	三六

第三章

二、高浜焼窯跡

2、調　査

(4) 上田家文書調査

(1) 調査の経過

昭和五十年七月十八日、県文化財に指定された上田家文書は、天草郡高浜村の土地・貢租を中心にした村政関係やキリシタンなどの宗門関係文書を中心に、「天草上田家文書目録」（田中昭策・西林重義作成）によると総数二、二六二点が報告されている。

今回の県教育委員会による調査は、生産遺跡としての高浜焼を史料的に裏付けることであったので、「天草上田家文書目録」第十四部砥石陶山に限定した。目録によると、一六四点とあるが、実際には一点と数えてある中に数通の一紙文書が含まれていたり、記録されていない文書もあったため二五六点を数えた。

調査は昭和五十四年十一月末から十二月初にかけて約一週間実施した。写真撮影と解読を並行して行い、写真撮影を天草町文化財保護委員松本教夫氏に依頼し、解読にあたっては苓北町文化財保護委員大仁田喜義氏の協力を得た。

調査の結果、仮目録を作成した。目録については「天草上田家文書目録」とは別に年代順とした。（「天草上田家文書目録」の番号は一番下に記した）また、文書の形状については、昭和五十二～五十三年度、県教育委員会が実施した「古文書等所在確認調査」の形式に従って、冊（横・縦）、綴、状に分類した。

なお、釈文については時間的な制約もあったので、代表的な一部にとどめざるをえなかった。

上田家文書（砥石・陶山の部）仮目録

番号	名称	年紀	差出人	請取人	形状	目録
一	奉願一札之事（砥石山運上）	享保　十五、	大江組大庄屋助右衛門	富岡御役所	状	一
二	御改申上焼物釜御運上銀之事	〃　十八、十	下津深江村庄屋伴右衛門		〃	一〇四
三	覚（御運上銀御上納無滞）	宝暦　八、四	高浜村庄屋上田傳衛門		〃	八三
四	乍恐以書付申上候覚	〃　八、	富岡町庄屋市蔵、他	富岡御役所	〃	三

図　　版

図版 1　薬師前窯跡　須恵器　　約$\frac{1}{3}$

図版 2　薬師前製鉄遺跡　ふいごの羽口　　約 $\frac{1}{4}$

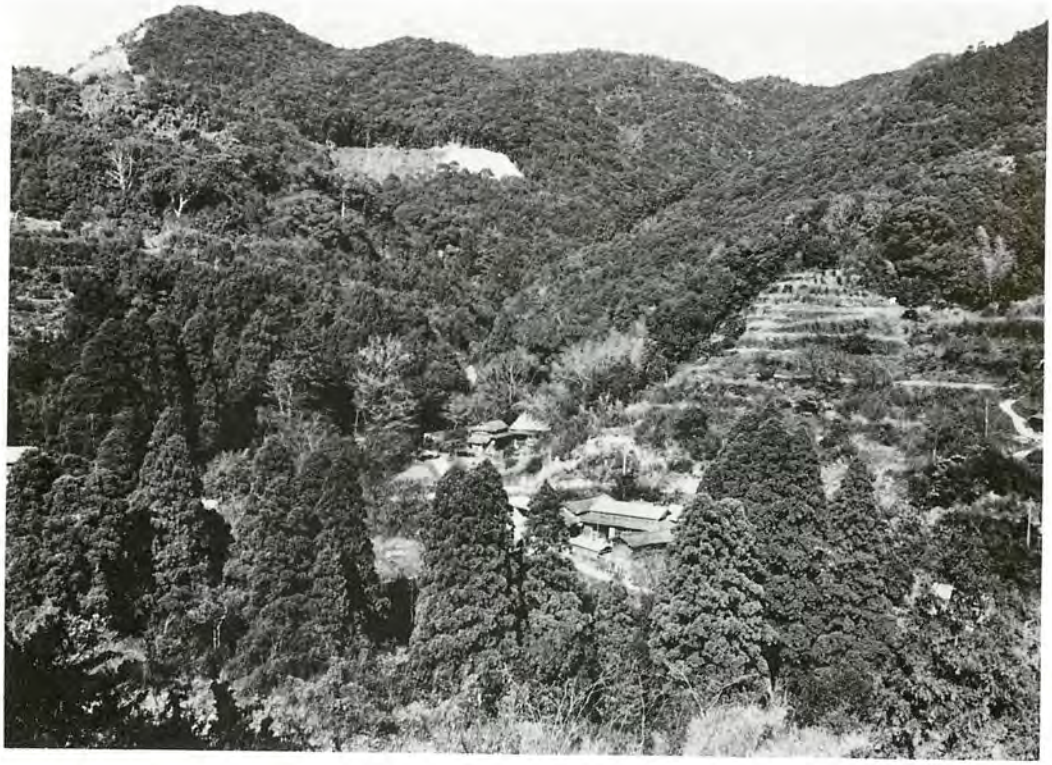

図版 3　高浜焼窯跡　遺跡遠景(上)・陶河亭とA窯(下)

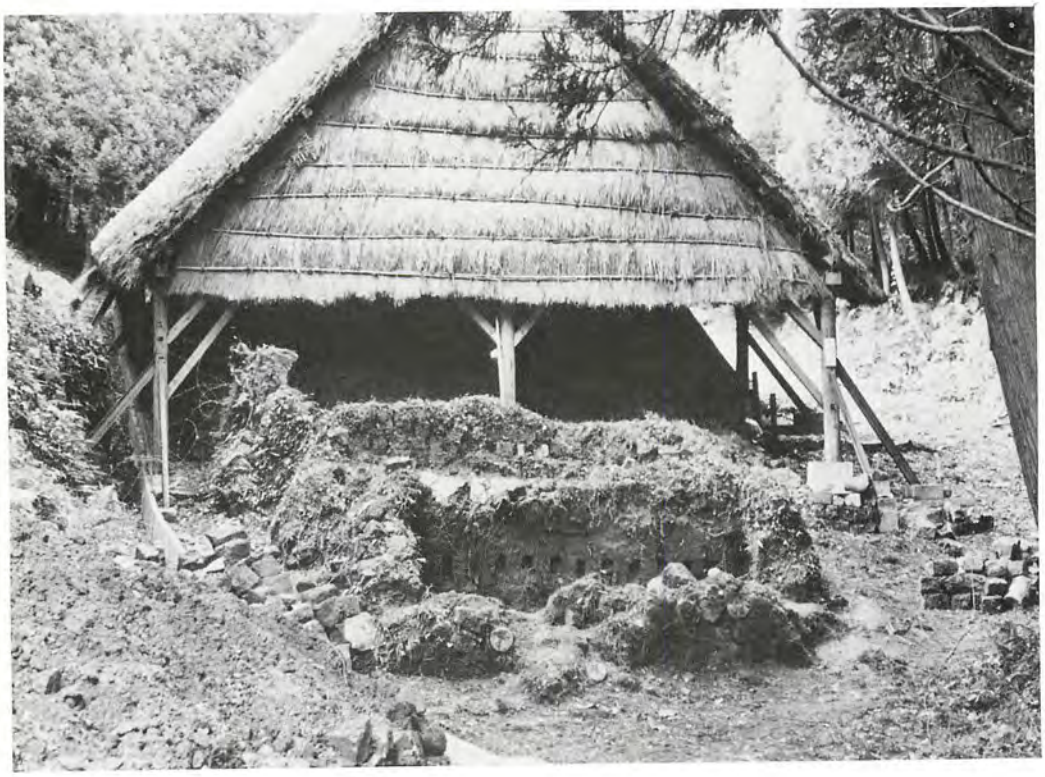

図版 4　高浜焼窯跡　A窯全景(上)・A窯第3房内部(下)

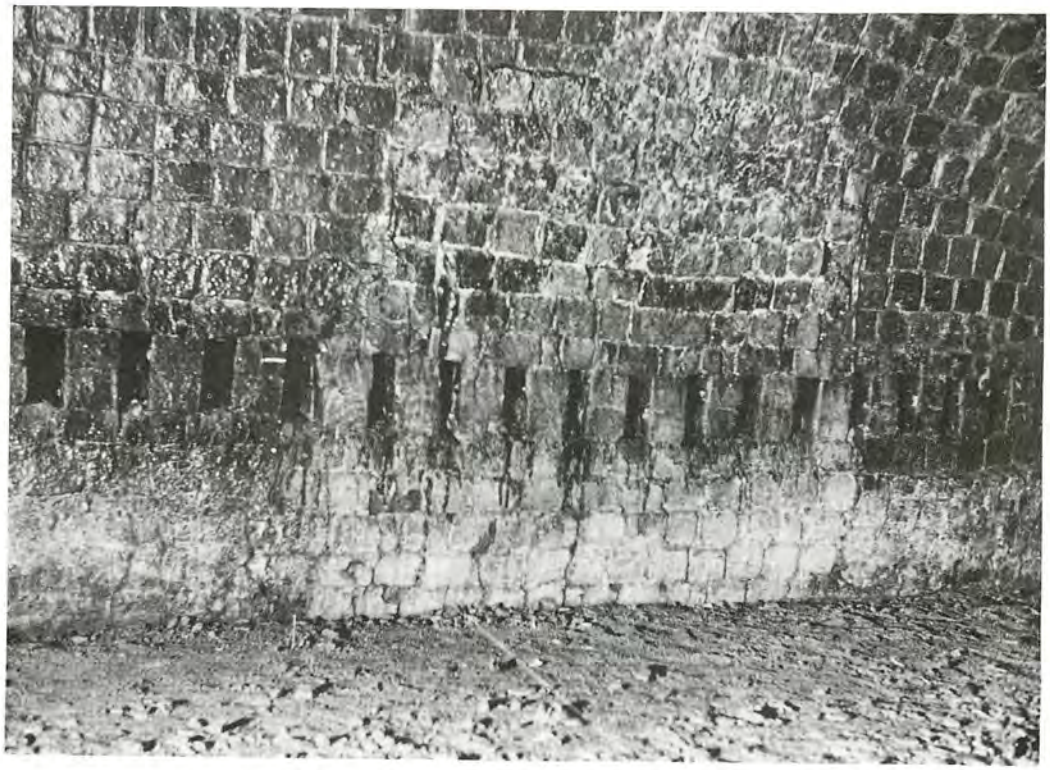

図版 5　高浜焼窯跡　A窯第6房内部

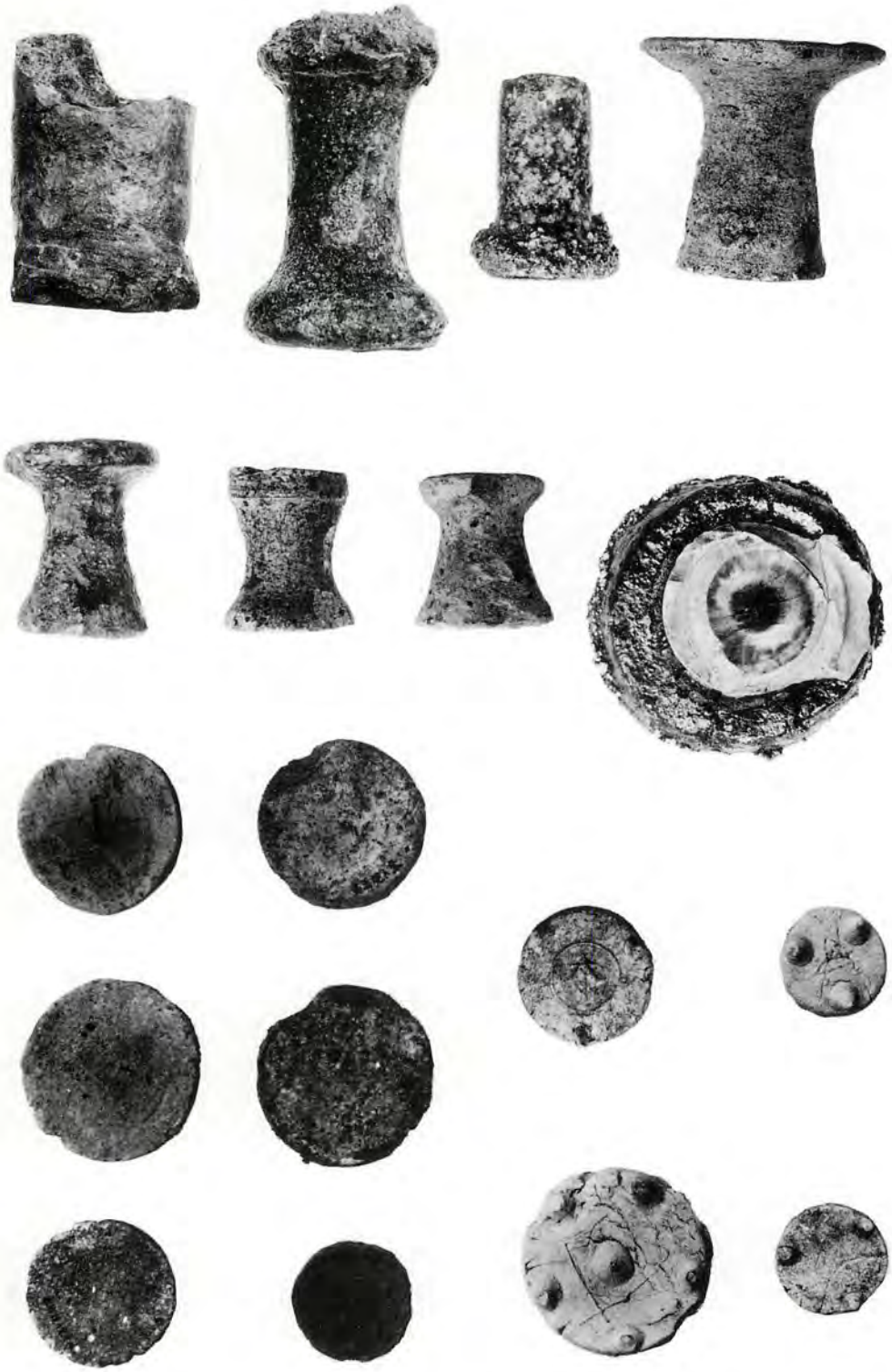

図版 6　高浜焼窯跡　A窯出土窯道具　　約$\frac{1}{3}$

図版 7　高浜焼窯跡　A窯出土磁器　　約$\frac{1}{3}$

図版 8　高浜焼窯跡　B窯(上)・D窯(下)

図版 9　高浜焼窯跡　陶祖神社(上)・三界万霊碑(下)

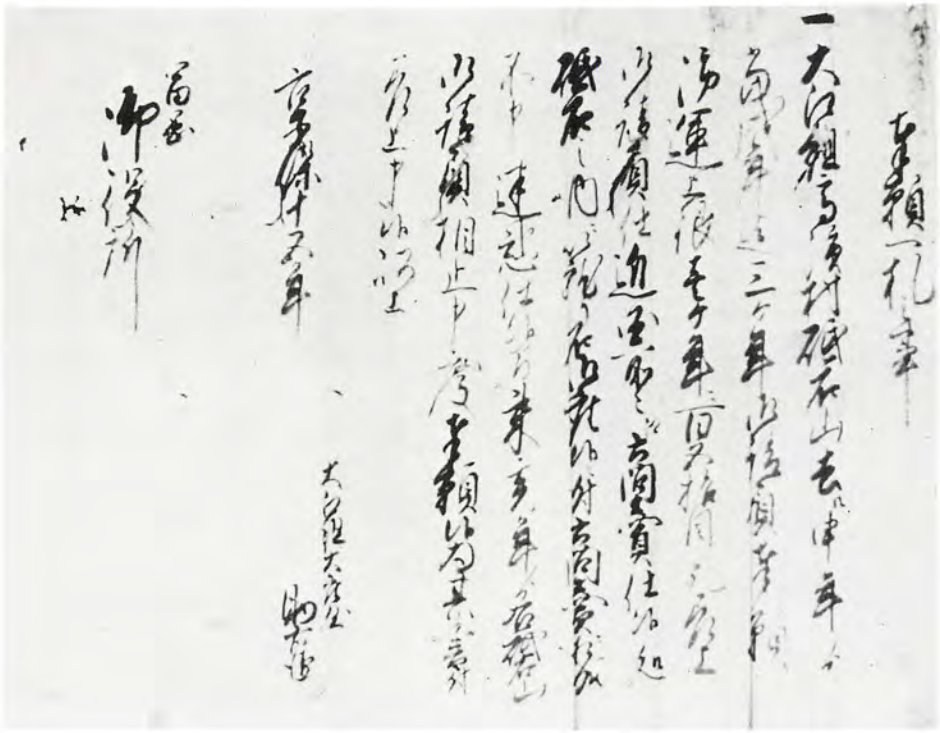

図版 10　高浜焼窯跡　上田家文書 1号(上)　2号(下)

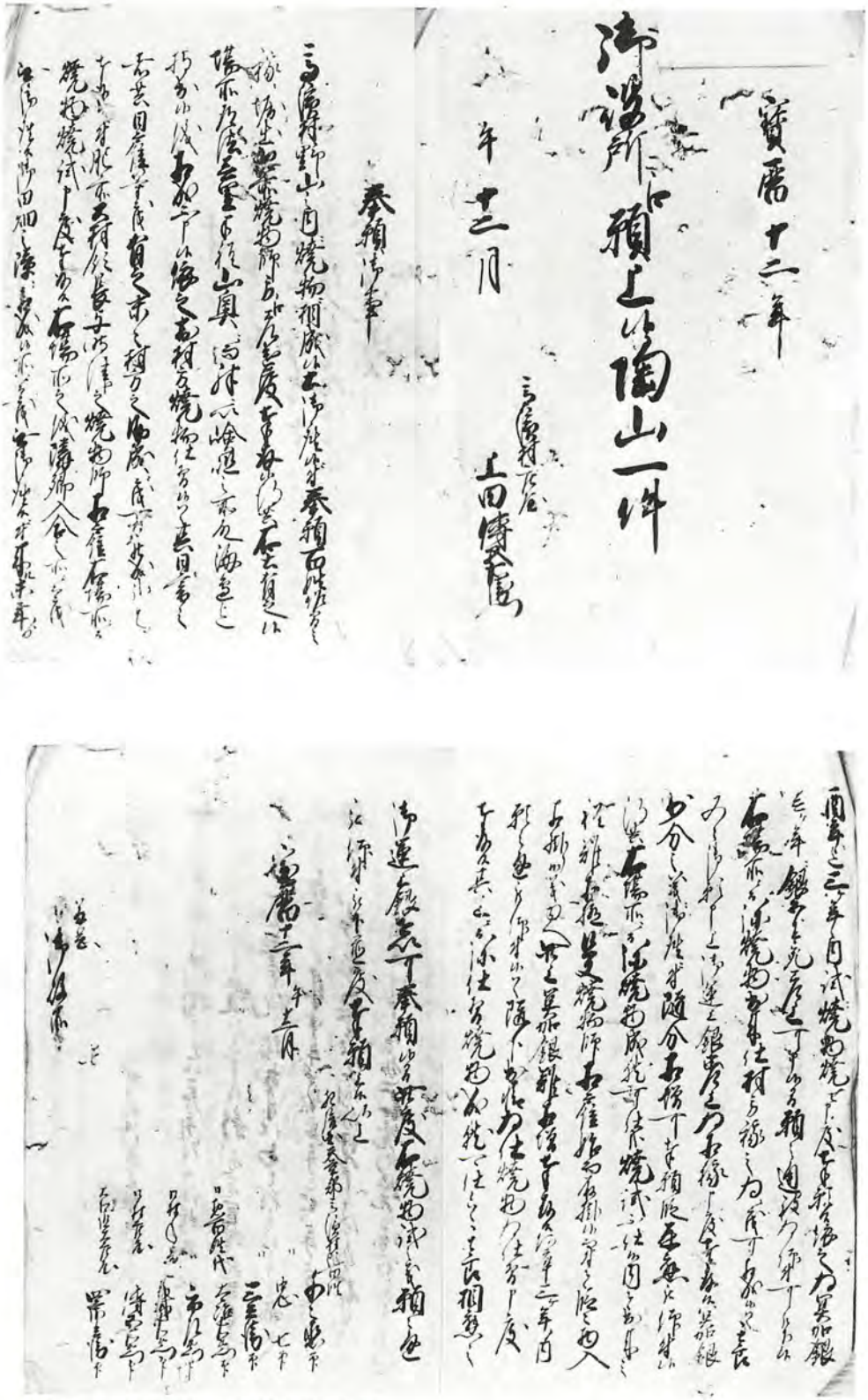

図版 11　高浜焼窯跡　上田家文書　6号

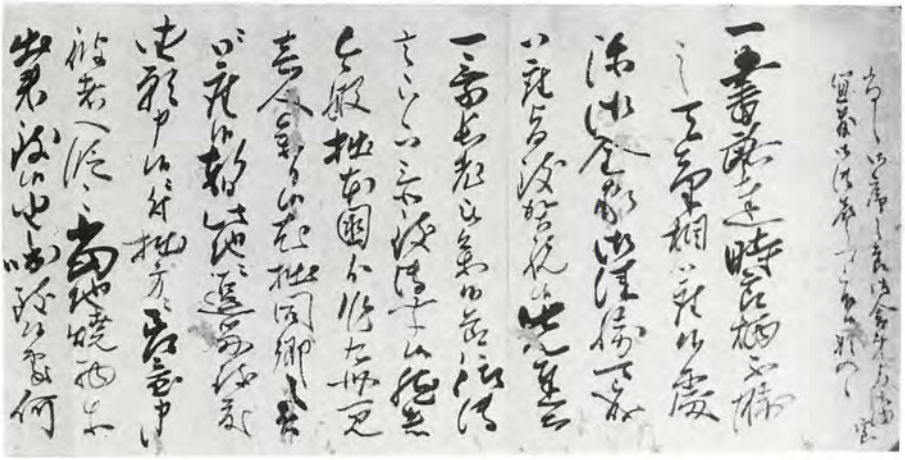

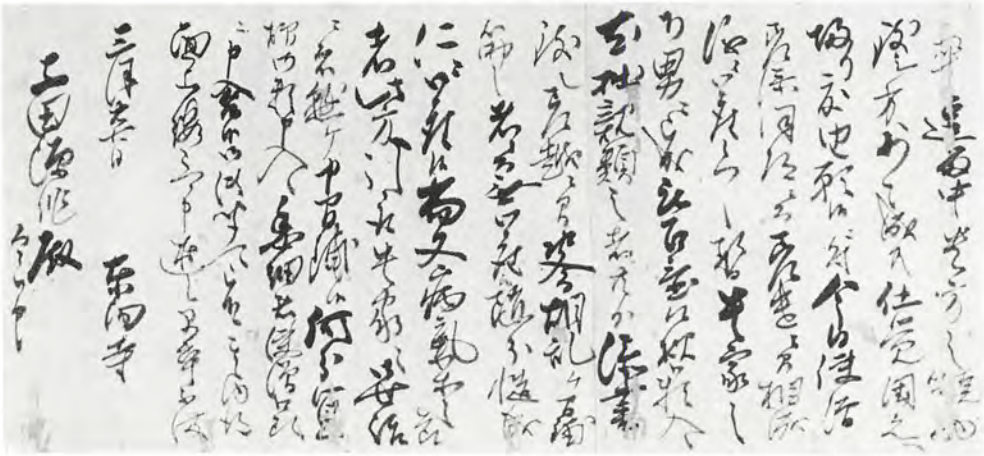

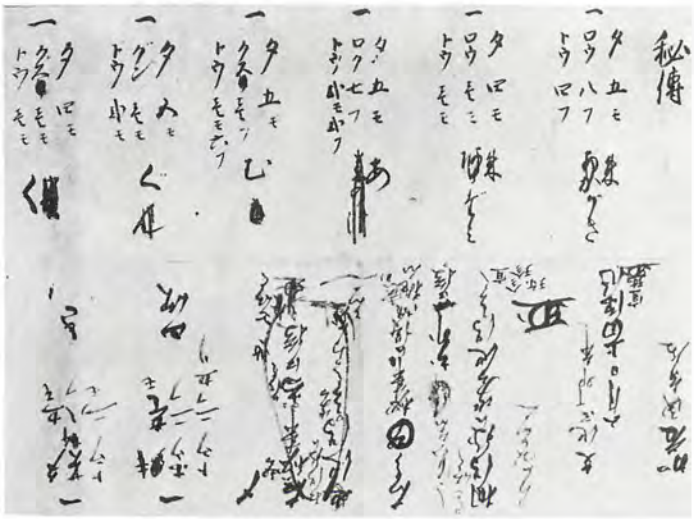

図版 12　高浜焼窯跡　上田家文書　79号(上)　80号(下)

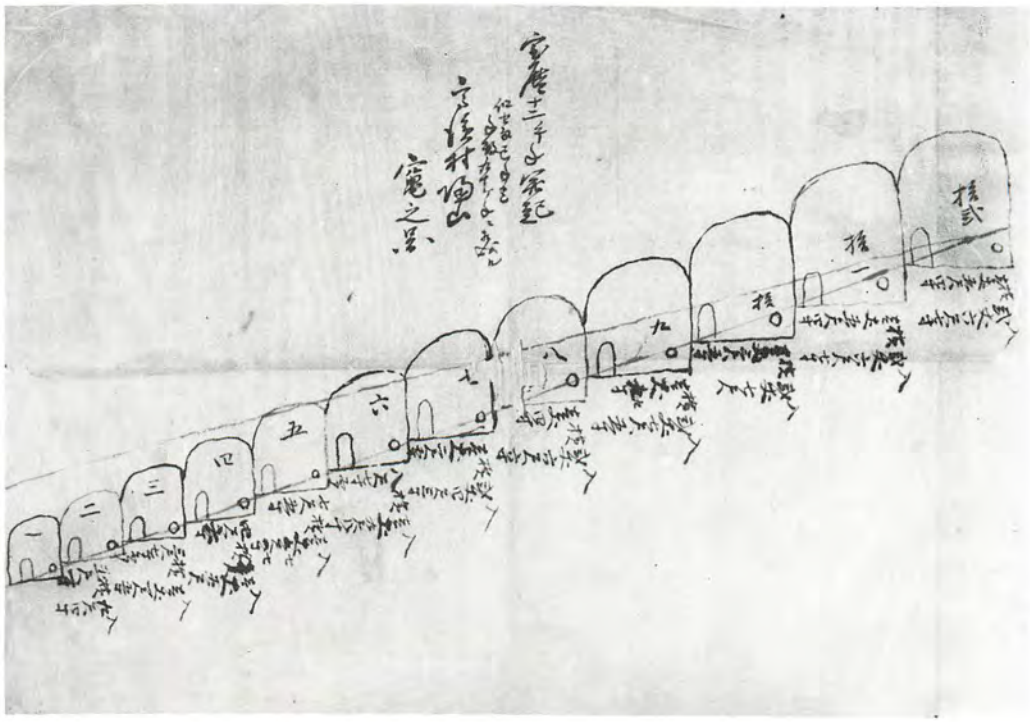

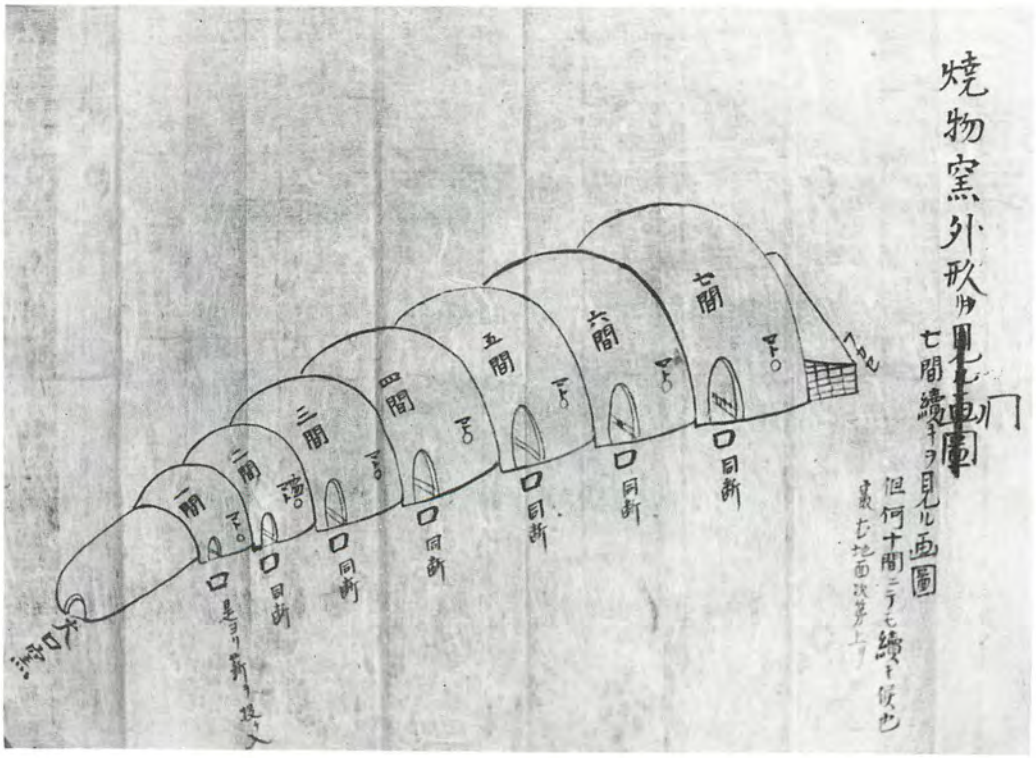

図版 13　高浜焼窯跡　上田家文書 絵図

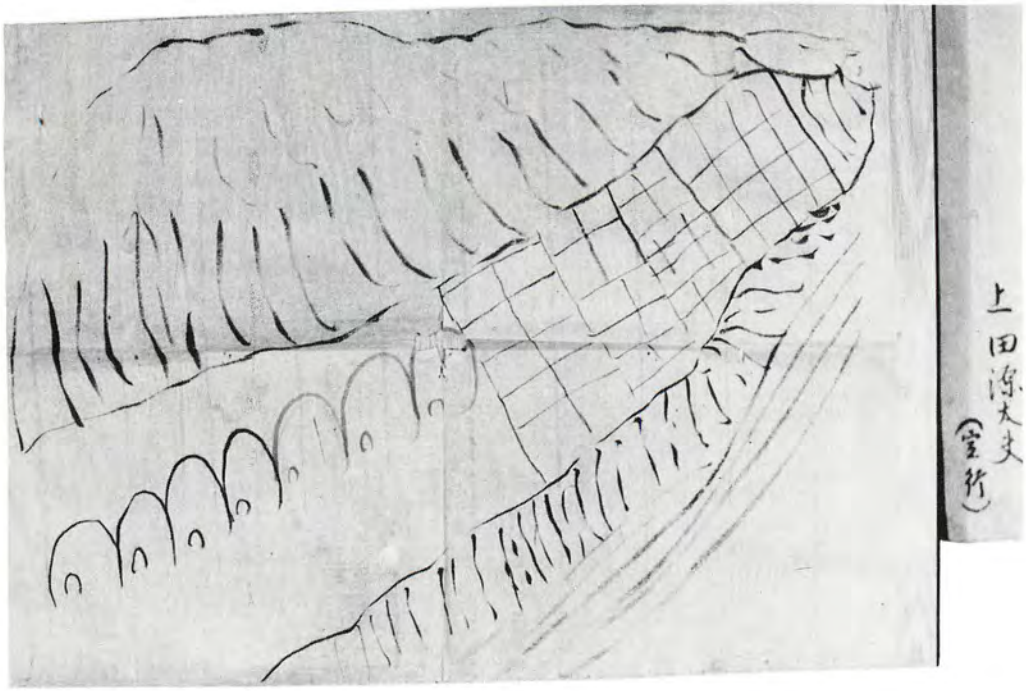

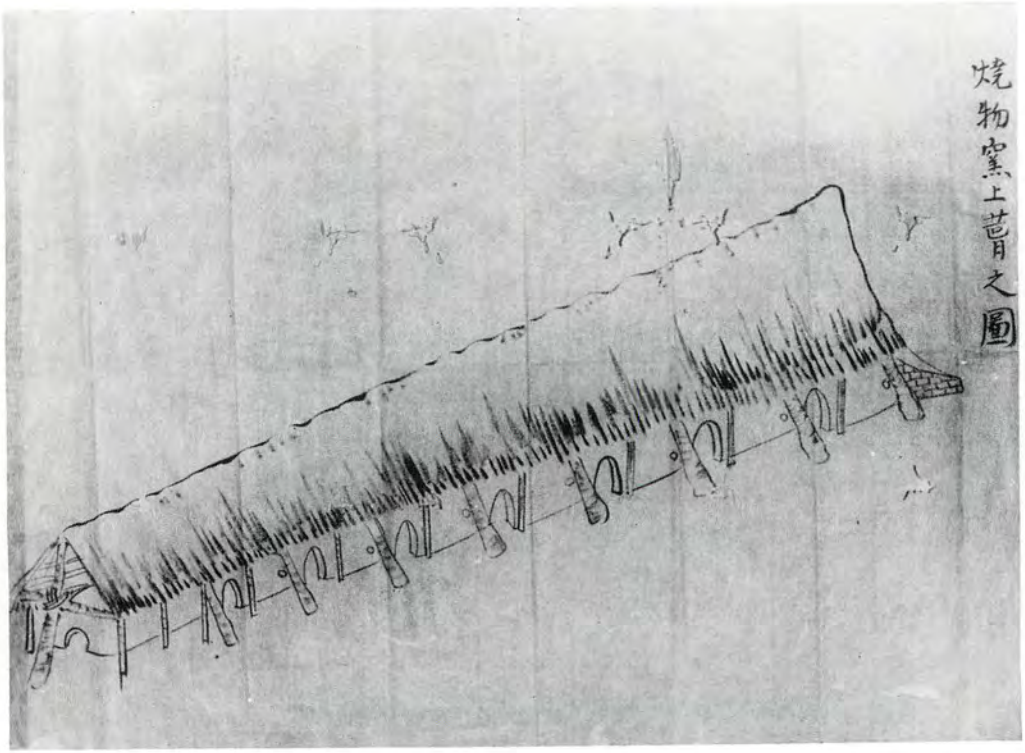

図版 14　高浜焼窯跡　上田家文書絵図

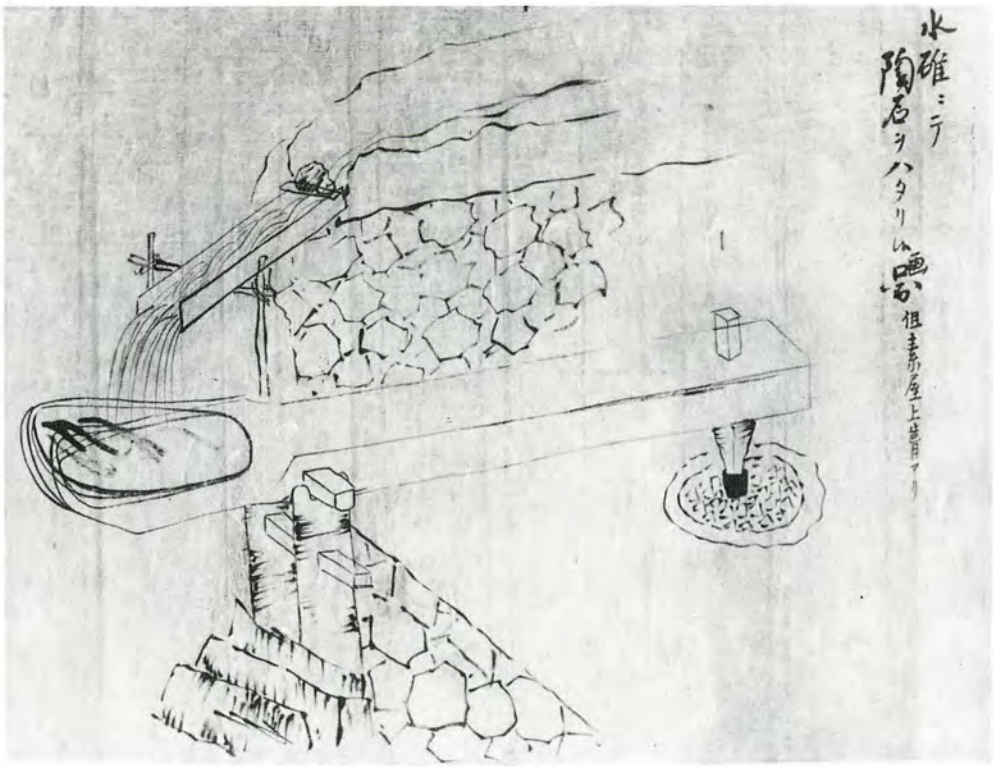

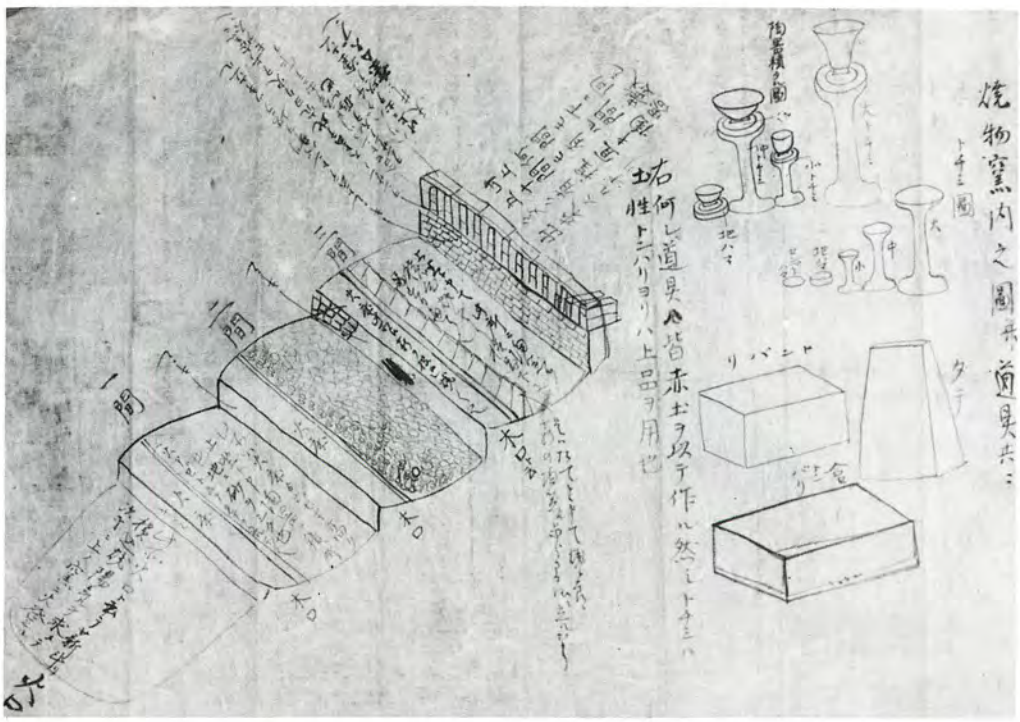

図版 15　高浜焼窯跡　上田家文書絵図

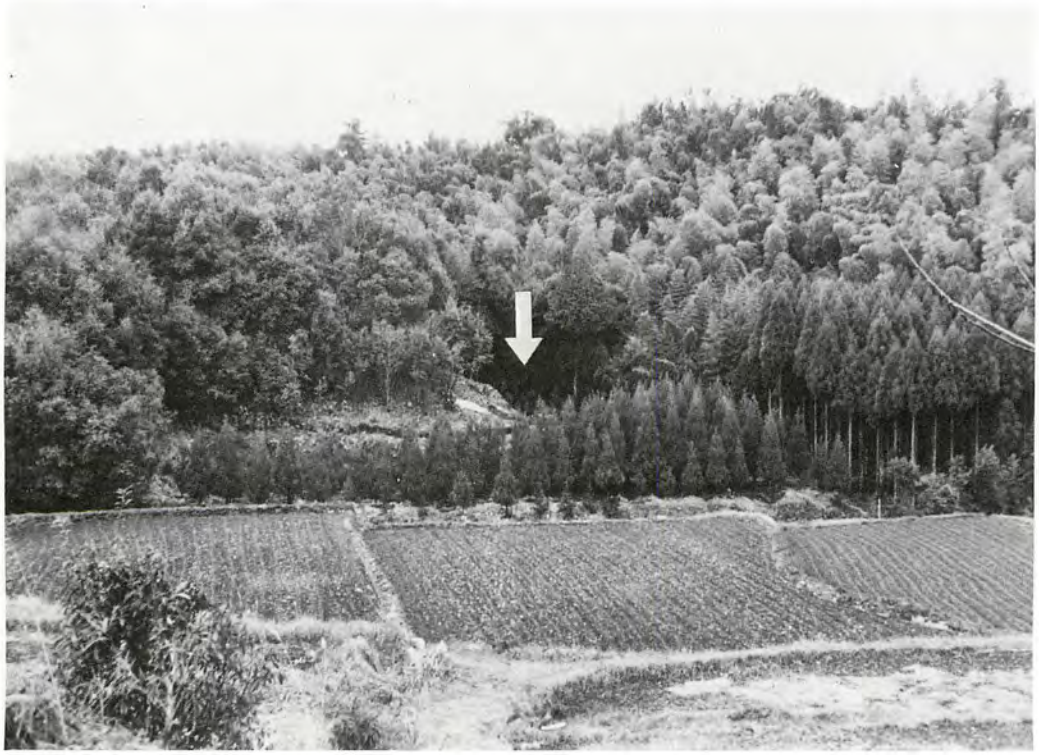

図版 16　西原製鉄遺跡　遺跡遠景(上)・遺跡近景(下)

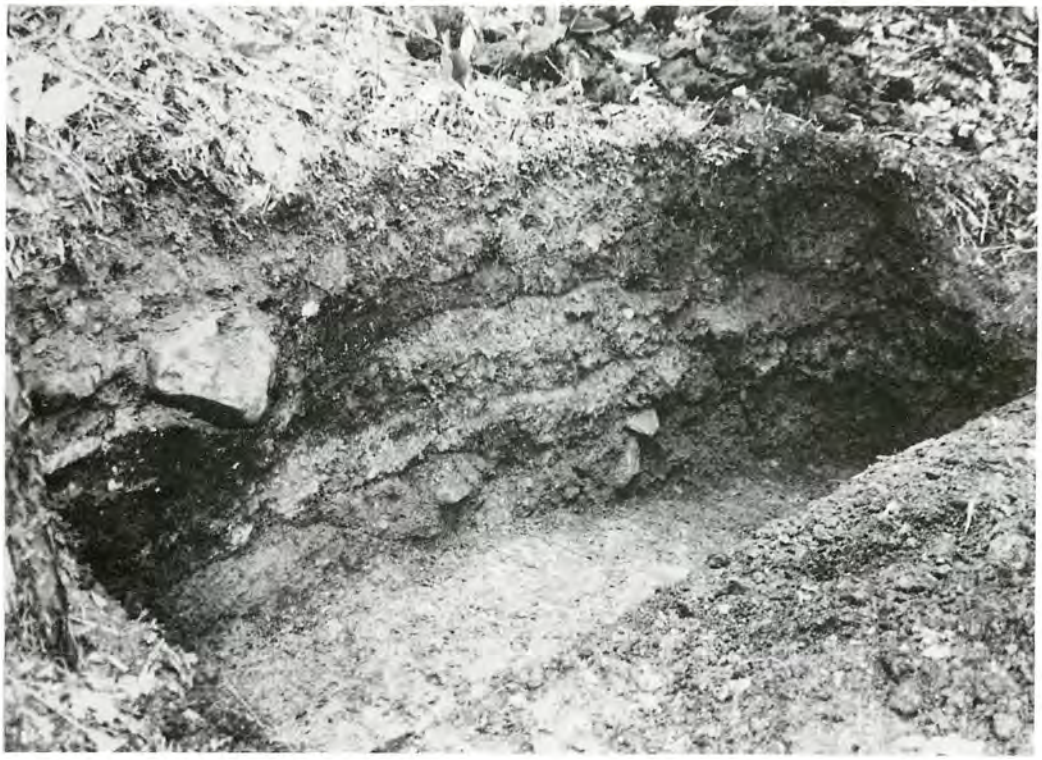

図版 17　西原製鉄遺跡　断面１（上）・断面２（下）

図版 18　西原製鉄遺跡　第1トレンチ1・2号炉

図版 19　西原製鉄遺跡　1号炉(上)・2号炉(下)

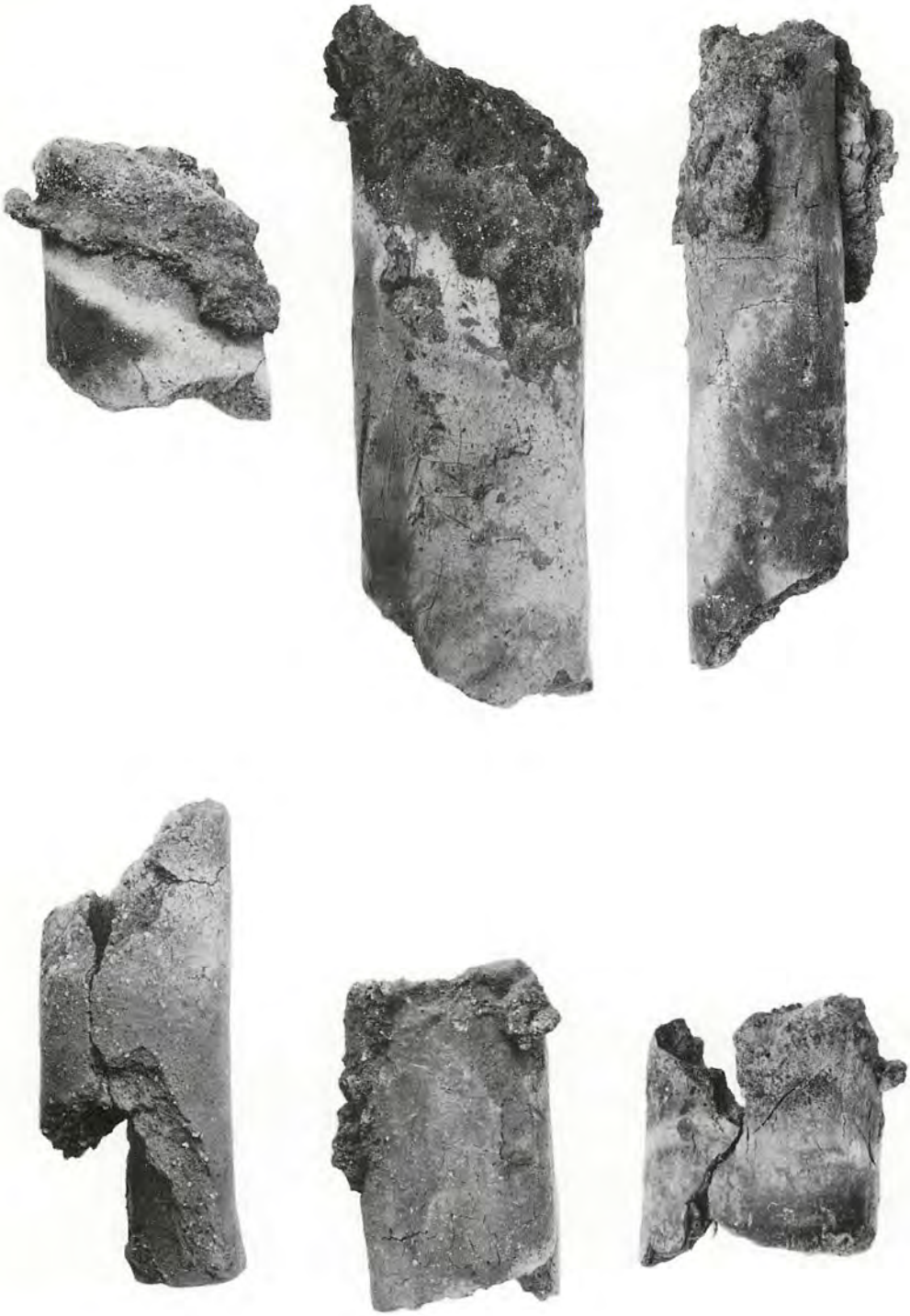

図版 20　西原製鉄遺跡　ふいごの羽口　　約$\frac{1}{3}$

図版 21　荒尾窯跡群　北山浦(A)窯跡出土遺物

約$\frac{1}{4}$

図版 22　荒尾窯跡群　大別当(A)窯跡出土遺物

約$\frac{1}{2}$

図版 23　球磨窯跡群　下り山1号窯跡出土遺物　　約$\frac{1}{2.5}$

図版 24　球磨窯跡群　下り山1号窯跡出土遺物　　約$\frac{1}{4}$

図版 25　球磨窯跡群　下り山1号窯跡出土遺物

右・約$\frac{1}{3}$
左・約$\frac{1}{6}$

図版 26　球磨窯跡群　下り山1号窯跡出土遺物　　約$\frac{1}{4}$

図版 27　球磨窯跡群　下り山８号窯跡出土刻銘須恵器

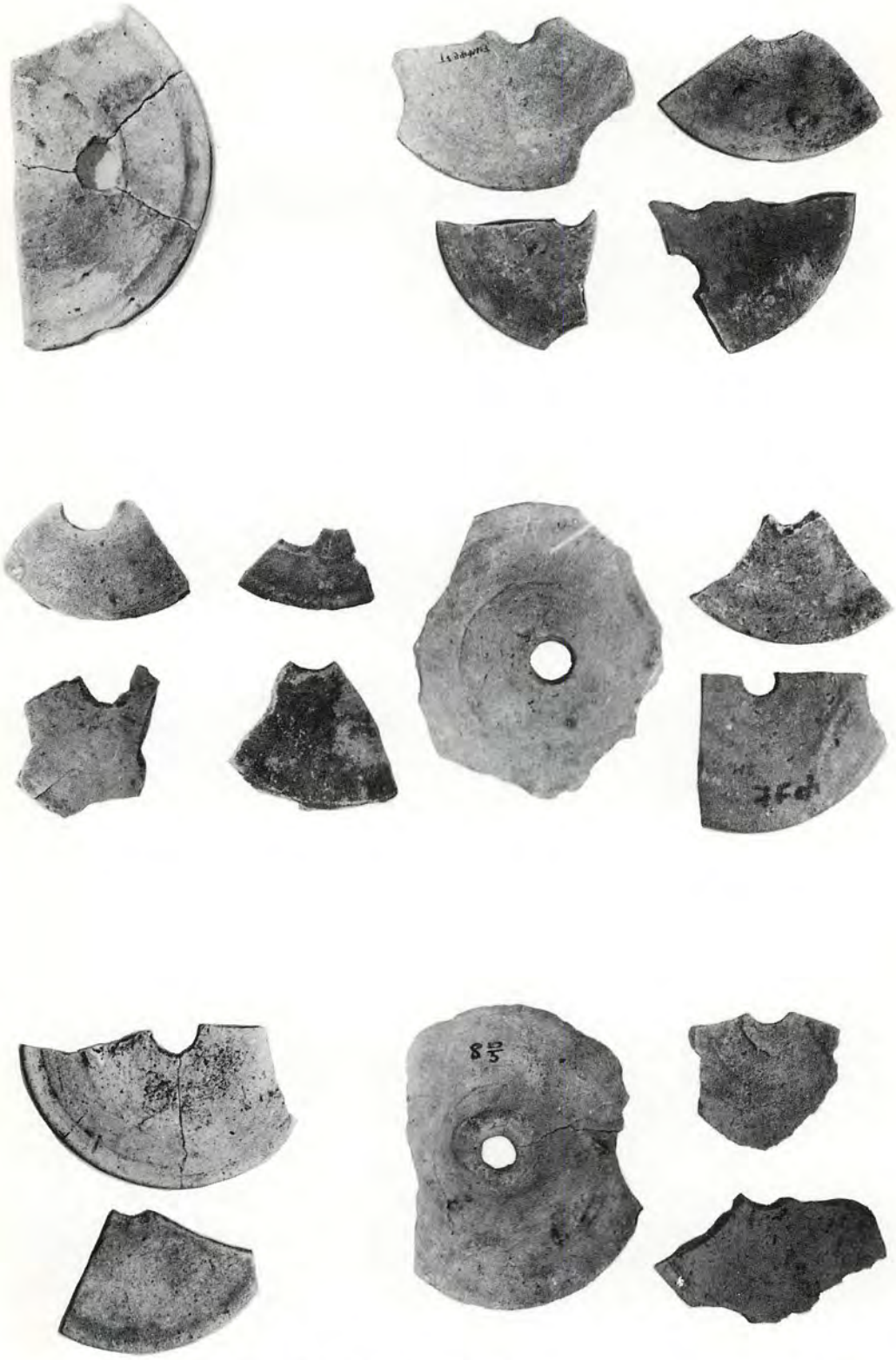

図版 28　球磨窯跡群　下り山窯跡出土穿孔須恵器(蓋)　　約$\frac{1}{3}$

図版 29　球磨窯跡群　下り山窯跡出土穿孔須恵器(盤・坏)　　約$\frac{1}{3}$(右下は約$\frac{2}{3}$)

熊本県文化財調査報告　第48集

生産遺跡基本調査報告書 Ⅱ

昭和55年3月31日

編集
発行　熊本県教育委員会
〒862 熊本市水前寺6丁目18番1号

印刷　株式会社　秀　巧　社
熊本市国府4丁目10—18
TEL　66—1221

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 48 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：生産遺跡基本調査報告書 2
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日